



ERINA REPORT

Economic Research Institute for Northeast Asia

PLUS

特集:北東アジアのエネルギー・環境政策の将来

Special Feature: The Future of Northeast Asian Energy and Environment Policies

■「パリ協定」遵守と低炭素社会構築に向けた中国の取組み動向と中長期展望 李志東

China's Actions and the Medium- and Long-Term Prospects for Addressing Climate Change toward Compliance with the Paris Agreement and Building a Low-Carbon Society (Summary) LI Zhidong

■「2035年までのロシアのエネルギー戦略」草案の運命 アレクセイ・マステパノフ

The Fate of the Draft "Energy Strategy of the Russian Federation for the Period up to 2035" (Summary) MASTEPANOV Alexey

■ロシア連邦における再生可能エネルギー支援制度と極東における開発可能性 尾松亮

Support Mechanisms for Renewable Energy in the Russian Federation and the Prospects of Renewable Energy Development in the Far East Region (Summary) OMATSU Ryo

■モンゴルの政策と政治的緊張:何を学んだか? オトゴチュルー・チュルーンツェレン

Lessons Learned or Still High Political Temptation? The Case of Mongolia (Summary) OTGOCHULUU Chuluuntseren

■北東アジアの多国間安全保障メカニズムとモンゴルの役割 ドルジスレン・ナンジン

The Northeast Asian Multilateral Security Mechanism and the Role of Mongolia (Summary) DORJSUREN Nanjin

■日本における中国人観光客の消費現状及び今後の展望 秦兵

The Current Situation for the Consumption of Chinese Tourists in Japan and the Future Prospects Thereof (Summary) QIN Bing

2017

AUGUST

No. 137

本誌の目指すもの

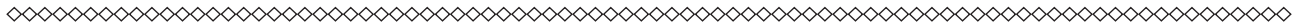
ERINA REPORTは135号よりERINA REPORT (PLUS) として、現実の経済交流という視点を取り入れた新たな編集形態をとり、多角的視点から北東アジア経済に切り込む総合的な学術雑誌となりました。本誌が目指すのは、北東アジア経済に関する独自性の高い学術論文に加えて、この地域における各国の最新の政策動向、実態に肉薄した現地調査レポートや有識者の視点などを掲載することで、理論と現実を結合させた総合的な情報を提供するとともに、北東アジア研究に質の高い研究素材を提供していくことです。

目次

特集：北東アジアのエネルギー・環境政策の将来

Special Feature: The Future of Northeast Asian Energy and Environment Policies

■特集にあたって	1
ERINA 調査研究部研究員 南川高範	
On the Special Feature	2
MINAMIKAWA Takanori, Research Fellow, Research Division, ERINA	
■「パリ協定」遵守と低炭素社会構築に向けた中国の取組み動向と中長期展望	3
長岡技術科学大学大学院情報・経営システム工学専攻教授 李志東	
China's Actions and the Medium- and Long-Term Prospects for Addressing Climate Change toward Compliance with the Paris Agreement and Building a Low-Carbon Society (Summary)	10
LI Zhidong, Professor, Graduate School, Department of Information and Management Systems Engineering, Nagaoka University of Technology	
■「2035年までのロシアのエネルギー戦略」草案の運命	11
ロシア科学アカデミー石油・ガス研究所 エネルギー戦略・安全保障分析センター長 アレクセイ・マステパノフ	
The Fate of the Draft "Energy Strategy of the Russian Federation for the Period up to 2035" (Summary)	18
MASTEPANOV Alexey, Director, Energy Strategy and Security Analytical Center, Oil and Gas Research Institute, Russian Academy of Sciences	
■ロシア連邦における再生可能エネルギー支援制度と極東における開発可能性	19
公益財団法人自然エネルギー財団上級研究員 尾松亮	
Support Mechanisms for Renewable Energy in the Russian Federation and the Prospects of Renewable Energy Development in the Far East Region (Summary)	26
OMATSU Ryo, Senior Researcher, Renewable Energy Institute	
■モンゴルの政策と政治的緊張：何を学んだか？	27
エルデネスモンゴル LLC 主任研究員 オトゴチュルー・チュルーンツェレン	
Lessons Learned or Still High Political Temptation? The Case of Mongolia (Summary)	33
OTGOCHULUU Chuluuntseren, Chief Economist, Erdenes Mongol LLC, Mongolia	
■北東アジアの多国間安全保障メカニズムとモンゴルの役割	34
モンゴル戦略研究所上級研究員 ドルジスレン・ナンジン	
The Northeast Asian Multilateral Security Mechanism and the Role of Mongolia (Summary)	38
DORJSUREN Nanjin, Senior Researcher, Institute for Strategic Studies (ISS), Mongolia	
■日本における中国人観光客の消費現状及び今後の展望	39
遼寧社会科学院東北亜研究所副研究員、ERINA 招聘外国人研究員 秦兵	
The Current Situation for the Consumption of Chinese Tourists in Japan and the Future Prospects Thereof (Summary)	44
QIN Bing, Associate Professor, Institute for Northeast Asia Studies, Liaoning Academy of Social Sciences, and ERINA Invited Overseas Researcher	



■会議・視察報告

◎第20回国際経済分析年次会議“21世紀における国際経済分析：挑戦と可能性” 45
ERINA 調査研究部主任研究員 エンクバヤル・シヤクダル

◎国際人材フェア・にいがた2018開催報告 46
ERINA 経済交流部交流推進員 蔡聖錫

◎黒龍江省ハルビン出張・会議・視察報告 48
ERINA 経済交流部交流推進員 蔡聖錫

◎北東アジアの安全保障に関するウランバートル対話第4回国際会議 51
ERINA 調査研究部主任研究員 エンクバヤル・シヤクダル

◎第2回モンゴルビジネス協議会 (BCM) 年次サミット 53
ERINA 調査研究部主任研究員 エンクバヤル・シヤクダル

◎ロシア極東における再生可能エネルギー国際会議に関する報告 54
ERINA 経済交流部部長代理 安達祐司

◎第17回大図們江イニシアチブ (GTI) 諮問委員会会合 56
ERINA 調査研究部長・主任研究員 新井洋史

■セミナー報告

◎ ERINA 賛助会セミナー「日中韓の相互理解へー多文化共生教育の現場から」 59
上越教育大学大学院学校教育研究科教授 釜田聡

■海外ビジネス情報 66

■列島ビジネス前線 79

■北東アジア動向分析 84

■研究所だより 90



特集「北東アジアのエネルギー・環境政策の将来」にあたって

ERINA 調査研究部研究員

南川高範

2017年6月1日に米国のトランプ大統領が表明したパリ協定からの離脱は、世界各国に衝撃を与え、環境・エネルギー分野における国際協力の不確実性が高まった。北東アジアは、中国やロシア、モンゴルなど資源を保有する国が多く、その資源の生産、国際的な流通、消費に伴う環境負荷など、資源を軸とした経済活動の存在感は大きい。二酸化炭素排出量世界第二位の米国において、今後、国を挙げて注力することが期待されていた環境産業の成長や、こうした産業を支えるような環境政策が欠失することは、北東アジアのエネルギー・環境政策にも大きな転換を迫ることになる。今号の特集「北東アジアのエネルギー・環境政策の将来」では、中国、ロシアに注目をし、不透明さが増すこの分野における現状の把握と、将来の展望に関する論文を集めた。

李論文では、「『パリ協定』遵守と低炭素社会構築に向けた中国の取組み動向と中長期展望」と題して、中国にとってパ

リ協定がいかに重要であるか、また、現在、中国国内では、具体的にどのような環境、エネルギー政策が実行されているのかを明示している。さらに一帯一路やアジア開発銀行を通じて、国際協力関係を強化していく趨勢の中に、環境、エネルギー政策をどのように組み込んでいくのかを示している。

マステパノフ論文では、「『2035年までのロシアのエネルギー戦略』草案の運命」と題して、今後のロシアのエネルギー政策を考えるうえで基礎となる複数の経済政策に注目し、その目指す姿と解決すべき課題を紹介している。また、ロシアのエネルギー政策として2017年にエネルギー省によって提出された「2035年までのロシアのエネルギー戦略」の草案に注目し、過去の草案との比較を含めて、その詳細を検証、エネルギー政策の将来についてのシナリオを検討している。

尾松論文では、「ロシア連邦における再生可能エネルギー支援制度と極東にお

ける開発可能性」と題して、極東に潜在する再生可能エネルギーを活用するための、現行制度における課題と有効利用のための支援制度の在り方について提示している。極東地域は、他地域に比べて物流の困難さや、インフラの維持管理に追加的な費用が掛かるものであるが、同時にこの地域における潜在的再生可能エネルギーの活用が、環境的な意味での便益の拡大に寄与することも考慮すべきであると主張している。

報道などでは、米国のパリ協定離脱など、現在の環境、エネルギー政策にかかわる変化に注目している。しかし本来、環境、エネルギー問題とは現在の富や経済情勢の改善ではなく、将来にわたっての持続可能な社会を達成するための、中長期的な課題である。本特集の論文は、いずれもそうした問題意識に合うものであると考える。

On the Special Feature: The Future of Northeast Asian Energy and Environment Policies

MINAMIKAWA Takanori

Research Fellow, Research Division, ERINA

The withdrawal from the Paris Agreement which US President Trump announced on 1 June 2017 shocked the other nations of the world, and the uncertainty for international cooperation in the area of the environment and energy heightened. In Northeast Asia there are many nations which possess resources, including China, Russia, and Mongolia, and the presence of economic activity centered on resources is great, such as the production of those resources, international distribution, and the environmental burden accompanying their consumption. In the United States, which is the world's second largest emitter of carbon dioxide, the expunging of the growth of environmental industries expected to be focused on in the future nationally and the environmental policies to support such industries will mean that Northeast Asian energy and environmental policy will reach a major turning point. In this issue's special feature, "The Future of Northeast Asian Energy and Environment Policies", we focus attention on China and Russia, and have brought together papers on the ascertaining of the current situation in this area of increasing uncertainty and the future prospects.

In the paper by Li Zhidong, entitled "Toward Compliance with the 'Paris Agreement' and Building a Low-Carbon Society: The trends in China's initiatives and the medium- and long-term prospects", he points out how important the Paris Agreement is for China, and specifically what kind of environmental and energy policy is being executed currently within China. Furthermore, amid the trend of continuing to strengthen international cooperative relationships via the One Belt, One Road and the Asian Development Bank, he indicates in what way China is continuing to tackle environmental and energy policy.

In the paper by Alexey Mastepanov, entitled "The Fate of the Draft 'Energy Strategy of the Russian Federation for the Period

up to 2035' ", he focuses on multiple economic policies to form the basis for considering Russia's future energy policy, and introduces the form aimed for and the problems to be resolved. In addition, as Russian energy policy, he focuses on the draft of the "Energy Strategy of the Russian Federation for the Period up to 2035" which was submitted by the Ministry of Energy in 2017, and including a comparison with past drafts, he examines its detailed verification and the scenarios regarding the future of energy policy.

In the paper by Ryo Omatsu, entitled "Support Mechanisms for Renewable Energy in the Russian Federation and the Prospects of Renewable Energy Development in the Far East Region", he presents the approaches to support mechanisms for making practical use of the latent renewable energy in the Far East, and for effectively utilizing the challenges in the existing mechanisms. Compared to other regions, the Far East region has logistical difficulties and additional expenses are incurred in operation and maintenance of infrastructure, but he asserts it should also be taken into account that at the same time the utilization of latent renewable energy in the region would contribute to the expansion of benefit in the environmental sense.

In the reports there is a focus on the changes involving the United States' withdrawal from the Paris Agreement, the current environment, and energy policy. However, the environment and energy issues are not supposed to do with the betterment of current wealth and the economic situation, but are medium- to long-term challenges for achieving sustainable societies for the future. The papers in this special feature are all considered to be ones which serve for an awareness of those problems.

[Translated by ERINA]

「パリ協定」遵守と低炭素社会構築に向けた 中国の取組み動向と中長期展望

長岡技術科学大学大学院情報・経営システム工学専攻教授

李志東

1. はじめに

中国は政府と議会が一致となって低炭素社会の実現を目指している。「パリ協定」が2016年11月4日に発効したのを機に、国際公約の長期目標を如何に効率よく実現し、世界全体の低炭素社会構築に如何に大きく貢献するかに向けた取組みを強化している。その具体策として、政府が全国排出権取引市場の整備を始めとする市場メカニズムの活用を取組む一方、長期対策の基本方針を定め、低炭素・エネルギー関連第13次5カ年計画を体系的に作成した。同時に、途上国への支援強

化、「一帯一路」低炭素・エネルギー相互協力の展開等の国際協力を本格化した。

本稿の目的は、中国の国際公約と中長期計画を概観した上で、国内取組みと国際協力の両面から低炭素社会構築に向けた取組みの動向と中長期展望について検討を試みることである。

2. 低炭素社会構築に向けた中国の国際公約と中長期計画の概要

2.1 中国の INDC と2050年低炭素戦略目標

中国は2010年1月末、温暖化防止の

中期目標として2020年に GDP 当たり CO₂ 排出量（排出原単位）を2005年比40～45%削減等の自主行動目標を、2015年6月30日に「パリ協定」合意に欠かせない約束草案（INDC）を国連に提出した（表1）。中国の INDC について、以下の点が注目されよう。

第1に、温暖化防止を中国の持続可能な発展にとっての内的要求、責任ある大国が果たすべき責務と明記したこと。第2に、長期目標として、排出原単位を2030年に2005年比60～65%削減し、一次エネルギー消費の非化石エネルギー比率を20%前後まで引き上げる等に加え、総排

表1 「気候変動防止行動の強化を図る：中国約束草案（INDC）」（2015/6/30）の骨子

2020年以降の目標	全体目標	<ul style="list-style-type: none"> 2030年頃のできるだけ早い時期にCO₂排出量をピークアウトさせる GDP当たりCO₂排出量を、2030年に2005年比で60～65%削減（2015年実績は37.1%減、2020年目標は40～45%減） 	
	個別目標	<ul style="list-style-type: none"> 一次エネルギー消費に占める非化石エネルギー比率を20%前後までに引き上げる（2015年実績は11.2%、2020年目標は15%） 森林蓄積量を2030年に2005年より45億m³増加させる（2015年実績は2005年比26.81億m³増の151.37億m³） 農林業や水資源など重点領域、都市部、沿海地域、生態環境の脆弱地域で気候変動リスクの効果的な緩和体制と能力を形成し、予測・警告と防災・減災システムを着実に整備する 	
目標達成のための政策措置	1、気候変動防止国家戦略の積極的実施	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動防止関連法整備の強化 行動目標を国民経済と社会発展計画に組み入れ、低炭素発展の長期戦略とロードマップを作成 目標と任務を（地域別、主要産業別、重点企業別などに）分解し、達成責任を問う問責制度を健全化する 	
	2、気候変動防止の地域戦略の健全化。各地域の特性を踏まえて、差異の削減・適応の目標・任務、実現経路を設定する		
	3、エネルギーミックスの低炭素化を図る	<ul style="list-style-type: none"> 石炭：石炭消費の総量規制の実施、石炭クリーン利用の強化、高効率発電向け石炭消費の比率の引き上げを図る。新設石炭火力発電所の送電端原単位を300gce/kWh前後へ削減（熱効率を40.95%前後へ引き上げる） ガス：天然ガスの利用規模を拡大し、一次エネルギー消費に占める比率を2020年に10%以上に高め、炭層ガス生産量を300億m³に増加させる 水力発電：生態環境の保護と住民移転問題の解決を前提に、水力開発を積極的に推進する 原子力発電：安全確保の元で、原子力発電開発を効率よく行う 風力発電：風力発電開発を力強く推進し、設備容量を2020年に2億kWへ拡大（2015年現在、系統連系分容量は1.29万kW） 太陽エネルギー：太陽光・熱発電開発を加速させ、太陽光発電の設備容量を2020年に1億kWへ拡大（2015年実績は4,318万kW） 地熱その他：地熱、バイオマス、海洋エネルギーの開発を積極的に行う。2020年に、地熱エネルギー利用規模を5000万tceとする 分散型エネルギー開発を力強く推進し、スマートグリッド建設を強化する 	
	4、省エネ・低炭素型産業体系の構築	5、建築物と交通部門における排出抑制	6、炭素吸収源の増加を図る
	7、低炭素型生活様式の形成	8、気候変動への適応能力の全面的向上を図る	9、低炭素型発展モデルの創出
	10、低炭素型技術開発の強化	11、資金と政策による支援強化	12、排出量取引市場の整備を推進する
	13、温室効果ガス（GHG）排出量統計体系の健全化	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量統計制度、統計指標体系の健全化、人材育成の強化を図り、統計データの質を絶えずに向上させる GHGインベントリ作成事業を強化し、国全体と省レベルの排出量インベントリの定期作成、重点業種・企業のGHG算定基準の制定、重点企業GHG排出量の定期報告制度の導入を行う 	
	14、社会参画体制の健全化		
	15、国際協力の積極的推進	<ul style="list-style-type: none"> 共通だが責任のある原則、公平性原則、応じ責任原則を堅持し、先進国に大幅排出削減義務と途上国への資金・技術・キャパシティビルディングの支援義務の履行を推進し、途上国に持続可能な発展の公平な機会、より多い資金・技術・キャパシティビルディングの支援を勝ち取り、南北協力を促進する 中国は、国情・発展段階・実質能力に相応分の国際義務を主体的に履行し、緩和と適応行動を継続的に強化する 気候変動南南協力基金を設立し、小島嶼国やアフリカ等の最貧国にできるだけ支援を行う 国際対話と交流の拡大、政策協調と実務協力の強化、有益な経験とノウハウの共有化、低炭素技術と適応技術の普及などを図る 	

出所：中国国家発展改革委員会「気候変動防止行動の強化を図る：中国約束草案（INDC）」（2015/6/30）等に基づき、李が作成

出量を出来る限り早い時期にピークアウトさせると表明したこと。第3に、排出権取引市場の導入等15項目の政策措置と共に、実現可能性を熟慮した分野別数値目標を設定したこと。例えば、超過達成の可能性が高い風力と太陽光発電の数値目標を設定したが、不確実性が高い水力と原子力発電の数値目標には触れていない。

また、「パリ協定」で求められている2050年に向けた低炭素戦略については、策定作業が2012年に開始し、2014年に完了したが(国家発展改革委員会、2015)、政府案は2017年6月末時点でまだ公表されていない。国家気候変動戦略研究・国際協力センター(NCSC)が纏めた戦略概要(傅・鄒・劉、2015a、b)(表2)や中国能源研究所(ERI)が主導した

国際共同研究では¹、排出原単位が2030年に上限の削減目標を達成する場合、総排出量は2025~2030年頃にピークアウトし、2050年には2010年比約40%以上減になるとしている。一方、IEA(2016)のNew Policies Scenarioでは、中国の総排出量が2030年頃にピークアウトし、2040年に88億t-CO₂になるとして、中国側と極めて似た見通しを出した。

表2 NCSCによる2050年低炭素戦略の研究結果(政府案ではなく、論文ベース)

	2005	2010	2015	2020	2030	2040	2050	2005-2020	2020-2030	2030-2050	2050年の05年比変化率(%)	2050年の10年比変化率(%)
	上段:2005年を100とする倍率 下段:水準							年平均変化率(%)				
人口	100	103	105	108	112	112	111	0.51	0.36	-0.04	11	8
一人当たりGDP	100	166	235	321	517	783	1103	8.09	4.88	3.86	1,003	564
エネ消費のGDP原単位	100	81	68	59	43	29	18	-3.46	-3.11	-4.26	-82	-78
エネ消費のCO ₂ 密度	100	98	94	89	80	63	39	-0.77	-1.06	-3.53	-61	-60
GDP当たりCO ₂ 排出量	100	79.4	63.9	52.5	34.4	18.3	7.0	-4.20	-4.14	-7.64	-93	-91
CO ₂ 排出量	100	135	158	182	201	158	84	4.07	1.00	-4.27	-16	-38
人口(百万人)	1,304	1,338	1,369	1,408	1,460	1,460	1,447	0.51	0.36	-0.04	11	8
一人当たりGDP(\$/人)	2,717	4,515	6,385	8,722	14,047	21,274	29,969	8.09	4.88	3.86	1,003	564
GDP(十億\$)	3,543	6,041	8,742	12,283	20,515	31,070	43,378	8.64	5.26	3.81	1,124	618
エネ消費のGDP原単位(石油換算トン/百万\$)	501	409	341	296	215	145	90	-3.46	-3.11	-4.26	-82	-78
一次エネルギー消費(石油換算百万トン)	1,775	2,469	2,978	3,631	4,420	4,514	3,912	4.89	1.99	-0.61	120	58
エネ消費のCO ₂ 密度(トン/石油換算トン)	3.0	3.1	2.8	2.7	2.4	1.9	1.2	-0.77	-1.06	-3.53	-61	-62
GDP当たりCO ₂ 排出量(トン/百万\$)	1,518	1,266	970	797	522	277	107	-4.20	-4.14	-7.64	-93	-92
CO ₂ 排出量(百万トン)	5,376	7,645	8,494	9,784	10,806	8,494	4,516	4.07	1.00	-4.27	-16	-41
一人当たりCO ₂ 排出量(トン/人)	4.1	5.7	6.2	6.9	7.4	5.8	3.1	3.54	0.63	-4.23	-24	-45

注: GDPは2010年基準の実質価格である。

出所: 上段の倍率は、国家気候変動戦略研究・国際協力センターの傅、鄒、劉(2015a、b)による。下段の水準について、2005年と2010年は実績値、IEEJ/EDMC「エネルギー・経済統計要覧2016」による。2015年以降は、倍率と2015年実績に基づき、李が算出

出所: 上段の倍率は、国家気候変動戦略研究・国際協力センター傅、鄒、劉、林蔚「中国 INDC 解説」(2015/6/30)、「中国 INDC に関する幾つかの評論」(2015)、(http://www.ncsc.org.cn/article/yxgc/zlyj/201506/20150600001484.shtml、http://files.ncsc.org.cn/www/201507/20150702114814244.pdfを参照)による。下段の水準について、2005年と2010年は実績値、IEEJ/EDMC「エネルギー・経済統計要覧2016」による。2015年以降は、倍率と2015年実績に基づき、李が算出

表3 5カ年計画の主要低炭素・エネルギー需給目標

	水準			エネルギー構造(%)			年平均伸び率(%)		備考
	2010年	2015年	2020年	2010年	2015年	2020年	2010-15	2015-20	
一次エネルギー消費(億tce)	36.1	43.0	50.0	100.0	100.0	100.0	3.6	3.1	50億tceは上限、期待値だが、地域別に割り当て済み。伸び率目標は3%以下
石炭(億tce)	25.0	27.5	29.0	69.2	64.0	58.0	2.0	1.1	比率58%は上限で拘束値。総量41億トン(原炭)以下は期待値
(億トン)	34.9	39.6	41.0				2.6	0.7	(石炭計画による)
石油(億tce)	6.3	7.8	8.5	17.4	18.1	17.0	4.4	1.8	比率は残さとして算出されたもの
(億トン)	4.3	5.5	5.9				4.8	1.5	(石油計画による)
天然ガス(億tce)	1.4	2.5	5.0	4.0	5.9	10.0	11.9	14.5	比率は期待値。ガス計画では、8.3%~10%と規定
(億m ³)	1,075.0	1,930.0	3,600.0				12.4	13.3	(天然ガス計画による)
非化石エネルギー	3.4	5.2	7.5	9.4	12.0	15.0	8.7	7.8	比率は下限で拘束値、国連にも提出
一次エネルギー供給能力(億tce)	31.2	36.2	40.0				3.0	2.0	期待値
石炭(億トン)	34.3	37.5	39.0				1.8	0.8	期待値。(石炭計画でも同様)
石油(億トン)	2.0	2.1	2.0				1.1	-1.3	期待値。(石油計画でも同様)
天然ガス(億m ³)	957.9	1,350.0	2,200.0				7.1	10.3	期待値。(ガス計画では、目標は2070億m ³)
非化石エネルギー(億tce)	3.4	5.2	7.5				8.9	7.6	期待値
一次エネルギー消費の自給率(%)	86.4	84.2	80.0						目標は下限で期待値
石炭自給率(%)	98.3	94.7	95.1						「生産量/消費量」で算出
石炭純輸入量(億トン)	0.6	2.1	2.0				28.5	-1.0	「消費量-生産量」で算出
石油自給率(%)	47.0	39.1	33.9						「生産量/消費量」で算出
石油純輸入量(億トン)	2.3	3.3	3.9				7.8	3.2	「消費量-生産量」で算出
天然ガス自給率(%)	89.1	69.9	61.1						「生産量/消費量」で算出
天然ガス純輸入量(億m ³)	117.1	580.0	1,400.0				37.7	19.3	「消費量-生産量」で算出
GDP当たりエネルギー消費(2015年基準)	122.5	100.0	85.0				-4.0	-3.2	拘束値。15年比15%減、地域別に割り当て済み
GDP当たりCO ₂ 排出量(2015年基準)	125.0	100.0	82.0				-4.4	-3.9	拘束値。15年比18%減、地域別に割り当て済み
石炭火力送電端効率(%)	36.6	38.6	39.6				1.1	0.5	効率1ポイント上昇は下限で拘束値

出所: 「エネルギー発展第13次5か年計画」(2016/12)、「石炭工業発展第13次5か年計画」(2016/12)、「石油発展第13次5か年計画」、「天然ガス発展第13次5か年計画」、「省エネ・汚染物質削減第13次5か年計画総合活動案」(2016/12)、「温室効果ガス排出量抑制第13次5か年計画活動案」(2016/10)等に基づき、李が作成

¹ 報告書「Reinventing Energy: China - energy consumption and supply innovation roadmap 2050」の概要版は、日本の自然エネルギー財団によって、「新しい火の創造: 中国におけるエネルギー消費と供給の変革に向けた2050年へのロードマップ 概要版 2016年9月」という名称で日本語に翻訳された。詳しくは、http://renewable-ei.org/activities/reports_20170131.phpを参照。

2.2 低炭素・エネルギー関連中長期計画の概要

中国では、自主行動目標もINDCも国際公約と見なされている。国際公約である以上、政府が達成責任を負わなければならない。その担保として、政府は、長期の対策方針を定める「エネルギー生産と消費革命戦略(2016~2030)」(以下、2030エネ戦略と略す)と共に²、低炭素・エネルギー関連第13次5カ年計画として、温室効果ガス抑制やエネルギー発展の総合計画、省エネや電力需給、再生可能エネルギー開発等の分野別計画を体系的に作成した³。

総合計画では、CO₂排出量の早期ピークアウトを目指すとして、2020年に排出原単位を2015年比18%削減、GDP当たりエネルギー消費量(エネルギー原単位)を15%減、一次エネルギー消費に占める非化石エネルギー比率を15%へ高めるといふ「国民経済と社会発展第13次5カ年計画」で設定した3大目標に加え、石炭消費比率を2015年の64%から58%以下

へ引き下げ、石炭火力送電端平均効率を38.6%から39.6%以上に高めることを、拘束力のある目標として設定した(表3)。PM2.5等大気汚染物質とCO₂の最大排出源である石炭消費の抑制に本格的に取り組む姿勢が鮮明に打ち出された。

排出原単位目標は、経済発展水準や資源賦存状況、環境容量等を考慮し、地域別に差異化して割り当てた。例えば、北京等8地域は最も高い20.5%減、チベット等4地域は最も低い12%減と規定している。一方、CO₂総量規制の全国導入は見送られたが、「Alliance of Peaking Pioneer Cities of China」に参加した23地域と条件を整えたその他都市における排出量の率先ピークアウトを推奨するとした。

省エネ計画では、2020年に一次エネルギー消費を50億 tce(石炭換算トン、1tce=7×10⁶Kcal)以下に抑制する総量規制目標を省エネ目標と共に地域別に割り当て、地方政府が達成責任を負うと明記した。割り当て案すら公表できず、総量

規制実現が頓挫した前5カ年計画と比べると、今回は正にエネルギー革命を目指した内容と言えよう。また、再生可能エネルギーについては、地域別割り当てを超えた分の消費を総量規制と省エネ目標の間責対象にしないと規定した。つまり、総量規制は化石燃料消費に上限を、再生可能エネルギー利用に下限を与える規制制度である。導入中の再生可能エネルギー電力全量買取り制度と導入予定の再生可能エネルギー電力の比率目標規制・グリーン証書取引制度、地域別再生可能エネルギー電力消費比率目標規制等と合わせて、再生可能エネルギー開発・利用を大きく促進できよう。

電源開発計画では、再生可能エネルギー発電量比率を2015年の25%から2020年に27%へ高める目標を設定した(表4)。懸念される出力抑制や不安定性問題に対し、大容量長距離送電能力の増強(1.3億 kW 増設)、電力需要の大きい東・中・南部地域での風力開発の加速(4200万 kW 新設、全体新設の52%)、

表4 5カ年計画の電力需給に関する主要目標

	水準				電源構成(%)			年平均伸び率(%)			備考
	2010年	2015年	2020年		2010年	2015年	2020年	2010-15	2015-20		
			下限	上限					下限	上限	
電力需要(発電電力量)(兆kWh)	4.23	5.69	6.80	7.20	100.0	100.0	100.0	6.1	3.6	4.8	構成比は中位値7.05兆kWhに占める比率
化石電源	3.40	4.13	4.87		80.4	72.6	69.0	4.0	3.3		比率は残差、発電量は中位値、比率から推定
石炭火力	3.22	3.85	4.35		76.3	67.7	61.7	3.6			構成比目標は容量構成から推定
ガス火力	0.08	0.17	0.44		1.8	2.9	6.2	17.1			構成比目標は容量構成から推定
非化石電源	0.83	1.56	2.19		19.6	27.4	31.0	13.5	7.0		発電量は中位値、比率から推定
再生可能エネ電源	0.75	1.39	1.90		17.8	24.4	27.0	13.0	6.5		
水力	0.69	1.11	1.25		16.2	19.5	17.7	10.1	2.4		構成比目標は発電量目標から推定
風力	0.05	0.19	0.42		1.2	3.3	6.0	30.3	17.8		構成比目標は発電量目標から推定
太陽光・熱		0.04	0.14		0.0	0.7	2.0		30.3		構成比目標は発電量目標から推定
バイオマス	0.02	0.05	0.09		0.4	0.9	1.3	26.4	11.6		構成比目標は発電量目標から推定
原子力	0.07	0.17	0.28		1.8	3.0	4.0	18.1	10.5		比率は残差、発電量は中位値、比率から推定
発電設備容量(億kW)	9.66	15.21	20.00		100.0	100.0	100.0	9.5	5.6		
化石電源	7.06	9.92	12.30		73.1	65.2	61.5	7.0	4.4		
石炭火力	6.49	8.95	11.00		67.2	58.8	55.0	6.6	4.2		
ガス火力	0.26	0.66	1.10		2.7	4.3	5.5	20.4	10.8		
その他	0.31	0.31	0.20		3.2	2.1	1.0	0.1	-8.6		
非化石電源	2.60	5.29	7.70		26.9	34.8	38.5	15.2	7.8		
再生可能エネ電源	2.49	5.02	7.12		25.8	33.0	35.6	15.0	7.3		
水力	2.16	3.20	3.80		22.4	21.0	19.0	8.1	3.5		
一般水力	1.99	2.97	3.40		20.6	19.5	17.0	8.3	2.8		
揚水	0.17	0.23	0.40		1.7	1.5	2.0	6.4	11.7		
風力	0.31	1.31	2.15		3.2	8.6	10.8	33.5	10.4		
陸上風力	0.31	1.29	2.10		3.2	8.5	10.5	33.0	10.2		
洋上風力		0.02	0.05			0.1	0.3		20.1		
太陽光・熱	0.00	0.43	1.10		0.0	2.8	5.5	169.5	20.9		
太陽光		0.43	1.05			2.8	5.3		19.8		
太陽熱			0.05				0.3				
バイオマス	0.06	0.13	0.15		0.6	0.9	0.8	18.8	2.9		
地熱、海洋エネ他		0.00	0.01			0.0	0.0		77.9		
原子力	0.11	0.27	0.58		1.1	1.8	2.9	19.8	16.4		

出所:「エネルギー発展第13次5カ年計画」(2016/12)、「石炭工業発展第13次5カ年計画」(2016/12)、「石油発展第13次5カ年計画」、「天然ガス発展第13次5カ年計画」、「省エネ・汚染物質削減第13次5カ年計画総合活動案」(2016/12)、「温室効果ガス排出量抑制第13次5カ年計画活動案」(2016/10)、エネルギー源別計画等に基づき、李が作成

² 2016年12月29日に作成、2017年4月25日に公表。詳しくは、http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201704/t20170425_845284.htmlを参照。

³ 低炭素・エネルギー需給関連第13次5カ年計画体系はエネルギー発展計画、省エネ・汚染物質削減に関する総合活動案、温室効果ガス排出量削減に関する活動案を始め、エネルギー源別計画、電源別計画等合計15本以上によって構成される。その殆どが2016年12月末までに完成、2017年1月までに公表されている。詳しくは、<http://www.ndrc.gov.cn/>や<http://www.nea.gov.cn/>を参照。

分散型太陽光発電の拡大(5394万 kW 新設、全体新設の87%)、揚水発電の拡大(1700万 kW 増設)、ガス火力の拡大(6600万 kW から1.1億 kW へ)等の具体策を講じることにした。原子力は2020年に5800万 kW を稼働させ、3000万 kW 以上を建設中と明記した。

一方、「2030エネ戦略」では、2030年に一次エネルギー消費を60億 tce 以下に抑制し、天然ガス比率を15%へ、非化石エネルギー比率を20%へ、発電電力量に占める非化石電源の比率を50%へ高める目標を設定した。2050年については、一次エネルギー消費を安定させ、非化石エネルギー比率を50%以上とした。対応する電源構成は明記されていないが、ERI主導の国際共同研究(前掲)では、エネルギー革命を断行する「新しい火の創造」シナリオにおいて、2050年に非化石エネルギー比率が55%、発電電力量に占める非化石電源の比率が82%になると試算されている。

2.3 中長期計画と国際公約との整合性

上記中長期計画目標が達成できれば、排出原単位は2020年に2005年比で約49%減となり、自主行動目標の上限をも超過達成する見込みである(表5)。一方、2030年65%減とする INDC での上限目標を達成するには、排出原単位を2021年から年率3.6%ずつ削減し続ける必要があるが、その結果、総排出量は2025~2030年頃にピークアウトする可能性が高い(前掲、NCSC や ERI らの研究を参照)。

3. 国内取組みの動向と中長期展望

3.1 国内取組みの成果

中国は2009年以降、低炭素に有利な活動をすれば得、しなければ損と実感できる低炭素システムを整備しつつ、①省エネと非化石エネルギーの利用拡大、②エネルギー安定供給の確保、③低炭素産業の育成を3本柱として戦略的に推進している。そうした中、習近平・李克強指導部が2013年に発足し、「成長の質と効率重視」とする「新常态」への戦略転換、エネ

ギー(消費・供給・技術・管理体制)革命の推進、国際協力の強化を図り、取組みを強化した。その結果、2015年に排出原単位は2005比38.3%削減し、2020年上限目標の85%を達成した(図1)。

国家统计局発表の「2016年経済社会統計公報」によると、2016年において、エネルギー原単位は前年比5.0%削減した。同時に、一次エネルギー消費に占める石炭の比率は64%から62%へ低下し、天然ガス比率は6.0%から6.3%へ、非化石エネルギー比率は12.0%から13.3%へ上昇した。その結果、排出原単位は前年比で6.6%も削減し、年次目標の3.9%減を大きく上回った⁴。また、2005年比でみると、排出原単位は2016年に42.4%減となり、2020年下限目標を2.4ポイント超過達成し、上限目標の94.2%を達成した。

3.2 中長期計画の実現可能性と課題

第13次5カ年計画では、これまで有効と

実証された割当て対策の拡大や問責制度の執行厳格化のほか、目標達成の効率性を図るために、全国排出権取引市場の創設、次世代自動車販売比率規制と炭素削減枠取引制度の導入等、市場メカニズムの活用に向けた様々な取組みを強化している(表6)。

計画目標のうち、省エネ、排出原単位削減、非化石エネルギー比率向上等の「拘束力のある目標」と総量規制目標は何れも達成されよう。一方、エネルギー源別の目標はすべて達成できるかが疑問である。

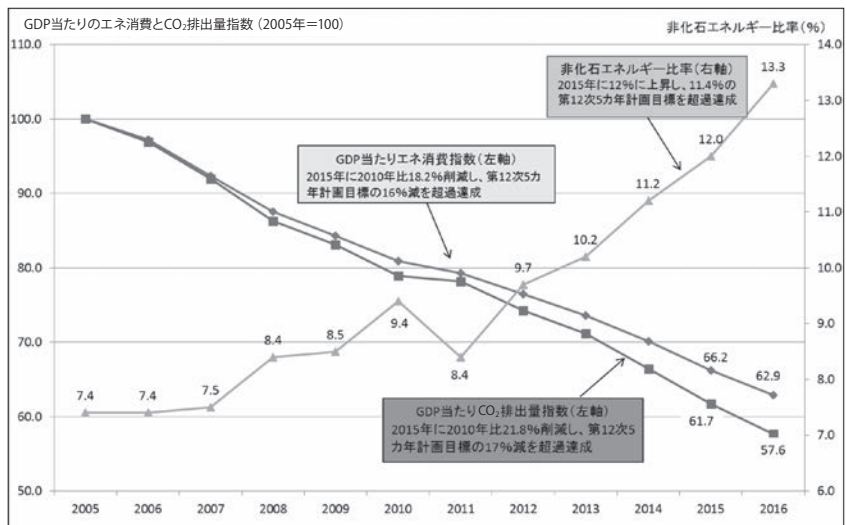
例えば、原子力開発は電力需要の低迷、コスト競争力の低下、安全性への懸念等が強まる中で、2017年6月末までの新規着工数は1基115万 kW のみ、建設許可数ゼロと減速しており、先行きも不透明である。つまり、稼働と建設中の総容量が2020年に8800万 kW という目標に届かない可能性が大きい。その場合、2030年20%という非化石エネルギー比率目標を

表5 5カ年計画と国際公約目標との整合性

	水準					累積変化率の推移				2005年比変化率		
	2005 ^a	2010 ^a	2015 ^a	2020 ^{a,b} 目標	2030 ^a 目標	10/05	15/10	20/15	30/20	2015	2020	2030
エネルギー消費GDP原単位	100.0	80.9	66.2	56.3		-19.1%	-18.2%	-15.0%		-33.8%	-43.7%	
非化石エネルギーの比率	7.5%	8.3%	12.0%	15.0%	20.0%							
二酸化炭素排出のGDP原単位	100.0	78.9	61.7	50.6	35.0	-21.1%	-21.8%	-18.0%	-30.8%	-38.3%	-49.4%	-65.0%

注: a) 2015年までは実績、2020年は第13次5カ年計画の目標。b) 国連に提出した自主行動目標は、排出原単位を2020年に2005年比40~45%減。第13次5カ年計画目標を達成出来れば、排出原単位は48.4%減となり、国際約束を超過達成。c) 2030年排出原単位の INDC 目標は2005年比60~65%減であるが、ここでは、65%減と仮定して試算。第13次5カ年計画目標を達成できても、2030年目標の実現には、排出原単位を年率で3.6%ずつ、10年間で31%削減しなければならない。
出所:李志東が作成

図1 主要低炭素5カ年計画と国際公約目標との整合性



注: 「中国統計年鑑2015」、「第13次5カ年計画綱要」、「2016年経済社会統計公報」などにより、李が作成

⁴ 解振華中国気候変動事務特別代表の2017年5月22日の発言による。http://www.ccchina.gov.cn/Detail.aspx?newsId=67715&TId=57を参照。

表6 5カ年計画でみる中国における主要温暖化対策の推移と今後の展望

	第12次5カ年計画までの推移			「パリ協定」後の展望	
	第10次5カ年計画 (2001～2005)	第11次5カ年計画 (2006～2010)	第12次5カ年計画 (2011～2015)	第13次5カ年計画 (2016～2020)	第14次5カ年計画以降 (2021～2025以降)
省エネ	拘束目標なし	拘束目標導入	ポスト京都対応	「パリ協定」対応	超長期野心目標対応
エネ消費総量抑制	期待値	拘束値	拘束値	拘束値	拘束値
非化石エネ利用拡大	期待値	期待値	強い期待値	拘束値	拘束値
森林蓄積量増加	期待値	拘束値	拘束値	拘束値	拘束値
CO ₂ 排出原単位			拘束値	拘束値	拘束値
CO ₂ 排出総量抑制				一部の発達地域で導入実験	拘束値
CO ₂ 排出枠取引			7地域で実験開始	17年から8業種で全国取引	全業種の全国市場
エネ消費枠取引				17年から4地域で導入実験	全国市場
炭素税				(排出枠取引対象外分野を対象とする)地域実験か 16年3月末に導入	(排出枠取引対象外分野を対象とする)炭素税を全国導入か 継続導入
再生エネ電力全量買い取り制度				16年3月末に導入	導入
水力以外のRPSとグリーン証書取引制度				導入見込み	導入
CAFC規制とCAFC-Credits取引制度			規制導入。ただし、結果公示のみ	規制と取引を18年から全国導入	規制と取引を継続
NEV規制とNEV-炭素削減枠取引制度				17年試行、18年導入予定	強制規制と取引を全国で

注)①「期待値」は達成が望ましいとされる努力目標、「拘束値」は達成責任が問われる拘束力のある必達目標、「強い期待値」は「拘束値」に近い「期待値」。② CAFCは Corporate Average Fuel Consumption、NEVは New Energy Vehicle の略。関連取引とは、目標を割り当て、達成すれば期限付きバンキング、販売可能なクレジットを獲得し、目標未達の場合、罰金を支払うか、クレジットを市場から購入しなければならない制度。カリフォルニア州の Zero Emission Vehicle-Credits が有名。
出所:過去の推移は関連5カ年計画による。将来展望は政府機関 HP に公表される関連計画、制度設計文書(案を含む)等に基づく。李が作成

実現するために、風力や太陽光発電等再生可能エネルギー開発が計画目標を大きく上回って進められることになろう。

また、天然ガスについては、一次エネルギー消費に占める比率を5.9%から10%へ高めることが総合計画の目標であるが、コスト競争力と供給安定性を大幅に改善できなければ、天然ガス計画で下限目標とした8.3%に止まる可能性もある。天然ガス革命を起こせるかが注目されよう。

最も困難なのは、石炭火力を2020年に11億 kW 以下に抑制することであろう。2016年に、その容量はすでに9.43億 kW に達している。電力工程質量監督ステーションによると、2017年1月時点で建設中の総容量が1.88億 kW に上る⁵。内訳は公表されていないが、その殆どは石炭火力と推測される。計画では、5年間で1.5億 kW 以上の許可済みプロジェクトの建設中止と延期、2000万 kW 規模の発電効率の低い既存設備の閉鎖を行うと規定している。しかし、どのプロジェクトを中止、延期させるかの決定は困難極まりないであろう。なぜなら、2014年の行政改革で、国家能源

局が石炭火力の許可権限を地方政府に移譲し、能力過剰を防ぐ効果的な政策手段を失ってしまったからである。事業者をバックアップしている地方政府を如何に説得できるかが、改革の成否を左右する。政府の手腕と指導力が試されよう。

4. 低炭素国際協力の取組みと日中協力の展望

4.1 米国の「パリ協定」離脱に左右されない

米国トランプ大統領が2017年6月1日に、米国が「パリ協定」から離脱すると表明し、世界に波紋を投げかけた。それに対し、国際社会と協力して、「パリ協定」の合意形成と早期発効に大きく貢献した中国(李、2016a)は、「「パリ協定」は国際社会の最も広範な共通認識を凝縮したもので、各国が大切に守るべき成果だ」と表明し、「中国は大国として国際的責任を引き受ける」として、「自国が引き受けた義務を百パーセント履行すると共に、国際社会とともに低炭素で持続可能な経済成長を達

成していく用意がある」と強調した⁶。これは習・李指導部の一貫した主張である。例えば、習主席が既に2014年から、「温暖化防止は中国の持続可能な発展にとっての内的要求であり、責任のある大国が果たすべき責務でもある。これは他人にやらされるのではなく、我々が自ら進んでやらなければならないことだ」と繰り返し表明している⁷。この基本認識は INDC にも明記されている(前掲)。つまり、低炭素社会構築や「パリ協定」の履行は、他国の行動に左右されない、中国の既定方針となっているのである。

今後、「パリ協定」の遵守に向けて、中国は国内取組みの強化に加え、途上国への支援拡大や先進国との連携強化を一層図ると共に、次で取り上げる「一帯一路」共同建設における低炭素・エネルギー相互協力を本格化させると考えられる。

4.2 「一帯一路」低炭素・エネルギー相互協力の強化

2017年5月14～15日に、海外から29カ国の首脳を含む130カ国以上が集まった「一帯一路」国際協力サミットフォーラム(BRF)が北京で開催された。グテレス国連事務総長、世界銀行の金総裁、国際通貨基金のラガルド専務理事を始めとする70以上の国際組織の代表も出席した。「一帯一路」構想は、2013年秋に習主席によって提唱された、中国から陸路と海路を経由して欧州、地中海、インド洋と南太平洋に至る広域経済協力構想であるが、わずか3年余りで、賛同者が世界の多くの国や国際機関に広がったことは注目に値する。

そもそも、「一帯一路」構想の狙いは何だったのか?

政府が2015年3月に作成した「シルクロード経済ベルトと21世紀海上シルクロード(一帯一路)の共同建設推進のビジョンと行動」(以下、行動計画と略)では、「一帯一路」共同建設に当たって、「平和協

⁵ <http://www.dlj.org.cn/front/article/show.action?id=5,549>を参照。

⁶ 米トランプ大統領が「パリ協定」離脱を表明した直後の、李克強首相と中国外務省の華春瑩報道官の発言による。詳しくは、http://www.mfa.gov.cn/web/ziliao_674904/zt_674979/dnzt_674981/lzlt/lkqcf0524_689817/、http://news.uc.cn/a_1542445488839096226/を参照。

⁷ この発言は、中国がなぜ積極的に温暖化防止に取り組むかを明確に答えた言葉としてよく引用されているが、全文の文章としての出典は必ずしも明確ではない。その一部は2014年2月14日、ケリー・米国務長官(当時)と面会した時の発言として紹介されている(http://news.xinhuanet.com/politics/2014-02/14/c_119341954.htm)。ここでは、2014年9月23日張高麗副首相が習国家主席の特使として行った国連気候変動サミットでの演説から引用した。詳しくは、http://www.gov.cn/guowuyuan/2014-09/24/content_2755265.htmを参照。

力、開放・包容、相互学習、相互利益・ウィンウィン」の理念を掲げ、実務的な協力を全面的に推進し、「政治の相互信頼、経済の融合、文化の包摂」を実現する利益共同体・運命共同体・責任共同体の構築を呼びかけている。つまり、「一帯一路」構想の狙いは、共同で協議・建設・受益を通じて、中国を含むすべての参加国・地域にとってウィンウィンとなる「利益・運命・責任の共同体」の形成である。

「一帯一路」構想の中で、低炭素・エネルギー協力は共同建設の柱の一つに据えられている。「行動計画」では、「インフラのグリーン化・低炭素化建設と運営管理を強化し、建設においては気候変動の影響を十分に考慮する」と明記し、石油・ガスパイプラインの安全維持、国境を超えた送電通路の建設や地域送電網のアップグレードでの協力を積極的に展開するとした。また、石炭や石油・ガス等の在来型エネルギーの資源開発協力と共に、水力や原子力、風力、太陽エネルギー等の非化石エネルギーでの開発協力を積極的に推進すること、エネルギー資源の現地での加工・転換における協力を推進し、上流・下流が一体化したエネルギー産業チェーンを形成すること、エネルギーの精密加工技術や設備、工学サービス等での協力を強化すること、と明記している。さらに、新エネルギー、新材料等の新興産業分野の協力を促進するとした。

このように、「行動計画」では、化石エネルギー資源開発に加え、原子力や再生可能エネルギー開発、パイプライン整備と送電網連系、低炭素産業育成等、低炭素化に向けたエネルギー分野の相互協力拡大を図ると規定している。その狙いは「一帯一路」「利益・運命・責任の共同体」の一環として、低炭素・エネルギー共同体を構築することと考えられる。国家能源局が2017年5月に発表した「『一帯一路』エネルギー協力のビジョンと行動」では、「美しい未来」となる「エネルギーの利益・責任・

運命の共同体」を「共に創り出そう」とのビジョンを明記している⁸。

一方、「一帯一路」構想を巡っては、「中国は過剰生産能力の解消に他国を利用するのではないか」、「支援を通じて他国をコントロールしようとするのではないか」等の声が絶えないのも事実である。こういった懸念に対し、習主席がBRF開幕式で、「『一帯一路』は全員が勝者となる新たな発展モデルを切り開く」、「中国は他国の内政には干渉しないし、社会制度や発展モデルを輸出したり、押し付けたりすることはない」と力説した⁹。首脳会議で採択された共同声明にも「我々は、平和協力、開放・包容、相互学習、相互利益・ウィンウィン、平等透明、相互尊重の精神を堅持し、共同で協議・建設・受益を基本に、法治と機会平等の原則に則って協力を強化する」と、中国としての姿勢を示す文言が盛り込まれた¹⁰。また環境対策強化に取組み、パリ協定の履行、再エネ開発、省エネ、地域と国際の送電網整備等における協力強化も明記された。BRF閉幕後の記者会見で、習主席は、「積極的な成果を出せた」、「『一帯一路』が全面展開という新段階に入った」と総括した。

では、「一帯一路」低炭素・エネルギー相互協力は成功できるのか？

低炭素・エネルギー分野の国際協力は従来、資金力と技術優位性のある先進国から途上国への資金援助に伴う技術移転・支援の形で行われてきた。中国も日本から家庭電器等の省エネ技術、高効率石炭火力や大型水力、デンマークから風力、フランス・米国から原子力発電技術等を導入し、大きな恩恵を受けた。しかし、現在では、先進国の優位性がなくなりつつあり、中国が高い国際競争力を手にしている分野も多い。

再生可能エネルギー開発では、中国は水力発電、風力発電、太陽光発電の設備容量、建設規模、設備輸出規模の何れも世界最大になっており、「一帯一路」にお

いて多くのプロジェクトを完成、開発中、ないし準備している¹¹。例えば、太陽光発電分野では、中国企業がタイ、パキスタン、インド、アルジェリア等途上国だけではなく、イギリスやポルトガル等先進国でも発電所建設や運営事業を展開している。大手太陽光パネル企業 Jinko Solar Holding Co., Ltd (晶科能源控股有限公司) 一社だけでも事業規模が100万 kWを超えている。また、発電装置の現地生産も進んでいる。2017年6月までに、中国系企業全体の海外での電池セル生産は、稼働中が500万 kW、建設中と建設予定が400万 kW、パネル生産は、稼働中が530万 kW、建設中と建設予定が500万 kWに上り、その殆どが「一帯一路」諸国で行われている。また、水力発電開発では、パキスタンやラオス、エチオピア等途上国で多くの事業に取組んでいる。例えば、中国水利水電建設集団会社がアフリカだけで総容量2000万 kWの水力発電所建設に参画している。

従来、日本を始めとする先進国がリードしている火力発電開発についても、変化が表れつつある。柳・上野(2015)が明らかにしたところによれば、海外に供給され、2015~2017年に運転開始見込みとなる石炭火力発電プラントの内、日本企業が中国企業よりも熱転換効率の高い設備を多く供給している一方、全体供給規模は日本企業の2400万 kWに対し、中国がその2.2倍の5200万 kWとなった。

原子力発電開発分野では、中国は米国、ロシア、フランスと並んで、第3世代原子炉(「華龍1号(Hualong 1)」)の開発と輸出に成功した。国際原子力市場における中国の存在感はますます高まっている。

さらに、中央アジア、ロシア、ミャンマーとの石油・天然ガスパイプライン整備、国内やアフリカ諸国等海外での超高压送電網整備等を通じて、エネルギー輸送インフラ整備に必要な競争力の高い産業体系が既に完成した。また、パイプラインによる石

⁸ http://www.nea.gov.cn/2017-05/12/c_136277473.htm を参照。

⁹ <http://www.fmprc.gov.cn/web/zyxw/t1461394.shtml> 携手推进“一带一路”建设——习近平在“一带一路”国际合作高峰论坛开幕式上的演讲 2017-05-14を参照。

¹⁰ http://www.fmprc.gov.cn/web/ziliao_674904/1179_674909/t1461817.shtml “一带一路”国际合作高峰论坛圆桌峰会联合公报(全文) 2017-05-15

¹¹ 例えば、http://news.xinhuanet.com/politics/2017-05/10/c_1120951928.htm (受权发布) 共建“一带一路”理念、实践与中国的贡献 2017-05-10、<http://www.ccchina.gov.cn/Detail.aspx?newsId=62986&Tid=57> 新能源:不做“温室花朵” 竞争谋求消纳、等を参照。

油・天然ガス貿易、国を跨る送電網による電力輸出入の実績がインフラ整備能力の高さを裏付けている。

一方、「一帯一路」共同建設に、中国既存の政策銀行や商業銀行等投資機関が多くの資金を提供している¹²。例えば、中国国家開発銀行は2016年末までに、1600億ドル以上を融資し、融資残高も1000億ドルを超え、更に、500以上のプロジェクトに3500億ドルの融資を準備している。中国工商銀行が2017年4月末までに、212プロジェクトに674億ドルを融資し、400以上のプロジェクトに3372億ドルの融資を準備している。中国輸出信用保険会社が2017年5月初旬までに1907プロジェクトの計約4400億ドルの事業に保険を提供し、16.7億ドルの保険金を支払った。その他に、中国が新たに400億ドルのシルクロード基金(SRF)、300億元(約46億ドル)のグリーンシルクロード基金(GSRF)、3000億元(約460億ドル)の中国保険投資基金、100億ドルの中国・アフリカ生産能力協力基金、30億ドルの中国気候変動南・南協力基金を創設した。2017年5月16日発表の「BRF 成果リスト」では、SRFに1000億元(約150億ドル)を増資し、国家開発銀行と輸出入銀行がそれぞれ2500億元(約380億ドル)、1300億元(約200億ドル)の「一帯一路」特別融資枠を設けると規定している。また、中国が主導して、2015年12月に国際開発金融機関として資本金1000億ドルのアジアインフラ投資銀行(AIIB)を立ち上げ、その加盟国・地域

数は操業開始時の57から2017年6月16日に80へ拡大した¹³。調達能力を左右する信用度については、同29日に米格付け大手 Moody's Investors Service から最上位格付けの「AAA」が与えられた。さらに、地域開発金融も強化した。例えば、習近平国家主席が2016年1月21日、カイロのアラブ連盟本部で、中東産業育成に350億ドルの融資(工業化特別融資150億ドル、生産能力協力商業性融資100億ドル、その他優遇融資100億ドル)、アラブ首長国連合とカタールと共同でエネルギー開発とインフラ整備向けに200億ドル投資基金の設立を表明した。2016年1月15日には、欧州復興開発銀行(EBRD)に資金拠出のみで借款しないメンバーとして加入した。これらを通じて、中国の国際開発資金調達能力が先進国に遜色しないほど高くなりつつある。

途上国の多い「一帯一路」において、中国はこうした技術や国際競争力の優位性と資金調達力等を活かした低炭素・エネルギー相互協力を通じて、国際社会全体での温暖化防止に大きく貢献できるに違いない。「一帯一路」低炭素・エネルギー共同体が形成される可能性さえある。その動向を注目したい。

4.3 「一帯一路」低炭素化に向けた日中協力への展望

日中については、特に「一帯一路」のアジア諸国での低炭素化に向けた両国の協力が期待される。

5月開催のBRFには、日本が自民党の二階俊博幹事長をトップとする代表団を派遣した。その翌月に日本で開催された第23回国際交流会議「アジアの未来」では、安倍晋三首相が演説し、「一帯一路」に協力姿勢をみせ、中国側も歓迎の意向を示した。これらは協力進展の第一歩と考えられる。

また、BRFの直前に日本で開催されたアジア開発銀行(ADB)総会で、日本はアジアにおける交通システムや再生可能エネルギーといった高度な技術の導入を後押しするために、ADBが新設する「高度技術支援基金」に2年間で4千万ドルを拠出すると表明した。これによって、AIIBとの共同融資機会が増え、両国の比較優位性を組み合わせた低炭素ビジネスに対するニーズが高まると考えられよう。

最近、中国のJinko Solarと丸紅株式会社のアラブ首長国連邦(UAE)で117.7万kW規模の太陽光発電事業を共同で落札した¹⁴。日中協力が高い国際競争力を生み、低炭素ビジネスに繋げる事例である。今後、同様な協力がアジア諸国でも一層活発になろう。そう期待したい。

このように、中国は「パリ協定」遵守と低炭素社会構築に向けて、国内取組みと国際協力の両面から温暖化対策を強化している。「有言実行」と「率先垂範」を通じて低炭素社会構築をリードする狙いである。

<参考文献>

IEA (2016), "World Energy Outlook 2016". Pp.598-601.

柳美樹・上野貴弘(2015)「日本企業と中国企業が海外で供給した石炭火力発電プラントの効率比較」東京大学公共政策大学院ワーキング・ペーパーシリーズ、2015/5。

国家発展改革委員会(2015)「中国気候変動防止の対策と行動2015年報告」(<http://www.ccchina.gov.cn/>)。英語版もある。

習近平(2015)「手を携えて、協力・互恵・公平・合理的な気候変動ガバナンスシステムを共に構築しよう」(<http://www.ccchina.gov.cn/nDetail.aspx?newsId=57226&TId=61>)。

傅莎・雛驥・劉林蔚(2015a)「中国 INDC 解説」(<http://www.ncsc.org.cn/article/yxgc/zlyj/201506/20150600001484.shtml>)、同(2015b)「中国 INDC に関する幾つかの評論」(<http://files.ncsc.org.cn/www/201507/20150702114814244.pdf>)。

李志東(2016)「『パリ協定』の合意形成における米中の『率先垂範』とCOP21後の課題」環境経済・政策研究、第9巻第1号(2016年3月)、93-97頁。

¹² <http://www.scio.gov.cn/xwfbh/xwfbh/wqfbh/35861/36645/wz36647/Document/1551230/1551230.htm> 国新办举行银行业支持“一带一路”举措成效发布会 2017-05-11、http://news.xinhuanet.com/politics/2017-05/10/c_1120951928.htm (受权发布) 共建“一带一路”:理念、实践与中国的贡献 2017-05-10、http://news.xinhuanet.com/money/2017-05/18/c_1120991827.htm 出口信用保险 护航“一带一路”建设 2017-05-18、等を参照。

¹³ https://www.aiib.org/en/news-events/news/2017/20170616_003.html JEJU ISLAND, REPUBLIC OF KOREA, June 16, 2017 AIIB Approves Membership of Argentina, Madagascar and Tonga The Bank's approved membership rises to 80

¹⁴ <http://www.marubeni.co.jp/news/2017/release/201705291.pdf> 2017年5月29日 丸紅株式会社を参照。

China's Actions and the Medium- and Long-Term Prospects for Addressing Climate Change toward Compliance with the Paris Agreement and Building a Low-Carbon Society (Summary)

LI Zhidong

Professor, Graduate School, Department of Information and Management Systems Engineering, Nagaoka University of Technology

In China the government and congress are working as one and aiming for the realization of a low-carbon society. Using the opportunity of the coming into force of the “Paris Agreement”, China is strengthening the initiatives toward how to efficiently realize the international pledges for long-term targets, and how to contribute greatly to the building of a low-carbon society for the entire world. As specific policy, while the government tackled the practical use of market mechanisms to begin putting in place an emissions trading market nationwide, they

formulated the basic direction for long-term measures, and created systematically the 13th Five-Year Guidelines related to low-carbon and energy. At the same time, they have begun international cooperation in earnest, such as the strengthening of support to developing nations, and the development of the “Belt and Road” low-carbon and energy reciprocal cooperation. Japan–China cooperation toward low-carbonization in Asian countries is expected.

[Translated by ERINA]

「2035年までのロシアのエネルギー戦略」草案の運命

ロシア科学アカデミー石油・ガス研究所エネルギー戦略・安全保障分析センター長
アレクセイ・マステパノフ

はじめに

「2030年までのロシアのエネルギー戦略」（2009年11月13日付第1715号政府指令により承認された）を2035年にまで施行期間を延長したものに改訂するという決定が、2013年にロシア政府によって採択された。

この時からすでに4年が経過した。しかし、新しいエネルギー戦略はいまだに採択されていない。その原因は何か？ 新しいロシアのエネルギー戦略の承認はいつになるのか？ 本稿ではこれらの問題に関して再検討を試みる。

ロシア連邦エネルギー省（2017）の「2035年までのロシアのエネルギー戦略」草案（「ES-2035」）について執筆したこれまでの論文の中で、筆者は、戦略の採択に遅れが生じている基本的な原因が、現在の世界全体の経済とエネルギー状況の特徴づけている不確実性の高さにあることを指摘した（マステパノフ、2016；2017）。しかし、この不確実性の高い状況はロシアにおいても生じているのである。

筆者は「2020年までのエネルギー戦略」の策定に関して検討した2002年の論文の中ですでに、以下のことを指摘しなければならなかった（マステパノフ、2002）。それは、我が国に長期的な経済政策（または経済発展戦略）がなければ、もしくはそれが概略だけ示され詳細に作成されないのであれば、「エネルギー戦略」は、それがどのような名前前で出されたとしても、役に立たないし、遂行されることはないだろう、ということである。そこには極めて現実的な理由がある。すなわち、エネルギー政策は重要ではあるが、その最重要なエネルギー産業でさえ国民経済の一部門に過ぎない、ということを見逃してはならない。

エネルギー産業は、ロシアの統一的な経済空間において、全部門に共通の経済法則に従って機能する。そして、エネルギー産業の発展の基本的な指標も、他の鉱工業部門と全く同じく経済全般の要因によって決定される。その要因とは、我が国の投資環境、税制、インフレ率、リファイナンス金利といったものである。それゆえに、エネルギー政策（またその核となるエネルギー戦略）の成果は国家の長期的な経済政策全体に直接従属している。

2017年現在において、ロシアにこのような経済政策は存在していない。ロシアの経済戦略の策定は長期的なものではなく、直近の7-8年を対象とした戦略であるが、まさに現在作成の途上にある。世界の状況が変化したことや、ロシアの主要な輸出商品の価格の不安定性が高い点、未解決の問題も増えている。これらすべてのことによって、少なくとも経済政策全体と国家管理の在り方の真剣な見直しが求められており、可能であれば、経済制度改革を全面的に実施することが必要となっている。いくつかの分析センター、政府組織、そして専門家グループがこの問題についての各自の提案（経済プログラム）を同時に用意している。その中でも主要な機関であるのは、アレクセイ・クドリンが率いる戦略研究センター（Center for Strategic Research, CSR）、企業家の権利保護を担当する大統領全権代表（ビジネス・オンブズマン）のボリス・チトフが主導するストライプ・クラブ、そしてロシア連邦経済発展省である。これらの組織による経済政策の基本的な提案を簡単に見ていこう。

1. 経済政策の概要

（1）戦略研究センター：「2018-2024年におけるロシアの経済発展戦略」

戦略研究センターは、5月初めに、「2018-2024年におけるロシアの経済発展戦略」の策定を完了させた。しかし、この戦略の文書は公表されていない¹。5月30日に、クドリンは「私たちはロシア大統領のために戦略を作成した。何を発表するかは大統領が決定することである」と述べた。2017年4月に高等経済学院（National Research University - Higher School of Economics）で開催されたコンファレンスにおけるクドリンの演説、5月2日のイタル・タス通信によるインタビュー記事（クドリン、2017）、戦略研究センターで6月8日に議論された戦略の作業文書に基づいて、この文書の内容を議論できる²。

戦略研究センターのプログラムは2018年から2024年の期間において3つの優先事項を提示している。それは技術進歩、人的資本、近代国家の3つである。グローバル化、技術進歩、保護を受けていない住民層への社会的支援、市民の健康、都市環境の形成、行政の転換に焦点を絞った14のプログラムに沿って、これらの優先事項に関する作業が進められることになる。プログラムは62分野にわたり、360以上の具体的な措置が盛り込まれている。

国家が達成すべき成果となるのは、現在の1.6%のGDP成長率を2026年には4.6%に引き上げ、家計消費を2%から2028年に4.1%に引き上げることである。これらの目標を達成するために必要となるのは科学技術の飛躍的な発展（技術的ブレイクスルー）である。これは、伝統部門の近代化や進歩的な製品の生産によって

¹ この文書は2016年5月16日付第122号大統領令の委任を受けて作成された。

² 戦略の内容については、プライムによる記事（2017年5月31日）を参照。ПРАЙМ «Кудрин обнародовал программу развития России на семь лет вперед» 31 мая 2017. <https://news.mail.ru/economics/29934057/>.

実現できると予想される。脱炭素エネルギー、生物工学、新しいマイクロエレクトロニクスといった分野を発展させること、またルーティン作業の機械化を可能にするようなデジタル技術への転換を可能な限り進めることが計画されている。ロシアの輸出に占める機械・設備の比率を2016年の8.3%から2024年には13%に増大させ、労働生産性を30%上昇させ、非資源輸出を2倍程度に増大させなければならない。これらが達成されれば、2024年にGDPは29%増大し、実質家計可処分所得は25%増大する。

さらに、環太平洋地域とEUの双方の国々との協力関係を発展させる必要がある。輸出拡大に必要な条件となるのは、為替規制の自由化と為替管理の廃止、行政手続きの簡素化、一連の通関規制の廃止である。また、直近6年間において、企業に対する税負担を増やさないことも経済分野において予定されている。例外措置であるのは、石油部門の税制マヌーバーと物品税の復活の可能性である。

戦略で示された優先事項を達成するために、戦略研究センターは教育とインフラへの支出をGDPシェアで0.8%ポイント増やし、保健に対しては0.7%ポイント増やすことを提案している。すなわち、これは現行の価格を維持した状態で7年の間に60-80%支出を増大させることになる。国家安全保障や治安維持活動への支出は7年間で5%削減し、国防費は10%増大させることが提案されている。同時に、戦略研究センターは、抜本的な法制度改革を提案している。この改革案の1つに、「法律上の問題点」、すなわち法文書の欠陥、余計な規則や矛盾する規則を取り除く専

門機関の創設がある。「この専門機関は、その利益が他の利益に対立するのでなければ、ビジネスや人々に障害があってはならないという原則に基づいて活動する」、「日常生活に存在する通常のリスクは複雑さや制約を生み出す根拠となってはならない」、「可能であればあらゆる場所で、国家機関なしで済ませる必要がある。それが新しい関係、例えば労働力の利用を規制するのでもなければ、ビジネスにとってどんな新しい規制も導入してはならない」、と戦略研究センターは記している。さらに、戦略研究センターは、最低賃金を最低生計費水準にまで引き上げ、国家のエネルギー資産を私有化することを提案している。

(2) ストレイピン・クラブ：「2025年までのロシアの社会経済発展中期プログラム」³

この「成長戦略」（ストレイピン・クラブ、2017）は、企業家の権利保護を担当する大統領全権代表（ビジネス・オンブズマン）であるチトフが主導するストレイピン・クラブ⁴によって作成され、2017年2月28日に大統領とロシア政府へ提出された。プログラムを作成した主な専門家プラットフォームとなったのは、ロシア連邦政府付属分析センター、ロシア科学アカデミー国民経済予測研究所（Institute of Economic Forecasting, Russian Academy of Sciences, IEF RAS）、ロシア連邦政府付属金融大学、自由経済協会（VEO: Free Economic Society）、モスクワ国際関係大学である。プログラムの策定には、合計で800人の専門家、研究者、政府機関や企業の代表者が参加した。

ストレイピン・クラブのプログラムの正式

名称には「2025年までの」対象期間が示されているが、実際には2035年までの期間を対象としたものであり、次の3つの段階を含んである（図1）。

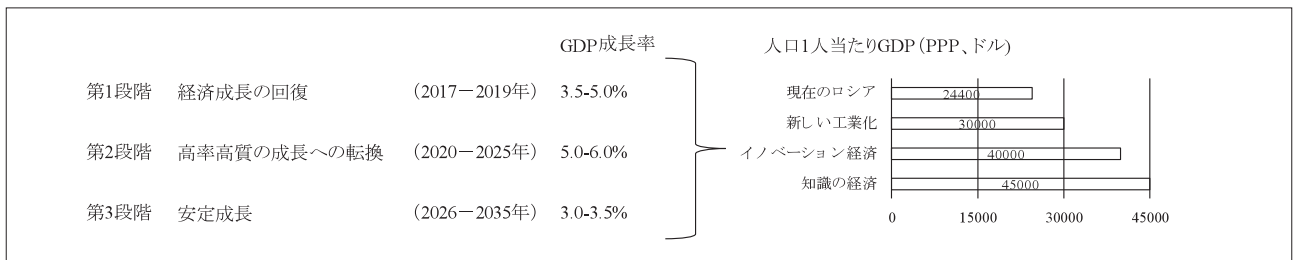
「成長戦略」は、2019-2020年までに世界平均を上回る経済成長率へと転換し、それに続いて長期的には安定的な発展を可能にするような高率かつ高質の経済成長へと転換することを目指している。そこでは5つの優先事項として、「私たちが見たいと願う未来のロシア」というスローガンによって統合された次の5つの主要目標が示されている。

- 1) 快適な生活の国。先進国レベルの生活の質と寿命。
- 2) 多様化、近代化、安定化した競争的な経済。
- 3) 我が国全領域にいそわたる近代的なインフラ。
- 4) イノベーション経済への移行。
- 5) アジアとヨーロッパの統一的な経済空間をつなぐ国としてのロシア。

プログラムでは、ロシア経済の新しい成長源泉が規定されている（その中には、伝統部門の天然資源の加工度を上昇させること、「知識の経済」を発展させること、極東とアジア・ヨーロッパ輸送回廊を発展させることが含まれている）。また、その実現のためのキーとなる解決法が体系的に示され、目標指標が決められている。

経済政策分野において提案されているのは、適度に緩やかな通貨信用政策への移行、競争的な金利での経済への長期信用供与、需要に対する限定的な刺激、新しい市場の形成、効率性の上昇によるインフラ部門や資源独占事業が提供するサービス料金の引き下げ、質の高い

図1 「成長戦略」の3つの段階：経済発展の3条件：回復成長から安定成長へ



出所：ロシア科学アカデミー国民経済予測研究所による計算

³ この文書はプーチン大統領の決定に従って作成され、2016年7月14日にアンドレイ・ペロウソフ大統領補佐官の文書において「合意」された。

⁴ ストレイピン・クラブは、市場経済・現実主義者、市場経済・プラグマチストの信念による、ロシア人起業家と指導的な経済学者による専門家プラットフォームである。

経済成長を可能にする税制改革の実施が予定されている。改革を資金的に支えるために(5.5兆ルーブルと見積もられる)、通貨発行量を増やし、国債を増大させ、変動為替政策を廃止することが予定されている。

さらに、ビジネスへの行政圧力の大幅な軽減、司法改革、経済犯罪法制の改革が枢要であると考えられている。

「成長戦略」の一連の措置を実現することによって、経済発展の慣性シナリオを回避し、成長の第1段階で既に世界平均を上回る経済成長率へと転換することが可能になる。2025年までの中期展望では、高い成長率と質の高い成長への転換が予定されており、これが世界のPPPベースのGDPに占めるロシアのシェアを2025年には3.3%から3.9%へ、2035年には4.5%に拡大させることになる(表1)。

このことによって、2035年までにロシアのGDPが2倍になり、ロシア経済のあらゆる潜在力を実現することが出来れば、それを3倍にも拡大できるのである。

(3) ロシア連邦経済発展省:「2025年までの経済発展計画」

「2025年までの経済発展計画」(「2025年までの政府行動計画」)は、連邦議会におけるプーチン大統領の教書演説(2016年12月1日)に基づき、ロシア連邦政府により作成されている⁵。

ソチにおける5月19日の会合の中で、メ

ドバージェフ首相はこの文書をプーチン大統領に渡した。メドバージェフ首相は「『2025年までの政府行動計画』は、2019-2020年までにロシア経済が世界平均以上の成長率水準に転換すると予想し」、「このことによって、我が国の経済がより急速に発展し、主たる社会的な課題の解決が可能になる」と述べている。メドバージェフ首相は、行動計画や世界平均を上回るまでに経済を加速化させる提案に含まれる具体的なデータについて何も明らかにしていない。文書自体が公表されていないため、その内容に関してはメドバージェフ首相やマクシム・オレシキン経済発展大臣の個別の発言に沿って議論する。

メドバージェフ首相は1月12日に第8回ガイダル・フォーラムに登壇し、「ロシアにおいて、資源部門が支配的である経済を改革しなければならないのは当然のことだ」と述べた。メドバージェフ首相の言葉によると、経済成長の主要な要因となりうるのは、住宅建設、輸出支援、労働生産性の上昇、中小企業や個人ビジネスの発展、監督・管理活動⁶、道路インフラの拡大、企業城下町の改革である。

メドバージェフ首相は2月に計画の方向性をいくつか示した。首相の発言によれば、2025年までの期間における主要な課題の1つは、マクロ経済と納税システムの安定性の確保である。もう1つの政策分野は、雇用分野における効率性の上昇に関

するものである。メドバージェフ首相が挙げた第3の重要課題は、「知識」の経済の形成である。この知識の経済は、ロシアの知的な潜在力、科学技術の成果に立脚するものである。

2月10日に、メドバージェフ首相は、2017-2025年の総合的な政府行動計画の作成にあたり、基本目標の1つとして、人々の健康への環境的な脅威の影響を排除しながらも、長期的には天然資源資本を効率的に利用できるようにするような環境的に維持可能な経済発展モデルへのロシアの移行を検討するように、関係省庁に依頼した(ロシア連邦政府、2017)。この際、下記の点に対して特に注意を向けられた。

- 安定的発展を示す指標体系の活用、目的達成のメカニズムの明確化、2030年まで/長期的には2050年までに、環境的に持続可能な地域発展課題を段階的に解決すること。
- 経済全体および産業部門別におけるエネルギー効率性の目標指標の設定、再生可能エネルギーの形成・利用や、再生可能エネルギーを利用した小規模発電を含むエネルギー効率性の上昇に関する一連の措置の実現。
- 環境的に持続可能な発展を可能にするメカニズムの実施が経済主体の行動に与える影響の評価。

2月末に、メドバージェフ首相は経済発展加速化に関する計画の3つの基本的な措置を示した。その3つとは、安定的な環境の形成、労働効率の上昇、デジタルエコノミー導入のためのインフラ構築である。メドバージェフ自身が説明しているように、安定的な環境とは、マクロ経済の安定性とビジネスの安定性の確保を意味している。すなわち、これは税・税外課徴金の納付システムの安定性、自然独占産業の料金、監督・管理活動の原則、国家規制と国家支援の措置の安定性のことである。

表1 3つの経済成長シナリオの基本指標:「慣性」、「成長戦略」、「潜在」

2035年	潜在的成長	成長戦略	慣性シナリオ
成長率(%)	7.0	3.3	1.7
世界GDPシェア(PPP、%)	6.0	4.5	2.9
1人当たりGDP(1000PPPドル)	86.2	66.6	48.4
投資・GDP比(%)	31.0	25.0	19.0
インフレ率(%)	2.3	2.3	5.0
高生産性職場数(100万)	40.0	35.0	25.0

出所: ストリービン・クラブ(2017)、p.11に基づく

注: ロシア科学アカデミー-国民経済予測研究所による計算。

⁵ 連邦政府の作業組織として経済発展省がこの計画案を作成した。その後、計画は政府により完成され、政府計画となった。したがって、本計画は実際には連邦政府による計画である。

⁶ 監督・管理活動(контрольно-надзорной деятельности)とは、違反行為をタイミングよく除去するために、国家機関の活動を観察・点検するシステムのことである。これは、法律に対して国家が全面的に監督・監視することによって行われる国家機能の遂行である。これは主として、ロシア域内において有効である法律の正確かつ均一的な実行に対する検察庁の監督において行われている。

オレシキン・ロシア連邦経済発展大臣はクラスノヤルスク経済フォーラム（4月21日）に登壇し、経済成長率の加速化に関する政府行動計画は柔軟なものとなり、外的な変化に対応するものとなるだろう、と述べた。また、オレシキン大臣は、「我々はベースと目標の2つの予測を行った。ベースとなるシナリオでは、1～2%の範囲内で経済成長率が予想されている。これに対して、目標シナリオでは、2020年以降において3%以上の成長率が見込まれている。政府行動計画はまさに、ロシア経済を目標シナリオへと転換させることができる措置のセットである」と述べた。

2. 経済政策をめぐる議論

5月30日に、クレムリンの大統領のもとで、経済問題に関する臨時会議がひらかれた。この会議の中で、戦略研究センター所長のクワリンと、ストライピンクラブを率いる企業家の権利保護を担当する大統領全権代表（ビジネス・オンブズマン）のチトフがプーチン大統領に対して各自の成長戦略案を説明した（フェインベルク、2017；プラットフォルマ、2017）。プーチン大統領は、非公開会議の開催にあたって、次のように述べた。「周知のとおり、先週、政府は2025年までの「総合行動計画」を提出した。この計画の課題は、遅くとも2019～2020年までにロシア経済を世界レベルを下回らない、むしろ上回る成長率へと転換させることである。言うまでもなく、この行動計画はロシアの長期経済発展戦略の観点から見て極めて重要な文書である。本日の会議では、ロシア経済の安定的な発展と技術的更新がどのように可能かという事に関して専門家の提案を伺い、これらの提案がどの程度具体的であり実現可能か、ということを検討していく」（ロシア連邦大統領ウェブサイト、2017）。

この会議やプーチンとメドベージェフの5月19日の会合の資料が検討され、政府や専門家グループの意見が共同で議論された後で、最終案となる発展プログラムとしてのロシアの経済戦略が採択されることに

なる。チトフが述べた通り、最終的な文書には、他の専門センターによってなされるかもしれない提案も入る可能性がある（現在このような提案を用意している組織に、コンスタンチン・バプキンが主導する商工会議所の専門家、「統一ロシア」党などがある）⁷。なお、5月30日の会議では、統一的な文書を完成させる具体的な期日は決定されなかった。チトフによれば「プーチン大統領は何の日程も設定しなかったが、我々のプログラムを調整し、統合するように全員で作業することを提案した」という。チトフは会議の成果に関して、「このような文書を完成させるためには、必要な分だけ十分に時間をかけなければならないだろう。急ぐ必要はない。しかし、十分に早い速度で完成を進めなければならない」と述べた。

一方で、経済プログラムに関する個別の問題に関しては、2017年6～7月に大統領の下で行う会議において、議論することを計画している。

ロシアの専門家が考えている通り、戦略研究センターとストライピンクラブの両方のプログラムは最終的に、様々な展開シナリオを含んだ1つのプログラムに統合することができる。石油価格、投資家の立場、地政学的な不確実性を考慮すると、展開シナリオは多数になる。しかし、それらは現在議論されている2つのプログラムから構成される1つのプログラムに統合され、最終的に完成される。ただし、ロシアにおいて、2つの戦略文書が登場するという可能性も排除できない。すなわち、政府計画と大統領プログラムの2つの文書である。この際、2018年の大統領選挙までに何らかの提案がなされ、「5月命令」の一部が戦略文書に含まれるかもしれない。

3. 「2035年までのロシアのエネルギー戦略」草案に関する議論

付言すると、「ES-2035」草案の承認が2018年中旬以降となる可能性も排除できない。

ロシア連邦エネルギー省により作成され

た「ES-2035」草案は、2017年2月1日に最終的な承認を求めてロシア政府へと提出された。草案作成に際して行われた経済議論を背景に置いたとき、この草案はどのように見えるだろうか。

草案自体に示されているように、2014年に始まった地政学的な危機、ロシアに対して各国によって実施された金融・技術上の制限、エネルギー資源の世界価格の変動、科学技術進歩の加速化、資源や市場をめぐる厳しいグローバル競争の新しい段階の開始によって、発展予測の見直しが必要となった。この背景において、「ES-2035」草案や現在議論されている様々な経済プログラムの草案の作成者らの間には、状況変化の評価に関してははっきりとした意見の対立は存在していない。ましてや、「ES-2035」草案に示された一連の措置は、戦略目標や課題とは異なり、限定的な措置ではないため、実施過程で他の措置によって補完することができるためなおさらである。

「ES-2035」の実施期間は、2つの段階に分けられる。第1の段階は、2020年までの期間である（2022年まで延長される可能性もある）。第2の段階は、2021年から2035年までの期間である。発展予測シナリオのベンチマーク年となるのは2015年である。

提案されている措置と燃料エネルギー産業の発展展望を評価するために、2つの予測シナリオが用意された。「保守的」予測と「楽観的」予測である。これらは燃料エネルギーバランスの指標に生じる変化の上限と下限を規定する。両シナリオの前提は下記の通りである。

- ロシアの人口が2015年水準に安定した状態が維持されること。
- 2014年に実施された、世界の資本市場、特定の技術や設備へのロシアのエネルギー企業のアクセスの制限が長期に及ぶこと。
- 2016年9月1日付第1853号ロシア連邦政府指令によって承認された、建物、施設、装備のエネルギー効率の上昇に関する措置の計画（ロード

⁷ 統一ロシアの政策に関してはマクチナ&フェインベルク（2017）を参照。

⁸ プーチン大統領が大統領に就任した2012年5月7日に署名された11の大統領令（第596号～第606号）は、総称して「5月命令」（Майские указы）と呼ばれている。

マップ)が実施されること。

- 世界において科学技術が飛躍的に発展すること(この際、急激な変化にすぐに対応できるように常にモニタリングする必要がある)。

新旧版のエネルギー戦略(2017年2月1日版と2015年9月30日版)の基本的な相違点を、表2、表3、表4にまとめた。

旧版と同じく、2017年2月1日付の「ES-2035」草案においても、ロシア東部地域の燃料エネルギー産業の発展に大きな関心が向けられている。特に、戦略草案において、極東、東シベリア、ロシア極北地域、クリミア半島、カリーニングラード州のエネルギーインフラの発展が国家エネルギー政策の最重要の優先事項に分類さ

れている。

東シベリアと極東の燃料エネルギー産業を効率的に発展させることを目的として、「ES-2035」草案によって見込まれている産業部門別の課題は以下の通りである。

- ① 鉱物資源の基盤の発展:東シベリアと極東の石油埋蔵量を著しく増大さ

表2 新旧版「2035年までのロシアエネルギー戦略」草案の基本的な相違

旧版:2015年9月30日	新版:2017年2月1日
「ES-2035」草案の目的	
<p>戦略の目的は、ロシアのダイナミックな社会経済発展に最大限対応するように、構造転換を通してロシアのエネルギー産業をより高水準・良質の部門に転換させることである。</p> <p>必要な構造転換には以下のものが含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 加速的な近代化による固定資本の質・年数上の構成の変化。 燃料エネルギー産業の雇用構成における高生産性職場の比率の増大。 非国営企業の比率の増大と市場競争環境発展によって様々な組織の所有形態の比を変化させる。 燃料エネルギー産業の生産・国内消費・輸出の構成において加工度の高い生産物の比率を増大させる。 総発電量に占める分散型電源の比率の上昇(地域エネルギーシステムの構造と負荷集中に依存)。 全生産工程を通して高質かつ環境的に負荷の少ないエネルギー生産物の消費の比率の上昇。 R&Dや人的資本の質の向上への支出を増やすように、燃料エネルギー産業の投資活動の構造を変化させる。 燃料エネルギー産業の経済主体の調達において国産の設備・生産物・サービスのシェアを大きく引き上げる(輸入代替)。 <p>戦略の目的の達成には、ロシアのエネルギー部門の3つ発展戦略課題を解決することが必要になる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ロシアの社会経済発展のニーズに量・構成・質の面で十分に対応したエネルギーサービス・製品を確保すること。 2. ロシアの地域的・空間的な発展の優先事項や方向性、輸出先の多様化、世界のエネルギー部門においてロシアの主導的な立場を維持する必要性を考慮したうえで燃料エネルギー産業の地域生産構造を改善すること。 3. ロシアの燃料エネルギー産業の技術水準を引き上げ、世界的に技術競争力を持つ分野を拡大させながら、エネルギー部門を技術面において自立させ、あらゆる電力産業の活動の安定的な発展にとって十分な能力を確保する。 	<p>戦略の目的は、ロシアのダイナミックな社会経済発展に最大限対応する、構造的かつ質的に新しいエネルギー部門の状況である。</p> <p>必要な構造転換には経済的な根拠をもつ以下のものが含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> イノベーション、近代化、高生産性職場の創設、経済効率・エネルギー効率の上昇への支出の比率を増大させるように投資構成を変化させる。その結果として、固定資本の年数構成、生産の技術水準、燃料エネルギー産業の労働者の職能・物質厚生がより良い方向へ変化する。 国家規制と市場競争の関係を後者に有利なように変化させる(自由化)。 採取率が上昇する二次採取法・三次採取法を用いて採掘される、また非伝統資源から採掘される炭化水素資源の比率の上昇。 燃料エネルギー産業の生産・国内消費・輸出の構成において、加工度の高い生産物のシェアを増大させる。 総発電量に占める分散型電源の比率の上昇(地域電力システムの負荷の構造と集中による)。 全生産工程を通して高質かつ環境的に負荷の少ないエネルギー生産物の消費の比率の上昇。 燃料エネルギー産業の経済主体の調達において国産の設備・生産物・サービスのシェアを大きく引き上げる。輸入への依存度を引き下げる。 <p>上記の目的の達成には、ロシアのエネルギー部門の3つの発展戦略課題を解決することが必要になる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ロシアの社会経済発展のニーズに量・構成・質の面で十分に対応したエネルギーサービス・製品を確保すること。 2. ロシアの地域的・空間的な発展の優先事項や方向性、輸出先の多様化、世界のエネルギー部門においてロシアの主導的な立場を維持する必要性を考慮したうえで燃料エネルギー産業の地域生産構造を改善すること。 3. ロシアの燃料エネルギー産業の技術水準を引き上げ、世界的に技術競争力を持つ分野を拡大させながら、エネルギー部門を技術面において自立させ、あらゆる電力産業の活動の安定的な発展にとって十分な能力を確保する。
予測シナリオ	
<p>「保守的」と「目標」の2つのシナリオがある。</p> <p>保守的なシナリオには、ロシア経済発展省のベースとなる予測の基本的な指標が採用されている。このベース予測は、主要産業部門別における各連邦管区の経済発展予測によって補完され、燃料エネルギー産業とエネルギー輸出の部分で精緻化され、期間が2035年まで延長されている。</p> <p>目標シナリオは、エネルギー資源に対する世界の需要と世界市場価格についての楽観的な見通しに加えて、ロシアの経済成長の加速化と住民の厚生の上昇のためにエネルギー部門の潜在力を最大限十分に利用することを前提としている。</p>	<p>「保守的」と「楽観的」の2つのシナリオがある。</p> <p>保守的なシナリオはロシアの経済発展の現行のトレンドと産業部門構成比を延長したものであり、製造業部門の比較的緩やかな成長のもとで、ロシア経済の燃料エネルギー産業と資源部門のしかるべき近代化に基づく緩やかな経済成長を前提としている。</p> <p>楽観的シナリオはエネルギー資源に対する世界の需要と世界市場価格についての楽観的な見通しに加えて、ロシアの経済成長の加速化と住民の厚生の上昇のためにエネルギー部門の潜在力を可能な限り利用することを前提としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> GDPに占める非エネルギー集約産業、製造業、建設部門、サービス分野の比率の上昇。 投資プロジェクトの数を増やすことによる(100以上)、特に極東や東シベリアにおける急速な社会経済発展と、エネルギー資源の需要のしかるべき増大。 最良の技術を利用するという原則に向けて部門を段階的に転換し、単位当たり資源消費と環境に対する負の影響を縮小させる新技術を導入する。 一方で石油・ガス部門の必要な技術水準を確保し、他方で乗数効果を大きくすることによって、輸入代替を加速化する。

出所:筆者作成

表3 エネルギー資源の国内消費と輸出：新旧版「ES - 2035」草案の比較

	2020年		2035年	
	旧版	新版	旧版	新版
一次エネルギー国内消費 (100万 t、換算)	1044/1027	1002/988	1185/1130	1115/1092
内、石油(100万 t)	277/255	267/262	240/225	247/237
ガス(10億m ³)	492/478	450/442	571/542	518/509
固体燃料(100万 t、換算)	159/160	131/125	177/165	129/119
電力(10億 kw 時)	1111/110	1104/1096	1440/1320	1420/1370
輸出総計(100万 t、換算)	975/886	1065/999	1104/945	1231/916
内、石油(100万 t)	239/252	288/286	276/242	308/253
ガス(10億m ³)	244/184	252/228	317/282	357/248
固体燃料(100万 t、換算)	130/122	162/135	160/123	206/126
電力(10億 kw 時)	18/18	12/11	74/32	50/10

注：表中には、旧版として2015年9月30日付の草案が、新版として2017年2月1日付の草案の数値が示されている。旧版の数値は目標シナリオ／保守的シナリオ、新版の数値は楽観的シナリオ／保守的シナリオが示されている。
出所：筆者作成

表4 エネルギー資源生産量：新旧版「ES - 2035」草案の比較

	2020年		2035年	
	旧版	新版	旧版	新版
石油採掘(100万 t)	525/525	555/548	525/525	555/490
石油精製(100万 t)	277/...	250/255	240/...	235/225
天然ガス採掘(10億m ³)	748/662	702/670	885/821	875/757
石炭採掘(100万 t、換算)	289/282	293/260	337/288	335/245
発電(10億 kw 時)	1147/1126	1116/1107	1514/1352	1470/1380
内、原子力発電 水力発電・再生可能エネルギー	.../...	221/215 211/204	326/253 228/210	269/246 276/230
熱供給(100万 Gcal)	.../...	.../...	1380/1325	1315/1290

注：表中には、旧版として2015年9月30日付の草案が、新版として2017年2月1日付の草案の数値が示されている。旧版の数値は目標シナリオ／保守的シナリオ、新版の数値は楽観的シナリオ／保守的シナリオが示されている。
出所：筆者作成

せるために、この地域の石油・ガス資源開発のための探査・地質調査などを拡大する。

- ② 石油部門：東シベリア太平洋パイプラインの輸送能力の原油8000万トンへの拡大を完了させ、「ザボリヤリエとプルベの間」と「クユンバとタイシェットの間の」石油パイプラインを稼働開始させる。このことによって、ヤマロ・ネツ自治管区とクラスノヤルスク地方の新しい鉱床からの原油の受け入れが可能になる。
- ③ ガス部門：東シベリアと極東において、ロシアの統一ガス供給システムに接続することができるようなガス輸送インフラを作る。エタン、天然ガス液、ヘリウムといった高価なコンポーネントを

含む複雑な組成の産地のガスを高度に加工できるようにする。LNGの生産の増大に立脚したものはじめとしてガス輸出を多様化し、環太平洋地域へのLNGをはじめとするガス供給を大幅に拡大(5-9倍)する。

- ④ 石炭部門：サハ共和国(ヤクーチア)、トゥバ共和国、ザバイカル地方などで石炭採掘の新しい拠点を形成する、また近隣諸国へ電力を輸出するための石炭エネルギー産業を形成する。石炭の加工度をあげるためのプロジェクトに対して国家支援を行い、石炭加工に伴う資源や廃棄物の複合的利用を進展させる。シベリア横断鉄道、バム、極東鉄道をはじめとして、鉄道輸送能力の「隘路」

を解消する。太平洋沿岸の石炭ターミナルの発展を加速化させる。

- ⑤ 電力部門：ロシア域内に新しい発電施設を共同で建設し、また多国間の高圧電線を共同で敷設することによって、韓国、北朝鮮、日本、中国、モンゴル、ロシアの電力システムを段階的に統合することができるかどうかを検討する。

「ES - 2035」では草案全体として、東シベリアと極東において全種類の燃料の採掘と加工を合計で2/3ほど拡大させ、輸送しやすくエネルギー集約度が高い高付加価値製品の生産とそれに対応した輸送・社会インフラを進展させることが見込まれている。このことが環太平洋地域の市場へのエネルギー輸出を3倍に増大させ、また輸出先を多様化させることを可能にし、石油ガス化学産業の地域的発展と様々な高付加価値の製品の生産に刺激を与えると予測されている。

「東方ガスプログラム」などの大規模プロジェクトの枠組みにおいて、多成分のガス(ヘリウムを含む)を採掘・精製するための複合施設や、現代的なガス化学・石油化学生産工場が建設され、ガスやLNGの輸出向け供給が行われ、石油・ガスパイプライン・鉄道・自動車輸送、電力・社会インフラが進展する。

東シベリアと極東に賦存する石油・ガス資源の開発は、石炭やウランなどの鉱物資源や非鉄冶金資源の産地開発とともに、森林資源の利用や水力発電の発展を刺激することになる。またこのことはシベリア連邦管区と極東連邦管区のより急速な社会経済発展を可能にする、と予想される。

さらに、このことによって今度は、電力分野の国際協力を一層推進が可能になる。この国際協力とは、とりわけ上海協力機構、BRICS、ASEAN、東アジア経済共同体、APEC、環太平洋経済社会委員会(ESCAP)などの国際組織や多国間協力機構の参加国との協力のことである。

[ロシア語原稿をERINAにて翻訳]

<参考資料(すべてロシア語)>

- クドリン・アレクセイ(2017)「インタビュー」、イタル・タス通信、2017年5月2日(Алексей Кудрин – интервью: если за шесть лет не перестроимся – останемся у разбитого корыта)。 <http://tass.ru/opinions/interviews/4225506>。
- ストレイピン・クラブ(2017)『2025年までのロシアの社会経済発展中期プログラム:「成長戦略」』(2017年2月28日版)(Институт экономики роста им. П. А. Столыпина, Среднесрочная программа социально-экономического развития страны до 2025 года «Стратегия Роста». Редакция от 28.02.2017 г.)。 <http://xn--80apatglfdfbadi.xn--plai/upload/iblock/aff/strategiya-rosta-28.02.2017.pdf>。
- マクチナ&フェインベルク(2017)「統一ロシアがクドリン経済プログラムの対案を用意している」、RBK、2017年5月25日(Макутина, М. и А. Фейнберг; «Единая Россия» подготовит альтернативу экономической программе Кудрина», RBK, May 25, 2017)。
http://www.rbc.ru/politics/25/05/2017/592708569a79476ab6e156cb?from=materials_on_subject
- マステパノフ・アレクセイ(2002)「ロシアにどのようなエネルギー戦略が必要か」『石油ガス業界』、No. 17 (84) (Мастепапов, А. «Какая энергетическая стратегия нужна России», Нефтегазовая вертикаль, № 17 (84), ноябрь 2002, с. 9–12.)。
- マステパノフ・アレクセイ(2016)「改めて「2035年までのロシアエネルギー戦略」草案について」、ERINA REPORT、Vol. 130、2016年7月、pp. 22–26。
- マステパノフ・アレクセイ(2017)「「2035年までのロシアのエネルギー戦略」草案と日露エネルギー協力について」、北東アジア情報ファイル、2017年4月。
<http://www.erina.or.jp/wp-content/uploads/2014/09/EJ1701.pdf>
- フェインベルク(2017)「クドリンとチトフがそれぞれの経済プログラムについてブリーチンに説明した」、RBK、2017年5月30日(Фейнберг, А., «Кудрин и Титов рассказали Путину о своих экономических программах», RBK, May 30, 2017.)。 <http://www.rbc.ru/economics/30/05/2017/592da4759a794757d49daa4f>。
- プラットフォーム(2017)「2017年ロシアの経済議論:戦略研究センターとストレイピン・クラブの立場」(Платформа (2017), Экономическая дискуссия в России 2017 года. Позиции Центра стратегических разработок и Столыпинского клуба)。
http://pltf.ru/wp-content/uploads/2017/03/Экономическая-дискуссия-в-России_27.03.pdf。
- ロシア連邦エネルギー省(2017)『「2035年までのロシアのエネルギー戦略」草案』(2017年2月1日版)(Энергетическая стратегия России на период до 2035 года. Проект. Редакция от 1.02.2017 г.)。
- ロシア連邦大統領ウェブサイト(2017)「2017年5月30日、経済問題についての会議」(Совещание по экономическим вопросам. 30 мая 2017 года. Сайт Президента России)。<http://www.kremlin.ru/events/president/news/54634>
- ロシア連邦政府(2017)「ロシア大統領委任遂行についての2016年12月27日ロシア連邦院会議の総括」(Об обеспечении выполнения поручений Президента России по итогам заседания Государственного совета Российской Федерации 27 декабря 2016 года)。<http://government.ru/orders/selection/404/26407/>。

The Fate of the Draft “Energy Strategy of the Russian Federation for the Period up to 2035” (Summary)

MASTEPANOV Alexey

Director, Energy Strategy and Security Analytical Center, Oil and Gas Research Institute, Russian Academy of Sciences

The issue in this paper is an examination of the problems involved in creating the draft “Energy Strategy of the Russian Federation for the Period up to 2035”, accompanying the formulation of the economic policy of the Russian Federation up to 2024–2025.

Here, regarding the content of economic policy which various analytical institutions, government organizations, and expert groups produced, we will continue to analyze the priority issues, objectives, challenges, and problem-solving methods. We have analyzed the following proposed plans:

- The “Economic Development Strategy of the Russian Federation for the Period 2018–2024” prepared by the Center for Strategic Research led by Alexei Kudrin.
- The Medium-Term Program on Economic and Social Development of the Russian Federation up to 2025 “Growth Strategy” prepared by the Stolypin Club led by Boris Titov, the business ombudsman who protects the rights of entrepreneurs.
- The “Economic Development Plan up to 2025” prepared by the [then] Ministry of Economic Development and Trade of the Russian Federation. This is also called the “Government Action Plan up to 2025”.

It was confirmed that the plans of the Center for Strategic Research and the Stolypin Club could ultimately be merged into one plan under a variety of scenarios. Taking into consideration such things as oil price, investor position, and geopolitical uncertainty, the variant development scenarios end up increasing. However, these were composed from the two strategies now under discussion, and they can be further refined and put into one program. However, the possibility cannot be ruled out for the two major strategy documents of the government plan and the presidential program to appear in Russia.

In the light of the context of these economic programs, the “Energy Strategy of the Russian Federation for the Period up to 2035” draft was examined, which was submitted to the Russian government by the Ministry of Energy on 1 February 2017. On that occasion, the composition of the strategy draft, the stages, the scenarios, the main target issues, and indicators were examined. The draft’s indicators which were announced on 30 September 2016 ahead of the “Energy Strategy of the Russian Federation for the Period up to 2035” were compared with the plans’ main indicators.

[Translated by ERINA]

ロシア連邦における再生可能エネルギー支援制度 と極東における開発可能性

公益財団法人自然エネルギー財団上級研究員

尾松亮

1. はじめに

ロシアは化石燃料のみならず、水力、風力、バイオマスなど豊富な再生可能エネルギーを有する。ロシアにとって化石燃料依存度の低減は長年の課題であり、パリ協定発効以降、この課題は重要性を増している。特にロシア極東は豊富な再生可能エネルギー源を有し、隣接するアジア諸国に、再エネ由来の電力を供給するポテンシャルを持つ。

ロシアでも近年、再生可能エネルギー推進制度を整備してきた。本稿では、ロシアの再生可能エネルギー支援制度の内容を紹介するとともに、ロシア極東での再生可能エネルギー開発の観点から現行の制度が抱える問題点を分析する。そのうえで、ロシア極東での再エネプロジェクト発展の今後の方向性を探りたい。

1. 求められる化石燃料依存低減と再生可能エネルギーポテンシャル

1.1 化石燃料依存低減という課題

ロシアには石油・天然ガスなどの天然資源が豊富にあり、ロシア経済は主要輸出品目として、また国内産業のエネルギー源として化石資源に大きく依存している。これはロシア経済については広く共有された認識である。

国際エネルギー機関(IEA)の"World Energy Outlook" 2016年版によれば、ロシアの総一次エネルギー需要の約9割(89%)が、化石燃料(石油、天然ガス、石炭)によって賄われている。また、発電需要の81%が化石燃料による。

2016年11月4日にパリ協定が発効した。

これは「2020年以降の地球温暖化対策に、すべての国が参加」して、「世界の平均気温上昇を、産業革命から2度未満、できれば1.5度に抑ええ」「今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」ことを目指すものであり、各国に本格的な温室効果ガス削減を義務づける。米国、中国、インド、EU等主要な排出国が批准している。

ロシアでは2016年4月にこの協定に調印しているが、2017年7月現在批准手続きは完了していない¹。A.フロポニン副首相は「現在のところ、我が国の経済社会発展にとってのリスクは見当たらない、近いうちに大統領に批准を提案することになるだろう」と述べている(2017年2月28日付ロシア連邦環境省リリース)。

上に見たように、ロシアはエネルギー需要の9割近くを化石燃料に依存し、商品輸出総額の半分以上がエネルギー資源輸出による。このロシアにとって、パリ協定の発効がもたらす影響は小さくない。また仮にロシア自身が批准を見合わせたとして

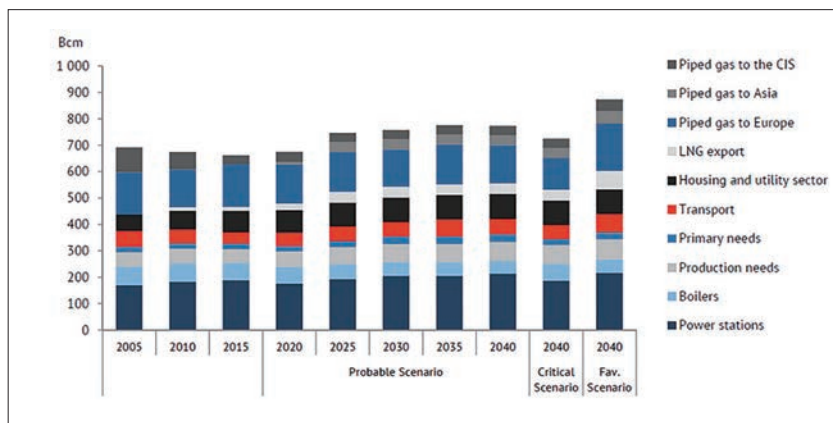
も、これまでロシア産の化石燃料の仕向け地であった欧州諸国や中国はすでに同協定に批准し、温室効果ガス排出量の急速な削減に向けた政策を進めている。ロシア産ガスや、特に石炭の輸出先市場はシュリンクし、化石燃料輸出の拡大・維持による収入の確保は今後難しくなる。

このことは、ロシア国内の研究機関も指摘している。ロシア科学アカデミーエネルギー研究所の2040年までの需給予測は、一定規模のガス需要が保たれることを前提にしているが、それでも欧州向けガス輸出は2015年比で減少するとみている(図1)。アジア向け輸出も2015年比で微増にとどまるとの予測である。なお石炭については、さらに大幅な輸出量の減少が予測されている。

1.2 豊富な再生可能エネルギー資源活用の可能性

ロシアが化石資源依存を低減させるために、豊富な再生可能エネルギー源の活用は重要な方向性である。国際機関やロ

図1 Use of natural gas in domestic and foreign markets

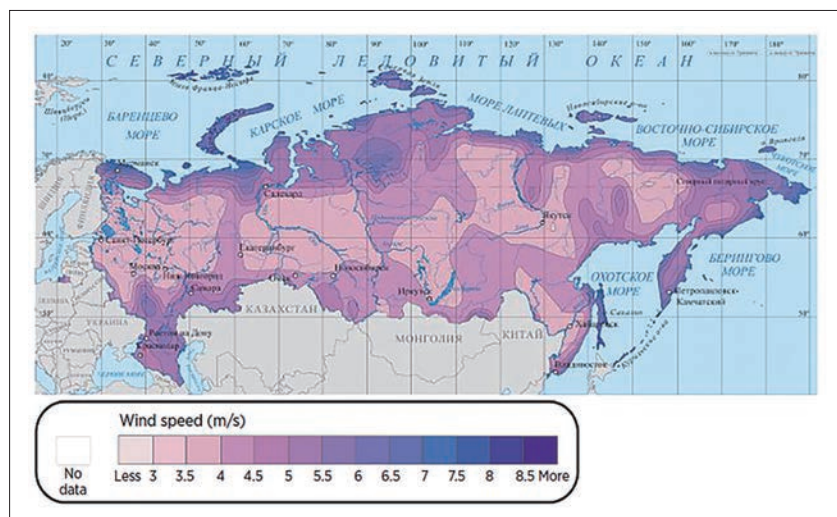


出所: ERIRAS "GLOBAL AND RUSSIAN ENERGY OUTLOOK 2016"²

¹ 2016年11月時点でのロシア連邦環境大臣の会見資料によれば、2019年第一四半期中には大統領に対して批准に向けた報告を行い、2020年には長期排出量削減目標(2030年目標)を設定するというスケジュールが示されている。

² ERIRAS, "GLOBAL AND RUSSIAN ENERGY OUTLOOK 2016", 2016, P.168.

図2 The Average wind speed at a height of 50m



出所: IRENA, "REMAP 2030 RENEWABLE ENERGY PROSPECTS FOR THE RUSSIAN FEDERATION"³

シアの研究機関の報告書によれば、ロシア国内には風力発電、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーのポテンシャルの高い地域が多い。

風力に関して言えば、50メートルの高さで風速が7m/秒を超える適地が、北極海沿岸のみならず、極東のサハリンやカムチャツカにもある。日本海沿岸から見て対岸に位置するウラジオストク周辺でも同6m/秒を超える地域がある(図2)。

太陽光に関しても、黒海とカスピ海に挟まれた南西部だけでなく、ロシア極東、シベリアの南部にも日射量が多い地域が帯のように広がっている⁴。水力に関して言えばすでに、シベリアや極東のアムール河沿いに大規模な水力発電所が稼働しており、極東電力システム管内では発電設備容量の3割以上(約35%)が水力発電施設である。

2. ロシアにおける再生可能エネルギー支援制度

ロシア政府も近年、再生可能エネルギー導入促進のための制度整備を進めてきた。

例えば2007年の改正連邦法「電力について」(2003成立—以下「電力法」)では、政府が再生可能エネルギー目標を設定することが規定された(21条)。そして政府は2009年政府令「2020年までの再生可能エネルギー活用に基づく電力エネルギー効率向上分野における国家政策の基本方向」において2020年までに4.5%という再生可能エネルギー目標(発電量に占める再生可能エネルギーの割合⁵)を設定した⁶。なお同決議で中間目標として2010年までに1.5%、2015年までに2.5%という目標値も設定されたが、この目標は未達に終わっている⁷。

この目標達成に向けて、ロシアでは近年、再生可能エネルギー導入拡大のための新たな支援メカニズムを導入している。

本稿では特に卸売市場参加者を対象とした「再生可能エネルギー容量オークション」、および小売市場を通じて再生可能エネルギーによる電力購入を促進する「送電ロス分買取」制度を紹介する。その際、極東をはじめとする各地の再生可能エネルギーポテンシャルの活用という観点から、現行制度の問題点を分析したい。

2.1 「再生可能エネルギー容量オークション制度」: 資本コスト回収を長期間保証⁸

ロシアの電力市場の特徴の一つは容量市場の存在である。ロシアの卸売電力市場では発電電力(kWh単位)を売買するとともに、発電事業者が発電設備に投資し供給力(MW単位)を提供することに対して需要家が一定の容量支払い負担を負う。これにより、発電事業者が長期的に(電力価格が下がったとしても)資本コストを回収できるようにするという狙いである。

この容量支払制度は、もともと火力発電や原子力発電に対して、予備力・供給力を市場に提供する見返りとして設定されたものだ。同様のメカニズムを活用して⁹、再生可能エネルギーへの投資促進を図るのが「再エネ容量オークション」の制度である¹⁰。この再エネ容量オークションは、2011年の電力法改正によって導入が決められ、2013年5月28日の政府決定No449¹¹によって具体的な仕組みが定められた。

³ IRENA, "REMAP 2030 RENEWABLE ENERGY PROSPECTS FOR THE RUSSIAN FEDERATION", 2017, P.80.

⁴ *ibid.*, P.80.

⁵ なお、ここでいう再エネ比率には25MW以上の規模の大規模水力発電所は含まれない。

⁶ Распоряжение Правительства Российской Федерации от 8 января 2009 г. N 1-р "Основные направления государственной политики в сфере повышения энергетической эффективности электроэнергетики на основе использования возобновляемых источников энергии на период до 2020 года". 参照。なお、この政府決議は2015年に「2024年までの基本方針」として改定され、2024年4.5%という目標が示されているが、2020年4.5%の目標が正式に破棄されたわけではない。

⁷ 2017年2月24日付 Prim 通信記事によれば、カラマフ産業貿易省副大臣はこの時点で「再エネ比率は1%に満たない」述べているが、同時に2020年4.5%目標の達成の必要性を指摘しており、政府として2020年目標を撤回したわけではないことがうかがえる。< <http://1prime.ru/energy/20170224/827186830.html> > (アクセス日: 2017年6月12日)

⁸ 本稿における「再エネ容量オークション」メカニズムの内容についての記述は、以下の文献の解説に依拠している。

IFC, "Новая схема поддержки возобновляемой энергетики на основе платы за мощность-анализ постановления no. 449", 2013.

Anatole Boute, "Russian Electricity and Energy Investment Law", Brill, 2015.

⁹ 他の電源が給電指令への柔軟な対応(Readiness to generate)を条件に容量支払いを受けるのに対し、再エネの場合変動電源であるため、逆に抑制(Curtailment)指示への対応が条件とされるという違いがある。

¹⁰ なおロシアの電力法では卸売市場で売る再エネ電力(kWh単位)に対して上乗せ価格を設定することも想定している(23-1条)。しかし、実際に導入されたのは認定容量に応じて支払われる投資コスト補てんのメカニズムである。再生可能エネルギーによる発電電力に料金を上乗せして買い取りを義務付けるFIT制度は、電力料金の高騰を招くとの評価もあり導入されていない。

この「再エネ容量オークション」では、太陽光、風力、小水力(25MW未満)の3つのタイプの再エネ発電プロジェクトのみが対象となる。2013年に制度がスタートして以来、2013～2016年まで年1度オークションが開催されてきた。2017年のオークションは6月中に実施される予定で告知されている。

政府が資本コスト上限を定め、その上限以内で入札した再エネ投資プロジェクトがオークションを通じて選定される。申請件数が多い場合、より低い資本コストを提示したプロジェクトから採用されることになる。認定された再エネプロジェクトの投資家は、長期間(15年間)設定されたCapexに基づく容量支払いを毎月受けることができる。卸売市場に参加する需要家は、月間のピーク需要実績に基づいて一定の負担金を支払い、それを原資に認定再エネプロジェクトへの「容量支払い」が行われる。

この再エネオークションにおいて資本コスト上限は、投資家にとって有利な水準に設定されており、金額面では投資回収を見通しやすい条件であると評価されている。例えば2013年に実施された第一回オークションでは、2014年に稼働開始予定の太陽光プロジェクトに対しては3.58\$/WレベルのCapexが上限として設定されており、2017年以降開始のプロジェクトについては3.4\$/Wとなっていた。BNEFによれば、これは他国の同様の再エネプロジェクトの投資コストの2倍近い設定であるという¹²。

確かにこの再エネ容量オークションが投資の呼び水となった面はある。2016年まで過去4回のオークションを通じて外国企業がロシア国内の再生可能エネルギープロジェクトに参入するなど、一定の効果は得られている。例えばオークションを通じ中

国企業 Amur Sirius の太陽光発電プロジェクトが選定され、同社はロシア国内での太陽光発電関連設備生産に参入している("Solar System"社を設立)。また、チェコ企業 Altem が風力プロジェクトの認定を受けている。

しかし申請件数は伸び悩み、認定された再エネ容量は、当初政府が想定していた容量上限をはるかに下回る。特に、風力や小水力プロジェクトの申請数が少ないことが目立つ。

例えば風力発電のオークションによる認定容量の上限として2020年までに3600MWという参考値が設定されている。しかし、2016年までのオークションを通じた風力発電認定容量を見ると801MWにすぎず(2013年105MW、2014年51MW、2015年35MW、2016年610MW)、想定された上限に達するには、現状の数倍のプロジェクト認定が必要になる。

また、認定されたプロジェクトを見ると、太陽光発電の案件に集中する傾向があり、地域としても黒海沿岸など南部地域のプロジェクトが多い。ロシア全国、多様な再エネポテンシャルを有効活用するための投資が促進できているとはいえない。

また申請件数が増えない理由の一つに、厳しいローカルコンテンツ基準がある(表1)。

特にタービンやブレードなど風力発電関連の基幹設備・部品をロシア国内で製造することが難しく、そのことが風力プロジェクトの申請件数の伸び悩みにつながってき

た。例えば2014年に行われた第2回オークションについてBNEFのレポートは「風力発電のオークションは(訳注:太陽光に比べて)著しく申請が少なく、今回認定されたプロジェクトは一件のみである。これは風力発電部門でのローカルコンテンツ要求を満たすことが困難であるためだ」¹³「これらの比率を満たすことは非常に難しい課題で、現在ブレードはロシア国内で生産されていない」¹⁴と指摘している。

2015年の政府決議によって風力プロジェクトについてはローカルコンテンツ基準の達成スケジュールが後ろ倒しされた。それでもなお、ローカルコンテンツ基準を満たすことは困難な課題として立ちはだかる。なお、このローカルコンテンツルールについてはWTOルールの違反に当たる可能性があるとも指摘されているが、2017年現在ルールの見直しはなされていない。

2.2 「送電ロス分買取制度」:送電会社に再エネ電力購入を義務付け¹⁵

上述の「再エネ容量オークション」に参加できるのは卸売市場参加資格を持つ、比較的大規模な発電事業者に限られる。より小規模な再生可能エネルギー発電事業者(5MW未満)の場合には、小売市場を通じた支援策「送電ロス買取」制度の対象になりうる¹⁶。これは、送電会社が送電ロス分を補てんする際に、再生可能エネルギープロジェクト¹⁷による電力を優先的に買い取ることを義務付けるものである。

表1 ロシアの再エネオークションにおけるローカルコンテンツ基準(単位%)

	2014	2015	2016	2017	2018以降
風力	35	55	65	65	65
太陽光	50	50	70	70	70
小水力	20	20	45	45	65

資料:政府決議861をもとに筆者作成

¹¹ Постановление Правительства Российской Федерации от 28 мая 2013 года №449

«О механизме стимулирования использования возобновляемых источников энергии на оптовом рынке электрической энергии и мощности»

¹² BNEF, "Russian solar revolution gets off to a fast start", 25 September 2013, P.1.

¹³ BNEF, "Russia's new tender warms PV makers, leaves wind cold", 24 June 2014, P.1.

¹⁴ *ibid.*, P.5.

¹⁵ 本稿における「送電ロス買取制度」の内容についての記述は、以下の文献の解説に依拠している。

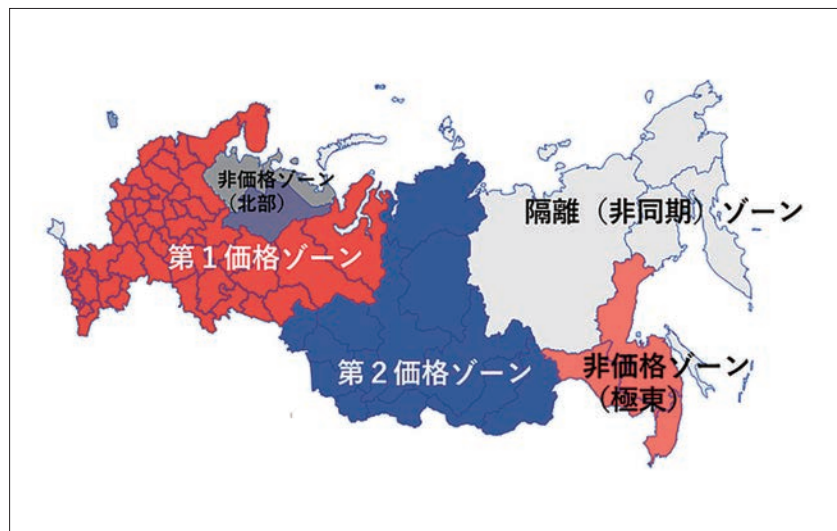
IFC, "Региональные тарифы для возобновляемой энергетики в России", 2013.

Anatole Boute, "Russian Electricity and Energy Investment Law", Brill, 2015.

¹⁶ 「電力法」には、送電ロスを賄うために送電会社に再生可能エネルギーによる電力の優先的購入を義務付ける規定がある(41条5項)。

¹⁷ この支援制度では、前述の容量オークションと異なり、風力、太陽光、小水力に限らず地熱、バイオマス、潮力など様々なタイプの再生可能エネルギーが対象になる(「電力法」3条の定義)。

図3 ロシア連邦の電力卸売市場：価格ゾーンと非価格ゾーン



出所：AO“ATS” サイトをもとに筆者作成

そして2011年の電力価格規則¹⁸に基づけば、このロス補てん分の再エネ電力価格は基本的に地方政府機関が定めることになっている。この規定通りに制度が運用できれば、地方政府が自らの権限で再エネ価格を設定し、地域特有の豊富な再生可能エネルギー資源への投資を促すことが可能になる。

しかし、実際には地方政府に権限が十分にゆだねられていない。上述の価格設定規則には「中央政府の定める方式に従って（地方政府が価格を決める）」という規定があり、それが地方主体の価格設定の自由度を制限している。

地方政府の自発的な支援策を中央の決定で取り消すような事例も報告されている。例えば、2011年にボログダ州政府が発電事業者に再エネ向け特別価格を適用した際には、仲裁裁判所に取り消された。認定手続きが終了するより以前に特別価格を適用したことが、連邦法の「認定後の案件が対象」という規定に違反するものとみなされた。

また「送電ロス分」という規定が、もともと買取量を制限しており、送電ロスが低減されれば再エネ買取量も減少する仕組みになっている。本来送電ロスの低減と、再生可能エネルギーの導入拡大は、ともにエネルギー効率向上のための重要課題で

ある。

この「送電ロス分買取制度」は、制度の趣旨からいえば、地方のイニシアチブによる小規模再エネプロジェクトを後押しするはずであった。しかし上記のような様々な限定がかけられ、地方発のプロジェクトを促進する制度としては十分に機能していない。

2.3 地方の再エネプロジェクトに不利な制度設計

そもそも、上述の支援制度の対象となるためにはいくつかの条件があり、この条件自体が、有望な地方の再エネプロジェクトを除外している。

両制度ともに対象プロジェクトが「価格ゾーンに立地する」ことを条件としている。ロシアでは2000年代からの電力市場改革により、市場を通じた電力取引が行われているが、それでも「発電事業者が少なく競争が成り立たない」「そもそもほかの地域と送電線がつながっておらず取引ができない」という地域には、政府が定める規制料金が適用され「非価格ゾーン（または隔離ゾーン）」と位置づけられる。

ロシア極東は「非価格ゾーン」または「隔離ゾーン」に位置づけられる（図3）。これらの地域で、地産の再生可能エネルギープロジェクトを推進する場合、本節で

紹介した制度は利用できない。また、認定審査機関がモスクワにあるため、そもそも地方の小規模事業者にとっては申請が困難であるとも指摘されている。

この問題をBNEFの2015年9月のレポート“Renewables auction 2015:from Russia with Love?”は次のように指摘している。

プロジェクトは、ロシアの卸売市場の「価格ゾーン」内、つまり電力が自由市場価格で取引される場所に位置していなければならない。その結果、高コストのディーゼル燃料代替のために再生可能エネルギーが重要な役割を果たしうるにもかかわらず隔離地域は除外されている。この線引きは、小売市場のスキーム（訳注：「送電ロス買取」）にも適用されている¹⁹。

これらはロシア国内の「価格ゾーン」でのみ機能する再エネ支援である。ロシアの遠隔地に広がる多様な再エネのポテンシャルを掘り起こし、投資を促進する制度とはなっていない。

図4 2016年時極東各地域の電力料金（住民向けフラットレート）（単位 US\$/kWh）



出所：<https://energo-24.ru> および <http://newtariffs.ru/> の価格情報を基に筆者作成

¹⁸ 2011年12月29日付政府決議（Постановление Правительства РФ от 29 декабря 2011 г. N 1178 “О ценообразовании в области регулируемых цен (тарифов) в электроэнергетике”）。

¹⁹ BNEF, “Renewables auction 2015: from Russia with Love?”, 29 September 2015, P.3.

3. ロシア極東における再生可能エネルギー推進策

冒頭で指摘したとおり、ロシア極東は風力や太陽光、アムール河流域の水力発電など豊富な再生可能エネルギーポテンシャルを有する。また極東では広大な土地に居住地が点在する地域が多く（人口密度1.02人/km²）、ディーゼルなどの燃料を長距離輸送するため発電コストが他の地域よりも高い。その結果、ロシア極東のいくつかの連邦構成主体（ヤクーチアや、マガダン州、カムチャツカ地方、チュクチ自治管区など）ではロシア平均に比べても極めて電力料金が安いという状況が続いてきた²⁰（図4）。

これらの地域で、地産の再生可能エネルギーを活用することで、燃料代替、エネルギー効率向上を進めることは地域の財政状況改善、生活レベルの向上にも寄与する。この条件を考慮すれば、ロシア極東は再生可能エネルギーの開発を優先的に推し進めるべき地域である。この地域が、国の支援制度の枠外に置かれている現状は不合理であるといえる。

ロシア極東の地方政府や、電力会社がこの状況で手をこまねいてみていたわけではない。ロシア極東で再生可能エネルギーを推進する意義、そのための特別のメカニズムの必要性はこれまでも指摘されてきた。例えば、2016年9月にウラジオストクで行われた東方経済フォーラムにおいて、極東地域電力会社「ESポストーク」のトルストグゾフ代表取締役は次のように述べている。

ロシア極東において、まさに再生可能エネルギープロジェクトはすでに今日、経済的に合理的なものとなっている。例えば（訳注：再エネによる代替で）、燃料の輸送コストを節約することができる。（中略）

国による支援制度と、民間投資家の資源が得られれば、再生可能エネルギー分野の発展規模と発展の勢いは根本的に違ったものになるだろう²¹。

ESポストーク社は、ロシア極東で再エネによる燃料代替効果が高いことに注目し、燃料コスト節約分を原資にして再エネプロジェクトの投資家に長期料金保証を行う新たな支援スキームを提案してきた²²。上述の「容量オークション」制度は、単に投資コスト上限を設定して対象プロジェクトを選定する仕組みである。それに対して、ESポストーク社が提案しているのは再エネの「燃料代替効果」を評価したメカニズムであり、再生可能エネルギーの環境・経済価値を織り込んだ制度であるといえる。また同社の提案では、ローカルコンテンツ条件を求めないなど、現行の制度とのいくつかの違いがある。

このような提案も受けて、ロシア政府も極東の再エネプロジェクト投資を促進するための制度を検討している。例えば極東発展省のアレクサンドル・クルチコフ副大臣は、極東における再エネ支援策の必要性について次のように述べている。

極東ではすでに多くの投資家支援策が実施されている。しかし既存の支援策は、再生可能エネルギーのような分野に十分に適用できない。我々は、極東における再エネプロジェクト実現促進の目的に特化して、ロシア政府がどのような追加補助、優遇策を提供できるか検討する用意がある²³。

3.1 独自の再エネ支援策で促進をすすめる地方（サハ共和国の例）

しかし、中央政府からの制度改革を待たずに、独自に地方レベルで再エネ支援策を導入して促進に努める試みもある。こ

こではロシア極東連邦管区ヤクーチア（サハ共和国）の取り組み事例を紹介する。

ヤクーチアは極東のなかでの最大の面積約310万km²を有し、その一方、人口は約96万人（人口密度0.3人/km²）である。同共和国の南部地域を除き、全国的送電網からは切り離されており、共和国内に点在する集落にディーゼル燃料を輸送するためにコストがかさむ。その結果、これまでロシアで最も電力料金が安い地域の一つであった。

このヤクーチアには太陽光発電や風力発電に適した地域も多く、これらの地域で再生可能エネルギーを普及させれば、高コストのディーゼル燃料の使用を大幅に削減できる。この燃料代替効果にも注目し、ヤクーチアの地方政府は他の地域、そして連邦中央議会に先駆けて2014年にサハ共和国法「再生可能エネルギー源について」を採択し、再生可能エネルギー普及に努めてきた。この法律は、再生可能エネルギーの普及促進を同共和国のエネルギー計画の重要課題と位置づけ、サハ共和国政府による再エネ促進策の方向性を示すものである。

この再エネ法採択と同時期に、同共和国では「2011年～2015年期間のサハ共和国における地域電力最適化」プログラムの枠内で、複数の太陽光発電所が導入された²⁴。これら太陽光プロジェクトには中国企業も設備のサプライヤーとして参加している。上述の「容量オークション」制度のようなローカルコンテンツ要求はないため、これらのプロジェクトに外国企業が技術設備を提供する制度面のハードルは低い。例えば、この期間に小規模（10KW～60KW規模）太陽光発電所13件（計375KW）が稼働し、2015年には同地域で初の1MW太陽光発電所がバガタイ村において建設された。この1MW太陽光発電所による、年間の燃料節約量は299.6

²⁰ なおロシアでは2016年末の電力法改正により、極東の各地域の小売電力価格を全国平均に引き下げたための予算措置を行うことが定められた。ロシア西部とシベリアの産業向け料金を1.3%引き上げ、その財源で極東の電力料金を全ロシア平均（5.3セント/kWh）まで引き下げる方針である。

²¹ 2016年9月2日付け ESポストーク社リリース「РАО ЭС Востока: использование долгосрочных тарифных механизмов - стимул развития ВИЭ」
< http://www.rao-esv.ru/press-room/news/24006/?sphrase_id=3425 >（アクセス日：2017年6月14日）

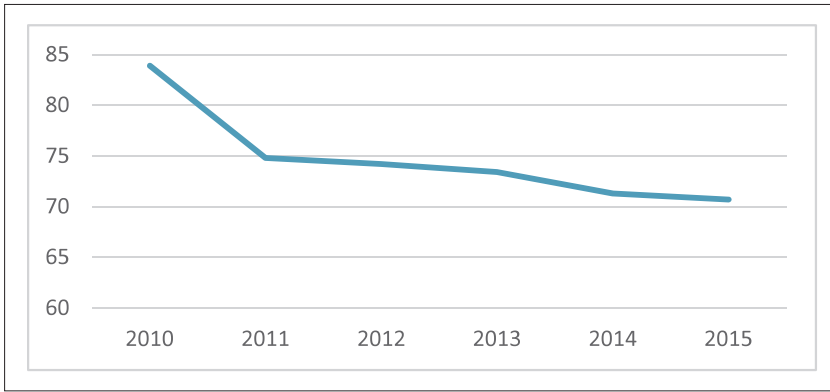
²² ОАО «РАО ЭС Востока», «Предложения по созданию механизма государственной поддержки проектов ВИЭ в изолированных и неценовых зонах», 19.06.2014.

²³ 2017年4月19日付ポストークメディア通信「На Дальнем Востоке хотят развивать альтернативную энергетику」

< <https://vostokmedia.com/news/economy/19-04-2017/na-dalнем-vostoke-hotyat-razvivat-alternativnuyu-energetiku> >（アクセス日：2017年6月12日）

²⁴ Андрей Саначев, «Программа оптимизации локальной энергетики (ПОЛЭ)», 9 июня 2016.

図5 サハ共和国におけるディーゼル燃料消費量(単位:千トン)



出所: Андрей Саначев資料²⁵をもとに筆者作成

トンと評価されている。2010年以降サハ共和国内の発電量は横ばいだが、上述のプログラムが実施された2011～2015年の期間にディーゼル燃料消費量は減少を続けている(図5)。

また、サハ共和国では風力発電所プロジェクトも進めている。サハ共和国における風力発電プロジェクトは、日本との協力により進められるものである。これは2016年12月16日に、NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)が、サハ共和国政府およびルスギドロ社(国営水力発電会社でロシア極東の電力システムを垂直統合で管理運営する企業)との間で、風力発電エネルギー分野に関する意向表明書に署名した。2016年12月の日露首脳会談で議論された経済分野での8項目の協力プランのうち「エネルギー開発協力」に沿った取り組みと位置づけられている。

3.2 国際連系を前提とした大規模な再生可能エネルギープロジェクト

しかし、ロシア極東の再生可能エネルギー開発の方向性は、このような小規模分散型電源だけではない。ロシア極東南部には風力、太陽光、水力発電の適地が広がっており、これらの地域は中国、朝鮮半島、日本と国境を接している。ロシア極東では人口が少なく(全体で約600万人)、域内の電力需要は小さい。地域の豊富な再生可能エネルギー源を開発し、中国東北部、韓国、日本などの近隣諸国

に、電力供給をする方向性は常に注目されてきた。実際にロシア極東アムール州からは、アムール河流域の水力資源を活用し、ゼヤ水力発電所からアムール河対岸の黒龍江省に電力輸出を行っている。

さらに中国国家電網はロシアエネルギー庁(エネルギー省傘下)と共同で、中国を含むアジア諸国への電力輸出も想定し、ロシアにおける風力開発調査を実施している²⁶。この調査の結果、最大50GW規模の風力発電適地の一つとしてサハリン北部が選ばれ、同地域から中国東北部、韓国、日本への長距離送電線による電力輸出ルートが検討されている(図6)。同FSは、技術面でのコスト改善により、このような電力輸出が経済的に合理的になりうると結論付けている。

日本、韓国、中国という大規模な需要地と隣接したロシア極東が、再生可能エネルギー由来の電力サプライヤーとしての道を探ることは理にかなっている。これは、ロシア国内の再生エネ支援制度を前提としたプロジェクトではない。しかしFSの実施主体がエネルギー庁と中国国家電網であることからわかるように、このような大規模プロジェクトを進めるには、国のレベルでの関与、制度面での後押しが必要になる。

4. 結論

本稿で論じてきたとおり、現時点でロシア極東の豊富な再生可能エネルギー開発を支援する有効な制度は十分に整備さ

れてはいない。その中でも、ヤクーチアのように他地域、中央政府に先駆けて再生可能エネルギー法を整備し、火力発電の代替を進める地域の取り組みは注目に値する。中央の制度と異なり、ローカルコンテンツ基準の障壁がない分、日本をはじめとする海外企業からの設備供給、または再エネプロジェクト運営により燃料節約分で投資を回収する「エネルギーサービス」部門への参入が期待される。このようなプロジェクトでは、遠隔地への設備輸送の支援、メンテナンスサービスコストなどを加味した支援策が必要になるだろう。

また、ロシア極東の再生エネ電源を輸出向けに開発する可能性も重要である。アジア各国が気候変動問題へのより積極的なコミット、化石燃料依存の大幅な削減を求められている。この文脈で、再生可能エネルギー由来電力の供給地としてロシア極東が果たす役割は大きい。この際に、ロシア極東の諸地域が直面するのは、資金、技術、人材面での不足である。ここに、日本を含む近隣諸国とロシア極東との新たなエネルギー協力の大きな可能性があるといえる。中国国家電網、ロシア連邦エネルギー庁によるFSが示唆するように、これは国際的なプロジェクトになる可能性が高い。例えばEUでは、ロシアの再生エネ電力を輸入した場合、条件を満たせば輸入国の再生エネ目標達成に活用すること

図6 サハリン北部風力発電によるアジア諸国への電力輸出ルート案



資料: "Result of Russian-Chinese Investigation of the Wind Resources at the Russian Arctic and Far East Regions for Joint Exploitation" P.68.

²⁵ *ibid.*, P.11.

²⁶ Russian Energy Agency of the Ministry of Energy of the Russian Federation "Result of Russian-Chinese Investigation of the Wind Resources at the Russian Arctic and Far East Regions for Joint Exploitation", March, 2016.

が制度上可能であり、そのような国際的な再エネの共同活用の方性が提案されている²⁷。ロシア極東の再エネプロジェ

クトが国境を越えてもたらす、温室効果ガス排出量削減効果、環境価値を評価し、近隣国の側からも同地域の再エネ共同活

用に向けた後押しとなる制度整備が求められる。

<参考文献>

BNEF, "Russia's new tender warms PV makers, leaves wind cold", 24 June 2014.

BNEF, "Renewables auction 2015: from Russia with Love?", 29 September 2015.

ERIRAS, "GLOBAL AND RUSSIAN ENERGY OUTLOOK 2016", 2016.

Russian Energy Agency of the Ministry of Energy of the Russian Federation, "Result of Russian-Chinese Investigation of the Wind Resources at the Russian Arctic and Far East Regions for Joint Exploitation", 2016.

Андрей Саначев, "Программа оптимизации локальной энергетики (ПОЛЭ)", 9 июня 2016.

РАОЭС Востока, "РАОЭС Востока: использование долгосрочных тарифных механизмов - стимул развития ВИЭ", 2 сентября 2016-года.

< http://www.rao-esv.ru/press-room/news/24006/?sphrase_id=3425 > (アクセス日:2017年6月14日)

IRENA, "REMAP 2030 RENEWABLE ENERGY PROSPECTS FOR THE RUSSIAN FEDERATION", 2017.

Восток Медиа, "На Дальнем Востоке хотят развивать альтернативную энергетику", 19 апреля 2017.

< <https://vostokmedia.com/news/economy/19-04-2017/na-dalнем-vostoке-hotyat-razvivat-alternativnyu-energetiku> > (アクセス日:2017年6月12日)

²⁷ Anatole Boute. op.cit.,

Support Mechanisms for Renewable Energy in the Russian Federation and the Prospects of Renewable Energy Development in the Far East Region (Summary)

OMATSU Ryo

Senior Researcher, Renewable Energy Institute

Russia has rich sources of various kinds of renewable energy (RE) and now it has become more important for Russia to effectively develop RE to reduce the high dependency of the national economy on fossil fuels. In particular, there are good reasons to develop RE in the Far East, where the cost of diesel generation is quite high.

Recently, the Russian government has introduced some support mechanisms for RE, such as Capacity Based Auction and Obligation for Grid Companies to purchase RE electricity. However, these supports are available only for RE projects located in the so-called “price zone”, where electricity is traded at the market price and there are grid connections to the

nationwide transmission network. As the Far East region is outside the “price zone”, projects in the region cannot apply for the scheme.

To fully utilize the potential of RE in the Far East, the Russian government should introduce a more flexible support mechanism, taking into account the logistic and maintenance costs for RE projects in remote areas. There is also huge potential in the Far East to develop RE projects jointly with neighboring countries to export clean energy. They should develop additional schemes to stimulate investment, based on proper evaluation of the ecological benefits from such projects.

モンゴルの政策と政治的緊張：何を学んだか？[†]

エルデネスモンゴル LLC 主任研究員
オトゴチュルー・チュルーンツェレン

はじめに

モンゴルは、天然資源が豊富に存在する国である。地下資源の既知埋蔵量は3000億～5000億ドルにのぼると評価されており、今後の数十年にかけて採掘されることになっている。モンゴルは経済規模が117億ドル（2015年）、人口が300万人足らずの小国であるが、豊富に存在している地下資源を考慮すれば、繁栄を築く大きな潜在力を持っている。しかし、資源だけでは、夢に見た経済的成功への切符を勝ち取ることができる保証にはならない。慎重なマクロ経済政策と経済運営に要求されていることは、天然資源の富を社会福祉と急速な発展へと振り向けることである。現在、モンゴルのマクロ経済指標は、コモディティ価格への依存度の高さ、特に非採掘部門における競争力の欠如、インフレや為替相場の変動性の大きさといった点で、資源の呪いの兆候を示している。モンゴルの若い民主主義は、このような経済的基礎のもとで、調査ベースの長期的な政策というよりも選挙目当ての短期的な政策を実行している。本稿では、以下の主要な問題について検討を試みる。

- (1) モンゴル経済は鉱業に大きく依存している。しかし、このことに関して政治的・社会的なコンセンサスは確

立しているか。

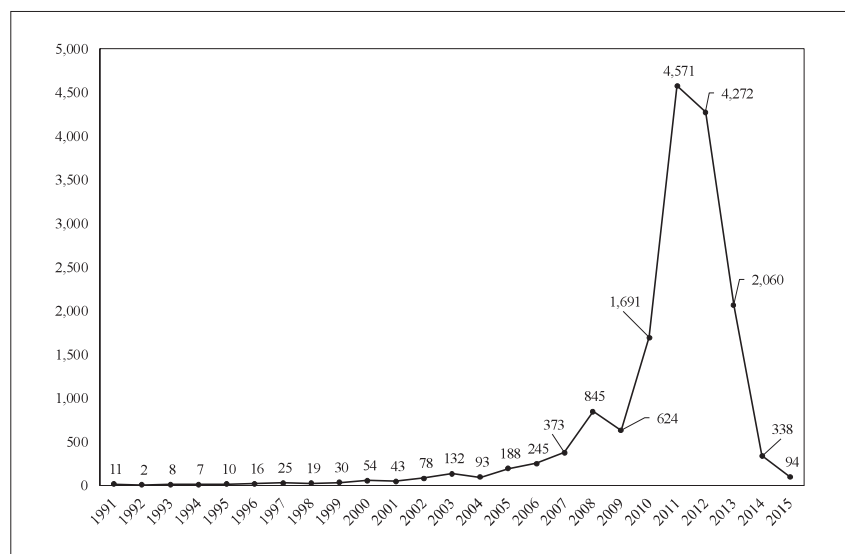
- (2) 財政政策が行われている。しかし、それがどのように遂行されてきたのか、特に規律の点から見て適切であったか。
- (3) 通貨政策と中小企業政策は両立できているか。
- (4) モンゴルはインフレターゲットとフロート制の両方を実行するべきか？
- (5) 経済の多角化が重要である。しかし、どのようにそれを進めるか、そしてモンゴルにはっきりとした戦略があるか。

るか。

1. 予見性を求める新しい鉱業政策

投資家はモンゴルを「予測不可能」な国として認識している。政策や法的環境が頻繁に変わるからである¹。その例として挙げられるのは、いわゆる「長い名前の法律」(law with long name、LLN)²、「ハン・リソース社争議」(Khan Resources dispute)³、「106件の探鉱

図1 モンゴルへのFDI流入額(100万ドル)



(出所) World Bank (2017)

[†] 本稿は、「Lessons Learned or Still High Political Temptation? The Case of Mongolia,」 *The Northeast Asian Economic Review*, Vol.4, No.2 (2016) の改訂版を日本語訳したものである。

¹ ベール・ドルベア社 (Behre Dolbear) が毎年投資先に関して政治リスクを評価している (<http://www.dolbear.com/wp-content/uploads/2016/04/2014-Where-to-Invest.pdf>)。

[訳注] 鉱業部門投資対象国ランキング2014年版「どこに投資してはいけないか」(2014 Ranking of Countries for Mining Investment: "Where Not to Invest")。

² 正式名称は「水源・保護地区・森林地帯における鉱物の炭鉱・採掘を禁止する法律」である。同法は、鉱業企業にとって大きな驚きをもって迎えられ、(ライセンスを喪失する)企業とモンゴル政府との間で長期に及ぶ議論を起こした。

[訳注] 90年代のモンゴルでは投資誘致を目的として規制緩和がすすめられたが、このことが資源地域の乱開発と環境汚染を招いた。この対策として2009年に同法が立案・承認された。しかし、鉱業企業、外国の投資家や政府(米国やカナダ)の強い反発もあり、実際の施行がうまくいっていない。NPO 団体「国境なき川」(Rivers without Boundaries) が下記サイトに同法の経緯を整理している。The Short History of the Law with Long Name (<http://www.transrivers.org/documents/rivers-and-mining/the-short-history-of-the-law-with-long-name/>)。

³ [訳注] ハン・リソース社(カナダ)はモンゴル・ドルノド県でのウラン探鉱を目的としてロシア国有企業およびモンゴル国有企業と合弁企業を設立し、1998年に探鉱・開発のライセンスを得た。しかし、2009年に、モンゴル政府は、合弁企業の株式51%を補償なしで国家所有にする法律を施行した。これにつづき、ハン・リソース社の探鉱ライセンスが取り消された。詳細に関しては下記などを参照。Khan Resources v The Government of Mongolia: how to assess compensation for expropriation (<http://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=05e17b20-7949-47f8-811a-1d906869ef6c>)、ハン・リソース社ウェブサイト (Decision-on-Jurisdiction, <http://www.khanresources.com/investors/pdf/Khan-KR-MN-20120725-Decision-on-Jurisdiction.pdf>)。

許可の取り消し」⁴、そして「戦略的企業外国投資法」(SEFIL)⁵といった事例である。2012年から2015年にかけてのFDIの急激な減少(図1)の原因となったのは、国際価格の低下だけではなく、短期的かつ大衆迎合的な選挙公約によって引き起こされた国内の政治的失敗でもあった。このFDI減少への対策として、モンゴルは鉱業部門に関する新しい国家政策を採択し(Otgochuluu, 2016)、投資家にとってより友好的な環境を形成することを目的として主要な法律を改訂した。この法改訂は鉱物や原油の分野におけるものであり、投資法はFDI誘致に際してモンゴルの競争力を高めることを目的としていた。ただし、望まれる目標の達成には政策遂行の一貫性が重要となる。

マッキンゼー社は資源に左右される国(resource-driven countries)を定義する基準を設定している(McKinsey Global Institute, 2013)。以下の条件を満たす国は(経済的な意味で)鉱業国(mining nation)と見なすことができる。その条件とは、(1)輸出総額の20%以上が資源輸出である、(2)政府歳入の20%以上が資源による、(3)資源レントがGDPの10%以上である。この基準に従えば、モンゴルは確実に鉱業に依存した経済である。しかし、この資源を利用するか、それとも保護しておくべきか、ということに関して、政治的な対立により、意見は二つに分かれてしまっている。

モンゴルの調査会社「サント・マラル・ファンデーション」(Sant Maral Foundation)は意識調査の結果を毎年発表している⁶。調査では政治家の順位や評価だけが示されているのではなく、社会経済問題に関する質問が設けられている。2015年の調査結果が示すところでは、大規模な採掘プロジェクト(オクトルゴイ鉱山、タバントルゴイ鉱山など)を実施する際に、国家が採掘にどのように参加すべきか、プロジェクトに外国企業や多国

籍企業の関与を認めるべきか、それともモンゴル人だけで進めるべきか、むしろモンゴル人は関与すべきではないのか、また財政収入の管理をどうすべきか、といった点に関して、一般の人だけではなく、政治家の間でもコンセンサスは得られていない。政府が署名したオクトルゴイ鉱山のプロジェクトの合意は、モンゴル人に利益をもたらしていないといった議論や、タバントルゴイ鉱山(最大の石炭埋蔵量の国有企業)は非効率であるといった議論がある。このような回答状況は他の年の調査結果でも確認される。教育を受けた大衆が存在しないことが、ポピュリスト政治家の誕生に都合の良い状況を生み出しているのである。

2. 循環的な財政政策

モンゴルは選挙サイクルだけではなく、コモディティ市場のサイクルの影響も受ける。中国の需要がもたらした最近のスーパーサイクル([訳注]長期にわたる価格上昇傾向)が終了し、このことによって財政運営上のモンゴルの脆弱性が明らかになった。2000年代初頭においてで

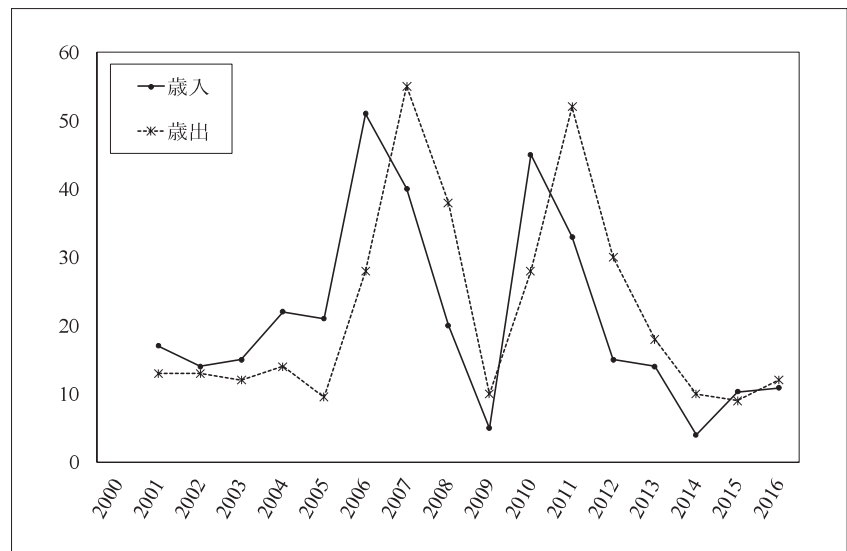
えいわゆる「循環的な財政政策」(procyclical fiscal policy)は激しく批判されていた(図2)。この問題への対処として、モンゴル議会は財政安定化と債務管理の改善を目的とする法律を採択した。しかし、財政規律が欠如しているため、これらの法律の有効性が疑問視されている。

財政はコモディティの輸出、主として銅や石炭の輸出に大きく依存している。そのため、これらのコモディティの価格が果たす役割が大きくなっている。開発中の石油・ガス部門による輸出への寄与を増大させることによって、輸出の多角化を上首尾に進められると期待された。しかし、実際の石油価格の動向は全くの期待外れであった。経済の開放性(GDPに対する貿易額の比)が高まるにつれ、価格リスクによる影響が大きくなる。対外債務の増大はデフォルトを招くリスクをはらんでいる。

モンゴルの政策立案者は、予想した財政収入が実現できないときに、財政支出を増大させることに関心を持っている(図3)。

選挙サイクルがあるため、モンゴルは政府歳入の管理という点で最も悪い例の一つになっている。直近の選挙目的のため

図2 モンゴル財政の歳入と支出:変化率(%)



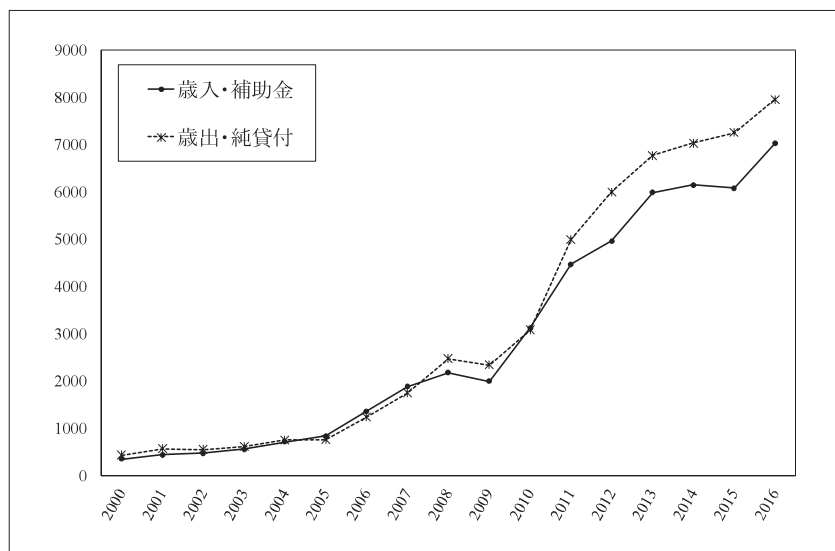
(出所) International Monetary Fund (2017)

⁴ [訳注] 2008-2009年の間に違法に106件の探鉱許可を発行したとして元政府官僚が犯罪調査を受けている。これに関連して、発行された106件の許可のすべてが無効にされた。詳細に関してはロイターの2013年11月7日の記事“Foreign investors cry foul as Mongolia revokes mine licenses” (<http://www.reuters.com/article/mongolia-mining-licenses-idUSL3NOIS33820131107>)を参照。

⁵ モンゴルの「戦略的企業外国投資法」(Strategic Entities Foreign Investment Law、SEFIL)は(議会選挙直前の)2012年5月に可決されたが、外国投資を阻害するものとして非難された。同法は2013年により自由度の高い投資法によって置き換えられた。

⁶ 政治バロメーター(The politbarometer, <http://www.santmaral.mn>)。

図3 モンゴル財政の歳入・補助金と支出・純貸付(10億トゥグルグ)



(出所) International Monetary Fund (2017)

の大衆迎動的な公約によって刺激された循環性の強い財政政策は高率のインフレをもたらした。好況期に行われた支出を維持するために、不況期において、モンゴル政府は債務の借入を増やすことを余儀なくされた。

規律を欠いた統一性を持たない財政政策を支えているもう一つの要因であると考えられるのは、モンゴルの新しい選挙法である。選挙法に従い、モンゴルは76の選挙区に分けられている。完全連記投票制度がとられているため、候補者（そして議員）は、マクロな政策よりもむしろ地元の（ミクロな）問題にフォーカスするインセンティブを持つようになる。選挙制度と財政政策作成の一貫性のなさは、統一的な政策というよりもむしろばらばらの財政支出を奨励するものとなっている。

3. 通貨政策と中小企業への影響

モンゴルには中央銀行法に基づき活動する独立した中央銀行（モンゴル中銀、BoM）が存在する⁷。同法は、モンゴル中銀は自国通貨トゥグルグ（MNT）の価値を守らなければならない、と記している⁸。この数年間、インフレを抑制するために、政策金利は一貫して高い率にとどめ置かれた（モンゴルでは12%、オーストリア1.75%、

カナダ0.5%、中国4.35%、ロシア10.5%）。2008-2009年にインフレ率は35%に達した。これは2008年の選挙に照準を合わせた突然の拡張的な財政政策によるものであった。もう一つの負の影響となったのは、中小企業向けの貸し出しコストが高まったことである。仕事を創出する主な原動力であると信じられている中小企業は、モンゴルの商業銀行の標準的な融資要件のもとでは、相手にされなかった。通常の銀行貸し出しは満期が2-5年、年利が17~

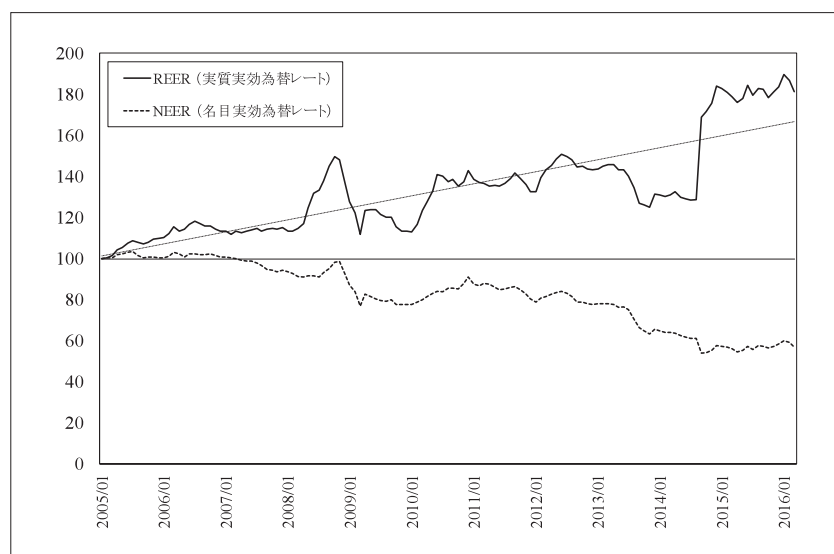
20%、担保が150%である。

モンゴルの徴税能力は低く、少数の大企業が国家財政の大部分を支払っている。発展途上国はタックスベースを拡大するために、資本額が小さい中小企業部門を支援しなければならない。大衆迎動的な拡張的な財政政策をとっているモンゴル政府は、インフレを抑制するために資本コストを引き下げることができなかった（2004-2012年）。さらに、中小企業部門が弱いこと、失業率が高い。国際的な研究によると、モンゴル人は起業家精神がある（Nikolaeva et al., 2012）。しかし、高率のインフレがこの独創性を阻害しているのである。

4. モンゴルはインフレターゲットと自由フロート制を同時に採用できるか？

この10年間、モンゴルは為替レートの浸透効果を回避するために為替政策によってインフレを抑制しようとしてきた（図4）。モンゴルは法的には自由フロート制を採用しているが、実際には強力なペッグ制をとっている。モンゴルが自国をフロート制であるといっている理由は以下の通りである。変動為替レートは中央銀行の独立性をより良

図4 モンゴル・トゥグルグの為替レート:2005年1月-2016年3月(2005年=100)



(出所) Mongolian authorities and IMF staff estimates

⁷ 「モンゴル中央銀行法」、https://www.mongolbank.mn/documents/law/Law_on_Central_Bank.pdf。

⁸ 第4条 モンゴル中銀の目的 第1項 モンゴル中銀はトゥグルグの安定性を保証することを目的とする。

くサポートする。固定為替レートの場合、中央銀行は為替の平価を維持しなければならず、そのために国内情勢に対応する能力が弱められてしまう。理論的には、変動為替相場はショックの際の調整メカニズム(バッファー)として機能するはずである。しかし、実際には、特に小国開放経済の場合、そのようにはいかない。小国開放経済がより裁量的な通貨政策をとる傾向にあるとすれば、為替相場は国内の価格レベルを不安定化させてしまう可能性がある。Calvo and Reinhart (2002) が議論している通り、裁量的な中央銀行は信頼性を欠いている。Hakura (2005) は、このような国は、1) 為替レートを安定化させようとし(「変動への恐れ(Fear of Floating)」)、2) 中央銀行は信頼性を得るために、明快で透明性がある政策を遂行しなければならない、と議論している。上記二つが浸透効果を回避するための方法である。

しかし、これは小国開放経済にとって(Svensson (2000) で示されているような) 標準的な反応なのだろうか? この疑問に答えるためには、この分野(特にモンゴルに関して)において更なる研究が必要である。

先進経済でも通貨政策を維持することは難しい。モンゴルは、循環的な変動性が大きく、ドル化率(30-40%)が高いため、さらに難しい問題を解決しなければならない。インフレを抑制するために、資本コストが高く、政策金利は高い(循環的な拡張的政策)。

新興市場経済は浸透効果を回避するために本当にフロート制を実施すれば、マクロ経済的にはうまくいく、と議論する経済学者もいる(Calvo など)。しかし、為替の不安定性は政治的には脆弱な政府の副産物としてみなされてしまう可能性がある。結果として、次の選挙を見越して中央銀行への政治的な圧力が強くなる。モンゴル中銀は信頼性を得るために政策立案者として自信と責任を持たなければならない。

5. 経済の多角化は必要であるが、どのように行うのか?

経済レポート、勧告、政党のアジェンダのほぼすべてが経済の多角化の重要性を強調している。しかし、どのようにすれば多角化できるのであろうか? 私見では、モンゴルには賢明な政策立案者は一人もいない。政策決定における議会の役割は疑わしい。財務省は次年度の政策原案を用意し、それが議会によって承認されることになる。(常設委員会も含め) 議会での議論の過程で、政策の原案は大きく変更される可能性がある。

モンゴル語の「政策」という言葉は異なる二つの意味をとりうる。一つは「бодлого」(bodlogo) であり、これは、何らかの目標をはっきりと示した長期的な政策を意味している。もう一つは、毎年議会が承認する次年度の「мөнгөний бодлого」(mongonii bodlogo) = 通貨政策と「төсвийн тухай хууль」(tosviin tukhai khuuli) = 予算法である。「бодлого」(bodlogo) という場合の政策の意味は予定表や1か年計画に近い。財務省と中央銀行は政策原案を用意し、議会はそれぞれを個別に承認する。議会は低いインフレ目標を承認する一方で、過度に拡張的な財政計画を承認する。このことは経済に対して混乱を招くメッセージを送ることになり、中銀の理事の任期を難しくする。拡張的な財政政策がもたらす高率のインフレによって、中銀は貸出金利を引き上げることを余儀なくされ、このことが中小企業部門の資本コストを引き上げてしまう。さらに、幾人かの経済学者が批判するように、モンゴル議会は職業意識を欠いており、政策立案に際して政治家グループ間の政治的な主導権争いが優位性を持ってしまっている(ビジネスグループの利益のアネクドタルな事実)。

長期的な政策と公共教育のためのしつかりとした環境を形成するためには、政策の民主化とそれを支えるシンクタンクの存在が必要である。最近できたモンゴルのいくつかのシンクタンクには強力な資金面の支援が必要であり、また訓練を受けた専

門的な研究者が必要である。政策立案を民主化するとは、独立の委員会(またはシンクタンク)が主要な政策の策定だけではなく、その評価にも参加することであると理解される。モンゴル人は、チリの事例を適用することで、国家予算の策定や価格の予測に関する独立の専門家委員会を創設することができる。議会による最終的な承認に先立ち、予算議案に関するこのような公共的(または専門による)な協議を行うというメカニズムは、モンゴルのマクロ経済政策のための良いツールとなるかもしれない。

どんな民主主義においてもその基礎にあるのは教育を受けた市民である。モンゴルは、制度構築を強化するために、公的な(選挙民への)教育に投資する必要がある。ドイツには政治教育センター(Bundeszentrale für politische Bildung)がある⁹。このような組織や政策はモンゴルにおいて今こそ開始する価値があるだろう。

もう一つの深刻な問題はいわゆる「政治化された巨大プロジェクト」である。モンゴルの政治家の中には、採掘プロジェクトを、商業的に意味がある政策としてではなく、自分が「愛国的」であることを示すための機会として利用するものがある。モンゴルの憲法は、世俗的な国家と宗教を明確に分離している。しかし、政治とビジネスのはっきりとした分離は述べられていない。モンゴルの憲法によれば、国家は市場を規制し、資源を所有できる。現在のところ、目標を達成するためのツールとしての自由化は国民的な合意に達していない。

若い民主主義社会であるモンゴルは、国家が本当に大衆の利益に奉仕しているか、それともある政党のアジェンダに奉仕しているかということについて監視する専門的な能力を欠いている。アメリカの現在の政治状況を見ることで、モンゴルのためのいくつかの教訓を見つけ出すことができる。オバマケアや議会予算局への干渉をめぐる議論は、モンゴルにとって良い教えとなりうる。ここで問題としているのは、米国議会予算局をモデルにしたモンゴル予

⁹ 連邦市民教育庁(Federal Agency for Civic Education)、<https://www.bpb.de/>。

算監視委員会のような新しい組織が必要であるという事である。米国議会予算局は1974年に設立された無党派の組織であり、「議会の予算プロセスをサポートするために、財政や経済に関する問題について独自の分析を行っている」。そこに充てられる年間予算額は約5000万ドルであり、250人以上が働いている。

公共の利益を保護し、また政治的な競争から公共的な政策を守るためにも設計された最初の制度は、1945年に設立されたオランダの経済政策分析局にまでさかのぼることができる。これ以降、ほぼすべての先進民主国家には類似の機関が設立されている。

今日のモンゴルにおいて、統一がとれた「規律がある」財政の概念はすでに失われている。予算はもはや政治家の野心と「国民への愛」を満たすものではない。毎年、国家予算が計画され、承認され、監視されるが、それはわずかに数人によってである。換言すれば、予算の運命は再選をのぞむ政治家と財務省にいる数人の専門家によって決定されるのである。利害の対立や政策のコントロールは、深刻に取り扱われることさえないため、忘れてしまっても問題ない。内閣の構成メンバーは議会において議席を保持しているからである。議会が政治をコントロールするという機能は、力の強い政治家が二重の地位を保持しているため、適切には実行されない。

その結果として、予算は年々増加し、それに伴い財政赤字と国家債務が増大している。モンゴルは、ギリシャ、ベネズエラ、アルゼンチンと似た意味で予算の「奈落の底」に落ちる寸前にいる。政府が借入れによって赤字を埋めているからである。これらの国の事例から我々がはつきりと見ることができるのは、国家が奈落の底に落ちれば、人々が犠牲になり、数世代にわたる苦しむということである。

予算の天井はこの数年間で何回も変更されてきた。モンゴルにおいて政府が債務を制限するルールを維持できず、短期的な誘惑に抗しきれないということが明らかである。

そのため、モンゴルは、これらの腐敗し

た役人の権力を監視し、「選挙主義」を回避するために、米国議会予算局に似た制度が必要なのである。

政府と議会に対するモンゴルの人々の満足度は改善しておらず、上昇と下落がほぼ平衡状態にある (<http://www.santmaral.mn>)。しかし、これは、政党が、雇用を支え、経済を安定化し、投資を誘致するための強力で長期的な政策を遂行するのではなく、再選されるため、または政敵をつぶすために、近視眼的で浅はかな政策立案を行っているためである。

そのため、政策問題は専門家に任せるときが来ている。しかし、物事は一から適切に行われなければならない。そうでなければ、そこで作られる新しい機関は政治的な任命と政治家の友達のもう一つの制度にすぎなくなるだろう。先進民主主義国家は、このような組織を設立することによって、有能な職場、法律と高い賃金を通した保護に集中してきた。これらの組織は、政府と議会から独立していなければならない。予算を予測する高い技術を持ち、公共のモニターと議論を効率的に行う能力がある組織でなければならない。

このような委員会を強力で設立するためにIMFプログラムを利用することが希望である。そのためには、新しい法律を採択する必要がある。他方で、新しい組織を設立する代わりに、戦略研究所やモンゴル国家監視局といった既存の組織を改組することができる。また、例を挙げると、モンゴル国商工会議所、オープン・ソサエティ・フォーラム、モンゴル・ビジネス・カウンスル、モンゴル経済フォーラムといった組織によって、このような組織の設立を加速化させることができる。しかし、法的な保護がないため、成功の可能性は低い。

結論をまとめると、財政規律と債務の上限を監督する独立した技能のある委員会の設立は革命となる。

おわりに

2013年において、モンゴルは、インフラとエネルギー分野に焦点を絞って投資を行うために国債（チングス債とサムライ債）

を発行した。今後、主な問題として浮上するのが債務の再編である。しかし、このこと（対外債務発行）は、モンゴルが国際金融市場へアクセスできる能力を有していることを示す画期的な出来事となった。

議会選挙（2016年6月）は驚くべきことに、モンゴル人民党（Mongolian People's Party, MPP）が地滑りの的に多数を採る結果となった。モンゴル人民党は最も古く規律があり、共産主義の遺産を強く受け継いでいる政党である。モンゴル人民党には、強力な対立政党が存在せず、これまで支配的であった民主党（Democratic Party, DP）のもとで完成した法的改革を元に戻す、もしくは延期するチャンスを得たのである。また、完全連記投票制度のもとで選ばれた議員は「遠回りの」（部分的）な政策に従う強力なインセンティブがある。モンゴル人民党は農村部に根差しているとみなされている¹⁰。結果的に、再選に関心がある議員は、国全体のための長期の包括的な財政手続きを求めるよりも、循環的な投資を支持する。

モンゴルは非採掘部門における雇用をサポートするための多数の政策に着手している。しばしば忘れがちな根本的な問題は未解決のままである。モンゴルは活気のある若い民主国家として直近の過去から学び、短期の循環的な政策から長期の予測可能性へのパラダイムシフトを進めている。制度とモンゴル全体は、繰り返し新しい政策を始める前に、問題を明らかにしその解決方法を決定することを学ばなければならない。

最後に、モンゴルは鉱業国家かつフロンティア市場として自国を強めていかなければならない。したがって、次のスーパーサイクル（おこるとすれば）にそなえることが賢い方法である。

[英語原稿をERINAにて翻訳]

¹⁰ 投票者の半数が首都に住んでいるとしても、都市から選出される議席の数は1/3以下である。

<参考文献>

- Byambasuren, D. (2007), Macroeconomic Analysis of Mongolia, Open Society Forum.
- Calvo, G.A., and C.M. Reinhart (2002), “Fear of Floating,” *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 107, No. 2, pp.379–408.
- Dutu, R. (2012), Long-Term Growth and Macroeconomic Stability in Mongolia, MSTAP, World Bank.
- Haruka, D.S. (2005), “Are Emerging Market Countries Learning to Float?” IMF Working Paper, WP/05/98.
- International Monetary Fund (2017), The World Economic Outlook Database. Available at: <http://www.imf.org> (April 19, 2017).
- McKinsey Global Institute (2013), Reverse the Curse: Maximizing the Potential of Resource-driven Economies, McKinsey. Available at: <http://www.mckinsey.com/industries/metals-and-mining/our-insights/reverse-the-curse-maximizing-the-potential-of-resource-driven-economies> (May 30, 2017).
- Nikolaeva, E., F. Ricka, and D. Simroth (2012), “Entrepreneurship in the Transition Region: An Analysis Based on the Life in Transition Survey,” EBRD Working Paper No. 141.
- Otgochuluu, Ch. (2016), “Mongolia’s State Policy on the Minerals Sector and Its Application in the Promotion of Sustainable Development,” *Law in Transition*, 2016, EBRD, pp. 66–75.
- Pranav, G., B.G. Li, and J. Yu (2015), “From Natural Resource Boom to Sustainable Economic Growth: Lessons for Mongolia,” IMF Working Paper, WP/15/90.
- Svensson, L.E.O. (2000), “Open-Economy Inflation Targeting,” *Journal of International Economics*, Vol. 50, No. 1, pp. 155–183.
- World Bank (2017), Foreign Direct Investment, Net Inflows (BoP, current US\$). Database available at: <http://data.worldbank.org> (April 19, 2017).

Lessons Learned or Still High Political Temptation? The Case of Mongolia (Summary)

OTGOCHULUU Chuluuntseren

Chief Economist, Erdenes Mongol LLC, Mongolia

Over the last decade Mongolia has navigated stormy global economic and financial times. However, state institutions are still not mature enough to adapt to the free market challenges they face. With its past socialist inertia, Mongolian policymakers are still dealing with voters who lack modern education on how a liberal state should function. While Mongolia has a young vibrant democracy, this has encouraged short-term election-motivated (even debt-fueled) “policies” rather than providing long-term, solid reforms that would encourage healthier state

regulation. The biggest lesson for Mongolia is that too much politicization of economic and fiscal issues leads to a cyclical and unstable monetary and budgetary policy. Mongolia should have invested more in public education and policy liberalization to avoid volatility and extreme shifts in its political landscape. Open and participatory policymaking, with stable implementation and routine evaluation, can better serve all-round growth.

北東アジアの多国間安全保障メカニズムとモンゴルの役割

モンゴル戦略研究所上級研究員
ドルジスレン・ナンジン

はじめに

これまでアジアにおける地域的な制度設計といえば、東南アジア諸国連合（ASEAN）を有し「制度構築が比較的進んでいる」東南アジアに関心が向けられてきた¹。北東アジアは、これまで、「地域制度の構築が不可能であると広く認識されてきた」（Timmermann, 2008, p. 8）。しかし、「今後、北東アジア地域は安全保障政策のベースを二国間の枠組みに置くべきではなく」（Pang, 2004b）、「北東アジアの諸国間における政治関係の変化や急速に進展する経済の相互依存関係に対応した、効率的で新しい安全保障メカニズムが必要となっている」（Wu, 2007, p. 110）、と指摘する研究が多く存在する。そして、複数の政策構想・提案・プロジェクトがより広い安全保障問題を管理する地域メカニズムの発展に目を向けているところである。例えば、カリフォルニア大学世界紛争協力研究所が主導して、1993年に「北東アジア協力対話」（Northeast Asia Cooperation Dialogue, NEACD）を組織した²。2013年には韓国の大統領のイニシアチブによって「北東アジア平和協力構想」（Northeast Asian Peace and Cooperation Initiative, NAPCI）が設立され、また同年にモンゴルの大統領のイニシアチブによって「北東アジア安全保障に関するウランバートル対話」（Ulaanbaatar Dialogue for Northeast Asian Security, UBD）が設立された³。これらのイニシアチブは現在も北東アジア諸国にとってトラック1.5（政府官僚と政府外の関係者による）およびトラック2（政府外の関係者による）での重要な外交フォー

ラムとなっている。

このように北東アジアにおいて多国間安全保障の枠組みを構築するということは必ずしも新しい考え方というわけではない。六者会合は「関係諸国が北東アジア地域の安全保障問題に共同で取り組むことができる」ということの試金石（Goodby and Gross, 2005）である。本稿では、はじめに、多国間安全保障メカニズムについての六者会合の当事者国各自の利害を整理し、北東アジア地域の諸国がどのようにすれば相互の信頼と利益を得るためにより「効率的」に協力できるかを提案する。それに続いて、モンゴルの役割を議論していく。

1-1. 多国間地域安全保障メカニズムのアジェンダ

多国間の安全保障協議を行うための六者会合に参加している当事者国のそれぞれの利益は以下のように整理される。

(1) 中国

北東アジア地域において多国間安全保障メカニズムを構築するうえで、中国にどのような利益があるのか、ということについてはいくつかの見方がある。

第1の見方は、中国人研究者の王义桅（Wang Yiwei）が指摘するようなものである。すなわち、「北東アジア地域において多国間安全保障メカニズムを構築する際に、中国はどのような役割を果たすのであろうか。中国はメカニズムの制度の設計者となるのではなく、北東アジアの多国間安全保障メカニズムのアーキテクチャを推進するメインエンジンとなるのである、そしてこのことが将来の世界システムを形作るう

えでの中国のジレンマと中国自身の新しいアイデンティティを反映している」（Wang, 2007）。しかし、実際には、それがなんであれ中国は多国間安全保障体制への参加に対して「消極的かつ受動的」な態度をとる傾向があると多くの研究が指摘している。

第2の見方は、中国は、「米国が関与しない」多国間での地域的な対話に参加すること（Yeo, 2013などを参照）、日本や韓国との間で独自の関係を強化することに利害がある、というものである。換言すれば、中国は北東アジア地域において米国の影響力を弱めようと模索しているのである。この見方に従えば、多国間安全保障メカニズムはアジア諸国だけによって設計されることになると言えるだろう。

(2) 米国

米国が北東アジア地域において多国間安全保障メカニズムを構築することにかかる利益をもつかということは明らかではない（Pang, 2004a）。地域安全保障メカニズム自体に対する米国の利害を「懐疑的」に受け止める見方さえある。韓国人研究者の鄭玉任（Ok-Nim Chung）が指摘するように、「米国はアジアにおける安全保障政策の基礎として二国間の防衛関係を強調している」。特に、「米国の高官にとっては、アジアの安全保障問題に対して一対一のアプローチをとる方に居心地の良さを覚え、安全保障問題にかかわる際に、とりわけ北朝鮮や中国から懐疑的な反応が起きる場合に、多国間アプローチを積極的に推進することに躊躇する」（Chung, 2000）。しかし、北東アジア地域において米国は、「コアとなる原則を支えることによって、友好国や同盟国との間

¹ 東アジアサミット、ASEAN 地域フォーラム（ARF）、ASEAN 国防相会議のように、複数のアジア太平洋地域の安全保障の枠組みが ASEAN によって設立されている。

² 北東アジア協力対話は、「中国、ロシア、北朝鮮、韓国、日本、アメリカの外務官僚、国防官僚、軍人、研究者が地域の安全保障問題に関して率直に議論することが出来る非公式の、多国間のフォーラムである」（ISN ETH Zurich）。

³ 「ウランバートル対話」の開催は、ウランバートルにおける第7回民主主義共同体閣僚級会合（2013年）の開催中にモンゴルの大統領によって提案された。

に緊密な関係を保ちながら、現在と将来のこの地域を形作る上で長期にわたる大きな役割を有している」、とオバマ大統領は述べている (Bush, 2013)。そのため、北東アジア地域における米国の中心的な利益は、戦略的な同盟を強化し、地域の安全保障への関与を深めることにあると言えるだろう。

(3) 日本

六者会合のプロセスにおいて、日本は「他の参加国とは必ずしも合致しない自国の利益を推進してきた」(Auslin, 2011)、と指摘されている。日本の関心はもっぱら北朝鮮によって拉致された日本人の問題に集中しているからである。この問題にも関わらず、日本は、いわゆる三者協議(日中韓)に関心を示してきた。この協議は、北東アジア地域の平和・安定・繁栄を共同で実現することを目的として、三国間の協力体制を強化し、対話と協力を促進することに焦点を絞っている⁴。しかし、最近、三国間の協力体制は、「現段階ではまだ政治的に弱いものである」⁵。また、日本は「ASEAN+3」(ASEAN、中国、日本、韓国)のプラットフォームでの三者会談に積極的に参加し、経済協力について集中的に議論をし、主要な国際問題や地域の問題について毎年議論を行っている(CCTV, 2013)。その一方で、日本は自国の安全保障のためとして、北東アジア地域の安全保障問題に米国を巻き込もうとしている。

(4) 韓国

韓国が多国間主義を支持する主な理由は次のように説明される。すなわち、「朝鮮半島の緊張緩和を望み、周辺国の関与を必要とし、国内的な要請がある、ということである。控えめに述べても、韓国は朝鮮半島の緊張緩和を求めている。2つのコリアの間で貿易を拡大し、人の移動を容易にするといった控えめな目標を達成することによって、多国間フォーラムは、2つ

のコリアの間の緊張を少しでも緩和するための最初の雰囲気を作り出すことができるかもしれない」(Chung, 2000)。また、韓国の大統領によって主導された「北東アジア平和協力構想」(NAPCI)の主要な目的は、「災害救助、原子力の安全、環境、エネルギー安全保障、サイバースペースの協力といった問題についての日常的な協力体制を構築することにある。「ソフト」な安全保障問題についての日常的な対話体制をはぐむことが、各国が様々な「ハード」な安全保障問題について今後議論できるような下位の地域レベルの信頼空間を生み出すことに確実に資するであろう」(Ministry of Foreign Affairs of ROK, 2016)。

しかしながら、韓国は地域の関与を強化することにも利害がある。例えば、中国および日本との三国間の枠組みによって、「韓国は中国や日本といったより強い近隣国と対等の立場で交渉できるようになる」(Yeo, 2013)。

(5) 北朝鮮

多くの研究は、多国間安全保障メカニズムに対して北朝鮮がいかなる利害を有しているかを特定することは難しい、と議論している。なぜなら、北朝鮮は現在もなお六者会合を含む多国間安全保障の枠組みに利害があるということに「肯定的な態度を示していない」からである。そして、北朝鮮は、ASEAN 地域フォーラム(ARF)に2000年に参加する一方で、韓国が主導する「北東アジア平和協力構想」のフォーラムへの参加は拒絶したのである。しかし、ピョンヤンはモンゴルが主導するウランバートル対話には毎年代表者を派遣している⁶。

1-2. 北東アジア諸国は相互の信頼と利益のための「より効率的な」協力はどのようにして可能か?

多国間安全保障メカニズムのアジェンダにとつての「効率的」なアプローチの基本的な概念は、1994年の『人間開発報告書』においてははっきりと解釈されている。ここでは以下のように示されている。

「安全保障という概念はかなり長い間、狭義に捉えられてきた。たとえば外部侵略から領土を守る安全保障や、外交政策を通じての国家利益を保持する安全保障、核のホロコーストから地球を救う安全保障などである。・・・安心して日常生活を送りたいという普通の人びとに対する正当な配慮はなおざりにされてきた」(国連開発計画, 1994, p. 22)。また同報告書は人間の安全保障に対する脅威を次のように列挙している。それは「経済、食糧、健康、環境、個人、地域社会、政治の安全保障」である(ibid.)。

多国間安全保障の「効率性」は、非伝統的な安全保障や経済の安全保障の問題を含め、人間の安全保障を脅かすあらゆる側面に関係していなければならない。なぜこれらの2つの領域に焦点を絞らなければならないのだろうか?

(1) 非伝統的な安全保障分野

北東アジア地域の多国間安全保障メカニズムのアジェンダには非伝統的な安全保障の問題が含まれなければならない、と多くの研究者が指摘している。特に、「経済、情報、食糧、エネルギー、水資源、公衆衛生の安全保障といった非伝統的な安全保障問題の徹底的な研究が必要であり、また世界のすべての国が共同で取り組んでいく努力が必要である」(PLA Daily, 2012)。また、「国際的な安全保障の状況、エネルギー価格の上昇、地球の温暖化、環境危機、貧富の格差、国際犯罪、感染症の蔓延の頻発につい

⁴ 協力を拡大するために、3カ国は、20の閣僚級協議を含む50以上の政府間の協議メカニズムや多くの協力プロジェクトを促進すると同時に、新しい政府間協議メカニズムを構築していくことを決定した(Xinhua News, 2015)。

⁵ 三者会談はもっぱら持続可能な発展、原子力の安全性、災害対策といった「ソフト」な安全保障問題に集中している。Yeo (2013)を参照。

⁶ その理由は下記の通り複数ある。(1) 1948年にソ連に続く2番目の国としてモンゴルが北朝鮮を国家として承認して以降、モンゴルと北朝鮮の間の政治的および文化的な関係は全般的に緊密な状態を維持している。(2) モンゴルは議論において中立的な立場を維持している。

て、楽観的になることはできないのである」(Medeiros, 2009, p. 39)。

(2) 経済の安全保障

石炭、石油、ガス、原子力エネルギーといったエネルギーの需要が増大したことによって、北東アジア地域の相互の利益と協力を促すエネルギー協力ネットワークを構築する必要性がこれ以上ないくらいに高まっている。今日、北東アジア地域では、エネルギー協力の環境が急激に変化している。主たる問題はエネルギーの供給と需要に関係している。

国際危機グループは、「国連決議によって禁止された取引の経路として利用できないように注意を払いながら、北朝鮮の人々が旅行することを可能にするようなプログラムをはじめとして、北朝鮮の市民社会の形成を支援すること」を勧告として推奨している(International Crisis Group, 2015)。市民社会は、個人と国家の間の「仲介者」としてだけでなく、市民の間の「仲介者」としての役割も果たすことができる。脱北者に対する調査を行いながら、北朝鮮を巻き込むか、孤立させるべきか、世界は北朝鮮をどのように対処すべきか、という問題について、現在も多くの研究者が議論している(O'Carroll, 2014)。今日、非伝統的な安全保障問題にフォーカスをしほって、多国間の対話やイベントに北朝鮮の人々を引き入れることが「効果的」である。

非伝統的な安全保障問題は北東アジア地域における協力体制構築の主要な要素の一つでなければならない。そして、非伝統的な安全保障問題は、脅威から身を守る過程で、社会グループを巻き込む機会を生み出すことになる。

2. モンゴルの役割

北東アジア地域における多国間主義の重要な要素の一つが参加国の拡大にある、と多くの研究者が指摘している。例えば、中国国際問題研究所(China Institute of International Studies, CIIS) アジア太平洋室長の刘卿(Liu

Qing) は、「多国間安全保障メカニズムは六者会合の参加国に限定されてはならない。モンゴルは対話の参加国になることができる」と述べている⁷。また、韓国人研究者の鄒玉任は、「冷戦後に地域的な多国間安全保障の提案がオーストラリアやカナダといった中堅国家から提案されており、北朝鮮が現在これらの国々との関係を改善することに重きを置いていることを考慮すると、カナダ、オーストラリア、モンゴルといった国々を多国間の議論のプロセスに引き入れることが極めて重大である」(Chung, 2000)、と述べている。

例えば、北東アジア地域の多くの国とは異なり、モンゴルは北朝鮮と韓国を含め、地域のすべての国と良い関係を保っている。したがって、ウランバートルは、各国が対話のために会合を開く良い第三国の場所となっている。例えば、これまでに日本と北朝鮮が六者会合の枠組みの中で、多国間交渉において障害となってきた拉致問題の解決を進展させようとして、二国間の会合をモンゴルで開催した。モンゴルは六者会合の公式メンバー国ではないが、この意味で、両国の対話に現実的な意味で貢献しているのである。また、モンゴルは北朝鮮とアメリカのトラック2の非政府の会合の開催を助け、両者が公式の二国間または多国間の対話を再開する必要があるということについて互いに理解を深めることを手助けした。これらの会合は、互いの態度や考えをよりよく理解し、互いの誤解を解き、前進するための何らかの絶好の機会を見つけ出すための重要なフォーラムを提供する。数年間にわたりアメリカと北朝鮮の公式的な関係が最悪の状態にあるため、トラック2の会合が、両国のコミュニケーションのチャンネルとして、また両者の行動の誤解を最小化するうえで、特に大きな重要性を持つのである。

地政学的な観点から見た場合、世界の大国であるロシア、中国、アメリカはより大きい地域の安全保障の状況に十分な注意を払っておらず、むしろ自国の利益に注力してきた。例えば、中国とロシアの双方は経済と産業のニーズにこたえるためにパイプラインや道路の建設を拡大していく

ために活動し、アメリカは関心をインドや太平洋にシフトさせている。より広い目で見ると、このような政策は将来においてより大きな緊張をもたらすものとなる。モンゴルは、これらの大国の間に立地しており、北東アジア地域において平和と和解を促す地理戦略上の役割がさらに重要性を増すであろう。

おわりに

北東アジアの安全保障の状況について一般的な「評価」を与えるとすれば、次のようになる。

- 1) 北東アジア地域の安全保障の現状は、この地域の政治的および経済的な統合がいまだにかなり限られたものである、ということをはっきりと示している。六者会合の復活という期待は、短期的に見て「非現実的」である。北東アジア地域の環境は分極化がかなり進んでおり、ある国の何らかの「行動」もしくは「政策」が他の国に著しい影響を与えるからである。同じことが国家の安全保障政策・戦略にも当てはまる。国家の安全保障戦略を策定する際に、政策立案者やストラテジストはもはや自国の状況にとどまらず、他の国の政策をも考慮したうえで戦略を検討しなければならない状況にいる。そうでなければ、激しくリスクの高いゲームは、国家間の妥協と衝突につながる。この問題はこれまで国家の間に「不信」を招いており、将来の関係にもつながるかもしれない。特に、安全保障環境や国家の安全保障の優先課題について完全に異なった認識と理解を持っているということが主要な国々を地域における妥協と衝突へ導く。安全保障の状況は今のところ何も変化していないのである。
- 2) 参加各国は、信頼醸成のために多国間メカニズムを新しく作り上げることに注力すると同時に、安全保障の議論の交渉とアジェンダにさらに注意を向けていかなければならない。今日、

⁷ 2月に筆者が北京でインタビューを行った。

北東アジア地域の包括的な意味での安全保障の下に、伝統的な安全保障問題が大きく存在し、また非伝統的・経済的な問題の存在感が増している。信頼醸成には長い時間がかかる。

3) 北東アジア地域における多国間安全保障メカニズムを構築していく際、モンゴルは次のような状況にある。すなわち、モンゴルは、外交と安全保障政策の基本的な原則に立脚しながらも、隣国と良好な関係を維持するだ

けではなく、多国間レベルで関係を強化し維持していくための戦略的なアドバンテージを有している。

[英語原稿を ERINA にて翻訳]

<参考文献>

- 国連開発計画 (1994) 『人間開発報告書1994』、国際協力出版会 (UNDP, *Human Development Report 1994*, New York: Oxford University Press)。
- Auslin, Michael R. (2011), “Japanese Perspectives on the Six-Party Talks and the North Korean Nuclear Crisis,” *Joint U.S.-Korea Academic Studies, Vol. 21: Prospects for Emerging East Asian Cooperation and Implications for the United States*, pp. 195–206. Available at: <http://www.keia.org/publication/japanese-perspectives-six-party-talks-and-north-korean-nuclear-crisis> (accessed on April 5, 2016).
- Bush, Richard C., III (2013), “United States Policy towards Northeast Asia,” Brookings. Available at: <http://www.brookings.edu/research/articles/2013/05/07-us-northeast-asia-bush> (accessed on April 5, 2016).
- CCTV (中国中央電視台) (2013), “Backgrounder: ASEAN Plus China, Japan, ROK Cooperation Mechanism,” CCTV, August 10, 2013. Available at: <http://english.cntv.cn/20131008/103724.shtml> (accessed on March 25, 2016).
- Chung, Ok-Nim (鄧玉任) (2000), “Solving the Security Puzzle in Northeast Asia: A Multilateral Security Regime,” Brookings. <http://www.brookings.edu/research/papers/2000/09/01diplomacy-chung> (accessed on April 5, 2016).
- Goodby, James, and Donald Gross (2005), “From Six Party Talks to a Regional Security Mechanism,” *Global Communications Platform: Debates*. Available at: http://www.glocom.org/debates/20050325_goodby_from/index.html (accessed on March 12, 2016).
- International Crisis Group (2015), “North Korea: Beyond the Six-Party Talks,” *Asia Report*, No. 269. Available at: <https://www.crisisgroup.org/asia/north-east-asia/korean-peninsula/north-korea-beyond-six-party-talks> (accessed on June 22, 2017).
- ISN ETH Zurich, Website. Available at: <http://www.isn.ethz.ch/Digital-Library/Organizations/Detail/?id=57635> (accessed on April 12, 2016).
- Medeiros, Evan S. (2009), *China's International Behavior: Activism, Opportunism, and Diversification*, Santa Monica: RAND Cooperation.
- Ministry of Foreign Affairs of ROK (2016), “1st Vice Minister's Dinner Remarks at the Asia Society Event,” Ministry of Foreign Affairs of Republic of Korea, February 10, 2016. Available at: http://www.mofa.go.kr/ENG/press/speeches/viceministers/index.jsp?menu=m_10_40_30&sp=/webmodule/htsboard/template/read/engreadboard.js%3FtypeID=12%26boardid=4726%26seqno=316425 (accessed on April 3, 2016).
- O'Carroll, Chad (2014), “Engage or Isolate? How the World Should Deal with North Korea, according to its Citizens?” *The Guardian*, April 25, 2014. Available at: <http://www.theguardian.com/world/2014/apr/25/how-the-world-should-deal-with-north-korea> (accessed on April 15, 2016).
- Pang, Zhongying (庞中英) (2004a), “Beijing Seeks Multilateral Northeast Asian Security,” *Asia Times Online*, April 2004. Available at: <http://www.atimes.com/atimes/China/FD09Ad03.html> (accessed on April 2, 2016).
- Pang, Zhongying (庞中英) (2004b), “Building a Regional Security Mechanism,” *Global Communications Platform: Debates*. Available at: http://www.glocom.org/debates/20040406_zhongying_building/index.html (accessed on June 22, 2017).
- PLA Daily (2012), “Non-Traditional Security: Being Unmanageable Single-Handedly,” *People's Liberation Army Daily*, July 11, 2012. Available at: <http://en.people.cn/90786/7871172.html> (accessed on April 19, 2016).
- Timmermann, Martina (2008), “Institutionalizing Northeast Asia: Challenges and Opportunities,” Martina Tummemann and Jitsuo Tsuchiyama, eds., *Institutionalizing Northeast Asia: Regional Steps towards Global Governance*, Tokyo: United Nations University Press, pp. 1–18.
- Wang, Yiwei (王义桅) (2007), “China and Multilateral Security Mechanism in Northeast Asia,” Center for American Studies, Fudan University. Available at: <http://www.dbpia.co.kr/Journal/ArticleDetail/NODE01154036> (accessed on June 22, 2017).
- Wu, Chun Si (2007), “The Six-Party Talks: A Good Platform for Broader Security Cooperation in Northeast Asia,” *Korean Journal of Security Affairs*, Vol.12, No.2, pp.109–118.
- Yeo, Andrew (2013), “China, Japan, South Korea Trilateral Cooperation: Implications for Northeast Asian Politics and Order,” *The International Relations and Security Network*. Available at: <http://www.css.ethz.ch/en/services/digital-library/articles/article.html/165008/pdf>
- Xinhua News (新華社) (2015), “China, ROK, Japan Work for Peace, Cooperation in Northeast Asia,” *Xinhua News*, November 2, 2015. Available at: <http://english.eastday.com/World/u1ai8514417.html> (accessed on March 13, 2016).

The Northeast Asian Multilateral Security Mechanism and the Role of Mongolia (Summary)

DORJSUREN Nanjin

Senior Researcher, Institute for Strategic Studies (ISS), Mongolia

This paper provides a framework for building a comprehensive multilateral security mechanism which promotes mutual understanding and confidence-building in Northeast Asia. In particular, the roles of the major actors, their policies and postures and their security “interactions” for peace and cooperation are the key issues for the region. From this perspective, many scholars and strategists involved in research on Northeast Asian security issues have discussed Mongolia’s role and perspective in this process.

Through the review of literature, interviews and the support of both primary and secondary sources, this study deals with two main critical questions. In order to build a multilateral security mechanism in Northeast Asia two questions must be answered: How could regional countries cooperate more “effectively” for their mutual trust and benefit?; and: What kind of strategic advantages and disadvantages does Mongolia have in the region in building a regional peace regime?

日本における中国人観光客の消費現状及び今後の展望

遼寧社会科学院東北亜研究所副研究員

ERINA 招聘外国人研究員

秦兵

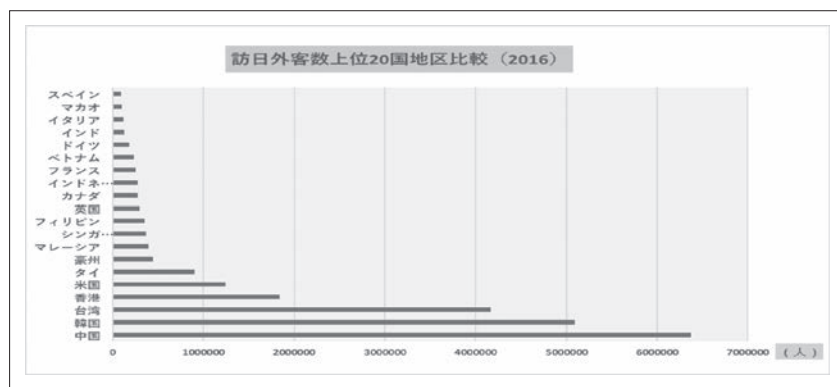
はじめに

日本が観光立国戦略を確立して以来、政府の各省庁が協調しながら、あらゆる政策と措置が行われた。その後、外国人観光客数は急速に拡大した。2007年から2016年の9年間で、訪日外国人観光客は約3倍に増え、2016年には、2020年の外国人観光客を年間2000万人誘致する

という予定目標を達成した。その2016年の訪日外国人観光客数の中で、中国大陸の出身者は最も多く、その次に韓国が続いている（図1）。2020年の東京オリンピックが近づくにつれて、訪日外国人観光客は、さらに増加することが見込まれる。以上のことから日本の観光立国戦略は、この国の経済成長モデルや主導産業の新しい展開に重要な役割を果たしている¹。

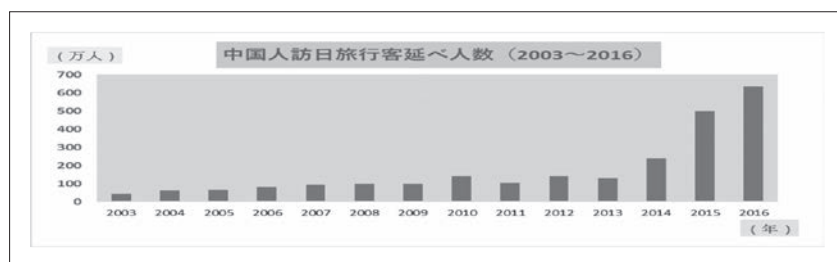
近年、釣魚島事件の影響で中国における反日感情が高まっているが、逆に、日本を訪れる中国人観光客は毎年増え続けている。2013年に日本を訪問した中国人観光客は131万人だったものが、2014年には240万人、2015年には499万人と急速に増加している。さらに、2016年に637万人を超えた（図2）。中国人観光客の巨額な消費は日本企業の業績を改善させ、多くの業績不振にあえぐ企業に貢献した。またこの膨大な消費額は日本の生産を促進し、日本経済や各産業の発展を大いに促進した。時間がたつにつれて、中国人観光客の消費方式も変わり、徐々に商品消費からサービス消費に変化した。この変化も日本の各産業の発展にある程度の影響が出ることが予想される。

図1 訪日外客数上位20国、地区比較（2016年）



出所：日本政府観光局（JNTO）公表資料より筆者作成

図2 中国人訪日旅行者延べ人数（2003～2016）



出所：日本政府観光局（JNTO）公表資料より筆者作成

図3 中国人訪日人数と中日為替レート比較（2003～2016）



出所：日本政府観光局（JNTO）公表資料；Principal Global Indicators 資料より筆者作成

1. 中国人訪日観光客が増加した要因

(1) 人民元に対する日本円が下落

安倍政権によるアベノミクスとよばれる一連の経済政策が日本で実施されて以来、日本円は急速に下落し、それに伴い、人民元に対する為替レートも大幅に下がった。2012年12月26日、安倍氏が再び日本首相になった時、人民元に対する為替レートは100円対7.24円であったが、この数値は2016年12月30日には、5.97円に下落した。日本円の下落は、日本における中国人旅行者の消費にとって有意に働く。潜在的な中国人旅行者は、現在こそ日本への旅行にとって有利な機会であると認識している。以上のことから日本円の下落は中国人訪日観光客増加の要因の一つであると言える（図3）。

(2) 訪日旅行の交通手段の改善

新しいチャーター便の開通や大型ク

¹ 詳細は凌（2013）

ルーズ船など、交通手段の選択肢が増え、中国人旅行者にとっての利便性が増した。中日両国間の航空ルートには、両国の大規模航空会社だけでなく、新しい中国の低価航空会社も続々と参入して日本ルートを開拓し、中国人訪日観光客に、より多くの価格選択肢を提供している。中日両国間に運航するクルーズ船も輸送量の優位性を発揮し、多くの中国人購買者を日本に運んだ。

(3) 日本政府による訪日旅行者増加のための様々な政策の実施

安倍政権はビザ政策を緩和し、2014年10月の買い物客に対する新たな免税政策の実施と、消費税免税範囲の大幅な拡大により、中国人訪日旅行者の増加に繋がった。また、日本の旅行産業は中国の旅行者に中国語サービスと有用な支払い方法を提供し、中国人訪日客の旅行と買い物の障害を大幅に取り除いた。さらに日本政府は2017年5月8日に、中国人観光客訪日の増加を目的として、中国人訪日ビザの申請条件を緩和し、マルチビザに必要な経済条件を下げることや、訪日一次ビザの申請資料を簡略化するなどの一連の政策を取った。こうした政策により増加した訪日旅行者の目的地として、名古屋、福岡など地方都市が目立った。日本政府がビザ政策を緩めるにつれて、中国人訪日旅行者の数は大きく増加することが見込まれる。2017年には、800万人という新しい目標を超えることが予想される²。

(4) 日本政府観光局が日本の旅行資源を強力に推奨

訪日海外旅行者の増加を管轄する政府機関である日本政府観光局は、日本の観光資源の宣伝や、日本の観光業に関する環境の最適化に責任を負う。日本政府観光局は海外に13ヶ所の事務所を設置し、その内、中国には北京、上海と香港の3ヶ所に事務所を設置している。このことから、中国の旅行消費市場を日本の旅行業界がいかに重視しているかを測る

ことができる。日本政府観光局と旅行会社が共に広告で販売促進を図ることや、それにより潜在的な旅行者に記念品を贈るといったような宣伝活動を行っている。また、積極的に中国で開かれる各種の旅行博覧会に参加し、辛抱強く疑問に回答する。このような努力によって、中国の潜在的旅行消費市場の開発、中国人訪日旅行予備軍を育てるなど、中国人旅行者の掘り起こしを行っている。

(5) 中国の SNS の作用

日本政府観光局北京事務所の手段として、中国の SNS を利用した訪日旅行先に関する情報等の発信がある。例えば、微博、微信などである。また、多くの日本から帰ってきた中国観光客は微博、微信などを使って、自分の日本の旅の過程を公表する。これらの見聞と日本に関する印象は SNS によって広く拡散し、発信され、日本の観光資源の幅広い紹介と宣伝に有用である。日本における観光のイメージアップには、中国の SNS が大きく作用した。

(6) 日本文化の吸引力が訪日旅行を後押し

近年、多くの日本ブランドが中国で大きく広がっている。その内、無印良品、ユニクロのような流行ブランドが代表する生活スタイルはしだいに中国の若者と中流階層家庭に歓迎され、受け入れられている。日本のテレビドラマ、アニメなどの創作物や IT 製品も多くの若者を刺激し、“原産国”である日本を見学するために日本へと向かう。したがって、中国における日本文化熱も中国人旅行者をひきつけ、中国人の訪日消費を促す大事な要因である。

(7) 中国に対する旅行観光戦略が奏功

日本政府は2003年から、訪日観光客を吸引する“Visit Japan”プロジェクトを実施に移し、その取り組みにより毎年1000万人を受け入れることを目標とした。この目標は既に2013年に実現し、その内中国

人観光客は143万人に達した。中国は、既に世界に注目される最大の旅行者の送り出し国となった。今、日本を訪問するために、日本の各地で、積極的に旅行の宣伝と紹介を行い、中国や他の国の観光客を呼び込んでいる。旅行業も日本経済と日本の地方経済を支える重要な産業の一つとなっている。

2. 中国人訪日観光客の消費傾向の変化

(1) 2016年以前の中国人訪日観光客消費傾向と主要な特徴

日本政府の統計によれば³、2016年までに中国人訪日観光客の「爆買い」金額は、大幅にその他の国々の消費額を超えていた。中国人訪日観光客の多くは小売消費を目的とし、カメラ、腕時計、電子製品、ブランド品の鞆のような高額商品に対する支出が多く、2014年の一人当たり平均消費は、約23万1753円であった。その後、円高になり、さらに中国の関税制度が厳しくなり、中国人訪日観光客の消費傾向は変わった。以前のような金の時計やブランド鞆の購入から、オムツや化粧品などへと変化した。また、トイレットリーに消費が集まったり、炊飯器やストッキングが売れ切れるまで買われたりしており、親戚や知人の口コミによる情報に基づく電器、薬品などの日用品が訪日買い物旅行での必須の購入品になっている。訪日客による贅沢品の売り上げが下落する中で、中国人訪日観光客による日用品への支出は、いまだに旺盛である。

(2) 2016年以後の中国人訪日観光客の新しい変化、特徴

2016年以後、中国人訪日観光客の思考や、消費行動と旅行への需要対象が変化した。中国人訪日観光客の変化は、主に以下の4点に集約される。

1) 中国人訪日観光客の一人当たりの平均消費金額の減少

最近の日本観光庁の訪日外国人旅行

² 人民網、日本頻道

URL <http://japan.people.com.cn/n1/2017/0518/c35421-29283267.html> (2017年6月30日確認)

³ 日本政府観光庁 (2014)

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/syouthityousa.html>

客消費調査の結果によると、2016年第3四半期の中国人訪日観光客の一人当たりの消費金額は10万1964円であり、3四半期連続で減少している。2015年の上半期には、中国人訪日観光客の一人当たりの平均消費金額が17万6975円であった。中国人訪日観光客の一人当たりの平均消費金額は減少しているが、訪日旅行者の総人数が増加しているため、消費総額自体は未だに増加している。

2) 中国人による「爆買い」バブルの終焉

日本百貨店協会の統計によると、2016年5月の全国百貨店売上高は4629億円と、既存店ベースで前年同月比5.1%減少した。マイナスは3カ月連続である。免税品売上高が2カ月連続で前年割れし、中国人観光客らによる「爆買い」の減速傾向が一段と鮮明になった⁴。2015年に中国人訪日観光客の多くは日本の百貨店で高級鞆と腕時計などのブランド品を買い、また、電器店で炊飯器などを買う傾向にあった。しかし、2016年にはブランド品を買うより、化粧品、医薬品、日用品、食品を買う傾向に変化し、訪日観光客の購買対象が贅沢品から、生活必需品へと変わっている。

3) 「購買消費」から「体験消費」への変化

日本観光庁の訪日外国人の消費動向によると、2017年1-3月期の訪日旅行者の満足度に関する調査結果において、今回の日本滞在中にしたことの満足度を尋ねた結果、「満足した」と回答した人の割合は「日本食を食べること」(92.2%)、「スキー・スノーボード」(91.2%)、「テーマパーク」(90.3%)、「日本の日常生活体験」(90.1%)、「自然・景勝地観光」(89.4%)の順が多かった。ショッピング(87.3%)は、13位である⁵(図4)。よく知られているように、中国訪日観光客の嗜好は北海道の景色の鑑賞と箱根などの温泉体験であり、中国人訪日観光客の関心は既に「購買」以外にまで拡散している。中国人訪日観光客はいつそう

日本式「美」と「癒し」を体験することを好み、旅行先の日本で美容室なども訪れるようになった。日本の旅行会社JTBの統計によれば、2016年で中国人訪日観光客の旅行目的地を見ると、地域の分散化がはっきりしている⁶。JTBの旅行予約ネットでは、世界遺産白川郷が位置する岐阜県と長野県は、春節における最盛期の宿泊予約人数が2015年の3倍に増加している。商品消費以外を求め、多くの中国人訪日観光客が地方都市に旅行体験に行きたいという変化を表している。中国人訪日観光客の動機は、単純な購買消費から旅行観光、日本式サービスなどの体験消費領域に広がり、当地での特有の文化と日本風情の体験へと変化しているのである。

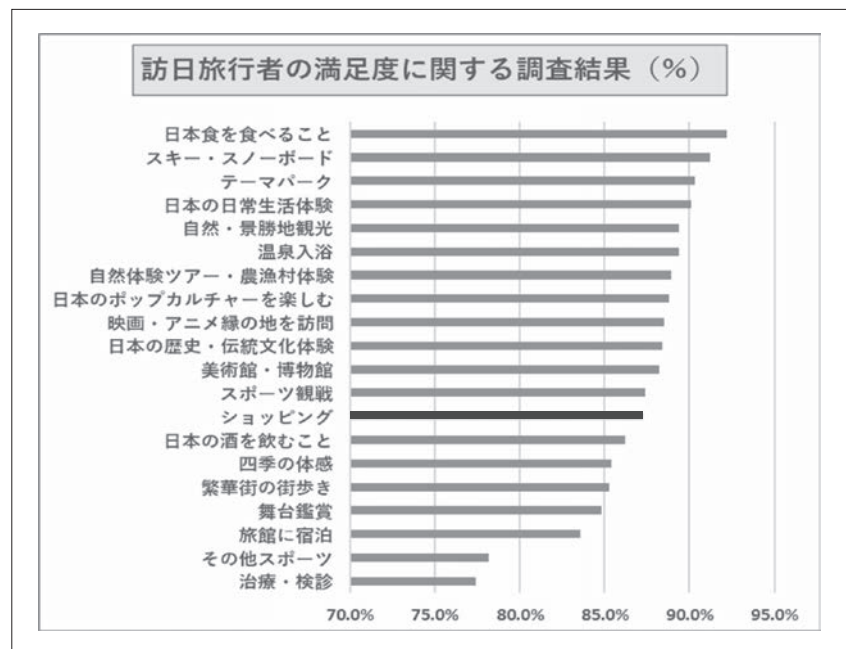
4) 「購買消費」から医療旅行への拡大

2010年に日本政府は医療ビザを増設し、医療旅行の開拓を図っている。例えば、岡山県は医療旅行を打ち出し、岡山一大連の往復航空便を利用する5日間の日程で、岡山市で癌PETの検査を行う以外、東京、大阪と神戸などの都市を觀

光する。費用総額は人民元で4万9800元になる。この旅行には通訳者が付き、現場で通訳をする。また、診断報告書及びCD映像資料は中国語に翻訳され、2週間以内に受け取ることができる。この過程の中で、参加者は岡山市で健康診断を受ける以外、金閣寺、大阪城と兵庫県買い物スポット等を訪れ、有馬温泉に宿泊する⁷。現在、日本で診断を受ける訪日富裕層は不断增加しており、医療ビザを申請する人さえも現れ、毎年複数回の訪日で体の検査と診断を受ける。医療目的の訪日外国人は、医療保険を申請できず、全額を自己負担しなければならないが、それを考慮しても、中国人富裕層はアヒルが群れをなして、えさに集まってくるかのように訪れている。彼らは、旅行を楽しみながら、検査や診察を受けられることを一挙両得であると考えている。

日本観光庁は中国人訪日観光客の「爆買い」が減少している理由を以下のようにまとめる。①2015年までは、多くの中国人富裕層が初めて日本を訪問した。しかし、

図4 訪日旅行者の満足度に関する調査結果(2017年1-3月期)



出所：日本観光庁のデータより筆者作成

⁴ 時事通信(2016年6月20日)

URL <https://news.yahoo.co.jp/pickup/6204930> 2017年6月30日確認

⁵ 日本政府観光庁(2017)

⁶ 日本経済新聞、産業聚焦

URL <https://cn.nikkei.com/industry/tradingretail/18286-20160217.html> (2017年6月29日確認)

⁷ 宋(2011)

2016年に入り、多くの富裕階層のリピーターが日本を訪問し、中所得水準の観光客も増加した。このような変化に伴い、高額商品から日用品への興味が大きくなった。②2016年4月から、中国人観光客が中国に戻る際、より高い関税がかかるようになった。これにより、一層の高関税の贅沢品の消費減少を招き、購買対象が生活日用品へ変わった。③円高が進行した。2015年に比べ、2016年には日本円が人民元に対して、急速に円高方向に振れるという変化が現れた。中国外貨取引情報センターによると、2017年4月30日の人民元為替レートは100円対6.20円である。円高により、中国人訪日観光客の旅行購買が影響を受けた。

また、2015年に日本は中国人の旅行先の国で第1位に選ばれたが、2016年にはタイと韓国が順位を上げ、日本は3位に低下した。中国経済発展の形勢が弱くなったことを背景に、円高と元安によって、日本に旅行するコストが高くなったことが挙げられる。中国人訪日旅行者は、ある程度他の国に分散している。しかし、中国人観光客の消費額はいまだ持続的に拡大し、2016年に1兆4754億円に達した(図5)。2016年の訪日旅行者の消費額を見ると、中国が首位を占め、2位は台湾、3位は韓国、それに続く4位と5位はそれぞれ香港とアメリカである。以上の5か国の日本における消費は、全ての国・地域合計の76.5%を占める⁸。

3. 中国人訪日観光客の日本経済に対する影響

2015年に日本を訪問した中国人観光客は約500万人であり、その前の年より107%増加し、中国人観光客が日本の最大の顧客になった⁹。2015年時点において中国観光客による日本での消費は旺盛であり、外国人旅行者の消費額に占める中国人観光客の割合は大きいと考えられる。近年、日本は消費税負担と人口減少などの原因で、国内市場の低迷を経験している。中国人訪日観光客の急激な増加は、こうした日本国内市場に活気を与えて、日本の関連企業に莫大な利益をもたらした。中国人訪日観光客は、日本の各産業に積極的な影響を与えていると言える。

(1) 中国人訪日観光客の日本の旅行業、小売業に対する影響

JR 東日本、東海、西日本という日本の3大鉄道会社は、2015年3月の決算で揃って史上最高益を達成した¹⁰。全日空(ANA)と日本航空(JAL)グループが発表した2016年3月期(2015年4月1日～2016年3月31日)連結決算によれば、ANAは国際線事業の拡大で大幅躍進し、JALではコスト圧縮で2ケタ増益した。JALでは成田/ダラス・フォートワース線のほか、羽田/上海(浦東)・広州線、羽田/北京線など羽田発着の中国線を拡充すると決めた¹¹。

日本観光のピーク期には、日本のホテルの中で、中国人が多くて問題が生じるほどにまでなった。今でも日本の主要な旅行

都市のホテルの稼働率は高水準を保っている。日本の百貨店や商店も門前雀羅を張る状況から絶え間なく人の波が続くまでになり、利益が大幅に増えた。日本の旅行業、小売業は中国人訪日観光客に強力に支えられていると言っても過言ではない。

(2) 中国人訪日観光客の日本の家電業界に対する影響

中国人訪日観光客が買う人気商品の一つは日本の家電製品であり、購買力は絶えず持続している。従って、日本のソニー、東芝、パナソニックなどの電機メーカーは中国人訪日観光客の動きから、商機が見えてきた。今、これらの有名な電機メーカーは新たな戦略を実行し、中国の顧客の需要に対応するために家電製品の生産を拡大している。中国人訪日観光客が日本の家電製品を購入する新たな顧客になってきた。

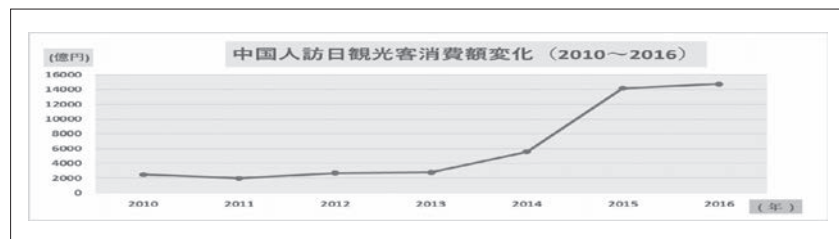
(3) 中国人訪日観光客の日本の医薬品に対する影響

2016年以後、中国人訪日観光客が購入する商品が変化し、日本の医薬品が必要の高い商品の一つになった。その中でも、日本の小林製薬の風邪薬、痛み止め薬などが特に人気がある。小林製薬は中国人消費者の特徴を掴み、商品の包装を漢字とイラストで示した包装に変え、実際に業績を伸ばし、2016年の第2四半期から第4四半期までの売り上げは前年同期の3倍になった。今、日本の医薬品において、中国人訪日観光客も新しい主要な購買者になったのである。

(4) 中国人訪日観光客の日本の化粧品、日用品業に対する影響

今までは、日本の高齢化によって、化粧品業界が苦境に陥り、既に国内市場が縮小する状況が現れている。しかし、中国人訪日観光客がこの状況を変えてきた。中国人訪日観光客の巨額の購買需要で、日本の最大の化粧品メーカー資生堂が日

図5 中国人訪日観光客消費額変化(2010～2016)



出所: 日本政府観光庁統計資料より筆者作成

⁸ 日本政府観光庁 (2016)

⁹ 日本政府観光局「2015年 過去最高の1,973万7千人!! 45年ぶりに訪日外客数と出国日本人数が逆転。」(平成28年1月28日、プレスリリース)

¹⁰ 日本経済新聞 (2015年10月30日) <http://www.nikkei.com/article/DGXLZ093483580Q5A031C1D1TD000/>

¹¹ トラベルボイス観光産業ニュース (2016年5月6日) <https://www.travelvoice.jp/20160506-66269>

本国内で新しい工場を作ると宣言した。目標として2020年に生産を開始するとしたが、これは資生堂が37年ぶりに日本国内に新たな工場を設置することになる¹²。また、化粧品メーカーコーセーは、中国人観光客の購買需要に対応するために、60億円を投じて、群馬工場の高級化粧品の生産量を増やし、生産能力を8割増加させた¹³。さらに、花王は既に日本国内の2つの生産ラインをオムツ生産専用切り替え、将来的には2~3年の間に、毎年300億円を投資して、国内外のオムツ工場を充実させる¹⁴。ライオンも国内の工場で、中高級の歯ブラシを増産することを決定した¹⁵。最近、日本のコンドームも中国人がよく購買し、日本相模ゴム工業、岡本などの業績が不振となる中、中国人訪日観光客が日本のコンドーム企業を復調させた。中国人訪日観光客の巨額の消費は、日本化粧品と日用品業界が拡大再生産する主要な源泉である。

(5) 中国人訪日観光客の日本の医療産業に対する影響

訪日医療旅行の中国富裕層旅行者数の持続的増加は、日本医療産業の振興に貢献し、さらに、その影響がますます拡大している。ANAは、しだいに増加する中国富裕層医療旅行者客に対して、「日本身体検査旅行セットメニュー」を開始した。

サービス内容は日本最高級の医療設備での検査、高級ホテルでの宿泊、航空券の手配などに加え、中日両国空港での旅行者の送迎までである¹⁶。日本の発達した医療水準と緻密なサービスが、ますます中国の富裕層を惹きつけ、日本を訪れるという傾向は今後も持続するだろう。また、健康診断、検査などの医療業務から、整形などの領域まで拡大する可能性もある。

むすび

内閣府は、2015年12月28日に「日本経済2015~2016」（経済白書）を発表した。訪日外国観光客、特に中国人観光客の激増は日本の国内消費を動かし、日本社会に対して、今後より大きい影響を与えると指摘した¹⁷。今、依然として日本の内需が不振である中で、中国人訪日観光客の巨大な購買力によって、日本の国内市場が蘇り、多くの産業と企業が救済された。中国人訪日旅行者による購買対象が日本製化粧品、薬品という日用品へ移行し、一度衰退して海外に移転しようとした日本国内の生産ラインは「爆買い」で救済され、復活の形勢が見えてきた。日本における中国人訪日観光客は日本の製造業、旅行、小売りと飲食など多くの産業に役立ち、医療産業さえも恩恵を受け、アベノミクスと観光立国を標榜する日本にとつ

て、強心剤を打ったと言える。今では、贅沢品を買う中国訪日観光客が少なくなり、中国人の「爆買い」現象自体が徐々に商品消費からサービス消費へと変化し始めている。このような消費の変化に対応して、観光振興のためにサービス消費と地方観光の発展を促進するように、適切な措置を取るべきである。

サービス消費と地方観光の促進では、日本文化、日本式、先端技術と特色体験をキーワードにし、旅行者の痒い所まで手が届くおもてなしをすることにより、必ず観光振興の目的を達成することができるだろう。また、あらゆるツールで宣伝や紹介をし、各種のコースを組み、言語や文化の違いなどの観光の障害を除きながら、思いやりの気持ちで工夫すべきである。

中国人観光客の訪日は、日本に対する理解を深め、日本文化に触れるとともに国内では体感できない国際感覚を身につけることで、中日関係にまで良い影響を与えることが予想される。また、中国人訪日観光客は、日本で買い物し、見聞を広げ、中国のあらゆる分野での産業構造の改善に繋がると考えられる。観光という文化産業の交流を通じて、互いに利益を与え、共に果実を得る精神に基づき、中日友好関係はさらに良くなるはずである。

参考文献

- 侯珺然 (2016) 『日本経済藍皮書』「北京:社会科学文献出版社」
- 宋魁 (2011) 「東北亜区域旅遊合作的新態勢与新構想」、『東北亜論壇』, (1) pp27-33.
- 凌強 (2013) 「日本観光立国戦略の新発展及特点」、『現代日本経済』, (4) pp77-85
- 日本政府観光局 (2014) 『訪日外国人消費動向調査:平成26年次報告書』
- (2016) 『訪日外国人消費動向調査:平成28年の年間値の推計(暦年)』
- (2017) 『訪日外国人消費動向調査:平成29年1月~3月期』
- URL <http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/syouthityousa.html>
- 日本政府観光局 (2016) プレスリリース
- 内閣府 (2015) 「日本経済2015~2016-日本経済潜在力の発揮に向けて」(内閣府 Web サイト)
- URL <http://www5.cao.go.jp/keizai3/2015/1228nk/keizai2015-2016pdf.html>

¹² 日本経済新聞 (2016年2月3日) http://www.nikkei.com/article/DGXLASDZ02HTH_S6A200C1MM8000/

¹³ Maker news メーカーニュース (2017年3月20日)

<http://makernews.biz/201703027213-13/>

¹⁴ 財経新聞 (2016年2月12日) <http://www.zaikei.co.jp/article/20160212/292977.html>

¹⁵ 日本経済新聞 (2016年1月6日) http://www.nikkei.com/article/DGXLASDZ25HJW_V00C16A1TI5000/

¹⁶ 日本経済新聞 (2017年1月12日)

http://www.nikkei.com/article/DGXLRS433136_S7A110C1000000/

¹⁷ 侯 (2016) 53ページ

The Current Situation for the Consumption of Chinese Tourists in Japan and the Future Prospects Thereof (Summary)

QIN Bing

Associate Professor, Institute for Northeast Asia Studies, Liaoning Academy of Social Sciences, and ERINA Invited Overseas Researcher

In Japan, after the tourism-oriented country strategy was implemented, via adopting every kind of policy and measure, overseas travelers visiting Japan have continually increased. Among them, there is the distinguishing feature of tourists visiting Japan from China in particular increasing rapidly. From 2014, the consumption of Chinese tourists visiting Japan has come to be called a “shopping spree”. The massive amount of consumption in Japan by Chinese tourists visiting Japan has been good for the stimulation of many Japanese industries, including manufacturing, travel, retail, department stores, restaurants, and

healthcare. Currently, Chinese tourists visiting Japan to buy luxury goods have begun to decrease. However, the Chinese tourist “shopping spree” phenomenon itself does not stop, and is gradually changing from consumption of goods to that of services. In response to such a change in the consumption of Chinese tourists, for the stimulation of tourism there must be the adoption of appropriate measures so as to promote the development of the consumption of services and regional tourism.

[Translated by ERINA]

会議・視察報告

第20回世界経済分析年次会議 “21世紀における世界経済分析：挑戦と可能性”

ERINA 調査研究部主任研究員
エンクバヤル・シャクダル

第20回世界経済分析年次会議が、2017年6月7～9日まで、米国ウェストラファイエットに所在するパデュー大学で開催された。本会議は、パデュー大学農学部の世界貿易分析センターが運営するものである。この年次会議の目的は、特に一般均衡モデルとデータ、アプリケーションプログラムを使った定量分析により、国際経済問題を研究する経済学者たちとの意見交換を促進するものである。この会議の主要な部分は特に organized session（一人の organizer により企画、進行されるセッション、以下 OS）と contributed paper session（個別に応募された論文を元に構成されるセッション、以下 CPS）である。OS は、Global Trade Analysis Project (GTAP) ネットワークのメンバーにより、特定の地域の研究や政策関連の研究に焦点を当てて行われているものである。CPS は、事前審査により選ばれ、いくつかの研究分野のグループに分けられた研究テーマについて、GTAP ネットワークメンバーにより講演が行われるものである。

本年の会議で発表された論文は、持続可能な開発、気候変化への政策とその適用と役割、世界的な貿易協定が存在しない中での地域主義の問題、農業における技術革新やこの産業の成長と変化、21世紀における資本と不平等である。4つの全体会合と51の分科会が開かれ、世界各国から200人の専門家が参加した。

第1セッションは「バックトゥザフューチャー：GTAPの回顧と新しい研究課題の形成」と題して、米国商務省経済分析局副局長サラヘレン・トンプソン氏の司会により行われた。このセッションでは、1992

年にGTAPの使用が開始され、すでにGTAPは世界経済を理解するための共通言語になっているということが強調された。GTAPは、世界の公共財として、貿易政策の分析の分野だけでなく、環境に関する予測、評価や途上国の開発を定量的に測るための不可欠のツールであり続けている。他の全体会合では、世界経済分析の分野における将来の課題に注目し、貿易競争力の効果の理論と計測、世界を形作るメガトレンドや、より複雑さを増す研究領域におけるGTAPの役割について強調された。

「投資フローに関する計量経済学とCGE分析」と題するセッションが、米国国際貿易委員会（USITC）の国際経済学者であるマリノス・ツイガス氏の司会により進行された。このセッションでは、同じくUSITCの国際経済学者であるヘザー・ワイクラマラチ博士が、途上国からの外国直接投資（FDI）が2013年に世界の対外的投資金額の39%に相当する5530億ドルに達し、その65%が他の途上国に向けて投資されたことを強調した。

途上国間の二国間投資協定（BITs）は今や締結されたBITs全体の30%を占めるまでになっている。しかしながら、FDIに対するBITsの効果に関するほとんどの研究は、先進国から途上国である受入れ国への資金の流れについて注目したものであり、わずかな研究でのみ途上国間のFDIに対するBITsの効果を検証している。120の国を対象とした2001年から2012年までの2国間FDIのデータを用いて、報告者は、南-南BITsとそのFDIに対する効果を検証し、BITsと受け入れ国の制度

の関係、南-北BITsと南-南BITsの間にはどのような違いがあるのかについて整理している。実証結果は、ほとんどの国の間でBITsは投資と大きな関係を持ち、南-南間においてはより重要な意味を持つことを示した。この結果は、将来の研究で理論的な補強がなされるべき価値のある興味深い結果であるといえる。またこの論文はBITsと受入国の制度については、代替的なものではなく、補完的な関係にあることも示している。しかしこの結果については、途上国間の投資においては有意ではないという結果を示している。

それ以外の興味深い論文は、「地域統合が進む中での急進的不確実性-代替的地域貿易協定シナリオの経済的な効果」と題するもので、日本の政策研究大学院大学（GRISP）シニアフェローの川崎研一氏により進行された。ここでは、近年、地域統合が深化する中で、多数かつ大規模な不確実性が発生しているという点が強調された。最も注目すべきは、英国が欧州連合を脱退することを決定したことや、米国の新しい大統領が環太平洋連携協定（TPP）からの脱退を表明したことである。応用一般均衡モデル（CGE）の世界貿易モデルを用いた多数の考え得る地域貿易協定（RTA）のシナリオに関する定量的な比較は、米国がTPPから脱退した場合、得るものではなく、失うものがあるかもしれないという結果を示している。日本との二国間自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA）の期待される利益は、TPPの期待利益よりも少ないことが予測される。また中国やメキシコからの輸入品に高い関税を米国が課すのであれば、中国

とメキシコの富を毀損するだけでなく、米国の富を毀損する。さらに、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）からの中国の富は、この協定の合意水準に制約されるとともに、同じように予想される米国の関税の輸入回避効果にも制約されるものである。特に、非関税措置削減による所得増は、関税撤廃よりもはるかに大きいものである。したがって、国際的な最大限の努力がより高い水準の RTAs の達成とその帰結としてのより大きい経済的な利益に向けられることが要求される。

筆者が企画・進行した「地域政策分析」と題するセッションでは、モンゴル国立ビジネススクール大学商学部学長オトゥゴンサイハン・ニヤムダー氏との共著で執筆した近著「輸入関税改革のモンゴル経済に対する衝撃：GTAP8.1データベースによるCGE分析」を発表した。会場の聴衆から受けた意見・コメントは、論文著者の将来の研究の方向をよりよく導く貴重な材料

となった。

またこの会議は、広範なネットワークを利用して、参加者の間で学習や意見交換を

行うよい機会でもある。次回の21回世界経済分析年次会議は、2018年6月13～15日にコロンビアのカルタゲナで開催される。



(出所) 筆者撮影

国際人材フェア・にいがた2018開催報告

ERINA 経済交流部経済交流推進員
蔡聖錫

ERINA は2017年6月9日（金）、新潟市民プラザにおいて、新潟県内企業と外国人留学生を対象とした就職相談会「国際人材フェア・にいがた2018」を開催した。本事業は、地方における留学生向け就職相談会として2005年にスタートし、今年の開催は13回目となった。今回までの開催実績は以下のとおりである。

今年度は、参加企業27社、参加留学生81名であった。

年度	開催日	会場	参加企業	参加留学生	内定者
2005年	10月28日（金）	長岡商工会議所	9社	60名	5名
2006年	10月27日（金）	新潟市民プラザ	9社	53名	2名
2007年	9月21日（金）	新潟市民プラザ	14社	47名	3名
2008年	5月21日（水）	新潟市民プラザ	18社	69名	6名
2009年	5月22日（金）	新潟市民プラザ	8社	47名	1名
2010年	5月21日（金）	新潟市民プラザ	22社	59名	1名
2011年	6月23日（木）	新潟市民プラザ	19社	85名	4名
2012年	6月29日（金）	新潟市民プラザ	18社	86名	6名
2013年	5月30日（木）	新潟市民プラザ	16社	94名	4名
	6月 8日（土）	アオーレ長岡	9社	22名	
2014年	6月18日（水）	新潟市民プラザ	20社	85名	3名
2015年	6月18日（木）	新潟市民プラザ	27社	80名	12名
2016年	6月17日（金）	新潟市民プラザ	24社	100名	6名
2017年	6月 9日（金）	新潟市民プラザ	27社	81名	-
計（延べ）	-	-	240社	968名	53名

■開催概要

月 日	2017年6月9日(金)
場 所	新潟市民プラザ(新潟市中央区西堀通6番町866)
主 催	公益財団法人環日本海経済研究所(ERINA)
共 催	新潟労働局
後 援	新潟県
協 力	新潟県地域留学生交流推進会議、にいがた産業創造機構(NICO)、新潟県商工会議所連合会、新潟経済同友会、新潟県経営者協会、新潟県中小企業団体中央会、新潟県行政書士会、ジェトロ新潟貿易情報センター、新潟県国際交流協会
参加者	県内企業27社、留学生81名 相談ブース：新潟労働局(外国人雇用管理アドバイザー)、新潟県行政書士会

■プログラム

13:00	主催者挨拶
13:05	留学生向け就職ガイダンス ・留学資格から就労資格へ変更する際の注意事項 (東京入国管理局新潟出張所統括審査官 松下江織) ・留学生先輩による就職体験談 (株式会社本間組 ナムスライ・バヤムンフ)
14:00	就職相談会 ・留学生が企業ブースを順次に訪問し、県内企業と就職相談を行った。これと並行して外国人雇用に関する相談(新潟労働局)、在留資格変更手続に関する相談(新潟県行政書士会)を実施した。
17:00	終了

■結果概要

参加企業は27社、地域については新

潟市からは12社で最も多く、次に長岡市は4社、三条市は3社、燕市は2社、新発田市、魚沼市、南魚沼市、柏崎市、上越市、南魚沼郡湯沢町の企業が出展した。業種については販売、建設、機械製造、教育、食品、IT、電子部品製造、宿泊業など多岐にわたった。正社員を募集する企業は22社、正社員あるいは契約社員の採用予定とする企業は5社であった。留学生の語学能力について、英語能力に関連する求人が16社と最も多く、中国語能力に関連する求人は8社、ベトナム語とヒンディー語能力はそれぞれ2社であった。ほかにタイ語、マレー語、モンゴル語、ポルトガル語の求人もあった。

参加留学生は81名、うち中国からの留学生が36名、全体の44%を占めた。ベトナム人留学生が16名、タイ人留学生は7名、モンゴルとネパールの留学生がそれぞれ5名、ミャンマーとメキシコの留学生がそれぞれ2名、ほかインド、インドネシア、スリランカ、アフガニスタン、ウズベキスタン、ロシア、カナダ、チュニジアなどの留学生が参加した。

学校別では、国際外语・観光・エアライン専門学校の留学生が22名(27%)で最も多く、新潟大学12名、上越教育大学9名、長岡技術科学大学8名、事業創造大学院大学と長岡大学がそれぞれ6名、新潟産業大学と新潟ビジネス専門学校がそれぞれ3名、国際大学、敬和学院大学、新潟経営大学、長岡公務員・情報ビジネス専門学校がそれぞれ2名であった。ほ

かフォーラム情報アカデミー専門学校、新潟デザイン専門学校、新潟農業・バイオ専門学校、チチハル大学(中国)などの参加もあった。男性43名、女性38名であった。

当日は就職ガイダンスと就職相談会の2部構成で実施した。就職ガイダンスでは、東京入国管理局新潟出張所の担当者による留学資格から就労資格へのビザ更新手続きについての説明があり、その後、留学生の先輩による就職活動の心構えや面接の準備などの体験談があった。就職相談会では留学生が企業のブースを訪問し、事前に用意したエントリーシート(参加申込書)を企業に提出して採用担当者から説明を聞いた。

フェア終了後、参加企業からは「事前のセミナーは参考になった」、「意欲の高い学生に出会えた」、「外国人学生と話した内容は新鮮だった」、「初参加で不安もあったが、今後の会社の方向をあと押しされた感じで、非常に有意義だった」などの意見があった。また、「留学生の採用に当たって不安を感じることは?」という質問に対して、「留学生の採用を希望するが、ビザの取得が心配」が一番多く挙げられた。

参加留学生からは、「入国管理局の方に参加してもらい本当に良かった。ビザ更新のことに色々分かった」、「いろいろな有効な情報を知ることができた」、「会社からの説明が参考になった」、「日本での就職を改めて理解できた」などの意見





が寄せられたほか、「会社の数が多ければもっとよい」、「開催時間が短い」、「土日に開催した方がよい」などの意見もあった。

■総括

厚生労働省が今年5月に発表した有効求人倍率は1.48になり、これを示すように今年の参加企業数は昨年より3社増えて過去最多に並ぶ27社となった。実は定数を過ぎた後も、企業から出展の打診があったが、会場スペースが限られていた為、断わらざるを得なかった。

今年の参加留学生数は81人で、昨年に比べて20人ほど少ない結果となった。

学生数が減った理由についてある大学からは、平日での就職活動は授業等がある場合は困難になること、また、6月上旬のこの時期は就職活動に熱心な学生の多くは首都圏で就職活動を行っていること等が挙げられた。ちなみに、新潟県統計年鑑2016によれば、平成27年度の県内の大学・専門学校で在学中の留学生数は1506人で、大学4年制を基準に単純計算すると、来年の卒業生は4分の1の約380人程度になる見込みだ。独立行政法人日本学生支援機構の留学生に対するアンケート調査によれば、日本での就職を考えている留学生は留学生全体の65%で、単純計算では250人ほどは日本での就職を考えていることになる。このようなことか

ら、今年の参加留学生81人からもっと増やせる余地があるのではないかと感じた。今回、現場で実感したのは、面談の準備を十分にしてきた学生がいれば、準備が不十分なまま来た学生もいた。やはり留学生の日本での就職率を高めるには、まずは日本の企業、社会、生活、就職の流れ等について知ってもらうことが大事だ。今までこの部分は学校もしくは学生の自覚に任せていたが、今後はこちらから留学生に対して就職に関連する情報を提供するなど積極的にアプローチするよう努力していきたい。

近年、訪日外国人観光客数は毎年伸びており、日本政府観光局（JNTO）の発表によれば、平成27年度の訪日外国人は1973万人（平成28年は2400万人）で、また新潟県が発表した平成27年度の県内外国人宿泊数は19万泊弱で前年に比べて37.5%増加した。日々増えてくる外国人観光客に対応するには留学生を活用する方法もある。今回のイベントでは宿泊関連の企業が2社参加した。参加理由は、両社とも外国人観光客への対応を期待していた。今後も外国人観光客が増えることが予測される中、より多くの観光関連企業が留学生の採用を検討するかもしれない。企業側、留学生側のニーズや社会の変化に対応するよう運営方法等を工夫し、新潟県内企業と留学生がより多くマッチングできるよう取り組んでいきたい。

黒龍江省ハルビン出張・会議・視察報告

ERINA 経済交流部交流推進員
蔡聖錫

1. はじめに

2017年6月14～15日、ERINAと学術交流に係る協定を締結している黒龍江省社会科学院の要請で、「『一帯一路』の建設と黒龍江省の全面的振興発展推進ハイレベル国際フォーラム」に参加するた

め、黒龍江省のハルビン市を訪れた。併せて、同時期に開催された第4回中口博覧会、第28回中国ハルビン国際経済貿易商談会を視察した。

◎期 間：平成29年6月14日（水）
～6月15日（木）

◎訪 問 地：黒龍江省ハルビン市

◎訪 問 者：ERINA 代表理事・河合正弘、ERINA 経済交流部経済交流推進員・蔡聖錫

◎主要日程：
6月14日（水）ハルビン市着

6月15日(木)「『一帯一路』の建設と黒龍江省の全面的振興発展推進ハイレベル国際フォーラム」参加、第4回中口博覧会、第28回中国ハルビン国際経済貿易商談会を視察

6月16日(金)ハルビン市発

2. 「『一帯一路』の建設と黒龍江省の全面的振興発展推進ハイレベル国際フォーラム」

2017年6月15日、黒龍江省ハルビン市の友誼宮ホテルで「『一帯一路』の建設と黒龍江省の全面的振興発展推進ハイレベル国際フォーラム」が開催された。黒龍江省社会科学院が主催する当フォーラムには、日本、中国、韓国、ロシア、モンゴルの5カ国から行政、経済団体、研究者、企業等の関係者が計120人余り集まり、国家プロジェクトである「一帯一路」政策に基づいて、黒龍江省の地域発展及び北東アジア周辺各国との経済連携について各代表者から発表が行われた。開幕式では中国黒龍江省宣伝部の楊殿軍副部長、中国社会科学院の韓大川副秘書長、中露友好協会の Ostrovsky Andrey Vladimirovich 副主席、在瀋陽日本国総領事館の石塚英樹総領事、駐瀋陽韓国総領事館の申鳳燮総領事、モンゴル国科学院の B.Avid 学術秘書長、黒龍江省社会科学院の武鳳呈書記から歓迎・来賓の挨拶が行われた。次の基調講演では ERINA の河合代表理事、中国商務部国際貿易経済合作研究院の李光輝副院長、ロシア・アムール大学の Prikhodko 学長補佐、北東アジア地域自治体連合 (NEAR) の洪鐘慶事務総長、モンゴル国科学院国際関係研究所の J.Bayasakh 所長、中国外交学院の江瑞平副院長、中国黒龍江省黒河市の趙起超副市長、中国黒龍江省綏芬河市の王興柱市長が講演した。

ERINA の河合代表理事は「日中韓経済の国際相互依存と経済協力の可能性」をテーマに、近年の日中韓の旅行客

フォーラムの会場



会場の外部



数の推移、輸入出貿易額、直接投資金額のデータに基づき、日中韓経済連携、日中韓 FTA、RCEP、中国東北地方の役割と政策等について講演した。

上記のほか、当フォーラムでは中国社会科学院、遼寧社会科学院、吉林省社会科学院、黒龍江省社会科学院、内モンゴル社会科学院、吉林大学、黒龍江大学等の国・地域のシンクタンク・高等教育機関の教授・研究者から、一帯一路計画、地域経済、地域産業発展、国際協力、国際物流等を中心に発表および議論が行われた。

3. 第4回中口博覧会、第28回中国ハルビン国際経済貿易商談会を視察

第4回中口博覧会と第28回中国ハルビ

ン国際経済貿易商談会は中国商務部、黒龍江省人民政府、ロシア連邦経済発展省、ロシア連邦産業通商省が主催して、6月15～19日の間に中国黒龍江省ハルビンで共同開催された国際的総合的な博覧会である。

中口博覧会は、2013年に開かれた中口首脳会談で両政府が合同で開催することが決定された。2014年の第1回目、2015年の第2回目はハルビンで、そして2016年の第3回はロシアのエカテリンブルクでの開催を経て、2017年の第4回目は再びハルビンで開催した。ちなみに、第3回目以降は中口間の協議により両国が交代で開催する事になり、中国側はハルビン市を中口博覧会の永久開催地に指定した。中国ハルビン国際経済貿易商談会は1990年から開催し、今年で第28回目の開催となった。

新潟市のブース



ロシアのブース



会場ではロシア企業・団体のブースが多く見られたほか、韓国、日本、タイ、マレーシア、ラオス、パキスタン、オーストラリア、フランス、ブラジル等の計42カ国から317社の企業が参加した。中国国内は、北京、上海、香港特別行政区、マカオ特別行政区等の計31ヵ所の地方から約900社の企業が参加した。日本からは、新潟県、山形県、北海道、岩手県等地方自治体、企業、経済団体ら33の機関が参加した。ちなみに、会場では北朝鮮企業のブース

も見られた。出展品目に関しては、鉄道、農業機械、電子機器、金属部品、繊維製品、アパレル製品、プラスチック製品、IT製品、日用雑貨、介護サービス、金融サービス、建築業、観光業、不動産等があり、非常に多岐に渡った。

4. おわりに

視察を通じて、改めて中ロ貿易におけるハルビン市の重要性について実感するこ

とができた。ロシア側の2015年の貿易統計によれば、中国への輸出は286億ドルで第2位、中国からの輸入は349億ドルで第1位であった。中国側から見ると、ロシアは第16位の輸出国、第11位の輸入国であった。相手国が自国の貿易全体に示す割合は多少異なるが、互いに重要な貿易パートナーであることに変わりはない。特に黒龍江省はロシアと隣接していることから、対ロシア貿易は非常に重要な位置を占めている。黒龍江省の2015年度の貿易統計では、対ロシアの輸出と輸入の合計額は108億ドルで、中国の対ロシア貿易全体の16%を占めた。今後、黒龍江省の方針としては、中ロ博覧会をハルビン市に誘致したこともあり、ハルビン市を中国における対ロシアビジネスの中心地に成長させようとする意向がある。しかし、それを実現するには課題も大きい。まずは、対ロシア貿易の取引金額は大きいものの、輸入に偏りすぎた構造になっていることだ。例えば、2015年の対ロシア貿易の輸出、輸入額はそれぞれ24億ドル、85億ドルで貿易収支はマイナス61億ドルとなっている。次に、輸入品目が偏っている問題もある。上記の85億ドルの輸入品の中で、石油が68億ドルで約全体の8割を占めている¹。ロシアから見れば黒龍江省からは輸入するものがないのかも知れない。ちなみにロシアの輸入の多くは上海とその周辺地域（長江デルタ）からで、2015年の同地域からの輸入金額は91.7億ドルであった。今後、黒龍江省は「エネルギー中継地」から脱却し、上海等の製造業先進地域と肩を並べるような対ロシア貿易の主要プレイヤーになるために、時間と努力が必要になりそうだ。

¹ 2010年からロシアが中国に対してパイプラインにより石油供給が始まった。

北東アジアの安全保障に関するウランバートル対話 第4回国際会議

ERINA 調査研究部主任研究員
エンクバヤル・シャクダル

北東アジアの安全保障に関するウランバートル対話の枠組みにおける第4回国際会議が2017年6月15、16日にモンゴル外務省の「コンセンサス」ホールで開催された。この「北東アジアの安全保障に関するウランバートル対話」というのは、モンゴルの Ts. エルベクトルジ大統領（当時）が2013年3月に開催された第7回民主主義共同体関係者会議において提起したものである。今回の会議は、モンゴル外務省、モンゴル国家安全保障会議戦略研究所（ISS）によって組織された。今回の会議はいわゆる「トラック1.5」の会議であり、北東アジア（モンゴル、日本、韓国、ロシア、中国および北朝鮮）の政府関係者に加え、民間専門家・研究者が参加した。これに対して過去3回の会議は「トラック2」会議であって、「非政府関係者」のみが議論する形となっていた。このほか、米国の代表やモンゴル駐在の外交官、さらには国連政治局（UNDP）や国連環境計画（UNEP）、アジア財団といった国際機関からも参加があった。参加者は国内外の約190名であった。

開会あいさつを行ったのは、モンゴル国家大会議（国会）安全保障・外交常設委員会の J. エンフバヤル委員長、ISS の D. ガンバト所長、UNDP アジア太平洋局北東アジア太平洋チームのソーニャ・バクマン上級政治専門官兼チームリーダーであった。第1日目には2つの全体会議が行われ、第2日目には2つの分科会が並行して行われた。

会議主催者によれば、北東アジアの国々の経済的な相互依存は相当深まっている。しかしながら、今後数年間に安全保障環境が悪化しそうな傾向にあり、2017年現在、この地域ではパラダイム変化が起こりつつある。第1全体会議では、この最近の北東アジア安全保障環境の

パラダイム変化に関連した諸問題が取り上げられた。モンゴル防衛省管理局長の D. ムンフオチル大佐がこのセッションの議長を務め、地域の全6カ国の代表がこれらの諸問題についての意見を発表した。中国の発表者は、中国現代国際関係研究院（CICIR）日本研究所の樊小菊副所長で、北東アジアに形成されつつある新たな安全保障体制の中で中国が直面する課題について発表を行った。北朝鮮の外務省米国研究所のリ・ヨンピル副所長は「DPRK の自衛力強化策と朝鮮半島および北東アジアの平和」と題する発表を行った。この発表の中で同氏は、北朝鮮は決して戦争を始めないが、いかなる攻撃に対しても報復を行うだろうということ、核についての意欲は自衛力の強化を目指したものであることを強調した。日本国際問題研究所の高木誠一郎研究顧問は、北東アジア安全保障秩序の中で最近起こっている変化についての自らの見方を紹介した。韓国の国家安保戦略研究院のイ・ヒョンソク先任研究委員は、北朝鮮の慢性的な経済危機も核・ミサイル開発プログラムに深く関係しているため、北朝鮮の経済を分析することが、地域や世界の安全保障問題を解決するための第一歩につながる戦略的可能性を持ちうると指摘した。また、ジョンズホプキンス大学高等国際関係大学院米国韓国研究所のジェニー・タウン所長補佐は、「トランプ政権の下での東アジア安全保障における米国の役割」と題する発表を行った。同氏は、ウランバートル対話のような多国間対話が地域の安全保障や安定に重要であることを強調した。

第2全体会議では、北東アジアにおける安全保障の現状を改善するための道筋を議論した。ISS の D. ムンフオチル研究主幹がこのセッションの議長を務めた。北東アジアの6カ国のほか、米国およびドイ

ツの代表もこの問題についてのそれぞれの見方を発表した。ジョージタウン大学のアレクサンダー・マンズローフ特任教授（安全保障学）は、米国の対北東アジア主要国との二国間関係に関する外交政策に起きている現在の揺れが長期的にどのような影響を及ぼすかを評価することは難しいものの、いくつか心配な兆候が見られると述べた。例えば、THAAD 問題のためソウルの北京との関係は複雑になってきており、中国に対する米国の圧力は中国の対ロシア関係にも緊張をもたらしており、中国と南北朝鮮との関係は悪化しているように見え、結果的に中国のそれぞれの政府に対する影響力は低下している。同時に、米国の対ロシア関係の改善の動きは止まっているように見える。こうした中、日本はトランプ大統領の初動から最大の恩恵を得ている。さらに、ベルリン自由大学第2研究部門（北朝鮮および国際安全保障）のエリック・バルバハ部門長は、長期に存続しうる多国間機構は構成国相互での二国間の深い信頼関係によって支えられる必要があり、北東アジアの多国間でのいかなる取り組みも、まず二国間関係の正常化が求められると指摘した。

2日目には、2つの分科会が並行して行われた。1つは北東アジアにおけるエネルギー連結の含意について議論し、もう1つは北東アジアにおける環境の安全保障協力の含意がテーマであった。

エネルギー安全保障ならびにインフラの安全保障は、経済発展の重要な戦略的要素であり、国家の安定性をもたらす。そこで、第1分科会では、地域におけるエネルギー連結の可能性と課題に関する問題を中心に議論した。分科会の議長は、モンゴルエネルギー省政策・計画局投資・生産課の B. スガル課長が務めた。東アジア・アセアン経済研究セン

ター (ERIA) エネルギーエコノミストの李諺斐氏は、強力な地域協力・地域調整や政治的安定、信頼醸成の重要性を強調し、各国間のエネルギー連結の前提条件としてハイレベルでの相互コミットメントが必要であると述べた。この分科会では、筆者も「北東アジアでの低炭素エネルギー協力」と題した発表を行った。その中では、北東アジアの低炭素エネルギー協力に関わる2つの最近の研究報告書を紹介した。1つは「気候変動の緩和策—北東アジアからのブレイクスルー」で、これは2016年度の ERINA 招聘外国人研究員でロシアの国立高等経済学院環境・天然資源経済センター長のゲオルギー・サフォーノフ教授と筆者が取りまとめたものであり、もう1つはアジア国際送電網研究会による「アジア国際送電網研究会中間報告書」である。前者の主要なメッセージは、次のようにまとめることができる。すなわち、北東アジア地域は、地域にある資源・ノウハウ・投資を活用しながら、大規模な脱炭素化の道筋を進み、カーボン・ニュートラルな経済を発展させるための互いの努力を支援・促進し、産業技術ベースのインフラ、エネルギー・輸送システムを徐々にグレードアップしていくには、非常に好位置にある、ということだ。もう1つの「アジア国際送電網研究会中間報告書」が強調しているのは、次の2点である。第1に、北東アジアを特徴づけている最大の要素は、複数の巨大な需要地、経済活動の中心が相互に隣接していることである。第2に、北東アジアでの電力系統の相互連結を検討することは意義があり、その際、モンゴルの膨大な再生可能エネルギーポテンシャルは大いに注目に値する。モンゴル鉄道技術協会の L. プレルバートル会長は、この分科会の発表において、地域の経済協力の促進と相互連結性の向上のため、「北東アジア輸送連合」を設立することを呼び掛けた。



(出所) 筆者撮影



(出所) 筆者撮影

もう一つの、環境の安全保障についての分科会では、世界水パートナーシップの議長で元モンゴル環境・グリーン開発大臣の S. オユン氏が議長を務めた。現在、北東アジア地域環境協力プログラム (NEASPEC)、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET)、日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM) などいくつかの多国間での環境協力の取組が進められている。しかしながら、新たに発生しつつある環境問題である気候変動、あるいは頻度や規模を増す自然災害など

に関する多国間協力を強化することや、NEASPEC や TEMM の役割を改善し地域の多国間環境協力の調整を図ることなどが、喫緊の課題となっている。

閉会あいさつの中で、モンゴルの Ts. ムフ・オルギル外務大臣は、多国間主義はモンゴルの外交政策のカギであることを再度強調し、「ウランバートル対話」がトラック2からトラック1.5に進化したことを歓迎した。

第2回モンゴルビジネス協議会 (BCM) 年次サミット

ERINA 調査研究部主任研究員
エンクバヤル・シャクダル

2017年6月19日に第2回モンゴルビジネス協議会 (BCM) 年次サミットが、ウランバートル市 Ikh Tenger Complex で開催された。BCM は2007年に設立されたモンゴルの地方及び国際的なビジネス・投資を代表する主要な非政治団体である。現在、250団体から構成されている。第1回目は、2016年4月21日にウランバートル市で開催された。

今回の年次サミットのテーマは、「アジア内の地域連携」であった。2015年7月、モンゴル、中国、ロシアの大統領は、中モロ経済回廊発展に向けた合意書に署名をし、相互接続性の強化による3カ国間の経済協力推進を目指している。相互接続性の課題は、モンゴルのステップロード、ロシアのユーラシア経済連合、中国のシルクロード経済ベルトなど、各国のイニシアチブによって進められている。加えて、中国の「一帯一路」イニシアチブがより結びつきの強い成長の機会を生み出している。そのため、今年の年次サミットでは、これらのイニシアチブとビジネスリーダーたちの戦略との連携を促す一方で、豊富なエネルギー・鉱物資源をもつモンゴルは、域内の投資先としての存続を目標とした。モンゴルは、南ゴビにあるオユトルゴイにおける世界規模の銅・金の採掘事業の第二段階への44億ドルの事業費を主要20銀行との間で確保し、建設は2016年に始まった。また、モンゴルでは風力発電も進んでいる。すでに、ゼネラルエレクトリック、ソフトバンク、シャープは、モンゴルの再生可能エネルギー源の利用に投資を始めている。

モンゴルの J. エルデネバト首相は、開会挨拶の中で、道路、輸送、エネルギー、通信、採掘、製造、観光インフラの改善を目的として、政府が最近「開発道路」という新しい事業を承認したことを紹介し、海外、とりわけ隣接する国々とのインフラ連結性を確保することを述べた。政府は、

連結性の向上による貿易コスト引き下げと、対外貿易の推進を期待している。

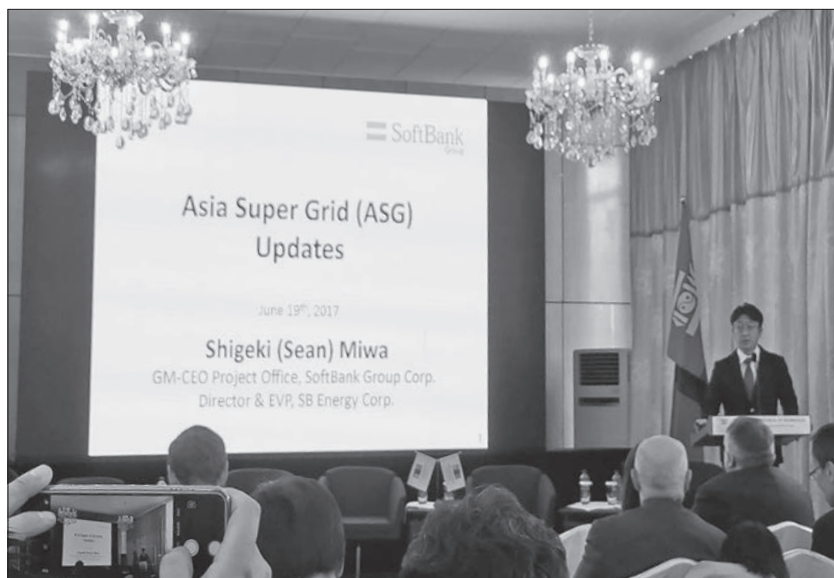
年次サミットでは、4つのパネルディスカッションが行われ、ソフトバンクグループ CEO プロジェクト室長兼 SB エナジー 副社長の三輪茂基氏による基調講演「北東アジア電力システム相互接続性」では、ソフトバンクが推進する北東アジアに国際的な電力網を作る意欲的な事業「アジ

アスーパーグリッド」についての最新情報が話された。南ゴビ (ツォグツェツイ) では 50MW の風力発電所の建設が進められ、2017年末には配管網に電力が供給できるという。また、ソフトバンクと韓国エネルギー管理会社 (KEMCO) が、モンゴルの再生可能エネルギーの生産量を共同開発することに合意したことを発表した。

パネリストは、モンゴル、中国、日本、



開会挨拶をする J. エルデネバト首相 (筆者撮影)



アジアスーパーグリッドについて説明するソフトバンクの三輪茂基氏 (筆者撮影)

韓国、ロシアの官僚、ADB 代表者、モンゴルへの国際投資家であった。パネルディスカッションのテーマは、以下のとおりである。

- 地域経済統合: 経済的必要性から政策の現実まで

- 北東アジア電力システムの相互連結
- アジアのインフラ投資ギャップの克服
- 現場の根拠: 競争力のある優位性としての環境、社会、ガバナンス (ESG)

この年次サミットは、各地域で活動する

政府・ビジネスリーダーの話聞く良い機会であったが、パネリストたちの討論に視覚的なプレゼンテーションが加われば、さらに貴重で興味深い話が聞けたと思われる。

ロシア極東における再生可能エネルギー国際会議に関する報告

ERINA 経済交流部部長代理
安達祐司

6月22～23日、ロシア連邦サハ共和国（ヤクーチヤ、以下、サハ共和国）の首都ヤクーツク市で開催された「第5回ロシア極東における再生可能エネルギー発展国際会議」に参加した。

1. サハ共和国の概況と会議の背景

「ロシア極東における再生可能エネルギー発展国際会議」は、2013年にサハ共和国で第1回目が開催されて以来、今回で5回目となるが、会議の概要について記述する前に、サハ共和国の概況について簡単に触れておきたい。

サハ共和国は、南北2500km、東西2000km、総面積は310万km²（日本の約8倍）で、ロシア連邦を構成する地方行政単位の中で最大の面積を有する。サハ共和国の土壌は全て永久凍土で、面積の40%は北極圏に含まれる。ちなみに、首都ヤクーツク市は北緯62度（稚内市:北緯45度、新潟市:北緯37度55分）に位置し、厳寒期には最低気温がマイナス50℃に達することもある極寒の地である。このような広大な共和国の総人口は約96万人、人口密度は0.3人/km²となっている。一方、サハ共和国は、石油、天然ガス、金、銀、ダイヤモンドなど地下資源に恵まれ、特にダイヤモンドはロシア全土の99%を産出している。

電力事情から見ると、中央電力供給システムから孤立した地域の面積が約220万km²（全土の71%）、そこに点在する街や

集落に人口13.5万人（全人口の14%）が暮らし、125の独立したディーゼル発電によって電気が供給されている。そのディーゼル発電のための高価な燃料が、広大な国土を輸送コストもかけて供給されている。こうしたコスト全てを電力料金に転嫁できないため、電力会社の経営負担につながっている。

ロシア極東全体が、おしなべてこのような電力供給事情にある中、孤立した地域への安定した電力供給に向けて、2012年に「東部エネルギーシステム社」（2017年4月、「ルスギドロ社」に経営統合）がロシア極東での再生可能エネルギープロジェクト導入に関する大規模プログラム推進の開始を宣言した。この宣言を受け、翌2013年にサハ共和国で第1回国際会議が開催され、ロシア極東における再生可能エネルギー開発・普及の取組みが本格的にスタートした。この第1回会議には、ロシア連邦の電力関連機関が集結し、再生可能エネルギー発展に関する同意書に調印、極東及び極北の孤立地帯における再生可能エネルギープロジェクト推進の環境が整備された。

冒頭で述べたように、この会議はサハ共和国政府とルスギドロ社の共催により今回で5回目となる。回を重ねるごとに参加者が増え、今ではサハ共和国の伝統的な夏のイベントとして位置づけられ、国際的な認知も進み、ロシア極東での再生可能エネルギー導入を後押ししている。

2. 会議の概要

- (1) 名称: 第5回ロシア極東における再生可能エネルギー発展国際会議
- (2) 期日: 2017年6月22～23日
- (3) 会場: ロシア連邦サハ共和国ヤクーツク市（サハ劇場）
- (4) 主催: サハ共和国政府、ルスギドロ社
- (5) 参加者数: 約350名（112のロシア国内外の政府機関、電力関係企業等）
- (6) 使用言語: 英口同時通訳

3. 会議の要旨

会議は2日間にわたり、基調報告、パネルディスカッション及び4つのセッションが行われ、延べ56名が挨拶、報告、質疑応答を展開した。

【6月22日（木）】

(1) 基調報告

▶ テーマ: 「ロシア極東における再生可能エネルギープロジェクト: 成果と展望」

サハ共和国副大統領アレクセイ・コロデズニコフ氏がモデレーターを務め、エゴール・ボリーソフ同共和国大統領の歓迎挨拶で会議が始まった。挨拶では、サハ共和国の自然や産業が紹介され、同国における再生可能エネルギーの導入状況やこの会議の開催意義などが述べられた。さらに、在ウラジオストク米国総領事、在ハバロフスク中国総領事代理、在ノボシビルスクドイツ総領事館経済アタッシュェが挨拶並びに自国の再

生可能エネルギー導入概況を報告した。

また、ルスギドロ社未来発展局長のアレクセイ・カプルン氏により、サハ共和国のバタガイ太陽光発電所やカムチャツカでの風力発電設備などの実績や今後の再生可能エネルギー設備整備計画の概要などが報告された。

日本からは国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）及び三井物産の代表が登壇し、カムチャツカでの風力発電設備が、NEDO、三井物産、駒井ハルテック、富士電機及びルスギドロ社の共同プロジェクトにより整備され、冬季低温下での試験運転も成功し、順調に稼働していることが紹介された。

(2) パネルディスカッション

▶テーマ:「西と東:最良のテクノロジーとプロジェクト」

米国のプライスウォーターハウスクーパース社の代表が進行し、日本2名、フランス1名、米国1名、スイス1名、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）1名、計6名のパネリストにより、次の5つの視点で各々が取り組む再生可能エネルギー源の特長などが報告され、意見交換が行われた。

- ①貴国において広範に普及している再生可能エネルギー源とその理由、全体に占める割合、将来の見通し
- ②再生可能エネルギー維持のための国の仕組み、国の戦略的ビジョンや調整機能
- ③再生可能エネルギーの新たな市場形成に役立つテクノロジー、電力保存テクノロジーの実現可能性
- ④再生可能エネルギープロジェクトに対する投資家の意欲
- ⑤ロシアにおける再生可能エネルギーに対する関心分野、参入する上での主な障害事項

(3) セッション1

▶テーマ:「再生可能エネルギー開発のための規則、国のサポート、インフラ整備」

このセッションでは、モデレーター及び

7名の報告者がテーマに沿って報告を行った。ロシア連邦産業通商省の代表からは、再生可能エネルギープロジェクト実施に向けた入札メカニズムが紹介され、公平性・透明性の確保やプロジェクトの実施優先度の評価の重要性が指摘されたほか、同省が再生可能エネルギープロジェクトにおけるロシア製資材や部品調達の支援を行っていることが説明された。このほか、ロシア極東における再生可能エネルギープロジェクトの意義として、安定した電力供給と電力生産コストの低減、雇用機会の創出、自然環境保護という3点が指摘され、今後のプロジェクト推進のための公的ファイナンス、投資の拡大に向けた仕組みづくりや法改正の必要性などが提案された。

【6月23日（金）】

(1) セッション2

▶テーマ:「再生可能エネルギープロジェクト実施におけるロシアの経験」

このセッションでは、ルスギドロ社未来発展局長のアレクセイ・カプルン氏がモデレーターを務め、ロシアのエネルギー関連企業・機関の代表9名から報告があった。ヤクーツクエネルギー社からサハ共和国における2016年～2025年を対象年度とする再生可能エネルギー最適化プログラムが紹介され、第1から第5シナリオに沿った段階的な整備計画が示された。また、ユーロソーラー・ロシア社は、ロシア極東の気候条件に適合する新たな太陽光パネルエレメント製造技術を紹介した。更に、このセッションでは、ロシアの原子力発電を担う国営企業ロスアトム社代表も参加しており、ビデオにより最新の原子力発電コントロールシステムの安全性が強調されていた。

(2) セッション3

▶テーマ:「再生可能エネルギープロジェクト実施における諸外国の経験」

このセッションでは、テーマに沿い、日本、ドイツ、スイス、フランス、米国の民間企業代表10名（モデレーター含む）から報告があった。駒井ハルテックから、カムチャツカのウスチ・カムチャツクにお

ける出力1基300kwの風力発電設備3基の実証実験の結果、冬季降雪時でも支障なく発電が出来たこと、この設備の通常稼働により年間400トンのディーゼル燃料削減が見込まれることなどが報告された。また、三菱日立パワーシステムズから、天候に左右されない同社の地熱発電システムのメカニズムが紹介された。

この他、登壇した各国企業の代表から太陽光発電、風力発電、小規模水力発電、複数の電源を組み合わせた効率的な発電システム、蓄電システムなどに関する最新技術や世界の実例が報告され、再生可能エネルギーの今後の拡大可能性について言及された。

(3) セッション4

▶テーマ:「孤立した電力システム地域内での効率的な電力供給網の整備」

2日間の会議を締めくくる最後のセッションでは、ロシア内外の企業、研究機関からモデレーターを含む11名が報告を行った。ロシア極東での電力供給の最大の課題となっている孤立した遠隔地で、電気料金を含め、いかに効率的で安定した電力供給システムを確立していくかという視点で、圧縮空気タービンを回し発電するシステム、また、そのシステムと従来型のディーゼル発電や太陽光発電、風力発電などとの組み合わせによる複合的な発電技術などが紹介されたほか、ロシア極東の鉄道網や幹線道路網を絡めて全体を俯瞰した効率的な電源配置の考え方などが発表された。更に、聴講者から異論も出されたが、原子力発電はクリーンなエネルギーとして有効であり、その最新コントロール技術や原子力関連機器、また、それらの再生可能エネルギーへの応用技術なども紹介され、2日間の会議が終了した。

*今回の会議での一部報告資料については、会議実行委員会のホームページで閲覧可能
<http://www.eastrnewable.ru/media/presentations/2017/>



会議会場のサハ劇場（筆者撮影）

4. 終わりに

今回の会議には、ロシア国内外の112に上る政府機関や電力関係企業等が参加したが、欧米企業の参加、会議での報告が目立ち、ロシア極東での再生可能エネルギー市場への参入意欲の高さが伺えた。また、会議主催者であるサハ共和国は、自らをロシア極東における再生可能エネルギー開発のパイオニアと自認しており、電力の安定供給に向け、今後、更にこの分野の発展に注力する意向である。パイオニアとしてのメルクマールの1つとしてい

るのが、5回を重ねたこの国際会議であり、これまでの会議の成果として次の事項を上げている。

- 2014年、サハ共和国政府が独自の再生可能エネルギー法を採択
- ルスギドロ社がバタガイ村に出力1MWの太陽光発電所を建設、2015年稼働開始
 - *この発電所は世界最北の太陽光発電所としてギネスブックに登録
- NEDO、カムチャツカ地方政府、東部エネルギーシステム社（現ルスギドロ

社）の合意に基づき、駒井ハルテックを始めとする日本企業グループがカムチャツカ地方ウスチ・カムチャツクに風力発電設備3基を建設、2015年に稼働開始

- 2016年の第4回会議での合意に基づき、同年12月、NEDO、サハ共和国政府、ルスギドロ社がチクシでの風力発電パークプロジェクト実現に向けた共同宣言に調印

*この案件は、同時期の日ロ首脳会談で議論された8項目の経済協力プランの1つ「エネルギー開発協力」に含まれる

ルスギドロ社の計画によれば、今後、ロシア極東で太陽光発電、風力発電を中心に178基・146MWの再生可能エネルギー発電設備を整備することとしている。この計画実現には、広大な国土、厳しい気候条件、道路等不完全なインフラなど様々な課題・リスクを伴うが、上述のように徐々に日本企業の参入も始まり、その技術の有効性が実証されつつあるのも事実である。今後、今回の会議でも議論のあったロシア連邦政府の支援策の拡充や望ましい法改正などによりビジネス環境が一層整備され、日ロ間の経済協力の進展とも相俟って、再生可能エネルギー分野でのビジネスチャンスと日本企業の参入が拡大することを期待したい。

第17回大図們江イニシアチブ（GTI）諮問委員会会合

ERINA 調査研究部長・主任研究員
新井洋史

2017年6月29日、モスクワ市において、大図們江イニシアチブ（GTI）の第17回諮問委員会会合が開催された。GTIは、中国、モンゴル、韓国およびロシアをメンバーとする政府間の地域協力の枠組みである。諮問委員会は、各国主管官庁の次官級で構成されるGTIの最高機関で、基本的に年1回開催され、活動・運営の

決定機関となっている。なお、各国の主管官庁は、中国が商務部、モンゴルが財務省、韓国が企画財政部、ロシアが経済発展省である。

1日間の会議は、4つのセッションに分けられて進行的な。第1セッションは、GTI戦略行動計画（SAP）と組織の改編等について議論した。第2セッションでは、1年

間の活動を振り返った。第3セッションでは、GTIの附属機関やパートナーなどとの協力について報告があった。最後の第4セッションでは、決算・予算、事業計画の承認が行われた。以下、それぞれのセッションでの議論の要点について、簡単に紹介していきたい。

第1セッションでは、まず2017～2020年

を対象としたSAPが議題となった。従前のSAPの対象期間は2012～2015年であり、その更新が必要となっていた。新たに採択されたSAPではこれまで以上にプラグマティックで成果志向の地域協力を進める姿勢を打ち出している。具体的な活動では、運輸、貿易投資、観光、エネルギー、農業、環境の6分野別に目標や取組を掲げたほか、外部連携の強化の面で、国際機関、近隣国（日本、北朝鮮）、民間企業、地方政府（自治体）、研究機関、金融機関との協力について言及している。成果志向の活動を進めるため、新たにプロジェクト推進室（Project Office: PO）をGTI事務局に設置する方向で検討を進めることも決定された。

その後、GTIの新機関への移行が議題となったが、これについては合意には至らなかった。これは、GTIの体制強化を目指したもので、既に7年近く議論されてきている¹。新機関の設立根拠となる協定書案はほぼ出来上がっているものの、組織名称についてロシアと他の3カ国の間に意見の相違があり、今回も合意できなかった。ロシア側は「法人移行を決めたときにビジョンの共有を後回しにしたことが現状につながっている」と述べていたが、端的に言えば「図們江」にどれだけこだわるのかという問題であり、ロシアはTumenの単語を新機関の名称に入れたいことを主張している。

第2セッションでは、第16回諮問委員会会合が実施された2016年4月から2017年6月までのGTIの活動についての報告が行われた。この期間中に開催された各分野別会合の議事録なども含め111頁にも及ぶ活動記録が事務局によって準備された。時間の制約もあり、詳細の説明はなかったが、近年改組、新設された貿易投資部会、同部会税関小委員会、農業部会、地方協力委員会（Local Cooperation Committee: LCC）ロジスティクス小委員会、研究機関ネットワーク（Research Institute Network: RIN）、北東アジア輸出入銀行協会（輸銀協会）などが具体的な活動を開始しつつあること

が紹介された。例えば、税関小委員会では、AEO相互認証に向けた作業グループを設置して検討を開始している。LCCロジスティクス小委員会では、「牡丹江～綏芬河～ウラジオストク～東海～境港」ルートでの試験輸送を実施した。輸銀協会では、優先事業としてザルビノ港（ロシア）における穀物専用ターミナル整備事業を取り上げることにについて覚書を交わし、具体化に向けた検討作業に入っている。

第3セッションでは、LCC、RIN、輸銀協会及び外部との協力の4つの議題について、それぞれの構成団体からの発言を求め、それに基づき議論した。

LCCの活動に関しては、LCC議長団体である江原道のほか、内モンゴル自治区、遼寧省、吉林省、黒龍江省からGTIの意義を強調する発言などがなされた。これらに対し、中国商務省の代表から「地方政府の主体的関与がGTIの特徴である」とのコメントがあったほか、各国代表からLCCの活動を高く評価するコメントがあった。

RINの活動に関しては、現在議長団体を務めるロシア貿易アカデミー（RFTA）のほか、構成団体のモンゴル国家安全保障会議戦略研究所（ISS）、中国国際貿易学会（CAIT）、韓国対外経済政策研究院（KIEP）から発言があった。RINでは2016年の正式発足以降これまでの議論を通じて、2つの共同研究を行うことが決定している。1つは、連結性向上に関するテーマであり、KIEPが中心となって取りまとめる。もう1つはCAITが中心となるGTRの将来展望に関する研究である。

輸銀協会の活動については、ロシアの対外経済銀行、中国の輸出入銀行、モンゴルの開発銀行、韓国の輸出入銀行がそれぞれ発言を行った。

外部との協力に関しては、GTIの活動を支援し続けてきているドイツ国際協力公社（GIZ）およびERINA（筆者）が発言した。GIZでは、貿易投資部会などで実施している人材育成事業などを支援していることを紹介しつつ、民間企業の参画が重要であることを指摘した。筆者からは、

国際複合一貫輸送に関してGTIと共同事業を実施する準備をしていることなどを紹介した。

第4セッションでは、2016年決算、2017年予算・事業計画の承認などが行われた。これらについては、事前に事務的な調整が完了していたことから、特段の議論もなく、議案が承認された。また、次の開催国がモンゴルとなることが決定され、モンゴルが1年間議長国を務めることとなった。

最後に、全体を通して筆者が感じたことなどを3点述べたい。まず、2017年の初めに就任したばかりのトゥグドル事務局長の効率的な会議運営が印象に残った。自らにとって初めての諮問委員会の準備、運営で、第3セッションを除けば、ほぼすべての議案の内容を説明していたが、膨大な内容を要領よく説明していた。第3セッションのみ予定時間を超過したが、それ以外はすべて早めに終わり、会議全体も予定より早く終わることができた。同氏はモンゴル出身であり、GTI移行時のモンゴル人による事務局長代行から、ロシア、韓国、中国と事務局長を引き継いで、1周回ったことになる。なお、新潟大学に1年間交換留学のプログラムで滞在した経験があるとのことで、日本とも縁がある人物だ。

第2に、法人移行は、ますます先が見通せない感じとなってきた。現時点で残された課題は、事実上、組織名称の問題だけである。各国代表者の発言が、これまでの議論で多くの合意を成し遂げたことを、揃って強調する外交的配慮の強いものだったので、そのことがかえってハードルの高さを示しているように感じた。シンプルな相違は足して2で割ることができないので、妥協は難しいものである。GTIの活動自体は法人格を持たなくとも引き続き継続させることができるが、体制移行が足踏みすることで、セットになっている大臣級組織への格上げも実現していない。活動のモメンタムを高めようとの意図が宙に浮いた形になっており、残念だ。

第3に、組織の「増殖」が引き続き進んでいる。GTIへの移行以後、次々と新たな

¹ 経緯や想定される新組織の概要、相違点等は新井洋史「北東アジア地域経済協力の新たな国際機関設立へー第16回GTI諮問委員会の議論からー」ERINA REPORT No.130、2016を参照。

な機関が提案され、それが実現されてきている。同時に、会議のための会議を積み重ねることに陥ることは避けたいとの意図も感じられる。新たに採択されたSAPで、成果志向での活動を強調していることや、POという新しい機構を設けようというのは、その表れであろう。幅広い分野で実質的な協力が進む組織となることを期待している。



(出所) 筆者撮影

セミナー報告

ERINA 賛助会セミナー

日中韓の相互理解へー多文化共生教育の現場から

日 時：平成29年5月17日

場 所：朱鷺メッセ中会議室201

講 師：上越教育大学大学院学校教育研究科教授 釜田聡

1. はじめに

(1) 私と日韓

30歳代半ば頃、上越教育大学附属中学校に在籍していたとき、当時の学長からの指示で、韓国放送公社 (KBS) の取材を受けながら日韓関係の授業を行った。当時は1990年代であり、1982年に歴史教科書問題が話題になってまだ日が浅い時期であったので、韓国のテレビ局がやってくるということで身構えた。1週間ほど、社会科の同僚と夜も寝ないで準備をした。準備をしながら、「こんなに慌てて準備しなければいけないとは情けない。子どもたちの前で授業をしていたこの10年間は何かだったのか」と深く反省し、もっと勉強しなければいけないと感じた。

そのご褒美として、学長から韓国に連れて行ってもらった。日本の歴史教育研究者の代表者として学長がシンポジウムに登壇し、披露した歴史認識について、厳しい激論が交わされた。しかし、その後の懇親会では、あれだけ激論を交わしていた皆さんが仲良く酒を酌み交わしている姿を見たとき、私が日本で聞いていた歴史認識の戦いとギャップにショックを受け、さらにしっかりと勉強すべきだと気付かされた。

その後、上越教育大学附属中学校で韓国の中学生とホームステイを含めた交流が始まり、約20年間続いた。私も2000年頃、いわゆる江戸時代の韓流ブームといわれていた「通信使」の教材化を図り、日韓の子どもたちに共通の教材を活用して授業を行った。自分自身、日韓の交流、相互理解について学び、それを実践研究として公にし、研究を継続してきた。今も

日韓の国際理解教育に関する研究が続いており、いろいろな成果と課題がある。マスコミ等で間接的に見聞きしていることと実際の交流は違うので、できるだけ直接交流する意味があることを切実に感じている。

(2) 私と日中

21世紀に入ってから、中国に関心を持ち始めた。北京でちょうど反日デモが起きているときに国際理解教育に関する学会があり、迷ったが行くことにした。北京の大学の先生方に温かく迎えていただき、「北京での200人規模の反日デモは、人口比でいうと日本では20人規模といえる。過激な反日運動をしている人たちは、北京でもちょっと違った立場の人たちだ」という話をされた。マスコミ報道を通じて形成される感覚的なイメージと、現地の方々が実際にどういう気持ちでそれを見ているのかということの違いを、現地で感じてきた。

北京の会議で、北京のある教員から次の発言があった。

「私の小さな娘の話をお願いします。娘はマンガのドラえもんに描かれている日本の子どもたちのイメージから、日本人は子どもときはいいい子なのに、大人になると、どうしてあんななの?と質問します。」

「あなる」とはテレビに出てくる日中戦争時代の様子だ。マスコミやマンガからしか日本の情報を受け取らない子どもにしてみれば、『ドラえもん』に出てくる子どもたちと日中戦争時代の日本人が一直線上にあるだろうことも、経験上、分かってきた。

10年前、北朝鮮国境の町を研究調査で訪れたとき、脱北者の家族がまさに川を渡っていて、それを中国側が救出している

シーンを目撃した。目の前で起きていることと、マスコミ等で話題になっていることが繋がった瞬間だった。この先、中国について研究するにしても、もっと事実を極めていく必要があると感じた。

(3) 私と東アジア

中国への足がかりのヒントを与えてくれたのは、北京師範大学の姜英敏先生だ。韓国にも親族がいて、中国で生まれ育った優れた教育研究者である。筑波大学に留学経験があり、日本語、韓国語、中国語をすべてマスターしている。その姜先生から「日本人にとって中国を理解するのはハードルが高いだろう。朝鮮半島を通じて中国を理解してはどうか」という提案があった。これを聞いて教育研究上の迷いが消え、未来が見えてきた。

日本学校教育学会では、東アジア学校教育スタディツアーを継続的に実施している。主に学校現場を回るものだが、韓国、北京、台湾、上海、シンガポール、タイに共通している課題が見えてきた。どこの国もグローバル化に向けて、国家を挙げてもかなり強烈な底上げを行っている。韓国は、20世紀末のアジア通貨危機によって経済が非常に困窮し、そこからグローバル化に大きくシフトする時期に入ってきた。北京、台湾、上海などは、少子化政策をとり、あるいは社会的に少子化にならざるを得ない地域である。これらの地域の親は、「借金してでも子どもに高い教育を受けさせたい」という願いをもつ。子どもにすると、それが時にはプレッシャーになり、ひずみが出てきている。これは東アジア全体の課題でもある。

実は、今年の私のゼミ生20名のうち8名

が中国からの留学生だ。その8名のうち6名が日本あるいは中国の民間企業への就職を希望している。彼らがいることによって、その他12名の日本人と私自身には非常に勉強になっている。彼らは授業の内容について普通では言いにくいことを言ってくれ、存在感を發揮している。日本の学生たちも中国の学生たちと共に学び、グローバル化の一端を学んでいる。

2. 日韓の相互理解を旨とした研究

私の研究テーマである「歴史教育研究—日韓中の国際理解教育」は、科学研究費で過去10年間ほど継続的に支援をもらっている。国内外の研究者・実践者と協力しながら、日韓、あるいは日韓中で時代ごとの課題を研究テーマに盛り込みつつ進めてきた。そのキーワードになるのが「歴史認識」だ。

(1) 学生間交流における歴史認識問題—友人関係のアプローチ

韓国の若者が友人関係を結ぶとき、「プライベートに踏み込む。友人を丸ごと理解したい」という傾向がある。ところが、日本の若者に共通するのは、「ある程度の距離を保ちつつ、友人関係を結ぶ」という傾向だ。韓国の若者は初対面でも、相手の年齢や家族のことを聞く傾向がある。大学生になると、ガールフレンドやボーイフレンドの有無やさらに踏み込んだ内容まで聞いてくる。事前に指導されているにもかかわらず、だいたい日本人学生はそれで戸惑ってしまう。韓国の若者は、「日本人にはシャイな人が多く、人間関係を育むまで慎重である」という事前指導は受けているが、習慣でついストレートに聞いてくる。最初の出会いで、双方の価値観がぶつかり合い、どうやって付き合っていけばいいのか、困惑する若者がいる。

それはそれで、異文化を理解するアプローチにはなる。しかし、せっかく仲良くなった、中学生にも大学生にも共通するのは、歴史問題が出てきた途端、場が凍ることだ。ある日、大学生でディスカッションの場を設け、教育について話をしていた時、韓国の大学生が領土問題の話題を

出してきた。ところが、日本側は領土問題について明確に意思表示できない、あるいは説明できない。また、領土問題に限らず、日韓の歴史について関心をもつ学生は少なかった。

他方、韓国の若者は日韓の歴史について、多く語れる。いろいろな理由があると思うが、当時、大学入試で「国史」は必須科目だった。「国史」の近現代史の部分は対日関係がかなり入ってくる。入試にも出題され、マスコミでも常々報道されているので、韓国と日本の若者の歴史認識、あるいは歴史への興味・関心には極めて大きな開きあり、そこをなかなか乗り越えられない。

歴史を学ぶ意味や意義を子どもに理解させるのは、プロの教師でも大変だ。高校入試と大学入試に歴史があれば少しは勉強するが、放っておけば子どもはなかなか歴史に興味を持ってくれない。私も実際に韓国の中学生と大学院生に、ほぼ日本と同じ学習内容で授業をしたことがあるが、反応は韓国の若者の方が明らかに上だった。私が日本からやってきたゲストティーチャーであったことを割り引いても、歴史を見る眼差しが根本的に日本と韓国では違うように感じた。

(2) 日韓の学校教育における日韓相互理解に関する教育の現状

歴史教育研究を含めた歴史学研究には、大きな流れがある。1982年にいわゆる歴史教科書問題が起こり、歴史学あるいは歴史教育研究者が歴史教科書研究に取り組み始めた。その前の1975年に日韓の歴史学研究者が対話を始めているが、それが本格化するのが1982年からだ。そして21世紀にかけて、共通教材の作成が行われ、2002年5月から日韓歴史共同研究が開始された。この共同研究は、2001年10月に行われた日韓首脳会談において、歴史教科書問題に関連した正確な歴史事実と歴史認識に関する相互理解の促進が重要であり、そのために専門家による協議の場を設けることで一致したことを踏まえてのものである。

いわゆる有識者、日韓の歴史学の大家が研究成果を持ち寄ってまとめたものを発表しようとしたが、重要な部分について

は残念ながら完全な一致点は見出せず、両論併記で報告された。それに携わった日韓の歴史学者に聞くと、ものすごいバトルがあったそうだ。それぞれが国家の枠組みを背負った上での歴史認識についての議論なので精神的にも疲れる一方、どれだけ前進したのかについては明確な答えはなかった。

そこで、次に期待されたのが教室の子どもたちだ。2000年代のことで、多様な教育研究交流が進んでいった。いわゆる歴史だけではなく、例えばコミュニケーション、クラスのいじめの問題など、教室と教室、あるいは先生同士が手を結んでいこうと動いていった。

(3) 日韓相互理解に関する教育研究と教育実践

北京大学で行われた歴史学の対話集会に参加したことがある。そこで、中国の歴史学の第一人者と日本の歴史学の権威者が議論している場面に出くわした。議論の内容をよく聞いてみると、学術的・教科書叙述の検討が中心で、その議論は当然のことながら、専門化・細分化されている。他方、日韓、日中韓の教育現場で起こっている歴史教育上の諸課題は臨床的・複合的だ。

日本の子どもたちの多くには、歴史を学ぶ意義を感じてもらうことからスタートし、その上で日本と東アジアの関係に入っていくと、なかなかうまくいかない。結果として、多方面からのアプローチが必要だという結論に行きついた。今は歴史教育を中心にしながらも、いろいろな角度から迫ろうと努力している。

(4) 歴史教育実践（国際理解教育の実践）と教師教育

10年前に「中学校社会科教師における歴史認識に関する実態調査」を行った。調査対象は新潟県100カ校の中学校社会科教員、鹿児島県100カ校の中学校社会科教員。質問方法は紙調査法（無記名）で、約40%の回収率で157名から回答があった。

「これまで、ご自分が教えてきた歴史教育を振り返り、どのように思いますか」の問いに、もっとも肯定的に捉えられている答え

表1 歴史教育についての日本の中学校社会科教師の肯定的評価

	はい	いいえ
受験があることを意識して教えてきた。	74	70
「民主主義や平和の歴史を教えること」を心掛けてきた。	59	84
「歴史は現在を考えるために学ぶ」と教えてきた。	57	78
おぼえる学習を重視して教えてきた。	46	87
「歴史は未来を考えるために学ぶ」と教えてきた。	61	71

(表中の数字は人数)

表2 日本と韓国の相互理解のための歴史教育・歴史教育研究の方途として重視すべきこと

	はい	いいえ
歴史の見方・考え方をはぐくむ歴史教育	80	68
人権を重視した歴史教育	69	75
日本と韓国の相互理解をめざした歴史教育	72	70
近現代史を重視した歴史教育	59	71
東アジア史を重視した歴史教育	47	81

(表中の数字は人数)

は、「受験があること」だった。入試を意識しながら「民主主義や平和の歴史を教えること」を心掛けていたという先生が非常に多かったことには、私自身、非常に救われた(表1)。

「日本と韓国の相互理解のための歴史教育・歴史教育研究の方途として重視すべきこと」の問いには、「歴史の見方・考え方をはぐくむ歴史教育」が最も多かった(表2)。

自由記述の回答の中にも、注目すべき記述が何点か挙がってきた。10年前の調査だが、今のこの時代でも同様の答えが出てくるのではないだろうか。

①教科書叙述

「自虐史的記述があるのではないか」というコメントを寄せてきた先生がいた一方、「日本の過去、過ちをきちんと記述すべきである」という意見もあった。凡そ、この二通りの意見が寄せられた。「教科書には明確に書かれていないのではないか」という捉え方の先生もいた。その他、先生方自身が自信を持っていない、教科書に書かれていることを子どもたちに自信を持って語れない、という先生方の本音も書かれていた。

②歴史教育実践

1910年の日韓併合、1945年の日本の敗戦までをどう教えたらいいかについて、教科書には断片的に出ているが自分なりの考えがまだ持てない、という先生がいた。

この方は、中学校の社会科の教員だが、それでも日々悩んでいる、という素直な悩みを挙げている。さらに、「加害者日本・被害者韓国の構図が強すぎると、現在及び未来の日韓関係を構築していく際、対等なパートナーシップを考える際の弊害となる可能性があるのではないか」という意見をもつ先生もいた。

多くの先生方が悩まれていることだろうが、「北朝鮮の現状と歴史、韓国とのかかわりをどのようにとらえ、生徒に教えるかについて苦悩している」。実は韓国側の歴史教育者の中にも、同様の感想を持っている方がいるようだ。中学校の歴史教科書を見ていただくと、朝鮮半島でずっと来て、突然、北朝鮮の記述が欠落する。朝鮮戦争後の韓国と北朝鮮の扱いは非常に難しくなっている。

③マスコミ、地域、保護者、生徒

マスコミ、保護者、生徒との関係については、「反日感情も含め、朝鮮半島の情報を鵜呑みにしてしまっている子どももいる」。もちろん、教員自身もそうだろう。そうした中で、どういう授業を構成したらいいかということにも迷っている。

地域や校区の情勢もさまざま。例えば、九州のある町では半分の子どもが韓国にルーツを持っている状況で、日本の教科書の内容をどう教えていくか。新宿の大久保周辺の小中学校でも同様のケースがある。

さらに、今後の日韓の相互理解に向けた日本側の提言として、次のようなものがあった。

①歴史教育の内容

「過去の事実をきちんと教えるべき」、「戦後の日韓関係を丁寧に教えるべき」、「近現代の日本の歩みは東アジア史の中では極めて異質で、日本がむしろ東アジアから多くのことを学んできたことを教えるべき」というものがあった。

②歴史教育の方法

「教えるための資料の充実が必要ではないか」という意見があった。もちろん、教科書はその都度全力を尽くして編集され、出版されている。しかし、1年経てば社会情勢は変わってくる。子どもの発達段階、地域によっても見方、考え方が違うケースもある。そういう時の補助的・客観的な資料として、現在いろいろなものが使われている。

例えば、ICTの発達により、インターネットの利活用が盛んになっている。しかし、ネット上に氾濫している情報を使う場合は非常に難しい問題もある。また、NIE(教育に新聞を)として新聞記事の記述を比較していく授業パターンもある。先生方自身ももっと工夫すべきではないかという意見も出てきた。「歴史に登場する人物の心情の考察も有効ではないか」という意見、韓国の立場から見た日韓の歴史を理解していったらどうかという提言もある。

③教員の資質向上

教員の資質向上について指摘している先生もいた。少数だが、「社会科の先生はもっとしっかりしないといけないだろう」とか、「学校内で交わされている意見で、アジアに対する偏見をもつ教員が非常に多い」という、教員の資質向上に関する指摘もあった。

④日韓の対話

「歴史教育交流の対話をもっとしっかりやってほしい」というのはもっともな意見だと思う。こうしたものに期待はするが、再三出てくる歴史の問題にどこかでピリオドを打ってほしいという意見や、マスコミで騒がれる度に授業が難しい状況になるということへのいら立ちのような意見もあった。

私たちも、先生方のこのような意見を少しでも解消し、反映できるような研究、カリ

キュラム・教材開発を行っていかうとしている。

3. 日中韓の相互理解を旨とした研究

一つの大きな流れとして、2007年、札幌で行われた日中韓のワークショップがある。韓国のユネスコから資金が出て、日中韓の有識者、教育現場の先生方が2泊3日の合宿をし、子どもたちのための教材を作ろうとスタートした。一般に、小中学生が世界を理解するために、住居・食物・衣服・音楽など3Fs (Fashion、Food、Festival) からスタートしていかうするのは、決して悪いことではない。ところが、3Fsを理解した後の広がりが無い。修学旅行、ホームステイ等の行事を組み込みながら、世界の子どもたちとの交流をなんとか学校教育に持ち込もうという努力しているが、一般的な授業単位では、ここまでが限界だった。

そこで2009年から、学校教育の場でこの3Fsを乗り越えていくような教材、カリキュラムを作っていこうという研究が3カ国でなされた。現在行われているのが、「異己理解共生プロジェクト」(2014年～)だ。文部科学省から引き続き研究費(科学研究費)をいただき、研究を進めている。実は、姜英敏先生の研究が異己理解の根底になるものとしてこの10年間進められており、これが合流して現在に至っている。

(1) 教材作成のためのアンケート調査

日本の上越教育大学附属中学校1年生119名と同志社香里中学校1年生80名(2011年12月～2012年1月)、韓国の京畿道・富川市カチウル中学校1年生200名(2011年12月15～20日)、中国の牛舎山一中実験学校7年生93名と北京十二中学校7年生69名(2011年12月)で、教材作成のためのアンケート調査を行った。

「狭い道なのに、道の真ん中を歩き、反対方向から人が来て自分からよけない人がいます。あなたはどう思いますか」という質問では、中国、韓国に比べ、日本の子どもたちに「許せない」傾向が強いことに注目できるかと思うが、「気にならない」という子どもも若干いた。

これが国ごとの傾向の仮説になるだろうと思っていたところ、京都と上越の子どもたちを分けると、上越の子どもたちの65%近くが「許せない」なのだが、京都の子どもたちは32～33%だった。つまり、国というより地域や学校によって違うように思える。考えてみると、この調査は12月に行った。上越と京都の子どもたちのこの時期に対するイメージ(道路が雪に閉ざされているか否か)には違いがある。日本はこうだ、中国はこうだ、韓国はこうだというデータを出すこと自体、かえって誤解を招くだろう。ましてや、十数億の人口を有する中国の、北京の一部の中学校だけを取り上げたところで、何の意味があるだろうか。これは「誤解や偏見を持つてはいけない」と言うときに使うべき資料ではないかということで、教材としては課題が少なからずあることが確認された。

私の聞く限り、中国や韓国では、たとえ相手が友人や先生であっても、自分の意見をしっかりと言うことが是だと教育しているようだ。「授業中、あなたの意見と友人の意見が対立したとき、あなたは自分の意見をきちんと主張できますか」という質問で意外だったのは、韓国の子どもたちの答えだ(「できる」が20%未満)。韓国側からは「田舎と都市部では違う」という意見が出た。地域性や学校による違いがあるので、データそのものを取り直すべきだという意見もあった。

「あなたは友人がよくない言動をしたとき、きちんと忠告することができますか」という質問に対しても、個人差があるだろうし、学校や家庭での指導の違いもあるということが、確認された。

(2) 主な学習活動

日本と韓国の大学生が次のようなものをビデオ教材にして、日本と韓国の小学校で実践した。

- ・ 「授業中、友人があなたの筆箱の中から黙ってボールペンを取り出し使い始めました。そうした行為についてあなたは どう思いますか」について考え、発表する。
- A 友人であっても失礼である
- B いやな気持ちがある
- C ほとんど気にならない

D 友人であれば当然である

- ・ 自分の考えと、その判断理由について説明する。
- また他の生徒の判断とその理由を聞き、自分と異なる考え方があることを再認識する。
- ・ 教師の提示した資料(3カ国のデータ)を見て日本、韓国、中国の生徒の考え方を知る。

(3) 成果と課題

日本の子どもたちの答えの大半はAかBで、予想される範囲だった。ところが、韓国の子どもたちはAとBを選択した子どもは少なく、CとDが日本より多いという結果が出た。中国と韓国からは、「日本人は他人のものと自分のものを区別して友人関係を狭くしているのか」という質問が来た。日本の子どもたちは、中国あるいは韓国に「そんなにいい加減でいいのか」という問いかけをしてくる。相手の人となり分からない中での紙上討論なので、結構厳しい意見が出てくる。

私たちが「3カ国の価値観で括れるだろう」と思っていたところ、実際にはそれぞれの国の中でも、都市部と農村部、あるいはグローバル化の影響を直接受けている学校とそうでない学校とで違う結果が見えてきた。日韓中で一括りにしてデータ提示をしていくのもなかなか難しい、ということが見えてきた。その成果を『日韓中でつくる国際理解教育』という出版物で、公表した。

その中に、韓国、中国、日本の地図を使用して学ぶ教材があった。地図中の地名表記をどうするかを、3カ国の研究者で真摯に検討した。例えば、それぞれ自国の児童・生徒に学ばせるための教材として、3カ国の共通教材とする場合の表記の方法についてなど、非常にデリケートな問題であることを改めて確認することができた。

(4) 「異己」理解・共生授業プロジェクト

3カ国の教材をつくることは、最後の最後で乗り越えられない課題があり、なかなか難しいことが再確認できた。それでは、次にどうすればいいかと慎重に検討した。2014年、日本国際理解教育学会・国

際委員会、「異己」という概念を使うことによって、東アジアの問題や目の前の自分たちのクラスをより良いものにできるのではないかという提案があった。「異己」とは、「価値多元化社会において異なる価値観や立場を持つ相手」を意味し、「異己」を理解することで個人間、国家間のコンフリクトを解決していけるのではないかとする、一つの仮説である。その授業実践の場面では、日常生活習慣や価値観について日中韓の小中高校生、大学生が対話を行い、逆転した価値判断基準を持つ集団がいることに気づき、その人たちの考え方を理解すると同時に、普段当たり前と思っていた自分の考え方を問い直していく、というのが目標だ。

(5) 「異己」との対話

授業は、クラスの中にも自分とは違う価値観を持つ仲間がいる、ということからスタートする。その人とまず話をする。例えば、小学3年生と6年生では、発達段階が違うため、集団の価値判断基準が異なることがある。その価値判断基準が異なる3年生と6年生とが対話を行う。それから国境を超える。例えば、小学校の社会科の授業でよくやる方法だが、子どもたちがインターネットを介して対話をする。そういう形で集団外の異己の認識をし、対話をしていく。

その先が非常に難しい。集団の中での対話を通じて共生に向かっていく。将来的に、そういう人たちと共に生活する、あるいは同じ地域で生活をする、同じ職場で仕事をするということを想定したとき、少なくとも義務教育の段階でも、そうした資質・能力の育成に着目した教育活動が必要であろう。そのうちの一つを紹介したい。

異己理解・共生のための授業

【シナリオ】

武(たけし)さんと毅(つよし)さんは、中学生です。二人は2年1組に所属し、とても仲のよい友人です。二人が在籍する中学校では、2年生になると、修学旅行に出かけます。今年は、2泊3日の日程で東京に行くことになりました。

【場面1】

修学旅行の1日目の夜のことで。たけ

しさんとつよしさんが、夜の自由時間のときに、部屋の中で、家から持ってきたお菓子(おやつ)を出して食べてよいことになりました。それぞれのおやつを出して楽しく食べ始めました。つよしさんは、自分も持ってきたチョコレートを出して食べようと思いましたが、トイレに行きたくなり、部屋から出てトイレに行きました。しばらくして、部屋に戻ってきたら、つよしさんが出しておいたチョコレートが全部なくなっていました。つよしさんは、困った顔をして、たけしさんに「ほくのチョコレート知らない」と聞きました。すると、たけしさんが、「ほくが好きなチョコレートだったので、みんな食べたよ」と言いました。

【問1】

たけしさんの行動についてあなたはどのように思いますか? 次の項目から自分に当てはまると思われる答えを選んでください。

- A ぜんぜん気にしない。仲良しなのであなたのもの、私のものと区別する必要がない。
- B 少し違和感はあるけど、問題にしない。二人の関係にも影響がない。
- C あまりいい気持ちではない。今度またこんなことがあると困る。
- D 不愉快、たけしさんの行動は理解しにくい。今後いい友だちにはしないほうがいいと思う。
- E その他

日本の子どもたちの多くは、「許せない」という選択をした。北京では、「そんなことで友達関係を崩すのは、逆に心が狭いのではないか」と批判する。そのまま放っておくと決していいことはないので、数時間かけて共生に向けさせていく。

最近、変化が見られた。子どもたちがだんだん言葉を選び始めた。顔も名前も分からない相手に対して、「こんなことを言って、相手を傷つけないか。少し、表現を変えてはどうか」という意見を表出する小学4年生が現れたのである。異なる価値判断基準をもつ相手に、どのような対話をすべきか考えようとする姿が見られるようになったことは、今後の教育実践研究の大きな手掛かりとなった。

4. 多文化共生社会

今までは、外国人や留学生が日本にやって来た段階でかなり摩擦が起き、この人たちを何とか救おうということで研究や教育的配慮が行われてきた。それが最近になって、マジョリティと言われるホスト側がコンピテンス(気付き、知識、スキル)を身に付けるべきだ、いわゆる受け手が努力すべきだ、という研究が進められてきている。

例えば、異文化交流には①言語への対応、②習慣への協力、③異質さへの寛容、④交流の工夫、⑤約束の履行、というソーシャルスキルが必要だという提案がなされている(中島・田中、2008年)。さらに、例えば韓国との関係で、学級活動などで日本なりのソーシャルスキルトレーニングが流行っている。これは、交流や実践を通じて相互浸透させていくという試みでもある。普段当たり前に行っていた学級活動の方法や教育観を変えなければならぬ。これは先生方にとっても結構つらい営みである。

5. 新しい学習指導要領—知識基盤社会・グローバル化に向けて

新しい潮流としては、「主体的・対話的で深い学び」、いわゆるアクティブラーニングの学習手法が推奨されている。国境を越えた対話を促していく学習がこれから推奨されていくので、まさに時流に乗るというか、こうした学習プログラムをもっと開発すべき時代に入ってきた。

現在の教育にESD(持続可能な開発のための教育)はかなり浸透してきているが、さらに2030年に向けて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が組み込まれてくる。17のゴールが設定され、国政や教育にそれが浸透していくことが期待されている。例えば「目標4:すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことが国際条約で宣言されている。こうしたことも踏まえ、異文化コミュニケーションも当然、今後さらに推奨されていくことだろう。

結果的に、東アジア3カ国がこの「アジェ

ンダ2030」に向け、さらに人間として共通の課題である「平和と幸福の追求」、「自立」に向けて協力が進んでいく。コミュニケーションを基盤にしつつ、異己と自分との関係、理解不能な他者との共生へのアプローチの仕方といったものが、これからの東アジアの教育の課題であろう。

<質疑応答>

Q. 韓国の歴史教育はどのようにしているのか。

A. 高校と中学校の歴史教科書は、長い間、国定教科書だった。最近になって、日本と同様な検定教科書が認められた。これは、多様な歴史教育を認めていこうとする潮流だと考える。現在韓国で使用されている検定教科書のすべてを分析・検討したわけではないが、日本の植民地支配について、当時の国内情勢や東アジア情勢、日本との関係が詳細に記述されている。また、朝鮮半島が分断された歴史的経緯や現状について、当然ながら丁寧な記述が確認される。日本の歴史教育実践は、学習指導要領を踏まえ、教科書の内容を手掛かりに、教室内で対話をしながら歴史認識を磨き合おうとする教育実践もある。また、日本の歴史教科書は各社が切磋琢磨している関係で、記述内容や図版等に特色が見られる教科書もある。今後、多様な歴史教育実践の可能性が見えられよう。

Q. 「チョコレート」の例のように、自分の基本的な考え方が相手のものと違うとき、どう噛み砕いたらよいらうか。

A. 子どもたちは、議論を戦わせながら、たかがチョコレートかもしれないが、所有について日中韓でかなり決定的な違いがあることを認識してきた。異なる価値判断基準をもつ集団があることを知った時、教育では自分の価値観や価値判断基準についてまず理解し、次にどうして相手がそういう価値判断基準を持つのか、その背景を理解するトレーニングをする。そして、将来的に「理解不能な他者」と共に仕事を

したり、社会の仕組みをつくったりしていく必要があるとき、どうやったらそれができるかというトレーニングをしてもらおうということだ。実際に小中学生が「共生」まで到達する実践研究は、今までない。相手のことを全部理解して受け止め、気持ちよく一緒にやろうということは、教育の理想であり目標でもある。これが達成できたとしたら、学校内はいじめが減少し、温かく思いやりのある空間になるだろう。いかに折り合いをつけながら、少しでも皆が居心地のいい空間をつくっていくというトレーニングが出来るのではないかという挑戦を今、しているところだ。

Q. 中国、韓国の歴史教育に客観的な正しさがあるかは疑問だ。そういう教育の中で、日中韓の差が出たとき、日本側が譲歩するのが本当の友好的なのだろうか。また、日本に移民が来た時、「チョコレートと友情とどっちが大事なんだ」という人たちが職場で他人の物を盗ったりすれば、日本の職場は混乱をきたすだろうし、治安の低下にもつながると思う。

A. まず、どこの国の歴史が正しいとか、どちらの歴史認識がよいかについて、私は述べてはいない。例えば、中国は多民族国家であり、民族に着目すると多様な歴史が存在する。この場合、中国のどの歴史が正しいのかは分からないし、判断すべきものではない。また、そうした多様な歴史を子どもたちの学びの場に持ちこむことは、考えていない。韓国の歴史についても、書かれているものをそのまま日本にもってきたところで、意味があるかどうか疑問だ。ただし、一つの歴史的事象について子どもたちが多様な見方を身に付けていくことが、社会科教育に求められている。多様な歴史認識の存在と歴史認識の現状を学ぶ場で、多様な歴史像を活用してもいいのではと考える。また、教育の場では多様性が豊かな教育を生み出すことがある。そうした意味で、日中韓のどの国の歴史が正しいのかを判断することが主たる目的ではないことを、ご理解いただきたい。

中国の「異己」という概念には「政敵」という意味合いもあるそうだ。そうすると、

異己はどこかに行ってほしい、消したいぐらいだというニュアンスもあるかもしれない。他方で、異己がいるからこそ私たちがいる、緊張感を持ってられる可能性がある、ということで教育の中でチャレンジをしている。アジアは日本にとって「鏡」だと言われ方をしている。中国や韓国を鏡として、自分たちの姿を照らし合わせたとき、自分の姿がよく見えてくる。異己を使うことによって、自分の価値観に気づいた上で、価値観の違う人たちとどう付き合うかを考える機会にしていけたら良いのではないか。今はいろいろな職場があって、敢えてそういう方々を雇っているところもあると聞いている。そういう方々とコミュニケーションをとっていくとき、少しでも知恵が出てくるのではないかという可能性を信じて、教育研究で取り組んでいる。

一点、補足がある。チョコレートの例は修学旅行で、和気あいあいと友人同士で楽しんでいる特別な空間での出来事である（修学旅行・友人）。そうした空間と一般社会の事例を比較すると、チョコレートの実践事例で取り上げている本質的な部分が見えなくなると考える。

Q. 日本にはどちらかというところがある。「察する」というところがある。先生の「異己を認める」という話では、西洋文化でいうディベートをイメージした。そうした文化が進んでいる国だと、成果を求めためにロビー活動みたいなものが同時に起こってくるが、日本は今までの教育からすると、そのあたりが苦手なイメージがある。それを変えていくのにディベートやリテラシーという言葉が使われてきたと思う。今後、「議論は戦わせても相手を受け入れる」という成果を出していく教育に変わっていくには、どのぐらいの時間をかける必要があるとお考えか。また、それが今、主力の方向になっているのか。

A. 私も欧米で学校教育を見てきたが、多文化、ジェンダー、多様性が当たり前で、多言語、多宗教が一つの教室の中で具現化されていて、「異己」などと言わなくても、子どもたち自ら見事にコミュニケーションをやっている。そういうところで採られている若者たちと、「察する」文化で育ってきた子どもたちが対峙したときに大

丈夫なのか、という心配がある。これは外へ出たときの心配だ。他方、日本ではまだ、1人の先生が30～40人の子どもたちを相手に、多様性や国際理解、文化について精一杯やっている中で、何とかできないか、ということからスタートしている。

ディベートやその文化については、自分たちが当たり前だと思っていたものと違う文化が多様に存在しているという感覚を、いつまでに、どうやって身に付けなければいけないか、に尽きるかと思う。グローバル化というと外にはばかり向きがちだが、「内なる国際化」は20、30年前から言われていて、実は学校教育がいちばん遅れている。先ず先生方がそうした感覚を身に付けて、それができたら子どもたちにも風穴を開けてもらい、無理のない範囲で一步一步進めていく、というのが大事なのではないか。

私は「グローバル」という言い方をよくしている。地域と世界は繋がっていて、先生方自身が世界と繋がることの必要性を、常に説いている。例えば、私の研究室から巣立ったある新任教員から、「30人のクラスの中に数名の外国につながるの児童がいる。子どもと保護者とのコミュニケーションが十分にとれない。また、その子どもの文化的背景、言葉、保護者の思いを先生が理解して教室に行く必要があるにもかかわらず、対話の仕方、子どもの理解の仕方を大学時代に学ぶ機会がな

かったことで、毎日が厳しい」という悲鳴が聞こえてきた。世の中では教育界が一番遅れているかもしれない。

Q. 「チョコレート」の授業で、子どもたちは最後にどういうことを導き出したのか。先生がファシリテーターのような形で収束させたのか、子どもたち自身が自発的に解決しようとして導き出したのかを知りたい。そして、そうした若者たちが育っていくとき、地域や大人たちがどのような見方をするのが求められるだろうか。

A. 授業はまだ進行中だ。クラスでの討論形式で行い、小中学校の道徳の授業でよくやるように、先生が児童・生徒の価値観を引き出し、ぶつけ合わせながら、討論させ、最後はまとめていく。今回は、「チョコレート」の例も含めたいくつかのカテゴリーに分かれての東アジアの中での対話（紙上討論）だ。子どもたちにしてみると、相手の顔、名前が分からない中で、のやり取りなので、かなりきつい討論も交わされた。それにもかかわらず、修正しなければならぬのではないかと、こういう言い方をすれば相手が傷つかないかもしれない、という子どもたちが出てきたことは大きな収穫だった。それは、その学級の子どもたちが、日常生活の中でいろんな人たちに対して配慮ができる集団になってきていて、それがたまたま今回結び付いている

のだろう。とはいえ、その次のステップがあり、意見交換のマナー、いわゆるグローバルソーシャルスキル、多様な他者とコミュニケーションするときの慎重さなどがあるかと思う。

さらに私たちの課題として、決裂寸前の一つの事例をどうしたら収束できるか、というプログラムを作成中だ。今年はそれを、ソウルと北京、さらに違う都市の子どもたちを巻き込んで、研究者・実践者が連携して、実践的・臨床的な研究として取り組んでいるところだ。できれば3～4時間ぐらいで収束するようにしないと全国に普及しないだろうと思っている。実践に長時間かかるようだと、特定の学校でしか実践できなくなる。数時間単位で、紙媒体等の使用で、実践ができるという状況までもっていきたい。

地域の役割については、例えば大学、地域、小中学校に分けるのではなく、できるだけ人的リソースを相互に交流させることができるかと思っています。例えば私たちの大学では、地域に住む外国に繋がりのある子どもたちを週2回呼んで、大学の学部生と院生が日本語支援や教科指導に当たっている。あるいは、教職員が地域の学校に出て行って日本語支援や教科支援をやっている。そこに地域の方々も参画し始めて、動いている。

海外ビジネス情報

■ロシア極東

極東連邦大に 日ロ関係研究センター開設 (インターファクス4月28日)

三菱商事が2017年、極東連邦大学(ウラジオストク) 附属東洋大学の地域国際研究スクールでの日ロ関係研究センターの設置に出資する。極東連邦大広報室の発表によると、これは両国のこの種の下部組織としては初めてのもので、極東連邦大、モスクワ大、サンクトペテルブルク大の若い日本研究者の活動の場となる。

極東連邦大のニキータ・アニシモフ学長代行とロシア三菱商事会社の古澤実社長の27日の会談で、協力の拡大と新しいプロジェクトの始動について話し合われた。このように、2014年から極東連邦大で実施されている三菱商事の奨学金プログラムは新たな段階に進もうとしている。同社はこのプロジェクトを拡大し、日本の有名大学に1年間留学するための補助金を学生に支給することを提案している。すべての教育分野、学年の学生が応募できる。

また、三菱商事は、新しいエグゼクティブ MBA プログラムに沿ってこれから極東連邦大経済経営スクールで学ぶ若い起業家向けの奨学金を創始した。ロシア極東の経済発展のための新しいビジネス共同体の形成を目指す同プログラムは、2017年秋の始動が予定されている。

広報発表によると、極東連邦大は現在、日本の37の有名学術教育拠点、国立基金、大手企業との交流を積極的に展開している。共同研究や学術交流プログラム、才能ある学生や研究者への補助金・奨学金の支給が共同で実施されている。

口極東での日本人の起業をサポート (DV.land 4月28日)

ロシアと日本が極東連邦管区各地での日本のプロジェクトを支援するためのプラットフォームを立ち上げる。極東発展基金と投資誘致・輸出支援エージェンシー、国際協力銀行(JBIC)がプーチン大統領と安倍晋三首相のモスクワでの会談の際、この

ような協定書に署名した。

このプラットフォームは「ワンストップ」サービスになる。企業に投資オファーが提示され、プロジェクトのフォローアップが行われる。これまでに、双方が500万ドルずつ合弁会社に出資することが報じられていた。

ロシアに投資するうえでの最大の障害は、「怖くて難しい」というイメージだとJBICは考えている。ロシアは日本経済界が投資上の関心を示す国の第15位、対ロシア極東投資は日本の対ロ投資総額の4%でしかない。2016年に日本の対ロ投資は80%縮小した。貿易取引高も減り続けている。

ハバロフスク空港と双日の 空港ターミナルビル着工は今夏 (VestiRegion 4月29日)

(株)ハバロフスク空港と双日が率いる日本の投資家連合が、新しい空港ターミナルビルの建設・運営プロジェクトの実施に関する合意文書に署名したことを、UK コマクス社(「ハバロフスク空港」の管理会社)広報室が伝えている。国内線旅客ターミナルの着工は2017年夏に予定されている。空港会長で管理会社社長のコンスタンチン・ハシユク氏と双日の段谷繁樹副会長が署名した合意書は、日本人投資家のプロジェクト参画準備事業段階での双方の立場を確定するものだ、とプレスリリースには記されている。

沿海地方から活カレイを中韓に輸出 (太平洋ロシア4月29日)

極東産カレイが生きたままロシアから中国と韓国に届けられた。会社は彈春に14トン、東草に5.1トンほどのカレイを輸出した。漁獲地から最終消費者までの道のりは、10日以内だと、「太平洋ロシア」は報じている。

これまで、アジア太平洋諸国へは冷凍か熱処理された魚しか輸出されていなかった。企業グループ「アンテイ」の関係者は、活魚を輸送するために船の設備更新を行うことを決めた。この目的で、船に専用の貯蔵庫と活魚の生命維持システムが設置された。

現在、魚の積替工程の短縮と、それによる輸送日数の短縮の可能性を、専門家が検討している。既存の生産力では、最大で月50トンのカレイを水揚げすることができる。今年の実績は、120トンになるだろう。

2019年の計画では、沿海地方産のホタテガイとナマコのアジア太平洋諸国への出荷が始まる。現在、関連するインフラの整備がウラジオストク市ルースキー島で行われている。この方面の拡大への投資総額は、直近の数年間に2億ルーブル余りになることだろう。

極東投資誘致・輸出支援エージェンシーの話では、アンテイグループの系列企業が近々、ウラジオストク自由港に入居する。申請書は既に審査、承認済みだ。

ハバロフスク空港に 新ターミナルができる (DV.land 5月10日)

国家鑑定総局がハバロフスク空港の新しい国内線空港ターミナルビルのプロジェクトを承認した。(株)ハバロフスク空港のマリーナ・クラフチェンコ広報室長がタス通信に話したところによれば、その建設費は45億ルーブル程度になるという。

新ターミナルの面積は2万6000平方メートル、乗降客処理能力は毎時1200人となる。同プロジェクトは歩道スペース、駐車場、公共交通機関の進入路を備えた空港ターミナル敷地の整備を見込んでいる。

この複合ビルは一部外資の民間の資金で夏に着工する。「ハバロフスク」先行経済発展区(TOR)に入居する(株)ハバロフスク国際空港がプロジェクトの実施を担当する。2019年初めの竣工が予定されている。

新ターミナルの建設と同時に、既存のターミナルが拡張される。その面積は5200平方メートルから8200平方メートルになる。改修工事は来年に終わる。

1000億元規模の 中ロ地域発展基金設立に中国が意欲 (EADaily 5月15日)

中国国家發展改革委員会は1000億人民元（約145億ドル）規模で初期資産額100億元（約14.5億ドル）の中ロ地域發展協力投資基金を設立する意向を持っていることが、北京での「一帯一路」フォーラム開催中に明らかとなった。この基金の設立目的はロシア極東と中国東北部の發展だ。

これは既に、この種の中ロ共同プロジェクトとしては初めてのものではない。2012年6月には、ロシア直接投資基金（RDIF）と中国投資有限責任公司（CIC）が立ち上げた中ロ投資基金の設立が完了している。この20億～40億ドルを運用する基金の主な設立目的は、より一層緊密な中ロ經濟關係を反映するプロジェクトへの投資の高収益率の確保だとされていた。中ロ投資基金は昨年末、Tus-Holdings（啓迪控股股份有限公司）と、1億ドル規模の中ロベンチャーファンドの設立に関する協定書に署名した。

ヤクーチアから中国へ原料炭を輸出 （極東開発省5月16日）

石炭会社「コルマル」と中国の鉄鋼大手「宝鋼集団」が最高級原料炭24万トン輸出の年間契約に署名した。

コルマル・セールス・アンドロジスティクス社のアンナ・ツイビレワ会長によれば、コルマル社は宝鋼集団に24万トンの最高級原料炭「イナグリンスキー」を「イナグリンスカヤ1」選炭工場から輸出する長期契約に署名した。ツイビレワ会長は、この契約の有効期間は2017年4月から2018年3月までだと述べた。「イナグリンスカヤ1」工場から宝鋼集団への複数回の順調な原料炭の試験的出荷を経て、契約書は署名された。

チュリマコンスコエ原料炭鉱床（イグナリンスキー採鉱・選鉱コンビナート）の石炭増産プロジェクトは、デニソフスコエ鉱床の開発とハバロフスク地方ムチュカ湾の貨物ターミナル建設を含む、企業グループ「コルマル」の総合投資計画の枠内で実施中だ。採鉱・選鉱コンビナートの第1期工事は国の特定目的対インフラ支援を得た。採鉱・選鉱コンビナートの第2期工事は、「ユジナヤ・ヤクーチア」先行經濟發展区（TOR）の入居企業として行われている。

る。

「イグナリンスカヤ」炭坑と「イグナリンスカヤ2」選炭工場の稼働開始は2018年に予定されている。2019年に設計生産力に達すると、総加工量は年間600万トン、精炭の生産量は年間450万トンになる。

KGK の工房

9月にロシア極東にオープン （極東開発省5月18日）

第3回東方經濟フォーラム会期中に、インド宝飾大手のKGKがウラジオストク自由港域内にダイヤモンド研磨工房を開設する。ユーリー・トルトネフ副首相兼ロシア極東大統領全権代表がこれについて記者らに伝えた。

「KGK社と合意に達した。彼らはALROSAの関係者と会い、供給量について協議した。インド側は東方經濟フォーラム開催中に工房を開設する。そのために既に、設備も取り寄せ済みだ。工房の人材教育プログラムはかなり高度だ。当初はインド側の従業員がかなり多いが、彼らは人材を養成し、一部をロシア人と入れ替えるだろう」（トルトネフ副首相）。

「ウラジオストク自由港入居者としてのロシア極東での新工場の操業開始は、この地域での事業拡大のためのしかるべき特恵待遇の利用を可能とし、アジア太平洋諸国への研磨ダイヤモンドを輸出する本格的なチャンスを開く」とコタリ会長は述べた。

万景峰号がウラジオストクに到着 （DA.land 5月18日）

運航組織会社のミハイル・フメル副社長がタス通信に伝えたところによると、万景峰号が北朝鮮からウラジオストクに最初の乗客を運んできた。

船は17日の夕刻に羅津港を立ち、本日、現地時間の午前8時近くにウラジオストクに到着した。第1便を利用した乗客は約40人。これは北朝鮮から帰国するロシア人と中国人観光客だ。船は19日に折り返し出発する。

フメル副社長によれば、船は新ルートを使って週1回運航する。1度の渡航で沿海地方も北朝鮮も訪れることができる中国からの観光客が中心になる、と会社側はみ

ている。万景峰号は食品を中心とする貨物も運搬する。

北朝鮮からの定期便は5月8日に運航を開始することになっていた。第1便の乗客らは戦勝記念日の行事に参加する予定だった。しかし、ウラジオストクの「海の駅」側の準備の遅れにより、この便の運航が延期されたという経緯がある。

ウラジオ自由港の枠

さらに4自治体に広げる方針 （極東開発省5月19日）

ロシア連邦極東開発省は、2017年にウラジオストク自由港の枠をさらに4自治体（カムチャツカ地方エリゾボ地区、ハバロフスク地方ハバロフスク市管区及びソビエツカヤ・ガワニ地区、サハリン州ウグレゴルスク市管区）に広げる方針だということを、アレクサンドル・ガルシカ極東開発大臣が昨年を総括する同省参与会会合で述べた。

ガルシカ大臣は、2016年10月1日からウラジオストク自由港域内の検問所は24時間体制で営業を始めたことを指摘。「この度、国境での業務の際、単一監督システムが導入された。さらに、ロシア連邦政府決定によって、税関での国家審査の時間が短縮された。それぞれの上限が設定された。貨物の電子申告が導入された。これはウラジオストク自由港でのみ行われた」と大臣は言明した。

2016年の総括と2017年の見通しも含めたロシア極東の發展問題が審議されたのは、モスクワで開かれたロシア連邦極東開発省参与会だ。ロシア極東の各構成主体の首長、ロシア極東開発省、連邦・地方行政機関、議会、社会団体の代表者が出席した。

ハバロフスク市で6月末

「韓国投資家の日」開催

（極東開発省5月23日）

「韓国人投資家の日」が6月28日にハバロフスク市で開催されることを、アレクサンドル・ガルシカ極東開発大臣が宋永吉・韓国大統領特使との会談で表明した。この催しは、ロシア極東における大型投資プロジェクトの実施に関する韓国大手企業との一連の協議を予定している。ロシア極東地域投資促進・輸出支援局が組織者と

なっている。ユーリー・トルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表も、イベントに足を運ぶとみられている。

宋特使は、韓国大統領がロシアとの経済協力に関心を示しており、両国間に戦略的パートナーシップが敷かれるべきだと考えている、と述べた。

ガルシカ大臣は、今後直近の3カ月間に韓国企業参加の一連の行事が計画されていることを確認した。例えば、6月23日にはソウルで、ロシア極東における韓口投資プロジェクトに関する東方経済フォーラム出張セッションが、韓国貿易協会と共同開催される。さらに6月26日にはソウルで、韓口経済科学技術協力合同委員会韓口極東・シベリア委員会の第11回会合が開かれる。

中口が新型長距離用旅客機を共同開発する (EADaily 5月22日)

ロシアと中国の航空機メーカーが次世代型長距離用大型機(China-Russia CR929)製造計画に130億ドルを投入する方針だ。この旅客機は標準装備の場合で定員280人、飛行距離1万2000キロになる見込みだ。

プロジェクトを実施するために、統一航空機製造会社(UAC)と中国商用飛機有限責任公司(COMAC)は中口商用航空機製造国際会社(China-Russia Commercial Aircraft International Corporation, CRAIC)を設立した。同社の会長に(株)スホイ民間航空機のウラジスラフ・マサロフ社長、社長にChina-Russia CR929計画責任者のゴ・ボジ氏が就任する。

マサロフ氏によれば、プロジェクトにおいてロシア側は翼、中央翼、エンジンのパイロン部、シャーシ支柱を、COMACは胴体隔室、フェアリング、翼、中央翼、シャーシ前柱を担当する。同時に、ロシア側は、既に量産化に入ったSSJと新型ロシア製旅客機MS-21の製作上の知的財産を活用し、プロジェクトのインテグレーターとして活動することになる。EADailyが既に報じたように、数日前、MS-21の原型機が新たなテスト飛行を終え、初飛行に向けてイルクーツク航空機工場の最終組立工場を後

にした。

UACのユーリー・スリュサリ社長によれば、中口旅客機の初飛行は2025年に、航空会社への供給と運航の開始は2027年に予定されている。航空機は上海で組み立てることになる。これは、巨大市場に近いからだ。スリュサリ社長の説明によると、今後数年間、このセグメントで需要のあるほぼ全種類の航空機の総数の15%程度を中国市場が、28%をアジア太平洋地域市場が占めることだろう。

ウラジオ自由港の入居者がティーバッグ加工工場をつくる (極東開発省5月26日)

ウラジオストク自由港の入居企業がロシア極東初の茶葉パッキング工場をつくる。投資総額は1億7500万ルーブルになる。この新しい工場は95人分の雇用を創出する。

インド茶メーカーのJay Tea社は沿海地方でお茶(インド産の紅茶・緑茶のティーバッグ、粒状・ラージリーフの高級・一級紅茶)の加工を整備する方針だ。工場はアルチョム市の「ヤンコフスキー」製造物流コンプレクス内にできる。この有利な立地によって、Jay Tea社はロシア極東、東西シベリア全域への製品を出荷することができる。同社は将来的に、加工能力を拡大し、販売市場を広げるつもりだ。Jay Tea社のタンマイ・チャクラバルチ社長によれば、自由港入居を決めた根拠は、投資プロジェクトの実施に優遇税制度を利用できることだ。

プロジェクトは2017年から2022年までに複数段階に分けて実施される。今回、会社は作業所に必要な新しい製造設備を設置し、生産ラインを整備する。工場の操業開始は2017年第4四半期の予定だ。メイン工場の3つの作業所がそれぞれ異なる製品をつくる。工場では原材料・製品の品質管理ラボも設置される。製品は100%インド産原料を使い、各箱にインド紅茶振興局の「INDIA TEA」マークがついている。

日本人投資家が口極東で医療を充実させる (極東開発省5月27日)

日本人投資家たちがウラジオストクにリハビリセンターをつくらうとしている。そのために日揮(株)と社会医療法人北斗が、新会社、JGC「Hokuto Healthcare Service, LLC」を設立する。

新会社で働くためにロシア人内科医が集められた。医師たちは帯広市内の北斗のリハビリテーション・機能回復センターで研修を受けることになる。

最先端医療技術導入を目指したロシア極東における日本企業との投資協力については、2016年9月の第2回東方経済フォーラムで活発に議論された。2016年12月、極東地域投資促進・輸出支援局と沿海地方政府が日揮および北斗と、東京で行われた日ロ交渉の枠内で合意文書を締結した。ヘルスケア分野での日ロ協力はロシア大統領も肯定的に評価した。

11月から3月まで北斗の専門家がウラジオストクで疾病事例の調査を行い、日本の機能回復のメソッドの導入について説明してきた。

ヤクーチアで国内唯一のダイヤ原石小分け販売事業 (タス通信5月31日)

ヤクーツクで、ダイヤモンド原石の小分け売りプロジェクトがロシア国内で初めて発表された。これは、宝飾業界の健全化を可能にすることだろう。サハ共和国(ヤクーチア)のアンドレイ・パノフ産業・地質大臣がTASS通信にこのように語った。

パノフ大臣の説明によると、多くの研磨工房や宝飾会社は目下、厳しい経済状況にあり、ALROSAから標準ロットを購入することができない。そうするためには、彼らは相当の融資を受けなければならない。「このプロジェクトによって、地元の宝飾商や研磨業者は小ロットでダイヤモンド原石を仕入れ、かつ、自分が特に興味のある、研磨して需要が出るような品を選ぶことができる。結果的に、完成品の原価が下がり、工場や企業の利益が拡大し、彼らはその利益を生産活動に再投資して着実に製造量を増やし、新たな雇用を創出し、納税額を増やすことができる」と大臣は述べた。

説明会ではダイヤモンド原石が38種類(101個)のロットで紹介された。1カ

ラットの値段は130～1400ドル。一方、ALROSA は自社の商品を120カラットひとまとめで（石の品質は様々）6万ドルで売っている。

中国商工会 ロシア極東への投資誘致に協力 （連邦極東開発省5月31日）

ロシアと中国の企業間協力の強化を目的とし、両国間の交流の安定化、連携の拡大を可能とする専門的で効果的な場ができそうだ。これに関する合意文書が極東投資促進・輸出支援局と中国機械・電子製品輸出入商工会議所によって署名された。

この合意書の枠内での協力は、互恵的なものとなるだろう。中国企業は、投資家に対する税制その他の特恵待遇（特に、電気代はアジアで最も安い）が見込まれるロシア極東地域に、製造施設を開設することができる。

合意文書の署名は、モスクワで開催中の第8回中ロフォーラム「対中ビジネス-新時代の戦略-」で行われた。このフォーラムは中ロ協力関連の最大規模のイベントの一つで、見本市「China Commodity Fair」（高級中国製品の見本市）の枠内で開かれている。

ガルシカ大臣 BRICS 銀行頭取と会談 （極東開発省6月2日）

アレクサンドル・ガルシカ極東開発大臣はサンクトペテルブルク国際経済フォーラムの枠内で新開発銀行（通称 BRICS 銀行）のクダプール・ハマン・カマト頭取と会談した。両者はロシア極東の大型インフラプロジェクトの資金調達で協力する可能性を協議した。

ガルシカ大臣は、ロシア極東で現在、新開発銀行が関心を持ちそうな2つの大型インフラプロジェクトが進行中だと述べた。そのうちの1つは国際輸送回廊「プリモリエ1」、「プリモリエ2」だ。大臣によれば、両輸送回廊のインフラ整備（自動車用道路、鉄道、国境横断路）への投資金額は50億ドル近くだと試算されている。専門家の分析によると、投資収益率は少なくとも10%になるだろう。モーダルシフトのポテン

シャルは2030年までに最大で年間4500万トンとなっている。中国の荷主が「プリモリエ1」、「プリモリエ2」を利用した際のコスト削減の総額は、年額10億ドルとみられている。

次に重要な「世界の物流地図を変えつつある」（ガルシカ大臣）インフラプロジェクトは、北極海航路（NSR）だ。「NSR での輸送が南方ルートよりも有利になるニッチは、北東アジア（中国、日本、韓国）と北欧（特にロッテルダム、ハンブルク、その他の都市）の間のコンテナ貨物のトランジットだ。その有利さは時間の節約だ。従来のスエズ運河とパナマ運河経由のルートよりも、最大で9日間速い」とガルシカ大臣は説明した。

最適化された北極海コンテナ航路の物流スキームが作成された。これは、ペトロバプロフスク・カムチャツキーとムルマンスクの2つのハブ港（この区間では耐氷コンテナ船によって輸送が行われる）と、欧州及びアジアの最終仕向港までの支線航路で、燃料消費を最低限にする。「必要な投資の金額は20億ドル程度。これは2つのハブ港のインフラ施設と7隻の北極海航路用コンテナ船の建設だ。試算の結果、投資収益率は回収期間8年で13%になる」と大臣は述べた。

ガルシカ大臣はさらに、極東開発省では目下、ロシア極東全土のインフラ総合整備計画の作成が終わりつつあり、それは提示されたプロジェクトへの参入の可能性を探るために新開発銀行に渡される、とも述べた。

まず沿海地方から電子ビザを導入 （DV.land 6月5日）

政府決定によると、外国人に電子ビザでの入国が許可される最初のロシア極東の地域となるのは、沿海地方だ。ウラジオストクの国際空港と港の検問所は8月1日までに、観光客の殺到に備え体制を整える。外国人が電子ビザを申請できるロシア連邦外務省の専用サイトも、この日までに始動する。

第2段階（来年まで）では、ポグラニチヌイ、ハサン、マハリノ、ボルタフカ、トゥリーログ、ザルビノ、ポシェットの検問所に必要な設備が設置される。ポグラニチヌイ、クラス

キノの自動車検問所、ナホトカ港では、改修工事終了後にこのビザ制度がスタートする。

ペトロバプロフスク・カムチャツキー、サハリン州コルサコフの簡易ビザ制度は来年から開始される予定だ。ハバロフスク地方とチュコト自治管区の電子ビザ導入期日はまだ決まっていない。

メドベージェフ首相 ルースキー島の開発構想を承認 （Vostok-Media 6月6日）

メドベージェフ首相は、ルースキー島の開発構想を承認したことを5日の副首相との会合で報告した。全構想の実施は2段階になるとみられている。2017～2022年には、道路や公共インフラの建設等、民間投資の誘致環境が整備されることになっている。また、第1段階は会議・展示会場やホテル、オフィスのインフラを備えた国際協力センター、核医学センター、ルースキー島の生態系を生かした観光・レクリエーションセンター、ウォーターパークを備えた多機能型ファミリーセンター、複合観光施設「ウラジオストク要塞」、イノベーション・カルチャーセンターも含んでいる。

第2段階は2023年から2027年までにわたる。この段階は、投資プロジェクトの実行、テクノロジー・イノベーションパーク、極東連邦大学及び全島のインフラ整備を視野に入れている。インフラ整備作業のための資金は連邦が「極東・バイカル地域社会経済発展」国家プログラムの枠内で拠出する。同時に、投資プロジェクトの実施のための公的資金は申請された民間投資金額の30%を超えない。

ユーリー・トルトネフ副首相はこの会議で、現時点で既にルースキー島開発関連の民間投資家との合意文書が8件締結済みだと指摘した。極東造船・船舶修理センターエンジニアリング・センターの建設、さらに水産養殖分野の発展のためのバイオテックパーク、核医学センター、スポーツ複合施設、ホテル複合施設、複合型温浴施設、「ロシア・グリッド」プロジェクト・オフィス、レストラン、ホテルが見込まれている。今日現在で、およそこれだけの内容で、投資総額は530億だ。

日本企業の出資で 沿海地方に大型製材所 (極東開発省6月9日)

沿海地方ハサン地区に大型の製材工場ができる。建設するのは、ウラジオストク自由港に入居する港湾荷役「スラビャンカ木材ターミナル」だ。

このプロジェクトの出資者は日本の飯田グループホールディングス(IGHD)で、出資金額は20億1000万ルーブルになる。プロジェクトの実施によって、65人分の雇用が創出される。

着工は2017年第3~4四半期の予定で、生産開始は2019年第1四半期の見込みだ。これは、木材の処理、板材・角材・その他建設資材への加工に必要な原木の製材設備を備えた複合体だ。生産力及び材料の加工量は30万立方メートルになる。会社は木屑をバイオ燃料(チップ、ペレット)に加工することになっている。

スラビャンカ木材ターミナルを管理運営するファーストウッド・プリモリエ社の岡田社長によれば、乾燥木材はすべて、ロシア国内市場と日本、中国、韓国、その他の国々に供給される。「当社はロシア極東の低層住宅建設市場にも参入するつもりだ。沿海地方で調達する木材は現地で加工され、地域の住宅建設にも使用されるだろう。ウラジオストク自由港の制度によって、我々はこの投資プロジェクトを最大限効率よく、最短期間で実行することができる」と社長は話している。

ウラジオの水産市場建設事業に 日本企業が参入か (インターファクス6月9日)

日本企業の「喜代村」がウラジオストク市の水産市場建設に参入するかもしれない、と極東開発省広報室が伝えた。

現時点ですでに、コラベリナヤ・ナベレジナヤ通りの旧市街地での水産市場建設構想が策定済みだ。ウラジオストク市役所からの情報によると、この複合施設は8000平方メートルほどの市有地に建設される。ラフデザインによると、魚のエイの形状の施設の建設が予定されている。建物は2階建てで、店舗部分と娯楽部分(カフェ、レストラン、寿司バー)があるという。

沿海地方のセルゲイ・ナスタフシェフ漁

業・水生生物資源局長代行によれば、沿岸漁業割当を持っていて市場に鮮魚を供給したいという企業が既に複数ある。「例えばドプロフロト社はスケトウダラの沿岸漁獲枠の39%を持っているし、水産養殖区画も持っている。同社の漁船の一日の漁獲量は最大50トンだ」とナスタフシェフ局長代行は述べた。

極東連邦管区における水産市場の形成はプーチン大統領が課した課題だ。これにより、新鮮で品質の良い魚製品を市場に行き渡らせることができる。

黒龍江省代表がウラジオ市に開設か (インターファクス6月14日)

中国・黒龍江省当局がウラジオストクに代表部を開設することを提案した。

ウラジミル・ミクルシェフスキー沿海地方知事と張慶偉・黒龍江省党委員会書記の会談で両地域の協力問題が話し合われたことを、沿海地方政府広報室が伝えた。この二者会談は黒龍江省での「沿海地方デー」の枠内で行われた。ミクルシェフスキー知事は、黒龍江省代表部開設の提案に賛同。「このアイデアの実現に全面的に協力する。この代表部ができれば、もう一つの協力分野である観光の振興を促進できるだろう」とミクルシェフスキー知事は述べた。張書記は、沿海地方は中口関係の拡大・発展において重要な役割を担っているとし力強く述べた。沿海地方知事は、9月にウラジオストクで開催される東方経済フォーラムに張書記を招待した。

ミクルシェフスキー知事を団長とする沿海地方代表団は、ハルビン市で開催中の第4回中国-ロシア博覧会に参加している。代表団のメンバーには芸術関係者、スポーツ選手、教育関係者、保健・医療関係者、経済界の代表者が含まれている。

ハルビン市とウラジオ市が 姉妹都市に (ウラジオ市役所 HP 6月16日)

ハルビン市でウラジオストク市とハルビン市の姉妹都市関係樹立式が盛大に行われた。姉妹都市提携合意書にはコンスタンチン・メジョノフ・ウラジオストク市長代行と宋希斌・ハルビン市長が署名した。

ハルビン市はウラジオストク市の15番目

の姉妹都市となった。これにより、両都市の歴史的関係を強化し、共同の経済・文化・教育・スポーツ・観光プロジェクトをよりダイナミックに展開し、実行することができるようになる。

ちなみに、ウラジオストクの最初の姉妹都市となったのは新潟市(1991年2月)だ。2017年6月16日現在のウラジオストクの姉妹都市は、釜山、仁川(韓国)、サンディエゴ、タコマ、ジュノー(アメリカ)、大連、延辺朝鮮族自治州、ハルビン(中国)、新潟、函館、秋田(日本)、元山(北朝鮮)、マンタ(エクアドル)、コタキナバル(マレーシア)、またロシア国内ではウラジカフカスとなっている。

中口の銀行がスタートアップ投資 ファンド設立に意欲 (タス通信6月19日)

貯蓄銀行(ズベルバンク)とハルビン銀行が、主にテクノロジーやイノベーションアイデアを提案する企業へのスタートアップ投資を目的とする5000万ドル規模の投資ファンドMT2(Money-Time)の設立意向書に署名したことを、ズベルバンク極東支店広報室が伝えている。

「現在、当行とハルビン銀行の同僚は、両国企業の連携と実際のビジネスに係るプロセスの加速化のための効率的ソリューションを見つける課題を自らに課した。MT2ファンド設立に中国側が参加することで、ロシアと中国のみならず全世界で最も画期的なプロジェクトの立ち上げや資金調達が可能になるだろう」というズベルバンクのドミトリー・スホベルホフ極東支店長の談話を広報室は伝えている。

基金に関する合意文書はハルビンで、第3回中口金融協議会の枠内で署名されたが、日付は明確にされていない。

中口金融協議会は、専門的で自由なノウハウの交換と中口金融関係の喫緊の諸問題の協議のために2015年10月に設置された。中口金融協議会にはロシアの銀行28行と中国の銀行35行、投資会社、投資ファンドが参加している。組織の目標は、中口間の信頼高く影響力のある金融協議会となり、両国の意思疎通の架け橋の役割を果たすことだ。

長春とウラジオ 高速鉄道が結ぶかもしれない (極東開発省6月21日)

吉林省党委員会の巴音朝魯(バヤンチャル)書記は、アレクサンドル・オシポフ極東開発次官との会談で、長春-ウラジオストック間高速幹線鉄道の建設プロジェクトの実現の可能性を検討するよう要請した。

巴音朝魯書記は、長春-琿春間高速幹線鉄道の建設を例に挙げた。その利用率は、一時は疑問視されていたものの、事業は政府によって成功し、現在ではこの幹線は貨物で満杯の状態だ。長春-ウラジオストック間幹線鉄道も、同様に需要があるだろうと、巴音朝魯書記は考えている。

「このプロジェクトは確かに、興味深い。今はこの幹線の建設の可能性を探り、プロジェクトの主要なソリューションをよく検討する必要がある。我々は前向きに考えている」とオシポフ次官はコメントした。

これまでに、アレクサンドル・ガルシカ極東開発大臣が北京訪問の際、中口間にもう一つ橋(ポルタフカー-東寧区間)ができる可能性について話している。「我々は隣国同士なのに、この近さを活かすためのインフラが不十分だ。我々は、ポルタフカー-東寧区間の橋梁を建設し、国際輸送インフラを総合的に強化する必要があると考えている」と大臣はコメントした。大臣は、既に「ブラゴベシチェンスク-黒河」間橋梁と「ニジニレニスコー-同江」間鉄道橋が建設中だということにアクセントを置いた。

長春でロシア連邦極東開発省アレクサンドル・オシポフ次官を団長とするロシア代表団の交渉が終了した。この訪問の枠内で、吉林省当局及び経済界の代表者との複数の会談がセットされた。吉林省と沿海地方を繋ぎ、吉林省に海への最短出口を確保する国際輸送回廊「プリモリーエ2」を整備強化する共同プロジェクトの実行が、この訪問の重要なテーマとなった。

NEDO がヤクーチアの 風力発電事業に着手する方針 (タス通信6月22日)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)はサハ共和国(ヤクーチア)との合意の枠内で、再生可能エネルギープロジェクトを実施する。

2018年には北極圏のチクシ集落に3つの風力発電装置ができることを、サハ共和国のアレクセイ・コロズニコフ第一副首相が22日、報道陣に語った。「来年にも風力発電装置の設置を始める。設備は100%日本製だ」と第一副首相は述べた。

NEDOの担当者によれば、コンペの総括後、8~9月に優勝者がプロジェクトのF/Sを行い、その後、プロジェクトの実行に着手することになる。

「こちらには既にロシア極東での経験がある。カムチャツカ地方のウスト・カムチャツカ集落では日本の3つの風力発電装置が運転している。ただし、カムチャツカのプロジェクトとは異なり、チクシでは、風力発電装置の安定運転を確保するために、追加で蓄電システムが使用される。これはカムチャツカのプロジェクトの発展型だ」とNEDOの担当者は説明した。

専門家によれば、北極圏のチクシ集落には、ディーゼル・風力発電装置を導入するための莫大なポテンシャルがある。NEDOの担当者は、ロシア極東には5300カ所に分散型電源システムがあると説明した。

川崎重工がサハ共和国で ガスタービンを導入する (インターファクス6月26日)

川崎重工業(株)がクイスル=スイル集落の(株)ヤクーチア燃料エネルギー会社(YaTEC)の施設にガスタービンを導入することを、サハ共和国住宅公営事業・エネルギー省広報室が23日に報じている。

広報室によると、日本の代表団は1週間、ヤクーチアでプロジェクトのF/Sの結果について協議した。試算によると、クイスル=スイル集落でプロジェクトが実施された際の投資回収期間は4年と、当初案の予想よりも2年短い。

さらに、川崎重工のコンサルタントであるEYアドバイザリー(株)の関係者は、ガスタービン装置の出力を、当初の1.7メガワットから15メガワットまで増強する場合の試算をYaTECがオファーしたことを話した。広報資料によると、YaTECは、経済効率を上げ、それによる需要家数の拡大を踏まえた大型プロジェクトの実施に前向きだ。

住宅公営事業・エネルギー省広報室は

インターファクス極東に対し、川崎重工がペリユイスク市でのプロジェクト実施案も検討してきたことを認めた。しかし、プロジェクトの投資回収期間が18年だったうえ、有望な需要家も見つけられなかった。

これまでの報道では、東方経済フォーラムの枠内で9月に相互理解覚書の署名が予定されている。この決定は第5回「極東再生可能エネルギー発展」国際会議で発表された。

韓国企業が沿海地方にゴルフクラブ (ロシア連邦極東開発省6月28日)

「韓国投資の日」の枠内で、ユーリー・トルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表と韓国・LSネットワークスのユニ副社長が28日、沿海地方におけるゴルフクラブとホテル複合施設の建設について協議した。極東開発省が主催したこの会合にはアレクサンドル・ガルシカ大臣、アレクサンドル・クルチコフ次官、ビャチェスラフ・シポルト・ハバロフスク地方知事、ウラジミール・ミクルシェフスキー沿海地方知事、極東地域投資促進・輸出支援局のレオニード・ベトゥホフ局長も出席した。

トルトネフ副首相は会合の冒頭で、ロシア極東に関心を抱いていることに対して韓国のゲストに謝意を表明し、近年、ロシア極東の発展を目的とし、国内外の投資家にとって好適な環境を醸成する一連の法律が採択されたことを話した。

韓国の財閥、LSグループ傘下のLSネットワークスのユニ副社長が、沿海地方でのゴルフクラブとホテル複合施設の建設プロジェクトについて説明した。「我々は24年間ロシア極東に住んで、働いている。当社にたくさんの同胞がやってくる。彼らは皆、ゴルフ用の土地が足りないと言う。ゴルフクラブとカジノの合体は最適な問題解決方法だと思う」と副社長は述べた。副社長は、ロシア極東でのホテル複合体の建設の可能性も探っていることを話した。

LSネットワークスにとって、これがロシア極東で初めてのプロジェクトではない。2014年、同社はユジノサハリンスク市の国際空港ターミナルビル建設のF/Sに参加した。2016年にはハバロフスク地方のごみ積替えステーション「ユジナヤ」を稼働させた。現在は沿海地方に120室のホテルを

建設するためのプロジェクト文書をまとめている。年内のホテルの着工と2019年の竣工が予定されている。

■中国東北情報

大連港の国際豪華客船航海数が50%増 (遼寧日報4月26日)

今年には豪華客船がおよそ40回、大連港から出港する。4月21日、大連港グループが公開した情報によれば、昨年から正式に客船の始発港となった後、大連港の国際豪華客船始発は急速な「第2季」発展を迎えた。昨年の27回の始発航海に比べ、今年増加幅は50%を超える。大連港の新たな客船業務は港湾の旅客輸送のモデルチェンジを加速させただけでなく、東北の観光客船市場の「パイ」をますます大きくしている。

ダイヤモンド国際客船会社に属する客船「輝煌」号は、4月初めに第1回目の航海を行い、大連港の客船始発の幕を開けた。大連港グループの職員によれば「輝煌」号は今年、大連港で20航海あまりを計画している。このほか、昨年に大連港を始発した地中海「抒情」号は今年も5回の航海を予定している。世界的に有名なコストクルーズ傘下の「ビクトリア」号も初めて大連港で始発航路を開拓する。

ここ数年、国際豪華客船観光市場が東方に移っている。特に中国の観光客船がめざましい成長を続けている。以前は、始発港ではないために、東北の観光客は天津や上海まで赴いて乗船しなければならなかった。昨年、大連港が国内客船始発港の仲間に入り、関連インフラを整備し、東北の観光客の船による海外旅行を身近なものとし、東北の観光客船市場の高まりをもたらした。

大連国際客船港の1年目は27回の航海を実現し、輸送旅客は約6.5万人。今年の計画では、大連港の始発客船は4月初めから10月末まで合計40航海を予定している。

ハルビン市、黒龍江省で初めて ネガティブリスト実行都市に (黒龍江日報4月28日)

ハルビン市政府行政サービスセンターからの情報によれば、5月1日、『ハルビン市場参入ネガティブリスト草案(試験版)』と『ハルビン市外商投資ネガティブリスト』が正式に公布され実施されることになった。この『草案』には禁止カテゴリーの17業種93種744項目、制限カテゴリーの22業種225種類842項目が含まれる。一方、『外国企業投資ネガティブリスト』では禁止カテゴリーが12業種36項目、制限カテゴリーが14業種65項目に言及されている。これにより、ハルビン市が黒龍江省で初めてネガティブリスト制度を実行する都市になった。この措置はハルビン市行政審査制度改革の重要な指標となり、市場参入の新しい段階を開拓することになるだろう。

ハルビンは市と区県レベルで同じように改革を進めている。『草案』は商業登記・外国企業投資・固定資産投資の分野やその他の行為など4分野の行政審査サービス内容を盛り込んでいる。ハルビン市は行政審査許可プラットフォームを十分に利用し、「インターネット+政務サービス」の条件と合わせて、統一した規範をもつ市および区県(市)が連動したネガティブリスト管理システムを構築した。人々はハルビン市の行政審査ネットワークに登録し、ネガティブリストページをクリックしてログインすることができる。

システムは自動的にリストにおける禁止・制限の内容を警告し、投資者がインターネットや携帯のAPP方式を通して、商業登記あるいは基本的な建設項目で全体の申請フローを知らせる。同時にその申請がネガティブリストに関係しているかどうかを提示する。さらに、システムはハルビンの各産業園区の禁止・制限・支援を奨励する産業カテゴリーの条件を集めて、園区内の土地資源の使用や余剰資源の状況および園区の運営概況等の多くのデータを統合し、投資者の検索を便利にしている。

旧工業都市と資源型都市の産業転換 政府5部門が支援 (吉林日報4月29日)

先頃、国家発展改革委員会・科学技術部・工業情報化部・国土資源部・国家開発銀行が共同で『第1期旧工業都市と資源型都市の産業転換・アップグレードを支援

するモデル区の建設に関する通知』(以下『通知』)を配布した。第1期の旧工業都市と資源型都市産業転換・アップグレード示範区に選出された12都市(経済区)に、吉林省の中部地域(長春-吉林-松原)が入った。

この12都市(経済区)は、遼寧中部地域(瀋陽-鞍山-撫順)、吉林中部地域(長春-吉林-松原)、河北唐山、山西長治、山東シ博、安徽銅陵、湖北黄石、湖南中部地域(株洲-湘潭-婁底)、重慶環都市区、四川自貢、寧夏東北地域(石嘴山-寧東)だ。

これらの都市(経済区)の産業転換・アップグレード示範区の建設事業を支援することは、経済発展パターン転換と供給側の構造改革の促進、産業発展の集約化水準の向上、経済発展の質の向上と効果の増強、示範帶動(モデル区がけん引する)・典型引路(典型的都市が発展の道を開く)・以点帯面(発展の効果を中心都市から周辺にまで波及させる)・率先突破(モデル区が先に目標を突破する)といった目標の達成に有利であり、類似する全国の他都市における発展方式の転換に経験を提供できる。

今後、吉林省は次の3方面に力を入れて事業を着実に進めていく方針だ。第1に、組織のリーダーシップを強化し、省レベルの事業推進・指導メカニズムをできるだけ早く構築する。第2に、重点的な事業を明確にし、3つの都市に産業転換を同時に実行させる。第3に、省・市両レベルが政策で力を合わせ、関連する措置をできるだけ早く実行に移し、貴重なチャンスを地道な発展の動力に変える。

ハルビン-ウラジオストク線 週7便に増便

(黒龍江日報5月12日)

中国民用航空局ハルビン航空券販売所によると、5月11日、四川航空がハルビン-ウラジオストク国際線を初めて開通した。

ハルビン-ウラジオストク線は、四川航空がA321型機を使用し、毎週木・日曜に運航する。具体的には、7時30分にハルビンから出発、9時にウラジオストクに到着、10時10分にウラジオストクを離陸、11時15分にハルビンに着陸する。四川航空の参入

に伴い、ハルビン-ウラジオストク線は中国南方航空、四川航空、ロシア・オーロラ航空3社が運航するようになり、週に7便に増便され、両都市間の政治的・経済貿易的・人的交流に大いに便宜を与えることになる。

遼寧省、「一带一路」沿線国・地域で103プロジェクトを重点的に促進 (遼寧日報5月12日)

営口港から7000キロメートル離れたロシア首都モスクワにある Bely Rast 物流センター第1期工事は、プロジェクトの入札募集が次々に始まり、2018年上半期に竣工する見込みだ。この工事は営口港とロシア鉄道株式会社との協力単体プロジェクトで、今後は欧州にまで波及するモスクワ行き中欧定期列車の集散・積替え拠点となる。

遼寧省内の多くの企業は「一带一路」の建設に積極的に参加し、営口港の Bely Rast 物流センタープロジェクトをはじめとする重大プロジェクトが沿線諸国で始動するよう推し進めている。5月11日、省商務庁によれば、部分的に建設する・部分的に備蓄する・部分的に企画するという連続開発メカニズムに基いて、遼寧省は国際生産能力と設備製造に関する重大連携プロジェクトのデータベースを構築し、連携プロジェクトへの動態的管理を実現した。現在、プロジェクトのデータベースは海外投資(工場建設、合併買収を含む)、海外での園區建設・経営、工事請負3種類103プロジェクトをカバーしている。

この103プロジェクトは、産業構成からみれば、設備製造、越境物流、資源開発など遼寧省の優位性のある産業を含み、地域分布からみれば、主に中東欧、東南アジア、東アフリカなどの地域に進出しており、ロシア、モンゴルなどの28国・地域が参加している。

営口港が「一带一路」の海外市場に熱心に根付くとともに、瀋陽連立銅業がカザフスタンで投資した銅資源総合開発・製錬プロジェクト、特変電工瀋変会社がアフリカのチャド・ニジェールで投資した電力プロジェクト、大連機車が南アフリカへ輸出するディーゼル機関車プロジェクトなどの重要な生産能力連携プロジェクトも「新しい

シルクロード」に遼寧の足跡を刻んだ。

琿春が「一带一路」北方ラインの新しい門戸に成長 (吉林日報5月13日)

4月23日11時37分、ロシアのカミショーバヤからの貨物列車が到着し、琿春鉄道口岸の輸出入総量が100万トン突破了。検査の職員が車両内で検査し、管理監督職員が貨物リストをチェックし、ガントリークレーンが稼働する。こうした場面が毎日この国境地域で見られている。

統計によれば、琿春市の第1四半期の外国貿易輸出入は金額ベースで26.5億元を実現し、前年同期比43.6%増となった。そのうち、輸出は9.4億元で前年同期比26.8%増、輸入は17.1億元で前年同期比54.9%増となった。

琿春-マハリノ鉄道は中口間を結ぶ経済の大動脈として、中国の「一带一路」建設における越境の大ルートとなっており、貨物通過量は爆発的な成長を遂げている。口岸における取扱能力の向上のため、昨年は鉄道の積替駅機能の拡張工事を行い、工事が完成後、口岸の貨物貯蔵能力が大幅に高まり、原木・原油・化学肥料・鉄鋼・コンテナ・石炭などの物資の輸出入の複合一貫輸送がさらに拡大している。

ロシア・ザルビノ港と韓国・釜山を結ぶ「鉄道・海運一貫輸送」航路は週1回の運行を常態化させることに成功した。北朝鮮の羅津港を経由する「内貿外運(国内貿易の海上輸送)」の航路も船舶を一新し、上海航路の基礎の下で寧波航路を開拓した。東草航路もすでに中国・ロシア・韓国の三カ国で復航する合意がなされ、中朝国境の圈河から元汀への道路大橋も開通し、ロシア-北朝鮮間の郵便ルートも運営が安定化し、新沙ダ子大橋やシュ湾子鉄道の工事も順調に進んでいる。中口間の小型車両通行業務も順調に進み、長春-琿春高速鉄道の輸送旅客も延べ100万人を超えた。国家交通輸送部が最近公布した全国物流ルートと結節ポイントの見取り図の中で、琿春は陸路国境口岸における結節点都市に列せられ、国家戦略の発展見取り図における位置と役割がさらに明確になった。

中口(漠大線)原油パイプライン累計輸送量1億トン達成 (黒龍江日報5月20日)

5月19日までに、2011年1月に供用開始された中口(漠河-大慶線)原油パイプラインにより受け入れたロシアの原油が累計1億トンとなり、パイプラインが安全かつ安定的に2331日間運営されたことになった。

中口原油パイプラインは、年間1500万トン輸入する計画だったが、2013年7月以来、輸入量が次第に増え、1日4.3万トンから4.65万トンまで増加した。供用開始以来、パイプラインの運営に責任をもつ中国石油天然気集団公司大慶支社(所在地:加格達奇)は、運営管理の中で科学技術の適用とイノベーションを重視し、その科学力に依拠して安全な生産に影響を及ぼす技術的難題を多く解決してきた。そして、高地寒冷地域におけるパイプラインの空管投油技術の研究と適用、漠大線フル稼働給油保証の技術研究、循環発電ユニットの極寒条件下での運営・管理技術、永久凍土地域におけるパイプラインの変位監視技術、高地寒冷環境でのクリーナーの改善および追跡技術の最適化等、18の重要な科学技術イノベーションを共同で創造した。そのうち6つの科学技術イノベーションの成果はすでに専門家の検証を経て国際的にも先進レベルに達している。

中口原油パイプラインの第2線の工事は興安鎮漠河を起点とし、大慶市林源オイルステーションを終点とする全長941.8キロで、輸送流量は年間1500万トンを計画している。工事は2017年12月30日にシステムが完成し、2018年1月1日から毎年1500万トンのロシア産石油を受け入れる能力を備え、完成後は漠大線とともに毎年3000万トンの輸送量を達成する。

大連港「一带一路」に融合 国際定期列車7本開通 (遼寧日報5月26日)

5月13日、ボルボS90自動車を載せた中欧国際定期列車が黒龍江省大慶市讓胡路駅を出発し、9800キロ離れたベルギーへ向かった。大連港が参加協力した「ボルボ輸送専用列車」(黒龍江-ベルギー)は、中国初の西欧向け自動車輸送専用

の国際定期列車だ。2019年には年間1.2万台のボルボ自動車がこの国際物流ルートを通じてヨーロッパに輸送される予定だ。関係筋によれば、大連港は3年の努力を経て、港から始発する国際定期列車を7本開通させた。また、「一帯一路」の建設の利益を受け、大連港の国際コンテナ輸送量は前年比150%増となった。

「ボルボ輸送専用列車」は大連港哈欧定期列車（ハルビン-欧州）プロジェクトの一環で、ロシア、ベラルーシ、ポーランド、ドイツを経由し、18日間でベルギーに到着する。将来は、哈欧定期列車は双方向で週に3便運行され、往復とも貨物を満載する見込みだ。

近年、大連港グループは「一帯一路」の建設に積極的に融合し、全力で国際物流ルートを開拓している。ロシア、ドイツなどの鉄道会社との協力を通じて、「遼満欧」（遼寧-満洲里-欧州）をはじめとする7本の国際定期列車を開通させた。中国中西部発着の定期列車に対し、「遼満欧」は唯一、港湾始発の定期列車で、海・鉄複合一貫シームレス輸送路となっている。

大連港グループは「一帯一路」建設の参加者であると同時に受益者でもある。「一帯一路」が提唱される前は、定期列車でコンテナを輸出する仕組みはなかったが、3年間の発展を経て、大連港の国際コンテナ輸送量は激増した。2016年、大連港グループが主導する国際定期列車は221便運行され、国際コンテナ輸送量の年間増加率は150%に達し、輸送コストの総額は46%減、時間は40%短縮された。

国際列車、「一帯一路」を走る (内モンゴル日報5月30日)

満洲里は国家が確定した列車運行における重要なハブ口岸都市として、ここ数年発展の勢いがめざましい。2013年、初めての中欧列車「蘇満欧（蘇州-満洲里-欧州）」が満洲里鉄道口岸から開通して以来、満洲里口岸を経て出国する列車のルートはすでに27路線となり、列車の主な集荷地は蘇州、天津、武漢、長沙、広州、營口、大連、瀋陽など60都市を含み、西南、華南、華東、東北など多くの地域をカバーし、全方位に向けて中国における便利で速く効率的なルートをつないでいる。

満洲里税関の最新の統計データによれば、2017年1月から4月まで、満洲里鉄道口岸を経て出国する列車は308本（前年同期比36.89%増）、合計2.49万 TEU（前年同期比68%増）、金額ベースで11億4322.53万ドル（前年同期比58.06%増）だった。主な輸出商品は服装、電子部品などだった。これだけでなく、満洲里口岸を経て入国する復路の中欧列車も発展の兆しを見せている。2017年4月19日、初めてロシアの原木の輸入列車が満洲里口岸に到着した。満洲里口岸を経由する復路列車は合計9本となり、そのうち「蘇満欧」「哈満欧」「長満欧」「瀋満欧」「漢満欧」の復路列車は常態化運行を実現した。

満洲里税関駐在事務所物流監視制御科の許雪猛氏によれば、昨年、満洲里鉄道口岸を経て出入国した中欧列車の数は前年同期に比べ88.24%増え、1036本に達した。満洲里口岸はすでに中国の列車路線で貨物越境輸送効率が最も高い国際的な口岸となっている。

渤海湾港湾連盟、盤錦市で発足 (遼寧日報6月1日)

5月26日、渤海湾港湾連盟が遼寧省盤錦遼東湾新区で発足した。この連盟は、盤錦港、黄驊港、煙台港、威海港などが共同で提唱し、地域協力と発展に立脚し、渤海湾港湾と関係企業間との協力・交流を強化し、グローバルな視野で渤海湾の港湾協力と発展の新しい構想・モデルを企画・探求することを趣旨としている。

近年、盤錦港は規模がますます拡大し、国内8航路が開通し、遼寧省の港湾・鉄道一体化の実験ポイントになっている。「盤満欧」（盤錦-満洲里-欧州）、「盤蒙欧」（盤錦-モンゴル-欧州）国際コンテナ列車が相次いで開通し、鉄道専用線が港湾区内の重点企業につながっている。「第5代港湾」基準に基づき、盤錦遼東湾新区と盤錦港は内陸港区の開発・建設、あるいは内陸港区との協力・経営を進めており、東北・内モンゴル東部地域に向けた便利な港湾サービスを提供し、全力をあげて北東アジア地域の新しい物流拠点を構築していく。

中ロ税関結果の相互承認 実験プロジェクトが正式始動 (内モンゴル日報6月3日)

満洲里税関によれば、5月29日、中ロ税関監督管理結果相互承認プロジェクトが満洲里-ザバイカリスク国際道路口岸で正式に始動した。

満洲里税関の関係者によると、監督管理結果の相互承認は相手国税関の監督管理結果に基づくことを前提とする税関間協力で、中ロ両国が「一帯一路」構想を推進する重要な措置だ。このプロジェクトの正式始動は、両国税関の監督管理の効率を向上し、中国企業の「走出去（海外進出）」を支援する新しいプラットフォームを作り上げた。

満洲里税関は中国税関総署で青果物の輸出を登録した上で、製品の監督管理結果の相互承認範囲をさらに拡大させ、中国側輸出製品の範囲をブルドーザー、ホイールローダー、自動車、機械設備などの製品まで広げるとともに、満洲里口岸を経由して輸入したロシア産木材もその範囲に入れた。協力プロジェクトの実験に携わっている中国企業は6社、ロシア企業は20社に増えた。

撫遠-ハバロフスク間に 大型客船が就航 (黒龍江日報6月8日)

5月7日、ロシア側が中国撫遠-ロシア・ハバロフスク口岸間の旅客輸送事業に大型客船「勝利70周年号」を投入した。大型船の投入は撫遠-ハバロフスク口岸間の輸送力を増強させ、中国側との施設連結をさらに進める。

ハバロフスク地方は、「一帯一路」戦略が国境地域にもたらす発展と変化を実感するようになり、政府は今年から交通施設整備に力を入れることを決定した。ロシア・ハバロフスク地方交通省のセルジュコフ・アルチョム・ペトロヴィッチ副長官は「勝利70周年号は近代的で安全性の高い旅客輸送快速船だ。この大型船の投入は撫遠とハバロフスク間の交流の内容をさらに充実させ、われわれの人的往来をさらに円滑化する」と紹介した。

綏芬河の陸海一貫輸送ルート 成熟期に

(黒龍江日報6月9日)

6月8日、綏芬河で「哈綏俄亜(ハルビン-綏芬河-ロシア-アジア)複合一貫輸送大ルート常態化運営1周年および濱海1号(プリモーリエ1)との接続推進会」が開催され、国内外の企業79社が参加した。全線貫通した海陸一貫輸送国際ルートは、龍江の「借港出海(港を借りて海に出る)」目標を実現した。

現在、このルートでは3つの輸送モデルがある。中外中、中外外、外中外のモデルだ。中外中モデルは国内貿易における貨物の越境輸送回廊で、ハルビンを起点とし、綏芬河を経由して出国し、ロシア・ウラジオストクやポストチスイ港などの極東港湾から海に出て、上海、杭州などの中国南方の港湾に到着する。中外外のモデルは、ハルビンを起点として、綏芬河を経由して出国し、ロシアの港を借りて海に出て、韓国や日本などの港湾に到着する国際貨物越境輸送回廊だ。外中外のモデルは日韓の貨物がロシアの港湾を経て北上し、綏芬河と哈欧列車と接続した後、ロシアの内陸や欧州へ輸送される。

こうした海陸一貫輸送大ルートの優位性は明確で、距離が縮まり、輸送費が節約される。固定位置・固定ルート・固定駅・固定時間・固定価格の5つの「定」を掲げる列車、輸送費用50%削減協力、ロシア港湾雑費の596ドルから270ドルまでの値下げについて、ロシア側と調印した。綏芬河鉄道コンテナ駅では1日に2328TEUを預かり、年間15万TEUを積み替えることができ、年間取扱可能量は30万TEUに達する。綏芬河税関は1回の申告・検査・許可という「三つの一」通関モデルを実行し、この中口税関監督管理相互認証制度は通関効率を大きく高めている。「哈綏俄亜」列車はこれまでに累計66列車7166コンテナ、貨物量10.7万トン、金額ベース6.4億元となった。3年以内には、隔日運行となり、1年に144列車、1万4400TEUを輸送する。

遼寧自由貿易試験区大連エリアで 初の人材フェア

(遼寧日報6月13日)

6月12日、中国遼寧自由貿易試験区大連エリアで重点産業分野の人材フェアが行われた。これは中国遼寧自由貿易試験区大連エリアが発足して初めての人材フェアで、参加した企業が1876件の就職ポストを提供し、8000人余りの求職者が来場して企業側と相談を行った。

今回の人材フェアにはインテル、ファイザー製薬、フォルクスワーゲン・第一汽車集団、グッドイヤー、ボルグワーナーなど、大連エリアと金普新区の150の大手企業が参加した。産業別では第2次産業関連の企業がもっとも多く116社、全体の77.33%を占めた。国別では欧米系企業17社、日韓系企業33社が参加した。企業形態別では、中央企業5社、民営企業95社(全体の63.33%)で、民営企業が金普新区で発展していることを表している。1876人分の就職ポストの内、第1次産業は25人、第2次産業は1375人、第3次産業は476人で、1471のポストは大卒以上の学歴を必要とし、全体の78.42%を占めた。今回の募集は主に高度人材、研究開発エンジニア、中高層管理人材、高級技術者などのポストに集中し、水準が高い。当日は8000人余りの求職者が来場して企業側との相談を行ない、681人がその場で内定をもらい、就職内定率は36.3%に達した。

新提携航空会社

ジャムスーハバ線運航に参入

(黒龍江日報6月16日)

先頃、ロシア・オーロラ航空が運航するHZ1762便が無事にジャムス国際空港を離陸し、ジャムスーハバロフスク線が新しい提携パートナーを迎えた。

初運航を前に、ジャムス空港出入国審査場は、航空会社および観光客の通関サービスに対する要求を調べ、特別支援事業案を制定し、審査場のすべての係員の業務技能研修などに取り組んだ。初運航の当日、ジャムス空港出入国審査場は業務を綿密に遂行し、審査通路をすべて開け、上級機関が要求する口岸審査・管理制御を厳格に実行し、出入国観光客に安全・快適・円滑なサービスを提供し、観光客および航空会社から称賛を浴びた。

綏芬河口岸

自動車本体輸入の資格獲得

(黒龍江日報6月16日)

先頃、国务院弁公庁が文書を発し、綏芬河鉄道口岸が自動車本体輸入の指定口岸として承認された。

自動車本体輸入の指定口岸は、外国から自動車を輸入する事業を行うことができる指定される一つの必須条件は国家一類口岸でなければならない。これまでの自動車本体輸入の指定口岸は天津、大連、上海などの沿岸都市、内モンゴルの満洲里、新疆の阿拉山口、コルガスなどの国境内陸口岸、重慶や鄭州などの内陸口岸都市があった。綏芬河鉄道口岸は黒龍江省唯一の自動車本体輸入の指定口岸となった。

遼寧自由貿易試験区瀋陽区域

登録企業が5000社を突破

(遼寧日報6月21日)

6月20日、中国(遼寧)自由貿易試験区瀋陽区域での新規登録企業が5053社に達し、登録資本が408.46億元となった。1年間の登録企業5000社を下回らないという当初目標を5か月早く実現した。

瀋陽区域管理委員会の責任者によれば、新規登録した5053社のうち、国内企業は5025社、その資本は381.55億元で、外資企業は28社、その資本は3.93億ドルとなっている。1億元以上の資本をもつ登録企業は71社。業種別では、第3次産業が97.78%を占め、貿易、科学技術・情報、金融・ビジネスサービス、物流などにわたっている。

現在、瀋陽区域管理委員会は第2弾の革新措置を急いで打ち出そうと、重点産業発展目録と関係する産業支援政策を制定しており、6月末にも出す予定だ。これらの革新措置および政策は政府の職能転換、投資の自由化、貿易利便化など多岐にわたっている。

ハルビン総合保税區、供用開始

(黒龍江日報6月30日)

6月29日午前、ドイツからの3つのコンテナ貨物がハルビン総合保税區税関自動化ゲートに到着し、税関データセンターの監視・監督の下、メインゲートを通過し、通

関手続きをして保税区分入した。これはハルビン総合保税区分が正式に対外的な業務を行なったことを示している。

初めて通関手続きをして区内に入った輸入貨物は主に機械部品で、総合保税区分に駐在するドイツの Horsh グループによりハンブルグから送られ、金額ベースで約18万ユーロだった。

ハルビン総合保税区分は2016年3月7日、国务院の承認を経て成立し、フェンスで囲まれた第1期の計画面積は1.39平方キロメートル。今年3月10日、国家10部・委員会による共同検査を通過し、5月2日、税関コードと地域コードを取得した。

現在までに、ハルビン総合保税区分は39社の企業と契約を結び、その内29社が登記を完了している。すでに保税区分入りした企業の業務内容は国際貿易、保税物流、越境電子取引、加工製造などで、輸入の保税、輸出の税還付、区内における増値税や消費税の免税など、省内における優遇政策を享受している。

■モンゴル情報

モンゴル企業

日本に木製組立キットを輸出 (Asia Russia Daily 4月27日)

日本人がモンゴルで、環境に優しい木製組立キットやロボット作製キットを作っている。

ドゥインヘル・テルゲン社のガンオド社長は、同社が日本から子供用木製キットを受注したと語った。世界的に優秀なエンジニアを手に入れるために、ガンオド社長は日本の経験に倣い、短期間でエンジニアを養成する高度技術アカデミーを設立。日本との関係は拡大し、強くなる一方だ。

ドゥインヘル・テルゲン社は最近、日本の(株)アーテックから学習用木製組立キット、100セットを受注した。さらに、同社は日本の小学校や幼稚園に学習用ロボット作製キットを輸出する。同社は木製組立キットの材料のスギ材をロシアから輸入するつもりだ。

中国－欧州間貨物輸送で7カ国協力 (Asia Russia Daily 4月27日)

中国鉄路総公司の発表によると、中国、

モンゴル、ベラルーシ、ドイツ、カザフスタン、ポーランド、ロシアの鉄道関連省庁が中国－欧州間鉄道貨物輸送分野での協力の深化に関する協定書に署名した。この協定書は「一帯一路イニシアチブ」に資するもので、アジア－欧州間の鉄道貨物輸送の試乗車を拡大し、沿線諸国の経済発展と貿易交流を促進する。協定に従い、各国は安全で、円滑で、便利で、競争力のある鉄道ルートのためのインフラの改善を、協力して目指す。

情報技術は列車の速度を上げ統一サービスを向上させる。交通機関の安全確保のために、情報交換プラットフォームが設置される。各国は多数の地域で鉄道サービスを拡大し、通関手続きをスピードアップする。問題処理のために、合同作業部会と専門家チームが結成された。

中国－欧州間の貨物列車サービスは2011年に始まり、高い効率で急速に発展した。このサービスは一帯一路イニシアチブの重要な構成要素となった。現在までに貨物列車の数は3557本となり、中国の27都市と欧州11カ国28都市がサービス対象となっている。

ADB と日本の支援で

モンゴルの観光地にエコトイレを (GoGo Mongolia 4月28日)

フブスグル湖国立公園プロジェクトにおける「生活水準向上・持続可能な観光」統合プログラムは、アジア開発銀行と貧困削減日本基金からの支援で実施されている。プロジェクトの枠内で、フブスグル湖国立公園に環境に配慮したモデルトイレ施設が建設される予定だ。

国際的な廃棄物管理専門家 Pier Donati 氏が4つのソリューションを用いてトイレ設備の青写真を作成し、そこから3つが選ばれ、環境・観光・グリーン開発省保護地域管理局の専門家に示された。

①ハトガル村の公共岸壁での密閉タンク付きドライトイレ設備の設置、②国立公園内の公営キャンプ場及び滞在地でのドライトイレ設備の設置、③公共のイベントで使用するためのトイレ付きのポータブルドライトイレ施設の設置。

提供される技術は、スイス、フィンランド、米国の飲料水資源を有する国立公

園で広く使用されており、またモンゴルの MNS5924:2015 基準も満たしている。

このプロジェクトは、持続可能な観光、持続可能な活動のための能力向上、公園管理機関およびその他の主要な利害関係者との連携を通じた、現地の生計支援を目指している。

日本そばにモンゴル産ソバ (Asia Russia Daily 4月28日)

この春、モンゴルの大地で日本の高品質のソバが栽培される。ソバは、日本食のそばの主原料だ。

セレンゲ県と関係の深い静岡県の農業技術者がズーンブレン郡を訪れ、ソバの栽培技術を指導。セレンゲ県のズーンブレン郡、バルーンブレン郡、オルホントール郡には独自のソバ栽培の経験があるが、ソバ用の脱穀機や専用の工場がなく栽培を止めた、という経緯がある。しかしこれからは、農業者らは幸運にも、販売市場のことを心配せずにソバの栽培を再開することができる。収穫物は国外市場で売られるからだ。

畑には日本の優良品種キタワセが播かれ、収穫はセレンゲ県政府が日本企業と協力して日本市場に輸出することになる。

再生可能エネルギー分野で ロシアと協力

(MONTSAME 5月17日)

エルデネバト首相は17日、ロシア・グリッド社のオレグ・ブダルギン社長率いる同社代表団に対応した。この会談でロシア側は、ロシアとモンゴルの間に送電容量500ワットの再生可能エネルギー源送配電網を敷くプロジェクトを実施し、同プロジェクト推進のための両国作業部会を設置するという意見を述べた。エルデネバト首相はこの発意に賛同した。

この送電線が敷設されれば、モンゴルに電力の安定供給の可能性が生まれる。しかも、双方は将来的に、送電容量を220ワット拡大することを考えている。「欧州諸国が単一電力系統の形成を目指している時期に、モンゴルにはそれに接続し、この市場のプレーヤーになるチャンスがある」と首相は述べた。

双方は、世界中で原子力発電が廃止されている中、アジアと欧州を繋ぎうる単一

電力系統を形成するという意見で一致した。

実り多きモンゴル国首相の訪中 (Asia Russia Daily 5月18日)

エルデネバト首相の訪中で、モンゴルと中国は26件の覚書及び協力合意書に署名した。特に重要な合意書の一つとなったのが、(中国領を利用した)モンゴル向け海への出口に関する政府間協定だ。両者は両国間の貿易取引を拡大し、貿易構造を改善することが必要だと指摘した。

2017年4月現在でモンゴルは127カ国と交易した。貿易取引額は30億ドル、そのうち18億ドルが輸出額、11億ドルが輸入額だ。対中貿易については、取引総額は14億ドル(全体の68%)となった。対中貿易は前年同期比で47.7%拡大した。モンゴルは中国に銅鉱石・銅精鉱、石炭、原油、鉄鉱石・鉄精鉱、モリブデン精鉱、亜鉛精鉱、牛・馬の処理済み・未処理皮革、レザー、カシミアを輸出している。

さらに、中国側は幅広い問題について農業分野でモンゴルと協力する意向を表明した。まず、両国は食肉供給の拡大と家畜の健康状態の改善に専念する。同時に、双方は国境通過措置の拡大にも集中して取り組むことで合意した。

中国の習近平国家主席は、タバートルゴイ炭鉱、鉄道建設、発電所建設、オユトルゴイ鉱山の銅精鉱などのプロジェクトの総合的な策定は、両国の国家発展戦略に見合うことだろうと述べた。

IMF 理事会

モンゴル向け EFF 融資を承認 (Asia Russia Daily 5月26日)

5月25日、チョイジルスレン財務大臣とネイル・セイカー IMF 常駐代表は、モンゴルの新規3年間の拡大信用供与措置(EFF)の理事会承認に関するブリーフィングを行った。

「モンゴル政府とモンゴル銀行が IMF と EFF を締結することで合意し、モンゴルの信用力が向上し、投資家の信頼が高まった。言い換えれば、モンゴルの経済は下降から成長に移行し、経済にゴーサインが出た。早期に3860万ドルの資金が調達される」と財務大臣は述べた。モンゴル側

はこの金額を刻には受け取った。モンゴル銀行は「IMF から3860万ドルの融資の提供を受けた」と発表した。

民間部門から資金調達が追加されれば、EFF の総額は60億ドルに達するとみられている。セイカー常駐代表によれば、この融資は、対 GDP 比で IMF の業務史上最大とみなされるだろう。「このプログラムは、高い経済成長と大幅な落ち込みを止め、8%の安定した経済成長を確保することを目指す。モンゴルは、こうした成長を確保するためのポテンシャルと資源を持っている」とセイカー常駐代表は指摘した。

モンゴル

独自の人工衛星第1号を打ち上げ (MONTSAME 6月5日)

6月4日午前5時50分(ウランバートル時間)、米フロリダ州のケネディ宇宙センターからモンゴル初の人工衛星「マザーライ」が宇宙に打ち上げられた。

この人工衛星はモンゴルの希少動物、ゴビ熊「マザーライ」にちなんで命名された。予定通り、スペース X 社のファルコン9 ロケットが人工衛星を軌道に乗せた。国際宇宙ステーションへの到達は5日となっている。この人工衛星の打ち上げは、単独宇宙研究、衛星写真に基づいたより正確な地図の作成、防災など、我が国の新たな可能性を開く。

人工衛星マザーライはモンゴル大学の研究者、教授陣、学生らが日本の九州工業大学と共同で作製した。衛星開発プロジェクト(BIRDS Satellite Project)はモンゴルの初めての人工衛星の作製と打上げに協力した。我が国のほか、ナイジェリア、ガーナ、バングラデシュもこのプロジェクトに参加している。モンゴルは情報入手するために、地上から400キロ上空の自国の衛星と1日に5~6回通信することができる。プロジェクトメンバーの談話によると、モンゴルの2つ目の人工衛星の打ち上げは2019年に予定されている。

モンゴルで製油所建設が本格始動 (Asia Russia Daily 6月8日)

モンゴル政府が、長年の懸案だった製油所の建設を決定した。

モンゴルには現在、大型の製油所が

ない。その結果、燃料の大部分はロシア、特にイルクーツク州から供給されている。同時に、モンゴルの鉱物資源評議会は国内の石油の確定総埋蔵量を16億トンとし、アメリカの Sovereign Exploration Associates 社の専門家は40億~50億トンと評価している。

国営のモンゴル製油所社が設立された。同社は製油所建設プロジェクトの枠内で、契約ベースでの事業主体の機能と責任を負う。製油所建設は、国家予算、鉱業・重工業省予算から資金を調達する。政府はこの決定を6月7日の定例閣議で行った。

現地マスコミの8日の報道によると、最大級の製油所は、複数の油田が存在する北東部のヘンティー県にできる。製油所は2021年には竣工する予定で、石油製品の輸入依存度を軽減するとみられている。このプロジェクトの実施は鉱業・重工業省が監督する。

内閣はモンゴル政府とインド政府の間の10億ドル規模の融資枠組協定の批准法案について協議した。協議後、この資金を「モンゴル製油所建設」プロジェクトの実行に使うことが決まった。

モンゴルにユーロスタンダードのセメント工場が完成

(MONTSAME 6月9日、GOGO Mongolia 6月12日)

モンゴルアルト(MAK)社が9日、ドルノゴビ県ダランジャルガラン郡のフフ・ツァブ石炭床の乾式セメント工場をいよいよ稼働させる。もともと今年第1四半期に稼働開始が予定されていた。

この工場の年間生産能力はセメント100万トン、石灰100トンとなっている。工場建設の原価は合計で3億3100万ドルになった。「稼働によって、工場は国内市場のセメントの需要の30~40%を満たすだろう。さらに、工場の開設によって、700人以上の新規雇用を創出することができた」とMAKの広報担当者は伝えた。

こうして、モンゴル国内には今日現在、8つのセメント工場が国産セメントを生産している。他7つの工場のセメントの生産力は年間430万トンとなっている。

MAK は2012年、デンマークの

FLSmidth & Co. A/S、イタリアのFercalxと、フフ・ツァブ乾式セメント生産ラインプロジェクト向けのエンジニアリングと機器供給契約を締結した。

次のエネルギープロジェクトに 世銀が資金提供

(MONTSAME 6月19日)

世銀理事会で、「エネルギー2」プロジェクトを実施するために5440万ドルをモンゴルに融資することが決まった。この決定の枠内で、世銀は出力拡張と送配電会社が直面する諸問題の解決でモンゴル国政府を支援する。さらに、世銀は再生可能エネルギーの生産拡大に資金を提供する。

世銀のモンゴル常駐代表は「確実な電力供給は、国民の生活水準の向上と経済界の成長に肯定的な影響を及ぼすだろう。世銀は電力産業を強化し、持続的発展を達成するために再生可能エネルギーの利用のチャンスを探ることを目的とし、モンゴルと協力していく方針だ」とコメントした。

モンゴルで 主要道路の改修工事開始

(Asia Russia Daily 6月22日)

ウランバートルーダルハン間の道路(204.6キロ)の改修工事が21日、始まった。この道路は、国際規格を満たす4車線のコンクリート舗装道路に改修される。この区間こそ、ウランウデとウランバートルの間で非常に重要な意味を持っている。この道路は大規模工業拠点、農業地域、大規模経済区域、観光リゾート拠点を經由している。この道路の現状の規格で夜間に走行が推奨されるのは約600台だが、実際には夜間の平均走行車数は3800台となっている。

さらに、改修工事には12本の鉄筋橋梁、2本のトンネル、一時駐車場と排水施設の建設が含まれている。モンゴルのマスコミの報道によると、改修された道路の開業は2018年の予定だ。

Asia Russia Daily が過去に報じたように、ウランバートルーダルハン区間の道路は1970～1980年に建設され、1997～2000年に改修されている。モンゴルーロシアー中国経済回廊計画は「ウランウデーキャフタ

ーアルタンブラグーダルハンーウランバートルーサインシャンドーザミンウーエレンホトー天津」の中継輸送ルートの利用を想定している。2016～2020年の政府活動計画もこの目標を反映しており、中継輸送ルートの使用は来年1月の開始が予定されている。

北東アジア電力系統統一調査 アジア開銀がモンゴルで実施

(MONTSAME 6月23日)

モンゴルエネルギー省のイニシアチブとアジア開発銀行の支援の下で、モンゴルで技術支援プロジェクト「北東アジア電力系統統一戦略」が実施中だ。この調査の主な目的は、モンゴルの再生可能エネルギー源を域内電力系統に接続するための詳細な調査の実施だ。前述の調査はフランス電力会社が行っている。プロジェクトの実施期間は25カ月となっている。

日本も関係する 風力発電所が完成間近

(MONTSAME 6月29日)

ツェツイー風力発電所(ウムソゴビ県ツォグツェツイー郡)の建設が、全作業の80%を終えて最終段階に来ている。同プロジェクトの原価は1億2800万トゥグルグとなった。

建設会社 Clean Energy Asia の算出によると、ツェツイー風力発電所の年間の出力は2億100万キロワット時で、中央地区電力系統に接続されることになる。さらに、立地場所が大規模な採鉱会社に近いというメリットがあるので、これらの企業に電力を供給することが可能となる。スケジュールによると、ツェツイー風力発電所の運転開始は今年9月に予定されている。

海外ビジネス情報 MAP



列島ビジネス前線

■秋田県

大型クルーズ船寄港 今年は過去最多26回 (秋田魁新報4月26日)

英国船籍の大型クルーズ船「ダイヤモンドプリンセス号」(11万5875トン、全長290メートル)が25日、秋田港に寄港した。今年、秋田港にクルーズ船が寄港するのは初めて。外国人観光客らが下船し、県内観光を終日楽しんだ。

本県の3港(秋田、能代、船川)には今年、過去最多となる26回のクルーズ船の寄港が予定されている。一度に千人単位の旅行者が立ち寄り、飲食や土産物などの消費額は1人当たり1万~2万円とされるだけに、地域への経済波及効果は大きい。

秋田県北の観光 PR 外務省、駐日大使ら招きツアー (秋田魁新報5月10日)

外務省は9日、駐日各国外交団の秋田県北部視察ツアーを実施した。日本の文化や産業の魅力を海外に発信しようと、シンガポールやドイツなど17カ国の駐日大使ら23人を招き、観光、歴史施設などを巡った。

大館、北秋田両市と小坂町、上小阿仁村でつくる観光地域づくり推進法人(日本版DMO)「秋田犬ツーリズム」との共催。一行は伊勢堂岱縄文館(北秋田市)で大館市の地域おこし協力隊が飼育している秋田犬の雌の双子「飛鳥」と「あこ」などの出迎えを受けた後、伊勢堂岱遺跡(同)を見学。小坂鉱山事務所(小坂町)や康楽館(同)なども訪れた。

無限堂が上海に出店 稲庭うどん、中国の若者向けに (秋田魁新報5月13日)

稲庭うどん製造販売の無限堂(湯沢市、大島千明社長)が13日、中国・上海に海外1号店をオープンする。現地の若者をターゲットに、稲庭うどんにとんかつやすき焼きをのせるなどメニューに工夫を凝らし

た。抹茶を使ったデザートなども提供する。無限堂では約25年前から現地の貿易会社を通じ、贈答用商品に使う木箱を輸入している。この縁で、4年前からは稲庭うどんの輸出にも乗り出している。店舗は上海の中心部から南に約5キロのショッピングモール1階にある。広さは約165平方メートル。座席は40席程度を予定。地下鉄の駅の近くにあり、若者がよく集まるエリアという。

県環日本海交流推進協 航路利用促進へ PR 活動強化 (秋田魁新報5月25日)

県環日本海交流推進協議会の本年度総会が24日、秋田市で開かれ、航路の利用促進や新規開拓に向け、奨励金の拡充やPR活動の強化を盛り込んだ事業計画を決めた。

奨励金の拡充では、秋田港で新規、あるいは継続して輸出入する荷主に対し、年間のコンテナ本数(20フィート換算)が2千~4千本以上に450万円、4千本以上に1050万円とそれぞれ補助を大幅に増額し、取扱量の拡大を進める。国内外でのポートセールスも強化。PR動画、4カ国語パンフレットを作るほか、ロシアや中国へのビジネス展開を図るセミナーを開く。

秋田港のクルーズ客向け列車 知事、運行実現に前向き (秋田魁新報5月30日)

秋田港に寄港するクルーズ船の観光客向け列車運行をJR秋田支社と県が検討していることについて、佐竹敬久知事は定例会見で「JRの協力を得ながら、関係機関と協議を重ねて進めている」と実現に前向きな姿勢を示した。

列車運行は、観光地への2次アクセスを増強するとともに、秋田市内への誘客効果を高めるのが狙い。JR土崎駅と秋田港駅の間を結ぶ貨物線(1.8キロ)を利用する。早ければ8月の竿燈まつり(秋田市)に合わせた運航を見込んでいる。旅客を運ぶには国土交通省の認可に加え、安全柵や仮乗降場などの設置工事が必要になる。

(秋田魁新報5月30日)

■山形県

酒田港からコメ輸出 庄内開発協、自民幹事長に要望 (山形新聞6月2日)

庄内開発協議会(会長・丸山至酒田市長)は1日、自民党の二階俊博幹事長に酒田港から中国へのコメ輸出が実現するよう要望した。中国へコメを輸出する際に必要な燻蒸処理を行う国内倉庫として、2011年に酒田港西ふ頭上屋が登録されたものの、指定精米工場が県内にはなく、輸出は現在、神奈川県を経由して行われている。

丸山市長は天童市にあるパールライス山形精米工場が指定工場になれば、国際定期コンテナ航路を活用し、酒田港から中国にコメを輸出できる下地が出来上がるとし、中国側からの検査官派遣を二階幹事長に要請した。

サクランボの国際シンポ開会式 世界の研究者ら集結 (山形新聞6月7日)

世界各地からサクランボの研究者らが集まる「第8回国際アウトウシンポジウム」の開会式が6日、山形市の山形テルサで行われた。アジアでは初開催で、9日まで22カ国の研究者が7分野の約120テーマで研究成果を発表し、生産技術や品種改良などに関して情報交換するとともに、生産者、流通関係者らと交流を深める。

シンポジウムには日本を含む29カ国から約250人が参加。生産技術の他、育種、品種改良、台木、土壌や肥料、病害などのテーマごとに山形テルサで口頭発表やポスター発表などを行う。最終日の9日は寒河江市の県農業総合研究センター園芸試験場で、本県が取り組んでいる試験、研究について紹介し、東根市内の園地で生産現場も見学する。

サンクトペテルブルクとの交流 国の事業に採択 (山形新聞6月15日)

酒田市がロシア・サンクトペテルブルク市と行う交流事業が、総務省の自治体間交流促進事業に採択されたことが14日、分かった。酒田市や県、JAなどで組織するサンクトペテルブルク市内のエルミタージュ美術館に啓翁桜を寄贈し、館内展示を実現してきた実績が背景にある。現地で酒田市の北前船文化や雛人形、啓翁桜などを紹介するイベントを開催したい考えた。

昨年12月、ロシアのプーチン大統領が訪日した際、安倍晋三首相が提示した協力プランに含まれる「人的交流の抜本的拡大」を具体化するための事業。酒田市をはじめ、全国4団体の事業が5月に採択された。

『つや姫』などに熱視線 中国ハルビン市で県産品 PR (山形新聞6月21日)

県などでつくる県ハルビン商談会実行委員会は、中国ハルビン市で開かれた大型国際経済貿易展覧会「第4回中国-ロシア博覧会・第28回中国ハルビン国際経済貿易商談会」(15~19日)にブースを設け、県内12の企業・団体とともに特産品や工業製品をアピール。商談会への参加は21回目を数え、農産品や環境性能に優れた建材に関心が集まるなど、県と友好県省の黒龍江省の省都でさらなる経済交流の促進を図った。

実行委事務局の県国際経済振興機構によると、展覧会は中国、ロシア政府が主催。約8万6千平方メートルの展示場に約3千ブースが並んだ。同実行委では13ブース(1ブース9平方メートル)を確保。参加した企業・団体が、県産ブランド米「つや姫」や日本酒、焼き物、壁材などを売り込んだ。

黒龍江省から訪問団 山形の農業を視察 (山形新聞6月27日)

本県と友好県省の中国黒龍江省の政府関係者らによる農業視察訪問団が26日、県庁を訪れた。吉村美栄子知事、若

松正俊副知事らと懇談し、今後も農業分野などで互いの連携を進展させ、交流を深めていくことを確認した。

県によると、黒龍江省からの農業視察訪問団の来県は初めて。現地の政府機関や企業、報道機関など27人で構成し、主にコメの栽培やブランド化、加工について視察、調査する。団長は中国黒龍江省商務庁の趙武君副庁長が務め、県庁には趙団長ら10人が訪れた。

■新潟県

海洋高、ロシア航海実習中止 「北」情勢緊迫化を考慮 (新潟日報5月3日)

県教育委員会は2日、北朝鮮情勢を考慮し、県立海洋高校(糸魚川市)が大型連休明けに予定していたロシアへの航海実習を中止することを決めた。実習は航路を変更して実施する。

海洋高によると、航海実習は同校の実習船を使い、3年生18人と教員2人の計20人が参加。当初の計画では9日に糸魚川市を出発し、ロシア・ウラジオストクへ向かった後、本州沖を西回りで巡る1カ月の航海を予定していた。しかし、北朝鮮情勢が緊迫化する中、県教委は「不測の事態が懸念される」(高校教育課)と判断。海洋高と協議し、実習船は糸魚川市から津軽海峡を抜け、太平洋側を進んで神戸港で折り返すことにした。出港日や期間は変わらない。

新潟-ロシアチャーター便 利用低調、今夏11便に半減 (新潟日報5月9日)

新潟空港とロシア極東を結ぶチャーター便が今夏は11便にとどまり、昨夏の24便から半分以下の大幅減となることが8日分かった。今夏は7月18日~8月26日にハバロフスク6便、ウラジオストク5便が運航する。昨夏の利用が伸び悩んだことや、大都市圏の空港との競争の影響を受けた。

チャーター便の運航はことして5年連続。県によると、2016年のチャーター便の利用者は計1029人で搭乗率は47.1%。交流記念事業などで利用が伸びた15年よ

りも308人、16.8ポイントそれぞれ減少していた。

口、韓のPRコーナー廃止 県が海外戦略見直し着手(新潟) (新潟日報5月17日)

県が、対岸諸国への県産品の売り込みなど海外戦略の見直しに着手した。インターネットを介したビジネスの普及などに伴い、ロシアと韓国に展開していたPRコーナー計5カ所を3月いっぱいまで廃止した。中国の台頭など北東アジアの経済情勢の変化に合わせ、韓国・ソウルと中国・大連に置いている事務所の今後の役割についても、検討会を設けて議論を始める。

PRコーナーは県産品の販売に加え、商品を実際に見てもらうことで販路拡大につなげるのが狙い。2008年のロシア・ハバロフスクを皮切りに、5カ国6都市で開設した。このうちロシアのハバとウラジオストク、ソウルの3都市計5カ所について、県は廃止を決定。県国際課は3都市の廃止理由について、ネットでの商取引が国際的に普及したことなどを指摘。ロシアと韓国では「県産品の浸透という役割を一定程度果たした」と説明する。

日口観光拡大へ知恵 ウラジオで北東アジア会議 (新潟日報5月21日)

国際的な観光振興をテーマにした北東アジア国際観光会議が18、19日、ロシア・ウラジオストクの極東連邦大学で開かれた。日本からは本県を中心に政府観光局など産官学で構成する訪問団の20人が参加。日口間の観光交流拡大の可能性について論議を交わし20日、帰国した。

会議を主催する北東アジア観光フォーラム(IFNAT)は新潟市に事務局を置き、日本とロシア、中国、韓国、モンゴルの5カ国で構成する。各国が毎年持ち回りで会議を開き、ことして12回目。今回はロシア沿海地方観光局などが主催する第3回太平洋観光フォーラムと同時開催され、ロシアの産官学関係者を中心に、周辺諸国の代表らを含む約400人が参加した。

ニイガタマシンテクノ 中国企業と成形機開発 (新潟日報5月27日)

工作機械製造のニイガタマシンテクノ(新潟市東区)は26日、射出成型機の世界最大手の中国・海天グループと共同で成形機の新製品を開発したと発表した。海天からの部品調達などで製造コストを削減。国内外での価格競争力を高め、1年以内をめどに販売台数を現在の月30台程度から50台に引き上げる。

マシンテクノは過去20年以上にわたり成形機の製造に使う工作機械を海天側に供給してきた。競争力を高めたいマシンテクノと品質向上を期待する海天の思惑が一致。両社は昨年8月、製品開発や部品調達を目的に合弁会社「新潟海天成形機」を設立した。

燕三条の技、各国へ紹介 外務省がセミナー (新潟日報6月7日)

地域の産業や観光、特産品を発信する外務省主催のセミナーが5日、東京都内で開かれ、本県から三条、燕の両市が参加した。47カ国の駐日大使館職員らを招き、ものづくりが盛んな燕三条地域の魅力をPRした。

セミナーは地域活性化の取り組みを諸外国にPRする場として2008年度から毎年開かれている。本年度1回目の今回は燕三条地域のほか、群馬県や三重県の伊勢志摩地域、横浜市が参加した。三条、燕の両市は、ものづくりの現場を公開するイベント「燕三条 工場の祭典」を紹介した。

■富山県

生態系脅かすマイクロプラ 県が富山湾岸の漂着量調査 (北日本新聞5月7日)

大量に海洋を漂う「マイクロプラスチック」の削減に役立てるため、県は近く、沿岸部の10カ所で漂着量の実態調査に乗り出す。マイクロプラスチックは直径5ミリ以下の微細な粒で、魚や鳥が口にすると生態系に影響を及ぼす可能性があることから、昨年5月に富山市で開かれた先進7

カ国(G7)環境省会合でも対応策が話し合われた。県は国と連携して海洋ごみ対策を強化し、汚染の拡大防止に貢献する考えだ。

県は以前から、北東アジア地域の自治体などと連携して海の環境保全に力を注いできた。本格的な対策を講じるための第1歩として、漂着量の調査に取り組むことにした。環境省の補助地金を活用し、朝日町から氷見市までの海岸10カ所で数量や重量を調べる。

クルーズ船受け入れ強化 伏木外港、20万トン級係留可能に (北日本新聞5月31日)

高岡市の伏木外港でクルーズ船受け入れ体制が強化される。国が万葉2号岸壁の改良に着手しており、10月末には世界最大級の「アオシス・オブ・ザ・シーズ」(全長362メートル、22万5千トン)を受け入れられる設備が整う。

改良工事は2月に始まり、大型船が安全に接岸・係留できるよう、防舷材などを増設する。乗客数5400人のアオシス号は、早ければ2018年には日本に寄港する予定で、受け入れ体制を整えることで誘致を目指す。

生薬エキス中国で生産 北日本製薬、現地企業と資本提携 (北日本新聞6月27日)

漢方薬メーカーの北日本製薬(上市町若杉、西本初博社長)は、中国で漢方薬原料となる生薬エキスの内製化に乗り出した。資本提携した現地医薬品メーカーの工場内で製造設備の据え付けを今月中に終え、来年にも輸入を始める予定。同国内の需要増で確保が難しくなっている生薬の調達に伴うコスト競争力を高める。

同社はこれまで、中国から生薬を輸入する国内の生薬エキスメーカーや問屋から原料を仕入れてきた。今回、中国・広州の「広州悦康生物製薬有限公司」に資本金の10%を出資。同社工場に生産を委託し、北日本製薬が品質管理と製品開発を担う。

■石川県

日口友好、その先へ 県協会60周年、金沢で植樹 (北陸中日新聞6月5日)

県ロシア協会は4日、今年で創立60周年になるのを記念し、ロシア人墓地がある金沢市野田町の県戦没者墓苑で記念植樹などを行った。

記念植樹には会員約20人が参加。墓地には日露戦争の際に捕虜として金沢に送られた約6千人のうち、病死したロシア人10人の墓があり、ロシア産のクロフネツツジ2本を植樹した。中村勲会長や、エフゲーニー・アフアナシエフ駐日ロシア連邦全権大使の代理で出席したセルゲイ・ヤーセネフ在新潟ロシア連邦総領事らがスコップで記念樹の根元に砂をかけ、参加者全員で墓に献花をした。

増やせ留学生の国内就職 金大、信州大の試み文科省事業に (北陸中日新聞6月22日)

文部科学省の留学生就職促進事業に、金沢大と信州大(長野県)が共同で申請した取り組みが選ばれた。本年度から5年間、ビジネス教育やインターンシップ(就業体験)に力を入れ、卒業や修了後に北陸や長野で就職する留学生の大幅増を狙う。金大が21日発表した。

金大などは留学生に対する日本語やキャリアの教育を強化。日本の企業文化や商習慣も理解してもらおう。地方自治体、北陸経済連合会などと連携し、インターン先も開拓していく。北陸は生産機械や繊維、製薬など、長野は精密機械や情報、食品など、それぞれ地域によって特徴とする産業が異なり、広域連携により受け皿を広くする。

■福井県

越前市、外国人向け課程作成 日本語レベル別に対応へ (福井新聞5月11日)

本年度の第1回越前市総合教育会議は9日、市役所で開かれた。日本語の習得レベルに応じたカリキュラム(教育課程)の整備など、外国人児童生徒への支援

強化策などについて協議した。

市教委によると、市内小中学校にいる外国人児童生徒は4月7日現在で182人。日系ブラジル人が多く、本国から直接転入する児童生徒や保護者が増えている。転出入が頻繁な上、母国語の習得も不十分な低年齢の子どもが多く、市全体としての受け入れ態勢の整備が必要となっている。

国際北陸工芸サミット

19年度、県内で主要事業

(福井新聞5月20日)

越前和紙や越前焼など丹南の伝統工芸5産地の組合や行政でつくる越前ものづくりの里プロジェクト協議会の本年度会合が19日、サンドーム福井で開かれた。北陸3県の工芸の魅力を世界に発信する「国際北陸工芸サミット」のメイン事業が2019年度に県内で開催されることが、同協議会事務局の県地域産業・技術振興課から報告された。

同サミットは、伝統工芸の国際的知名度拡大などを目的に文化庁と北陸3県が協力して本年度から5年間かけて開催。メイン事業を3県持ち回りで展開していく。

「福井の空の玄関口」

小松空港香港定期便就航へ本腰

(福井新聞6月6日)

小松空港(石川県小松市)を発着する国際定期便の新規路線を開拓しようと、「福井の空の玄関口」に位置付ける福井県と県会が本腰を入れ始めた。

まず4〜6月の期間限定でインバウンド(訪日外国人客)専用の香港チャーター便を運航する航空会社などに照準を定め、福井県は小松空港を利用した国際交流活動向けに本年度創設した助成制度を猛アピール。福井県会も香港での要請活動を計画している。

海外用漆器、商品提案探る

留学生交え意見交換

(福井新聞6月23日)

海外の食生活や文化に合わせた漆器商品の開発に取り組む越前漆器「夜学塾」が19日から21日までの3日間、鯖江市うるしの里会館で開かれた。地元職人ら

約50人が参加、留学生5人と海外向けの新商品について意見を交わした。

漆器の海外進出を目指そうと、市の委託を受け越前漆器協同組合が初めて企画。2日間で留学生から海外での日常生活などについて聞き、班に分かれて商品のデザインを模索。3日目には日本らしさも併せ持つ商品案をまとめた。今回は7月中旬に試作品を持ち寄り、8月下旬までに商品を完成させる。

■鳥取県

クルーズ船境港3隻入港

新設の国際物流ターミナル着岸

(山陰中央新報5月17日)

鳥取県境港市の境港に16日、ドイツの船会社運航の「プレーメン号」(6800トン)をはじめ3隻のクルーズ客船が入り、乗客計約500人が山陰観光を楽しんだ。3隻の同日寄港は過去最多。全長240メートルの岸壁がある国際物流ターミナルが整備されて岸壁に余裕が生まれた結果で、右肩上がりで寄港が増える中、受け入れに弾みがついた。

境港初寄港のプレーメン号は、2016年9月に完成した同市昭和町と同ターミナルに着岸した。同ターミナルにクルーズ客船が着いたのは初めて。境港のクルーズ客船は15年が23回、16年が33回と順調に伸び、17年は60回超と見込まれる中、国土交通省や境港管理組合が、貨物船に加え、クルーズ客船が着岸できる同ターミナルを整備した。さらに、19年度には全長280メートルの岸壁を備えた国際貨客船ターミナルも完成予定だ。

北ミサイル頻発

米子ソウル便、日本人客減

(山陰中央新報6月3日)

北朝鮮による相次ぐミサイルの発射実験を受け、米子空港(境港市)のソウル便に影響が出ている。北朝鮮が計6回の実験を行った4、5月は日本人客のキャンセル数が50件を超えた。両月は韓国人客の端境期となるため、旅行会社は日本人客の集客に力を入れているだけに、水を差された格好だ。関係者は同国の今後の動向に懸念を深めている。

ソウル便を運航する格安航空会社(LCC)エアソウルの米子支店によると、日本人のキャンセル数は個人客を中心に、4月が12件、5月が40件に上った。キャンセルや旅行自粛の余波で4月の日本人客は前年同月比39.7%減の405人に低下。まだ公表されていない5月の実績についても「事前の予想を下回る可能性が高い」(同支店)という。

■島根県

島根と台湾結ぶ酒造り

県産品種ルーツ「台中65号」使用

(山陰中央新報5月18日)

台湾出身で李白酒造(松江石橋町)に蔵人として在籍する陳韋仁さん=松江市菅田町=が、島根と台湾にゆかりのあるコメ「台中65号」を使った初めての日本酒造りを計画している。かつて台湾で広く栽培されたうち米に、島根県産品種のルーツがあることを知り「台湾と島根、先人たちの歴史をつなぐ日本酒を造りたい」と決意。市内の水田でこのほど、田植えをし、収穫した米で今冬、仕込みに臨む。

陳さんは島根大に留学中、偶然飲んだ日本酒のおいしさにほれ込み、日本酒「瀬祭(だっさい)」で知られる山口県岩国市の旭酒造の社長に手紙を書いて入社を直訴。蔵人として2シーズン勤めた後、2015年9月から李白酒造に在籍している。台中65号は、安来市原産品種「亀治」と兵庫県産の酒造好適米「神力」の交配で1920年代に誕生し、台湾の水稲栽培の基礎を築いた品種。当時、高収量で味も良く、台湾で40年代に水稲の約8割を占めていたとされる。

■山陰

山陰両県の外国人雇用、過去最高

人手不足で積極採用

(山陰中央新報5月26日)

島根、鳥取両労働局は、両県の外国人の雇用状況(2016年10月末時点)をまとめた。外国人労働者数は、島根県が前年同月比15.2%増の3198人、鳥取県が17.3%増の2109人。雇用する事業所数も、島根県が10.6%増の530事業所、

鳥取県は15.7%増の464事業所で、いずれも過去最高を更新した。人手不足を受け、中小企業を中心に外国人を積極採用していることが増加の要因となっている。

鳥根県の労働者数(技能実習生含む)は国籍別で、中国人が最多の978人(前年比3.0%減)、ブラジル人952人(15.4%増)、ベトナム人423人(69.9%増)など、雇用する事業所の業種別では、製造業が201事業所(2.6%増)、卸・小売業が55事業所(27.9%増)、宿泊業・飲食サービス業が43事業所(10.3%増)などだった。

■九州

外国人採用、九州企業7割

104社アンケート

(西日本新聞5月2日)

西日本新聞の九州の主要企業104社アンケートで、社員かパート・アルバイトに外国人を採用している企業が約7割(70社)を占め、うち4割が採用拡大を考えていることが分かった。理由として、海外事業展開や訪日外国人対応に加え、2割の企業が「人手不足で日本人が集まらない」と回答。政府に就労ビザ要件の緩和や日本語学習支援を求める声が多かった。国内の外国人労働者が100万人を越す中、九州でも貴重な戦力となっている実態が浮き彫りとなった。

外国人を採用中の企業のうち、社員としての雇用は59社、パート・アルバイトは33社。今後の方針として外国人の人数減少を検討している企業はゼロだった。

外国人向け「おくりびと」

葬儀や遺体輸送を代行

(西日本新聞5月4日)

在留外国人が増える中、日本で亡くなった外国人の葬儀や遺体の海外輸送の代行業を葬儀仲介業「トップリライアンス福岡」(福岡市博多区)が始めた。「異国で最期を迎えた人を安心して送りたい」と願う声に応えた。まだ半年程度だが、外国人を抱える企業や留学生が関心を寄せている。

この会社は福岡県警の元警察官田中秀明さんが4年前に起業し、昨年11月から外国人の葬儀や遺体輸送の代行サー

ビスを始めた。火葬しない遺体は、提携する鹿児島市の企業が防腐や殺菌処理し、長く保存できるようにする。傷があれば修復する。英、中、韓、タイ、インドネシアなど8カ国の言葉に対応可能で、大使館や母国の家族との連絡、通関手続きも担う。

九州産「木の家」輸出

対中国、事業化検討

(西日本新聞6月1日)

九州産の良質な木を製材して中国に輸出し、現地で高品質な木造家屋を建てる事業が始まろうとしている。事業化を目指しているのは、福岡市の複合商業施設「キャナルシティ博多」などの開発を手掛けた藤賢一さんを中心とするメンバー。既に中国・湖南省に大型家屋を建設。九州林業の活性化を目指し本格的な事業化を検討している。

藤さんと長年親交がある施主の中国人実業家が、日本の木造建築にはれ込んだのがきっかけ。中国国内で木材を探したが、木目など木本来の美しさを生かす日本建築に適した木材が入手できなかったこともあり、良質な木が豊富な九州産に着目した。

就職難韓国「日本で職を」

九経調など釜山でシンポ

(西日本新聞6月1日)

大学生の就職難が社会問題化する韓国から、人手不足の日本への就職拡大を目指すシンポジウムが31日、釜山市で開かれた。福岡市と釜山市の産学官関係者らでつくる提言機関「福岡-釜山フォーラム」の今年の会合で開催が決まったもので、九州経済調査協会と釜山市の外郭団体、釜山発展研究院が共催。韓国の学生向けに日本の就職事情や企業情報を整備したり、日本企業がインターンシップ(就業体験)を実施したりする必要性を確認した。

シンポでは、同研究院の李政碩(イ・ジョンソク)研究委員が「釜山には22の大学があるが、学生の就職率は7割にとどまる」と現状を説明。「日本企業の給与、生活環境など具体的な情報を学生に知ってもらうことで日本への就職は広がる」と指摘し

た。

訪日客に電話通訳提供

福岡県運用開始、会話手助け

(西日本新聞6月22日)

増加する訪日外国人観光客が快適に県内を巡れるように、県は外国人客が利用する宿泊施設と観光案内所を対象に、会話の手助けをする電話通訳サービスを民間コールセンターに委託し、運用を始めた。14の言語への対応が可能で、施設側は24時間いつでも無料利用できる。

「ふくおかよかとこコールセンター」と名付け、10日に運用開始したサービスで、県内のホテル・旅館、観光案内所側がセンターに電話すると、専門スタッフが対応。外国人客に電話を替わってもらうなどして、問い合わせ内容や職員の説明を通訳する。年中無休で、委託料は年間1500万円。九州では佐賀、大分県が同様のサービスを行っているという。

北東アジア動向分析

●中国

経済成長率の微増と高次産業の成長

中国国家统计局の発表によると、2017年第1四半期の中国の実質GDP成長率は、前年同期比6.9%であり、経済成長率の上では、前年同月公表の値より改善が見られる。第1次産業の成長率は同3.0%、第2次産業の成長率は同6.4%で、第3次産業の成長率が同7.7%と、第3次産業の成長が顕著である。名目GDPは、18兆683億元であり、そのうち、第1次産業の生産額は8654億元、第2次産業の生産額は7兆5億元、第3次産業の生産額は10兆2024億元となり、第1四半期の生産額で第3次産業の生産額が10兆元を超えた。

2017年1-5月の一定規模以上工業企業（本業の年間売り上げ2000万元以上）の付加価値が前年同期比6.7%であるのに対して、5月だけの付加価値増加率は、前年同月比6.5%で4月と同程度の水準を維持している。企業形態別にみると、国有及び国有持株企業は同6.2%、集団企業は同3.2%、株式企業は6.8%、外資系企業は5.9%であり、全体的に成長率が正值である。5月の工業生産成長率を地域別

にみると、東部地域は6.5%、中部地域は8.2%、西部地域は8.0%、東北地域は1.1%である。

1-5月の名目固定資産投資総額（農家除く）は、20兆3718億元であり、前年同期比8.6%の増加である。産業別にみると同期間の第1次産業の値は、同16.9%増の5938億元、第2次産業の値は同3.6%増の7兆7572億元、第3次産業の値は同11.6%増の12兆208億元である。地域別にみると、東部地域は同8.7%増の9兆1962億元、中部地域は同10.4%増の5兆4383億元、西部地域は同10.9%増の4兆9961億元、東北地域は同14.4%減の5950億元である。

個人消費の動向を示す1-5月の社会消費品小売総額は、前年同期比10.3%増の14兆2561億元である。5月のみの値をみると同10.7%増の2兆9459億元である。この数値を産業別にみると、小売業が同10.6%増の2兆2648億元、飲食業が同11.6%増の3211億元である。一定規模以上の小売業等関連企業（本業の年間売上2000万元以上の卸企業、500万元以上の小売業、200万元以上の飲食・ホテル企業）による社会消費品小売総額は、同

9.2%増の1兆2937億元である。1-5月のインターネットの小売額は前年同期比32.5%増の2兆4663億元で、そのうち実際に商品販売を行うような取引の金額は同26.5%増の1兆8798億元である。

消費者物価指数（CPI）の1-5月における値は、前年同期比1.4%の物価上昇であり、5月だけをみると、前年同月比1.5%の上昇となった。5月の物価上昇のうち、都市部の上昇率は同1.7%増、農村部は同1.1%の上昇となった。品目別で見ると、食品・酒・たばこ価格は同0.5%の下落、衣服は同1.3%の上昇、居住関連価格は同2.5%上昇、医療保健が同5.9%上昇、交通通信は同1.1%の上昇である。食品・酒・たばこの価格のうち、畜肉類価格が同7.8%の下落、野菜価格が同6.3%の下落、果物価格が同11.8%の上昇、水産品価格が同6.9%の上昇、食糧価格が1.4%の上昇を示している。

中国が1-5月に対外貿易を行った総額は、前年同期比13.0%増の1兆5629億ドルであり、そのうち輸出は同8.2%増の8534億ドル、輸入は19.5%増の7096億ドルである。輸出の伸びを輸入の伸びが上回ったため、貿易支出は、26.2%減の1438

	単位	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 1-5月
実質GDP成長率	%	9.7	9.4	10.6	9.5	7.9	7.8	7.3	6.9	6.7	※6.9
工業総生産伸び率 (付加価値額)	%	12.9	11.0	15.7	13.9	10.0	9.7	8.3	5.9	6.0	6.7
固定資産投資伸び率	%	25.9	30.1	23.8	23.8	20.3	19.6	15.7	10.0	7.9	8.6
社会消費品小売総額伸び率	%	21.6	15.5	18.3	17.1	14.3	13.1	12.0	10.7	10.4	10.3
消費価格上昇率	%	5.9	▲0.7	3.3	5.4	2.6	2.6	2.0	1.4	2.0	1.4
輸出入収支	億ドル	2,981	1,961	1,831	1,551	2,311	2,592	3,825	5,945	5,100	1,438
輸出伸び率	%	17.5	▲16.0	31.3	20.3	7.9	7.9	6.1	▲2.8	▲2.0	8.2
輸入伸び率	%	18.5	▲11.2	38.7	24.9	4.3	7.3	0.4	▲14.1	0.6	19.5
直接投資額伸び率（実行ベース）	%	23.6	▲2.6	17.4	9.7	▲3.7	5.3	1.7	6.4	4.1	▲6.2
外貨準備高	億ドル	19,460	23,992	28,473	31,811	33,116	38,213	38,430	33,304	30,105	30,536

(注)

- ・前年比、前年同期比。
- ・工業総生産伸び率は国有企業及び年間売上高500万元以上の非国有企業の合計のみ。2011年からは年間売上高2,000万元以上の企業の合計である。
- ・2011年から、固定資産投資額の統計対象は計画投資額が50万元以上から500万元以上に引き上げた。また、都市部と農村部を統合し、「固定資産投資（農家除く）」として統計している。農家の固定資産投資については別途集計している。
- ・外貨準備高は各年末、月末の数値。
- ・2008年以降の直接投資には、銀行・証券業を除く。
- ・2009年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2011年1月10日に発表した数値。2010年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2011年9月7日に発表した数値。2011年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2013年1月7日に発表した数値。2012年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2014年1月8日に発表した数値。
- ・※は2017年第1四半期の値である。

(出所)中国国家统计局、中国商務部、中国国家外貨管理局の資料より作成

億ドルである。外資導入状況については、1-5月の新規認可件数（銀行・証券除く）が、前年同期比11.9%増の12159件で、実行ベースの対中直接投資額は、前年同期比6.2%減の508.5億ドルである。

経済成長と輸入の拡大

2017年に入り中国では、対米ドル為替レートが減価傾向で推移しているものの、輸入が拡大しているという変化が見られる。一般的に輸入額の拡大要因としては、為替レートの増価と輸入国における所得や人口、嗜好の変化などの需要要因が存

在する。このうち為替レートは輸入の減少圧力として働く方向に推移しており、所得や人口は例年通りの増加率を示しているのに対して、輸入は今年に入り毎月、前年同月比二桁の増加率で推移している。またこの間の輸入先の相手地域の構成は去年の構成とほとんど変化がない。

考えられるのは、輸入財に対する需要が高まったことにより、輸入額が一方的に増加する場合であるが、国内企業の提供する小売商品の消費額は例年から低下していない。以上のことから中国の所得に占める、国内財、輸入財を合わせた消費額

の割合が上昇し、貯蓄率が低下している状況が考えられる。貯蓄は国内のマクロ経済を考えるうえで、投資の源泉となり、これまで中国では高い貯蓄率が投資主導の経済成長の原動力となってきた。貯蓄率の低下は、投資主導の経済成長からより持続可能で安定的な経済成長に寄与する消費主導の経済成長の達成のための条件となると考えられる。

ERINA 調査研究部 研究員
南川高範

●ロシア

2017年第1四半期のロシア経済

最新号の『社会経済情勢2017年5月』（ロシア連邦国家統計庁）によると、2017

年第1四半期（以下、17Q1）の国内総生産（GDP）は20.1兆ルーブルであり、前年同期比で0.5%のプラス成長となった。15Q1から16Q3までの7四半期マイナス成長が続いていたが、微増とはいえ、プラス

成長が2四半期連続したことになる。ここにマイナス成長からの脱出が安定化した状況を見て取れる。ロシア連邦経済発展省は2017年1-5月の前年同期比GDP成長率を1.3%、ロシア中央銀行は17Q2の成長率を年率換算で0.9~1.3%と推計¹、経済回復の動向を肯定的にとらえている。

ただし、直近の統計の大幅な改訂に伴い経済成長率が引き上げられたことに注意しておく必要があるだろう。2015年のGDPは3.7%減から2.8%減に引き上げられた。また、今回の見直しで四半期別成長率も改訂され、15Q1~16Q3の期間において単純平均で0.6%ポイント成長率が引き上げられている（旧データに関してはERINA REPORT No. 135掲載の数値

	2011	2012	2013	2014	2015	2016
実質GDP（注1）	4.3	3.5	1.3	0.7	▲ 2.8	▲ 0.2
固定資本投資	10.8	6.8	0.8	▲ 1.5	▲ 10.1	▲ 0.9
鉱工業生産高（注2）	5.0	3.4	0.4	1.7	▲ 0.8	1.3
小売売上高	7.1	6.3	3.9	2.7	▲ 10.0	▲ 4.6
実質貨幣可処分所得（注3）	0.5	4.6	4.0	▲ 0.7	▲ 3.2	▲ 5.9
消費者物価（前年12月比）	6.1	6.6	6.5	11.4	12.9	5.4
工業生産者物価（前年12月比）	12.0	5.1	3.7	5.8	10.7	7.5
輸出額（10億ドル、通関データ）（注4）	516.7	524.7	527.3	497.8	343.5	285.7
輸入額（10億ドル、通関データ）（注4）	305.8	317.2	315.0	286.7	182.7	182.3

	2016						2017					
	1Q	1月	2月	3月	4月	5月	1Q	1月	2月	3月	4月	5月
実質GDP（注1）	▲ 0.4	-	-	-	-	-	0.5	-	-	-	-	-
固定資本投資	▲ 1.2	-	-	-	-	-	2.3	-	-	-	-	-
鉱工業生産高（注2）	1.1	▲ 0.8	3.8	0.3	1.0	1.5	0.1	2.3	▲ 2.7	0.8	2.3	5.6
小売売上高	▲ 5.0	▲ 6.2	▲ 3.7	▲ 5.0	▲ 4.3	▲ 5.3	▲ 1.6	▲ 2.1	▲ 2.6	▲ 0.2	0.1	0.7
実質貨幣可処分所得（注3）	▲ 3.7	▲ 6.0	▲ 4.3	▲ 0.9	▲ 6.8	▲ 5.6	0.0	8.2	▲ 3.7	▲ 2.3	▲ 7.5	▲ 0.4
消費者物価（前年12月比）	2.1	1.0	1.6	2.1	2.5	2.9	1.0	0.6	0.8	1.0	1.3	1.7
工業生産者物価（前年12月比）	0.2	▲ 1.6	▲ 2.7	0.2	2.1	3.2	3.8	3.3	4.1	3.8	2.2	1.7
輸出額（10億ドル、通関データ）（注4）	61.4	17.6	20.3	23.5	22.0	22.2	83.4	25.9	26.0	31.5	25.9	-
輸入額（10億ドル、通関データ）（注4）	36.0	9.1	12.2	14.7	14.5	13.7	45.3	12.9	14.7	17.8	17.1	-

（注1）2012年以降の年次成長率は2011年版投入産出表に基づく改訂値である。また、2014年以降の数値はSNA08に基づく改訂が行われており、2014年第2四半期以降の数値にはクリミア半島が含まれている。

（注2）「鉱業」、「製造業」、「電力・ガス・蒸気、空調供給」、「水供給業、下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動」。2014年以前は全ロシア経済活動分類（OKVED）・第1.1版、2015年以降は全ロシア経済活動分類・第2版に基づく。

（注3）家計調査に基づく推計値。

（注4）2016-2017年はロシア連邦税関庁ウェブサイトデータ。2015年以前は省庁間統一情報統計システム（UISISデータベース、2017年5月27日更新データ）に基づく。

（出所）『ロシアの社会経済情勢（2017年4月14日改訂版：2017年4月、5月）』（ロシア連邦国家統計庁）；ロシア連邦国家統計庁（ロススタット）ウェブサイト最新値；省庁間統一情報統計システム（UISISデータベース）；ロシア連邦税関庁ウェブサイト最新値。

¹ ブライム、「第3四半期のロシア経済の成長は加速し続ける」、2017年6月30日、http://1prime.ru/state_regulation/20170630/827627969.html。

を参照されたい)。16Q4-17Q1の成長率は0.3~0.5%であり、この成長率の改訂・引き上げ幅を下回っている。そのため、旧統計作成法に基づいた場合においても、16Q4以降にロシアの経済がプラス成長に転換したと容易には断言できない。

ただし、表に示されている通り、固定資本投資は17Q 1に2.3%の増加へと転換した。また、鉱工業は2016年以降かなり緩やかではあるが持続的な増加傾向を示しており、17Q1は0.1%増(1-5月1.6%増)となった。この内、「鉱業」は1.2%増(同2.6%増)であり、製造業部門では繊維・衣類・皮革製品・木材・紙製品・化学製品・医薬品・ゴム・プラスチック製品において増加傾向が続いているが、印刷・石油・鉄・鉄製品・電子機械などで生産の回復が芳しくなく、「製造業」全体の伸びは0.8%減(同0.8増)となった。

家計部門では、17Q1の小売売上高および実質貨幣可処分所得はそれぞれ1.6%減および0.0%増であった。両者ともに2015年以降減少しているが、マイナス幅

は縮小傾向にある。2017年5月の小売売上高は0.7%増、実質貨幣可処分所得の減少も0.4%に過ぎず、少なくとも経済状況のさらなる悪化は見られない。前年12月比の消費者物価指数は1.0%の上昇であり、前年よりも低い水準で推移している。

2017年 第 1 四 半 期 の 支 出 面 GDP (2017年6月30日公表値)の構成項目別対前年同期比成長率は、最終消費支出2.1%増(家計消費2.7%増)、固定資本形成2.3%増、輸出7.1%増、輸入16.5%増となった。この結果、GDPに占める純輸出シェアは7.2%から8.7%へと増大したが、その他のほとんどの項目においてシェアの縮小が生じている。

「2030年までの経済安全保障戦略」

2017年5月13日に、プーチン大統領は「ロシア連邦の2030年までにける経済安全保障戦略」(第208号大統領令)に署名した。旧「戦略」はエリツィン時代の1996年4月29日付第608号大統領令「ロシア連邦の経済安全保障国家戦略」にま

でしかのぼる。今後の新「戦略」の策定は2015年7月の安全保障会議において決定され、2年間の審議を経て採択される運びとなった。世界経済が不安定化し、グローバル競争が激化する状況において、生産・科学技術・資源・資金といった側面で外国に依存することが自国経済の自立性と将来的な成長可能性を脅かし、経済面から見た安全保障の問題に影響するという認識が背景にある。また、もはや資源価格の上昇による経済成長を期待できないことや、ウクライナ紛争を契機とした欧米諸国による経済制裁(資金や技術の供与禁止など)が、「戦略」の背景として作用したと考えられている。現在進行中の輸入代替キャンペーンはまさに経済面の安全保障を強化する政策の一環をなしていると言える。これから3カ月かけてロシア政府は具体的な措置を策定していくことになる。

ERINA 調査研究部研究主任
志田仁完

●モンゴル

2017年1~5月において、いくつかのマクロ経済指標は改善を見せている。実質GDP成長率は上昇し、失業率は低下、貿易収支は改善、通貨は増価している。

国際通貨基金(IMF)の債務支払延期資金プログラムへのモンゴルの加入は5

月24日に承認された。これはIMF、アジア開発銀行、世界銀行、日本及び韓国を含む二国間パートナーからの合計55億ドルの資金援助を可能とするものである。

マクロ経済指標

2017年 第 1 四 半 期 の 実 質 GDP 成長率は前年同期比4.2%で、前年同期の同

3.1%を上回った。

鉱工業生産額は石炭の生産の拡大と製造業に支えられて、4月は前年同期比23.3%増、5月は同24.1%増となった。季節調整済みの石炭の生産額は4月に前年同期比115.8%増、5月に同90.3%増となっている。また、製造業の生産額は4月に前年同期比21.9%増、5月に同29.9%増となっ

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年*	2016年1Q	2016年2Q	2016年3Q	2016年4Q	2017年1Q	2017年4月	2017年5月	2017年1-5月
実質GDP成長率(対前年同期比%)	6.4	17.5	12.3	11.6	7.9	2.4	1.0	3.1	0.1	▲6.2	7.8	4.2	-	-	-
鉱工業生産額(対前年同期比%)	10.0	9.7	7.2	16.1	10.7	8.8	12.3	14.1	10.2	10.8	14.2	24.1	23.3	11.0	21.3
消費者物価上昇率(対前年同期比%)	10.1	9.2	14.3	10.5	12.8	1.9	1.1	1.8	1.8	0.2	0.4	2.2	3.4	3.7	2.7
登録失業者(千人)	38.3	57.2	35.8	42.8	37.0	32.8	34.4	35.4	32.8	-	34.4	34.4	33.0	28.5	28.5
対ドル為替レート(トゥグルグ)	1,356	1,266	1,359	1,526	1,818	1,971	2,146	2,025	1,994	2,155	2,408	2,475	2,422	2,413	2,452
貨幣供給量(M2)の変化(対前年同期比%)	63	37	19	24	13	▲5.5	20.2	2.1	11.4	15.3	20.2	20.4	18.0	21.5	21.5
融資残高の変化(対前年同期比%)	23	73	24	54	16	▲6.5	6.1	▲3.5	0.6	4.6	6.1	7.1	9.2	11.0	11.0
不良債権比率(%)	11.5	5.8	4.2	5.0	5.0	7.4	8.5	8.2	8.6	9.0	8.5	8.2	8.6	9.0	9.0
貿易収支(百万USDドル)	▲292	▲1,781	▲2,354	▲2,089	538	872	1,559	360	334	191	675	524	258	238	1,021
輸出(百万USDドル)	2,909	4,818	4,385	4,269	5,775	4,669	4,917	959	1,234	1,140	1,585	1,300	600	618	2,519
輸入(百万USDドル)	3,200	6,598	6,738	6,358	5,237	3,798	3,358	599	900	949	910	776	341	380	1,498
国家財政収支(十億トゥグルグ)	42	▲770	▲1,131	▲297	▲868	▲1,163	▲3,668	▲616	▲508	▲928	▲1,616	▲255	▲30	▲127	▲413
国内貨物輸送(対前年同期比%)	34.5	34.7	1.7	▲1.3	20.1	▲16.1	12.5	6.4	8.4	40.3	▲7.3	18.6	-	-	-
国内鉄道貨物輸送(対前年同期比%)	31	11	6.3	▲0.5	2.8	▲8.0	8.3	13.0	6.6	4.9	10.5	▲0.7	24.4	5.7	5.6
成畜死亡数(対前年同期比%)	495.5	▲93.7	▲34.1	84.8	▲63.0	△56.0	2.3(倍)	14.8(倍)	8	▲37	25.0	▲67.6	▲17.0	▲34.0	▲55.0

(注)消費者物価上昇率、登録失業者数、貨幣供給量、融資残高、不良債権比率は期末値、為替レートは期中平均値。*速報値(出所)モンゴル国家統計局『モンゴル統計年鑑』、『モンゴル統計月報』各号 ほか

ている。

鉱工業生産の増加による労働需要の増加で、2017年5月末の登録失業者数は2万8487人で前年同期の3万3689人から減少した。登録失業者の58.1%は34歳以下であった。

2017年第1四半期の消費者物価(CPI)上昇率は対前年同期比2.2%で一桁台であったが、4月には同3.4%、5月には同3.7%に上昇している。消費者物価は、通信とホテル・レストランを除く全ての部門で上昇している。

2017年4～5月において、通貨トゥグリグはやや増価している。5月の対米ドル平均為替レートは1ドル=2413トゥグリグで、1月の同2488トゥグリグから増価している。しかし、これは前年同期比20.3%の減価となっている。

2017年1～5月の国家財政収支の赤字は4125億トゥグリグとなり、前年同期の8770億トゥグリグから半減した。これは財政支出を上回る財政収入の伸びによるも

ので、1～5月の財政収入は前年同期を27.9%上回り、財政支出は前年同期を4%上回った。

2017年5月末の貨幣供給量(M2)は12兆9000億トゥグリグ(53.6億米ドル)であった。これは前年同期を21.5%上回っているが、米ドル建てではわずかに1%の伸びに過ぎない。一方、2017年5月末の融資残高は12兆7000億トゥグリグで、前年同期を11%上回っている。しかし、米ドル建てでは前年同期を7.7%下回っている。2017年5月末の不良債権比率は9%で3月末の8.2%から上昇している。

外国貿易

2017年1～5月においてモンゴルの貿易総額は40億ドルであった。輸出は25億ドルで前年同期比42.0%増、輸入は15億ドルで同27.8%増であった。この結果、貿易収支は10億ドルの黒字となり、前年同期の3億6000万ドルを上回った。輸出の増加は主に石炭、鉄、錫の数量、価格両面

の上昇によるものである。石炭の輸出は1～5月において、数量で1510万トン、金額で10億ドルであった。繊維製品の輸出は1億5130万ドルで前年同期を24.3%上回った。輸入の増加は機械設備、車両及びそれらの部品、石油、食料品の増加によるものである。

大統領選挙

6月26日、第5回の大統領選挙が行われた。しかし、1回目の投票で過半数を獲得した候補者がいなかったため、Khaltmaagiin Battulga(民主党、38.11%を獲得)とMiyeegombyn Enkhbold(モンゴル人民党、30.32%を獲得)の上位2名の候補者による決選投票が7月7日に行われた。この結果、Khaltmaagiin Battulgaが50.61%の投票を獲得し大統領に選ばれた。彼は7月10日に大統領に就任した。

ERINA 調査研究部主任研究員
シャクダル・エンクハヤル

● 韓 国

マクロ経済動向

韓国銀行(中央銀行)が6月2日に公表した2017年第1四半期の経済成長率(改定値)は、季節調整値で前期比1.1%(年率換算4.4%)で、前期の同0.5%を上回った。需要項目別に見ると内需では、最

終消費支出は同0.4%で前期の同0.3%から上昇した。固定資本形成は同4.9%で前期の同1.0%から上昇した。その内訳では建設投資は同6.8%で前期の同▲1.2%からプラスに転じた。一方、設備投資は同4.4%で前期の同5.9%から低下している。外需である財・サービスの輸出は同2.1%で前期の同▲0.1%からプラスに転じてい

る。

2017年第1四半期の鉱工業生産指数の伸び率は季節調整値で前期比1.3%となり、前期の同0.4%から上昇した。月次では季節調整値で、2017年4月に前月比▲1.0%、5月に同▲0.3%となっている。

2017年第1四半期の失業率は季節調整値で3.8%であった。月次では、4月

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	16年 4-6月	7-9月	10-12月	17年 1-3月	4月	5月	6月
実質国内総生産(%)	2.3	3.0	3.3	2.6	2.7	0.9	0.5	0.5	0.9	-	-	-
最終消費支出(%)	2.2	2.2	2.0	2.4	2.8	0.7	0.7	0.3	0.4	-	-	-
固定資本形成(%)	▲0.5	4.2	3.1	3.8	5.3	2.6	1.5	1.0	4.0	-	-	-
鉱工業生産指数(%)	1.3	0.7	0.2	▲0.6	1.0	1.1	0.1	0.4	1.3	▲1.0	▲0.3	-
失業率(%)	3.2	3.1	3.5	3.6	3.7	3.7	3.8	3.6	3.8	4.0	3.6	-
貿易収支(百万USD)	49,406	82,781	88,885	122,269	120,446	33,534	28,268	29,689	28,160	11,928	-	-
輸出(百万USD)	603,509	618,157	613,021	542,881	511,776	128,243	127,558	137,658	139,121	48,198	-	-
輸入(百万USD)	554,103	535,376	524,135	420,612	391,330	94,709	99,290	107,969	110,961	36,270	-	-
為替レート(ウォン/USD)	1,127	1,095	1,053	1,132	1,160	1,163	1,120	1,159	1,153	1,134	1,125	1,132
生産者物価(%)	0.7	▲1.6	▲0.5	▲4.0	▲1.8	▲2.9	▲1.8	0.8	4.1	3.8	3.5	-
消費者物価(%)	2.2	1.3	1.3	0.7	1.0	0.8	0.7	1.5	2.1	1.9	2.0	1.9
株価指数(1980.1.4=100)	1,997	2,011	1,916	1,961	2,026	1,970	2,044	2,026	2,160	2,205	2,344	2,392

(注)国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数は前期比伸び率、生産者物価、消費者物価は前年同期比伸び率、株価指数は期末値
国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数、失業率は季節調整値
国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、生産者物価、消費者物価は2010年基準
貿易収支、輸出はIMF方式、輸出入はfob価格
(出所)韓国銀行、統計庁他

4.0%、5月は3.6%となっている。

2017年第1四半期の貿易収支(IMF方式)は282億ドルの黒字、月次では4月には119億ドルの黒字である。

2017年第1四半期の対ドル為替レートは1ドル=1153ウォン、月次では4月に同1134ウォン、5月に同1125ウォン、6月に同1132ウォンと推移している。

2017年第1四半期の消費者物価上昇率は前年同期比2.1%であった。月次では4月に前年同月比1.9%、5月に同2.0%、6月に同1.9%と推移している。2017年第1四半期の生産者物価上昇率は前年同期比4.1%となった。月次では4月に前年同月比3.8%、5月に同3.5%と推移している。

文在寅政権の発足と補正予算

5月10日に発足した文在寅政権は6月27

日に初の閣議を開いた。27日時点で正式に指名された閣僚は金東兪副首相兼企画財政部長官、康京和外交部長官など6名に留まった。

文大統領はこの閣議で、新政権の編成した11兆2000億ウォンの補正予算によって、経済成長率を2%台から3%に押し上げることが見込めると述べた。

通商交渉機能の担当

康京和外交部長官は6月26日に国会外交統一委員会に提出した答弁書で、通商交渉権限を現在の通商産業資源部から、外交部に戻すことが有効とする考えを示した。

その理由としては、近年のFTAなどの通商交渉では物財の貿易はその中の一分野に過ぎず、サービス、知的財産権、環

境など非製造業分野も含むため、通商交渉と国内の製造業との関連は大きくはないこと、米国、中国、日本などの主要交渉相手国が外交と通商を連携して交渉カードにする傾向があることなどを指摘した。これを踏まえ、韓米FTAや韓EUFTAなどの交渉経験を持ち、保護貿易主義に対する前線基地としての在外公館ネットワークを有する外交部が通商交渉機能を担うことが好ましいと結論付けている。

現在の政府の方針としては通商交渉機能を産業通商資源部に残すことが予定されているが、この問題は今後政府内、さらには与野党間で議論となる可能性が出てきたといえる。

ERINA 調査研究部主任研究員
中島朋義

●朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)

金貞淑平壤製糸工場に新たな寮が設置

2017年3月31日付『朝鮮新報』は、同年1月に竣工した金貞淑平壤製糸工場の新しい寮を紹介した記事を掲載した。記事によれば、同寮は延べ面積が8910平方メートルの7階建ての建物で、シフト制で働く労働者が3階から7階までの40の部屋に270名、入寮生活をしているという(収容能力は320名)。この工場だけでなく、黄海製鉄連合企業所や金策製鉄連合企業所、城津製鋼連合企業所等の比較的規模の大きい企業にも寮があるという。同寮には2016年6月に金正恩国務委員長も視察に訪れたとのこと。

元山軍民発電所の稼働

2017年4月3日付『朝鮮新報』は、16年4月に完工した元山軍民発電所の稼働によって、2000年に完工した安辺青年発電所と09年に完工した元山青年発電所とを合わせ、元山市だけでなく、金剛地域と鉄原地域に1日24時間電力供給が可能になったことを報道している。

金日成総合大学に山林科学学部設置

2017年4月7日付『朝鮮新報』によれば、同月1日に新たに設置された山林科学

学部に新入生が入学した。同学部は国土環境保護省と林業省が後援単位となっており、教育設備の多くをこの2つの省が寄付した。学制は5年制で、学生は除隊軍人と高級中学校(高校)卒業生からなるとのことだ。

平壤に新たなトローリーバス誕生

ーバッテリーを搭載

2017年4月10日付『朝鮮新報』によれば、平壤市で新たな国産トローリーバスが運行を開始したとのことだ。同バスは、架線からの電力だけでなく、内蔵したバッテリーによる運行もできるようになっているとのことだ。

元山靴工場における

国産原料を利用した靴の生産

2017年4月10日付『朝鮮新報』によれば、2015年にリニューアルオープンした元山市にある元山靴工場では、咸興市にある2・8ピナロン工場と平壤合成皮革工場で生産される塩化ビニルと合成皮革を利用して男女用の靴を生産しており、軽量化にも成功したため、消費者の評価も高いとのことだ。

平壤市の黎明通りが竣工

2017年4月16日付『朝鮮新報』によれば、平壤市の黎明通り一体の住宅地区建設が竣工した。同月13日には金正恩国務委員長が同地区を視察し、竣工式のテープカットに参加した。

ば、平壤市の黎明通り一体の住宅地区建設が竣工した。同月13日には金正恩国務委員長が同地区を視察し、竣工式のテープカットに参加した。

教育の情報化のために努力

ー平壤市楽浪区域

2017年4月27日付『朝鮮新報』によれば、平壤市楽浪区域では、2016年に農村地区を含めた区域内のすべての学校と幼稚園を国家網(国内用インターネット)に接続させ、区域内での教育ネットワーク体系を構築したとのことである。

同記事によれば、同区域の教育関係者はサーバー用パソコン、IPカメラ、画像会議用のテレビ等を利用して、独自のネットワークを構築したが、農村地区にまで光ケーブルが敷設されているので、それほど難しい作業ではなかったと述べている。

第20回平壤春季国際商品展覧会開幕

2017年5月22日付『朝鮮中央通信』によれば、同月22日、平壤の三大革命展示館で平壤春季国際商品展(見本市)が開幕した。北朝鮮とベラルーシ、中国、イラン、イタリア、インドネシア、ベトナム、キューバ、台湾をはじめとする各国・地域の会社が参加した。会期は同月25日まで。

金日成総合大学で国際学術討論会 —生態環境保護と医学および農業の発展

2017年5月26日付『朝鮮新報』によれば、同年5月9～10日、金日成総合大学で国際学術討論会が開かれた。同大学の地球環境科学部、生命科学部、電子自動科学部、山林科学学部、平壤農業大学、平壤医学大学、桂應祥農業大学の教員と研究院、学生約70名と、スペイン・バルセ

ロナ大学の教員、中国・延辺大学の教員が参加した。

平壤人民奉仕学院が昨年開発した 新しい料理

トウモロコシ粉トルティーヤ状のラップ

2017年5月26日付『朝鮮新報』によれば、国産のトウモロコシ粉で作ったパンケーキ状のものに副食品を包む料理が平壤人

民奉仕学院で開発されたとのことである。国産原料で作られた朝鮮風のタコスのような料理であるが、平壤の有名食堂である玉流館や清流館でも提供されており、客は初めは好奇心で注文するが、おいしいのでリピートすることが多いとのことである。

ERINA 調査研究部主任研究員

三村光弘

研 究 所 だ よ り

役員の異動

<退任>

平成29年6月20日付

- 評議員 門脇基二(国立大学法人新潟大学前副学長)
理事 櫛谷圭司(公立大学法人新潟県立大学国際地域学
部長)

<新任>

平成29年6月20日付

- 評議員 高橋秀樹(国立大学法人新潟大学副学長)
理事 渡邊松男(公立大学法人新潟県立大学国際交流セ
ンター長)
(役職は退・新任時点)

(ERINA 後援、朱鷺メッセ)

- 6月24日 にいけいビジネスクラブ創設記念公開フォーラム「極東
と新潟の交流 新たな潮流と課題」(ERINA 後援)
6月28日 ERINA ビジネスセミナー
「中国の産業用ロボット・生産設備産業の動向と可
能性」
後援:公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)
会場:NICO プラザ会議室
講師:一般財団法人機械振興協会経済研究所
調査研究部研究副主幹 太田志乃
6月29日 北東アジア地域自治体連合(NEAR) 洪事務総長
来所(田中業務執行理事ほか)
7月12日 ERINA 出前授業「北東アジアと地方経済」

(クロスパルにいがた「SUPER おやじの会
ToZZA」、中村企画・広報部長)

- 7月15日 NHK「週刊ニュース深読み」出演(三村主任研究員)
7月18～21日 新潟県ロシア極東訪問団参加(ハバロフスク・ウラジ
オストク、田中業務執行理事)
7月18～21日 新潟大学大学院自然科学研究科インターン受入れ
(バルダノフ・アンドレイ)
7月19日 ERINA・吉林大学東北亜研究院学術交流研究会
(ERINA 会議室)
7月20日 ERINA 地域セミナー
孫大剛・中華人民共和国駐新潟総領事講演会
「新潟から中日友好と経済協力を推進しよう」
後援:新潟県、新潟市、新潟県商工会議所連合会、
新潟経済同友会
会場:朱鷺メッセ
7月24日 日露政府間委員会・地域間交流分科会第6回会合
(富山市、安達経済交流部長代理)
7月26日 「北東アジアの構造改革と地域内協力」プロジェクト
研究会(ERINA 会議室、ソウル大学経済学部教授
KIM Byung-Yeon)
7月27日 ERINA 運営協議会
7月27日 【講演】大図們江イニシアチブ(GTI)第6回北東ア
ジア観光フォーラム(琿春、蔡経済交流推進員)

ERINA 日誌

- 6月3日 専修大学特殊講義「コリアの法と社会」(東京、三
村主任研究員)
6月3日 第1回韓国経済システム研究会(東京、中島主任研
究員)
6月5日 新潟東港コンテナターミナル活性化協議会(新潟市、
新井調査研究部長ほか)
6月7～9日 【講演】第20回世界経済分析年次総会(米ウエスト
ラファイエット市、エンクバヤル主任研究員)
6月9日 「国際人材フェア・にいがた2018」(新潟市民プラザ)
6月9日 新潟県海外事務所・拠点等検討会議(新潟県庁、
中村企画・広報部長)
6月12日 ERINA ビジネスセミナー「中国の産業用ロボット・生
産設備産業の動向と可能性」についてプレスリリース
6月15日 【講演】『一帯一路』の建設と黒龍江省の全面的
振興発展推進ハイレベル国際フォーラム「日中韓経
済の国際相互依存と経済協力の可能性」(ハルビ
ン、河合代表理事)
6月15～16日 【講演】第4回 Ulaanbaatar Dialogue on Northeast
Asian Security(ウランバートル、エンクバヤル主任研
究員)
6月15～17日 【講演】第2回比較経済学世界大会(サンクトペテ
ルブルク、新井調査研究部長・志田研究主任)
6月16日 【講演】統一法フォーラム(ソウル、三村主任研究員)
6月20日 平成29年度評議員会
6月21日 株式会社第四銀行・新潟市「ロシア最新経済セミ
ナー～新展開する日ロ経済関係とビジネスチャンス～」
(ERINA 後援、朱鷺メッセ)
6月21日 ERINA 招聘外国人研究員着任(中国・遼寧社会科
学院東北亜研究所副研究員 秦兵、11月20日まで)
6月22～23日 第5回再生可能エネルギー国際会議(ヤクーツク、安
達経済交流部長代理)
6月23日 第1回中国地域経済研究会(ERINA 会議室、穆研
究主任ほか)
6月24日 専修大学特殊講義「コリアの法と社会」(東京、中
島主任研究員)
6月24日 NSG カレッジリーグ「日本語スピーチコンテスト」

編 集 後 記

パリ協定や環太平洋連携協定からの米国脱退など、世界経済の不透明性が強く意識されている。その中で、今号の特集は中国やロシアの環境・エネルギーに注目し議論が展開された。これらの論文や視察報告も含めて、この地域におけるエネルギーの重要性が論じられるとともに、先端的なエネルギー技術の導入が意識されていることが明らかになった。また、特集外の論文や人材フェアの記事において、モンゴル、日本についての内容にも触れられている。モンゴルについては、この国の政治に根差している課題の指摘がなされるとともに、日本については、国内経済の持続可能な発展におけるインバウンド需要、労働力の重要性が指摘されている。こうした内容は、資源生産国と資源使用国の側からみたエネルギー問題、内政や高齢化に伴う国内経済の不透明性を論ずる内容であるといえる。

米国の経済学者フランク・ナイトは、将来の不透明性を、予測可能で確率的に回避可能なりスクと、予測不可能で甚大な被害をもたらす不確実性に分類した。今号で論じられている内容はいずれも予測可能なりスクに分類されるものであり、こうした課題は真剣な議論により克服可能なものであると考える。(M)

発行人 河合正弘

編集委員長 中村俊彦

編集委員 新井洋史 酒見健之 新保史恵
南川高範 山口満喜子

発行 公益財団法人環日本海経済研究所 ©
The Economic Research Institute for
Northeast Asia (ERINA)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号
万代島ビル13階
13F Bandaijima Bldg.,
5-1 Bandaijima, Chuo-ku, Niigata City,
950-0078, JAPAN

Tel: 025-290-5545 (代表)
Fax: 025-249-7550
E-mail: webmaster@erina.or.jp
URL: <https://www.erina.or.jp/>

発行日 2017年8月15日

禁無断転載

お願い

ERINA REPORT (PLUS) の送付先が変更になりましたら、お知らせください。

ERINA (公益財団法人環日本海経済研究所)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル13階
Tel.025-290-5545 Fax.025-249-7550 E-mail.erdkor@erina.or.jp

<http://www.erina.or.jp>